

令和 6 年度

主要施策成果説明書

青 森 県

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、令和6年度における主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

令和7年9月

青森県知事 宮下 宗一郎

(注)

本説明書は、令和5年12月策定の「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」における政策・施策体系に基づき作成している。

なお、本説明書は、県基本計画に掲げる政策等の自己点検結果を取りまとめた「政策点検レポート2025」の内容を施策ごとに引用の上、事業ごとの具体的取組実績を説明する「令和6年度の主要事業の実績」を追加した構成としている。

目 次

政策テーマ１ しごと（所得向上と経済成長）

政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

- 施策１ 所得向上につながる販売戦略の展開…………… 1
- 施策２ 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり…………… 4
- 施策３ 農林水産業の持続的な発展を支える人財育成…………… 14

政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

- 施策１ 県内企業の販売力・収益力強化と経営コストの削減…………… 17
- 施策２ 地域の未来につながる産業の創出・承継…………… 20
- 施策３ 持続的・安定的な労働力の確保…………… 23

政策Ⅲ 若者を惹きつけるしごとづくり

- 施策１ 若者を始め地域経済の未来を担う人財の還流と県内定着の促進…………… 27
- 施策２ チャレンジングな創業・起業の促進…………… 30
- 施策３ 成長分野や本県の強みを捉えた企業誘致の推進…………… 33

政策Ⅳ 産業を支えるＤＸの推進

- 施策１ 産業分野のＤＸ推進…………… 36
- 施策２ スマート農林水産業の推進…………… 39

政策テーマ２ 健康（健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現）

政策Ⅰ 県民一人ひとりの健康づくりの推進

- 施策１ ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善…………… 43
- 施策２ こころを支え、命を守る社会づくり…………… 46

政策Ⅱ がんの克服をめざす体制づくり

- 施策1 科学的根拠に基づくがん対策の充実…………… 49
- 施策2 がん治療体制の充実と、がんと共に生きることを支える仕組みの強化…………… 52

政策Ⅲ 持続可能な地域医療サービスの整備

- 施策1 医療の担い手育成と確保…………… 55
- 施策2 次世代へつなげる医療連携体制の強化…………… 58

政策Ⅳ 高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会の実現

- 施策1 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり…………… 61
- 施策2 障がい者等の活躍促進…………… 64

政策テーマ3 こども（こどもの健やかな成長）

政策Ⅰ 希望と喜びを持って子育てできる環境づくり

- 施策1 安心してこどもを産み育てられる環境づくり…………… 67
- 施策2 社会全体で子育てする環境づくり…………… 70

政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

- 施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成…………… 73
- 施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進…………… 76
- 施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進…………… 79
- 施策4 多様な教育的ニーズへの対応…………… 82
- 施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成…………… 85
- 施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進…………… 91

政策Ⅲ こども・若者に届く包括的な支援の充実・強化

- 施策1 様々な環境にあるこどもや家庭への支援…………… 94
- 施策2 こども・若者の社会的・職業的自立に向けた支援…………… 97

政策テーマ4 環境（自然環境との調和とその活用）

政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策1	自然・地域と共生する再生可能エネルギーの活用促進	101
施策2	エネルギー関連産業クラスターによる経済循環の形成	104
施策3	リサイクル、メンテナンス関連産業の集積促進	107
施策4	地域内のGXを支える基盤づくり	110

政策Ⅱ カーボンニュートラルに向けた脱炭素社会の実現

施策1	温室効果ガスの排出抑制対策の推進	113
施策2	吸収源対策の推進	116

政策Ⅲ 資源効率の高い循環型社会の実現

施策1	限りある資源を有効活用する3R+の推進	119
施策2	廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進	122

政策Ⅳ 豊かな自然環境の継承

施策1	世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用	125
施策2	自然と共生する里地里山の保全と活用	128
施策3	生活を支える健全な水循環の確保	131

政策Ⅴ 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の充実

施策1	安全確保対策と防災対策の充実	134
施策2	安全確保対策と防災対策に係る理解の促進	137

政策テーマ5 交流（国内外とつながる交流・物流の拡大）

政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策1	観光の付加価値創出・向上	141
施策2	多様な来訪者が快適に滞在できる環境づくり	144

施策3	観光DXの推進と持続可能な観光関連産業の確立	147
施策4	青森ファンを増やす情報発信	150
施策5	国内外からの誘客の強化	153
政策Ⅱ	輸出・海外ビジネスの拡大と物流の確保	
施策1	海外ニーズを捉えた輸出戦略の展開	157
施策2	グローバルな経済連携の強化	160
施策3	産業と暮らしを支える物流の最適化	163
政策Ⅲ	国際交流の推進	
施策1	海外との友好交流の推進	166
施策2	多文化共生社会の実現	169
政策Ⅳ	暮らしと交流を支える交通ネットワークづくり	
施策1	地域公共交通ネットワークの確保・維持	172
施策2	地域公共交通の利便性向上・最適化	175
施策3	国内外につながる交通ネットワークの強化	178

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策1	地域の強みを生かした地域づくりと人づくり	181
施策2	持続可能な農山漁村地域の実現	184
施策3	移住促進と関係人口の拡大	187
施策4	女性の人財育成とエンパワーメント	190
施策5	人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進	193
施策6	多様性を尊重する環境の整備	196

政策Ⅱ 安心で快適な生活基盤づくり

施策1	D Xなどによる生活環境の整備と強化	199
施策2	防犯と犯罪対策の強化	202
施策3	交通安全対策の強化	205
施策4	消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり	208
施策5	生活困窮による様々な問題を解決する仕組みづくり	211

政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

施策1	歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進	214
施策2	楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上	220

政策テーマ7 社会資本（安全で利便性の高いインフラの整備）

政策Ⅰ 安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

施策1	「防災・減災、国土強靱化」の推進	225
施策2	安全・安心を確保するインフラ機能の充実・強化	229

政策Ⅱ 産業・交流を支える社会基盤の整備

施策1	産業、交流を支える主要幹線道路ネットワークの整備	232
施策2	国内外との物流、観光を支える港湾・空港機能の強化	235
施策3	快適に暮らせるまちづくりの推進	238

政策Ⅲ 防災・減災の推進や危機管理機能の向上

施策1	防災分野のD X推進	241
施策2	防災対策の強化	244

観察指標一覧	247
--------	-----

施策関係部局別目次

総務部

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策1 DXなどによる生活環境の整備と強化	199
-----------------------	-----

財務部

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策1 DXなどによる生活環境の整備と強化	199
-----------------------	-----

総合政策部

政策テーマ1 しごと（所得向上と経済成長）

政策Ⅳ 産業を支えるDXの推進

施策1 産業分野のDX推進	36
---------------	----

政策テーマ3 こども（こどもの健やかな成長）

政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成	73
-----------------------------	----

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策1 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり	181
--------------------------	-----

政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策1 DXなどによる生活環境の整備と強化	199
-----------------------	-----

こども家庭部

政策テーマ1 しごと（所得向上と経済成長）

政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

施策3 持続的・安定的な労働力の確保	23
--------------------	----

政策Ⅲ 若者を惹きつけるしごとづくり

施策1 若者を始め地域経済の未来を担う人財の還流と県内定着の促進	27
----------------------------------	----

施策3 成長分野や本県の強みを捉えた企業誘致の推進	33
---------------------------	----

政策テーマ3 こども（こどもの健やかな成長）

政策Ⅰ 希望と喜びを持って子育てできる環境づくり

施策1 安心してこどもを産み育てられる環境づくり	67
--------------------------	----

施策2 社会全体で子育てする環境づくり	70
---------------------	----

政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進	76
----------------------------------	----

施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成	85
--	----

政策Ⅲ こども・若者に届く包括的な支援の充実・強化

施策1 様々な環境にあるこどもや家庭への支援	94
------------------------	----

施策2 こども・若者の社会的・職業的自立に向けた支援	97
----------------------------	----

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策3 移住促進と関係人口の拡大	187
------------------	-----

施策4 女性の人財育成とエンパワーメント	190
----------------------	-----

施策6 多様性を尊重する環境の整備	196
-------------------	-----

政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策2 防犯と犯罪対策の強化	202
----------------	-----

交通・地域社会部

政策テーマ3 こども（こどもの健やかな成長）

政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

- 施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進…………… 76
- 施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進…………… 79

政策テーマ5 交流（国内外とつながる交流・物流の拡大）

政策Ⅳ 暮らしと交流を支える交通ネットワークづくり

- 施策1 地域公共交通ネットワークの確保・維持…………… 172
- 施策2 地域公共交通の利便性向上・最適化…………… 175
- 施策3 国内外につながる交通ネットワークの強化…………… 178

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

- 施策1 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり…………… 181
- 施策4 女性の人財育成とエンパワーメント…………… 190
- 施策5 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進…………… 193

政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

- 施策3 交通安全対策の強化…………… 205
- 施策4 消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり…………… 208

政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

- 施策1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進…………… 214

環境エネルギー部

政策テーマ４ 環境（自然環境との調和とその活用）

政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策１	自然・地域と共生する再生可能エネルギーの活用促進	101
施策２	エネルギー関連産業クラスターによる経済循環の形成	104
施策３	リサイクル、メンテナンス関連産業の集積促進	107
施策４	地域内のGXを支える基盤づくり	110

政策Ⅱ カーボンニュートラルに向けた脱炭素社会の実現

施策１	温室効果ガスの排出抑制対策の推進	113
-----	------------------	-----

政策Ⅲ 資源効率の高い循環型社会の実現

施策１	限りある資源を有効活用する３Ｒ＋の推進	119
施策２	廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進	122

政策Ⅳ 豊かな自然環境の継承

施策１	世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用	125
施策２	自然と共生する里地里山の保全と活用	128
施策３	生活を支える健全な水循環の確保	131

健康医療福祉部

政策テーマ２ 健康（健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現）

政策Ⅰ 県民一人ひとりの健康づくりの推進

施策１	ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善	43
施策２	こころを支え、命を守る社会づくり	46

政策Ⅱ	がんの克服をめざす体制づくり	
施策 1	科学的根拠に基づくがん対策の充実	49
施策 2	がん治療体制の充実と、がんと共に生きることを支える仕組みの強化	52
政策Ⅲ	持続可能な地域医療サービスの整備	
施策 1	医療の担い手育成と確保	55
施策 2	次世代へつなげる医療連携体制の強化	58
政策Ⅳ	高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会の実現	
施策 1	高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり	61
施策 2	障がい者等の活躍促進	64
政策テーマ 3	こども（こどもの健やかな成長）	
政策Ⅲ	こども・若者に届く包括的な支援の充実・強化	
施策 1	様々な環境にあるこどもや家庭への支援	94
政策テーマ 6	地域社会（持続可能な地域社会の形成）	
政策Ⅰ	元気な地域づくり・人づくり	
施策 1	地域の強みを生かした地域づくりと人づくり	181
施策 3	移住促進と関係人口の拡大	187
政策Ⅱ	安心して快適な生活基盤づくり	
施策 1	DXなどによる生活環境の整備と強化	199
施策 4	消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり	208
施策 5	生活困窮による様々な問題を解決する仕組みづくり	211
政策Ⅲ	文化・スポーツの振興	
施策 2	楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上	220

経済産業部

政策テーマ1 しごと（所得向上と経済成長）

政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

- 施策1 県内企業の販売力・収益力強化と経営コストの削減…………… 17
- 施策2 地域の未来につながる産業の創出・承継…………… 20
- 施策3 持続的・安定的な労働力の確保…………… 23

政策Ⅲ 若者を惹きつけるしごとづくり

- 施策2 チャレンジングな創業・起業の促進…………… 30
- 施策3 成長分野や本県の強みを捉えた企業誘致の推進…………… 33

政策テーマ4 環境（自然環境との調和とその活用）

政策Ⅱ カーボンニュートラルに向けた脱炭素社会の実現

- 施策1 温室効果ガスの排出抑制対策の推進…………… 113

観光交流推進部

政策テーマ1 しごと（所得向上と経済成長）

政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

- 施策1 所得向上につながる販売戦略の展開…………… 1

政策テーマ5 交流（国内外とつながる交流・物流の拡大）

政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

- 施策1 観光の付加価値創出・向上…………… 141
- 施策2 多様な来訪者が快適に滞在できる環境づくり…………… 144
- 施策3 観光DXの推進と持続可能な観光関連産業の確立…………… 147
- 施策4 青森ファンを増やす情報発信…………… 150
- 施策5 国内外からの誘客の強化…………… 153

政策Ⅱ 輸出・海外ビジネスの拡大と物流の確保

- 施策1 海外ニーズを捉えた輸出戦略の展開…………… 157
- 施策2 グローバルな経済連携の強化…………… 160
- 施策3 産業と暮らしを支える物流の最適化…………… 163

政策Ⅲ 国際交流の推進

- 施策1 海外との友好交流の推進…………… 166
- 施策2 多文化共生社会の実現…………… 169

政策Ⅳ 暮らしと交流を支える交通ネットワークづくり

- 施策1 地域公共交通ネットワークの確保・維持…………… 172
- 施策3 国内外につながる交通ネットワークの強化…………… 178

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

- 施策1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進…………… 214

農林水産部

政策テーマ1 しごと（所得向上と経済成長）

政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

- 施策1 所得向上につながる販売戦略の展開…………… 1
- 施策2 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり…………… 4
- 施策3 農林水産業の持続的な発展を支える人財育成…………… 14

政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

- 施策3 持続的・安定的な労働力の確保…………… 23

政策Ⅳ 産業を支えるDXの推進

- 施策2 スマート農林水産業の推進…………… 39

政策テーマ2 健康（健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現）

政策Ⅰ 県民一人ひとりの健康づくりの推進

施策1 ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善…………… 43

政策Ⅳ 高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会の実現

施策2 障がい者等の活躍促進…………… 64

政策テーマ4 環境（自然環境との調和とその活用）

政策Ⅱ カーボンニュートラルに向けた脱炭素社会の実現

施策2 吸収源対策の推進…………… 116

政策Ⅲ 資源効率の高い循環型社会の実現

施策1 限りある資源を有効活用する3R+の推進…………… 119

政策Ⅳ 豊かな自然環境の継承

施策2 自然と共生する里地里山の保全と活用…………… 128

施策3 生活を支える健全な水循環の確保…………… 131

政策テーマ5 交流（国内外とつながる交流・物流の拡大）

政策Ⅱ 輸出・海外ビジネスの拡大と物流の確保

施策1 海外ニーズを捉えた輸出戦略の展開…………… 157

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策2 持続可能な農山漁村地域の実現…………… 184

政策Ⅱ 安心で快適な生活基盤づくり

施策4 消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり…………… 208

政策テーマ7 社会資本（安全で利便性の高いインフラの整備）

政策Ⅰ 安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

施策1 「防災・減災、国土強靱化」の推進…………… 225

県土整備部

政策テーマ1 しごと（所得向上と経済成長）

政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

施策3 持続的・安定的な労働力の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

政策Ⅲ 若者を惹きつけるしごとづくり

施策1 若者を始め地域経済の未来を担う人財の還流と県内定着の促進・・・・・・・・・・ 27

政策テーマ4 環境（自然環境との調和とその活用）

政策Ⅱ カーボンニュートラルに向けた脱炭素社会の実現

施策1 温室効果ガスの排出抑制対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 113

施策2 吸収源対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 116

政策Ⅳ 豊かな自然環境の継承

施策3 生活を支える健全な水循環の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 131

政策テーマ5 交流（国内外とつながる交流・物流の拡大）

政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策1 観光の付加価値創出・向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 141

施策5 国内外からの誘客の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 153

政策Ⅳ 暮らしと交流を支える交通ネットワークづくり

施策1 地域公共交通ネットワークの確保・維持・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 172

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策1 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 181

政策テーマ7 社会資本（安全で利便性の高いインフラの整備）

政策Ⅰ 安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

施策1 「防災・減災、国土強靱化」の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 225

施策2 安全・安心を確保するインフラ機能の充実・強化・・・・・・・・・・・・・・ 229

政策Ⅱ 産業・交流を支える社会基盤の整備

施策1 産業、交流を支える主要幹線道路ネットワークの整備・・・・・・・・・・・・ 232

施策2 国内外との物流、観光を支える港湾・空港機能の強化・・・・・・・・・・・・ 235

施策3 快適に暮らせるまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 238

危機管理局

政策テーマ2 健康（健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現）

政策Ⅲ 持続可能な地域医療サービスの整備

施策2 次世代へつなげる医療連携体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

政策テーマ4 環境（自然環境との調和とその活用）

政策Ⅴ 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の充実

施策1 安全確保対策と防災対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 134

施策2 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 137

政策テーマ7 社会資本（安全で利便性の高いインフラの整備）

政策Ⅲ 防災・減災の推進や危機管理機能の向上

施策1 防災分野のDX推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 241

施策2 防災対策の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 244

国スポ・障スポ局

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

施策2 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上	220
----------------------------------	-----

教育庁

政策テーマ1 しごと（所得向上と経済成長）

政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策3 農林水産業の持続的な発展を支える人財育成	14
--------------------------	----

政策テーマ2 健康（健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現）

政策Ⅰ 県民一人ひとりの健康づくりの推進

施策1 ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善	43
---------------------------	----

政策Ⅲ 持続可能な地域医療サービスの整備

施策1 医療の担い手育成と確保	55
-----------------	----

政策テーマ3 こども（こどもの健やかな成長）

政策Ⅰ 希望と喜びを持って子育てできる環境づくり

施策1 安心してこどもを産み育てられる環境づくり	67
--------------------------	----

施策2 社会全体で子育てする環境づくり	70
---------------------	----

政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成	73
-----------------------------	----

施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進	76
----------------------------------	----

施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進	79
------------------------------	----

施策4 多様な教育的ニーズへの対応	82
-------------------	----

施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成	85
--	----

施策 6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	91
政策テーマ 5 交流（国内外とつながる交流・物流の拡大）	
政策Ⅲ 国際交流の推進	
施策 2 多文化共生社会の実現	169
政策テーマ 6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）	
政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり	
施策 5 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進	193
政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり	
施策 1 DXなどによる生活環境の整備と強化	199
政策Ⅲ 文化・スポーツの振興	
施策 1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進	214
施策 2 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上	220

警察本部

政策テーマ 6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）	
政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり	
施策 1 DXなどによる生活環境の整備と強化	199
施策 2 防犯と犯罪対策の強化	202
施策 3 交通安全対策の強化	205
政策テーマ 7 社会資本（安全で利便性の高いインフラの整備）	
政策Ⅲ 防災・減災の推進や危機管理機能の向上	
施策 2 防災対策の強化	244

出納局

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策1 DXなどによる生活環境の整備と強化	199
-----------------------	-----

選挙管理委員会事務局

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策1 DXなどによる生活環境の整備と強化	199
-----------------------	-----

政策テーマ 1

しごと（所得向上と経済成長）



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策1 所得向上につながる販売戦略の展開

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

しごと

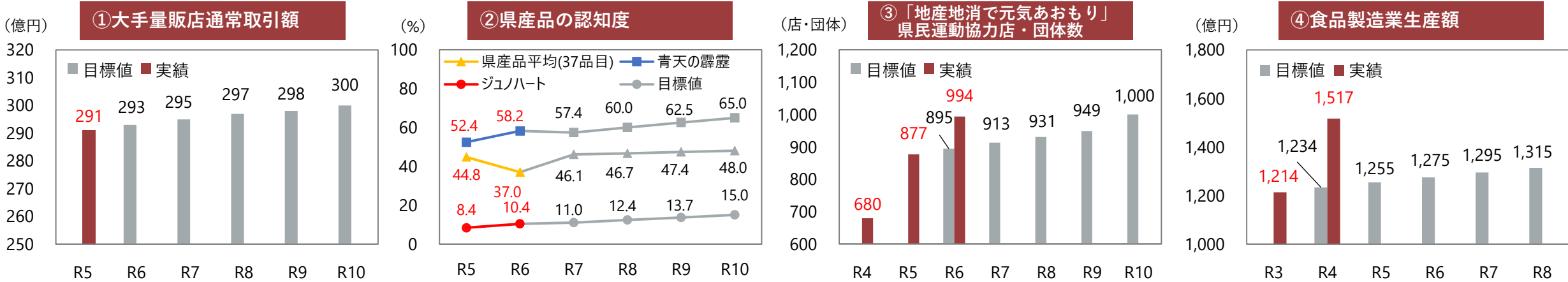
1-1

● 生産者等が所得向上により豊かさを実感できるよう、県産品の販路開拓や取引の拡大等につながる販売戦略を展開します。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

農林水産業 産出額の拡大	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 大手量販店との通常取引額	291億円 (R5)	291億円 (R5)	—	300億円 (R10)
	② 県産品平均(37品目)・青天の霹靂・ジュノハートの認知度	44.8%・52.4%・8.4% (R5)	37.0%・58.2%・10.4% (R6)	△	48.0%・65.0%・15.0% (R10)
	③ 「地産地消で元気あおもり」県民運動協力店・団体数	680店・団体 (R4)	994店・団体 (R6)	○	1,000店・団体 (R10)
	④ 食品製造業生産額	1,214億円 (R3)	1,517億円 (R4)	◎	1,315億円 (R8)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

あおばな：バイヤーを集めて商品を売り込む場を作してほしい。県内に一次加工できる場所が少ない。（流通事業者等）

関係者等：青森県産品はとても魅力的であり、お客様にも好評。「青森県フェア」の継続と、連携強化による更なる販売拡大が可能。インバウンド対応や惣菜分野の取組強化が重要。（量販店・百貨店）

県外向けのPRや高級飲食店・小売店等への販路開拓を支援してほしい。認知度向上に向けた情報発信を支援してほしい。（生産者・団体等）

県産水産物のブランド形成を支援してほしい。りんごやジュノハートのみならず、年間を通じて多彩な果実の販売拡大を支援してほしい。（同上）

米の産地間競争を勝ち抜くためには、認知度の向上と各品種の特徴を生かした販売戦略や米価高騰の中での宣伝対策が重要。（同上）

生産者と情報交換できる機会を今後も継続してほしい。（小売事業者）



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策1 所得向上につながる販売戦略の展開

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

しごと

Ⅰ－1

5. 課題

(1)実需者ニーズや販売環境の変化を捉えた県産品の販路開拓・拡大
(要因) - 大手量販店との通常取引額は堅調、惣菜市場の拡大など販売環境が変化 - ブランド米などの産地間競争が激化
(2)あおもりブランドの確立に向けた情報発信の強化と販路開拓・拡大
(要因) - 首都圏・西日本における県産品の認知度が低い（R5：関東43.5%、関西37.5%、九州41.4%） - 情報発信の手法等が変化・多様化 - 販路開拓や継続的な取扱いに向けた関係性の構築には時間がかかる
(3)地産地消に対する県民の意識醸成
(要因) - 価格の安い外国産・県外産が選ばれる傾向 - 小売店・飲食店等では県産品に対する情報不足などにより県産品の取扱が伸び悩み
(4)消費者ニーズに寄り添った新商品開発
(要因) - 社会環境や市場ニーズが変化 - 県産食材は生鮮出荷が主体で、加工に係る付加価値が県外に流出

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

<観光交流推進部> - 量販店での「青森県フェア」の開催、関係団体等と一体となったセールス活動、地域密着型スーパー等への提案活動・商談会開催 「青天の霹靂」をけん引役としたあおもり米のプロモーション活動の実施 →販売環境の変化に対応しながら、これまで築いたネットワークを生かした宣伝販売活動を進めてきた。今後は、成長分野をターゲットとした新たな販路開拓に取り組んでいく。 →あおもり米は、県外量販店でのPR等により消費者・実需者への浸透、固定客獲得に一定の成果を挙げていることから、あおもり米の認知度及び評価向上対策に、継続的に取り組む。
<観光交流推進部> - 県産品の情報サイト及び紹介冊子の刷新 - 民間企業、アンテナショップ等と連携した情報発信 →情報発信手法の変化に併せて情報サイトを刷新するなど情報発信の強化を進めたが、ブランドの確立には長期的な取組が求められるため、利便性の高い情報サイトの活用や民間企業との連携などにより、質の高い情報を継続的に発信していく。
<農林水産部> - Webやメディアを通じた情報発信（R5のみ） - 専門家との連携による新たなブランド商品の発掘・育成 →首都圏・西日本への販路開拓・拡大の取組を行った結果、各産品とも着実に取引拡大につながっていることから、一層の所得向上を図るため、多様な情報ツールを活用した認知度向上や販売先の開拓、新たなブランド候補商品の発掘・育成の取組を継続する。
<農林水産部> - スーパー等での県産品表示POPの掲示や地産地消キャンペーン - 多様なメディアを活用した県民の「県産品を選ぶ意識」の醸成 →県民運動やキャンペーンを実施してきたことで、一部スーパーでは県産品フェアを自主展開する等の成果が見られる。産地で商品を選ぶ意識の醸成は引き続き必要であり、生産者と小売の情報交換は新たな取引につながっていることから継続する。
<農林水産部・経済産業部> - 産地と加工事業者が連携した冷凍食品の開発（R6：6品） - 消費者ニーズを取り入れた商品の開発（R6：6品） →大手量販店などが参画する出口を見据えた研究会において開発した商品が着実に販売につながっていることから、今後は商品のブラッシュアップ及び販路開拓に取り組む。 →最終製品メーカーからのニーズに応じるため、原材料調達及び加工処理能力の強化等、一次加工体制を構築することにより、県内加工による県産食材の付加価値拡大率の向上を図る（「しごとⅡ－2」の取組と連携）。

7. 今後の取組の方向性

◆量販店における県産品の取扱い拡大や地域密着型スーパーへの販路開拓 ◆惣菜市場への対応強化 ◆多様な商談機会の創出 ◆あおもり米の評価向上に向けた大手米卸業者へのトップセールス等の展開
◆県産品の認知度向上に向けた情報発信（情報サイトの効果的な活用、民間企業等との連携） ◆情報発信力のある販売先の開拓 ◆細かな産地調査や生産者との対話による新たなブランド候補商品の拾い上げ
◆県民運動の継続と協力店の拡大 ◆県民が県産品を選ぶ意識の醸成 ◆県内小売店・飲食店等での県産品のマッチングによる取扱拡大
◆多様化するニーズに対応した商品開発 ◆産地と連携した県内加工による付加価値の増大

観察指標
①
②

観察指標
②

観察指標
③

観察指標
④



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策 1 所得向上につながる販売戦略の展開

【令和 6 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
「青森のうまいを全国へ」青森県産品販売促進事業（情報発信） （農林水産部）（観光交流推進部）	ジュノハートのプロモーション 各種メディアを通じた戦略的な情報発信回数 テレビ 4 回、ラジオ 4 回、雑誌等紙媒体 5 回 イベント等を通じた P R 回数 8 回 特産果実のプロモーション スイーツ等メニューの創作と販売を実施した店舗数及びメニュー数 50 店舗、23 商品 県産品の情報サイト及び紹介サイトの刷新 県外量販店等におけるあおもり米特設コーナーの設置回数 13 回 青天の霹靂認知度 58.2%	58,392
「青森のうまいを全国へ」青森県産品販売促進事業（販売促進） （農林水産部）（観光交流推進部）	百貨店等と連携した販売促進活動 アプローチ企業数 首都圏 67 社、西日本 131 社 産地招請企業数 首都圏 17 社、西日本 15 社 県産フェアや県産食材を使用したメニューフェア開催回数 首都圏 80 回、西日本 12 回 新たなブランド産品として発掘・育成した品目数 3 品目 ブランド候補産品としてアドバイスを実施した品目数 5 品目 大手量販店等と連携した青森県フェア開催回数及び参加店舗数 12 回、721 店舗 個別商談会開催回数及び商談件数 11 回、72 件 デジタル技術を活用した商談・商品開発等スキルアップ研修会開催回数及び参加企業数 2 回、44 社	58,298
「地産地消で元気あおもり」推進事業 （農林水産部）	青森県産品愛用応援キャンペーン参加店舗数及び応募件数 422 店、43,196 件 「地産地消で元気あおもり」飲食店スタンプラリー参加店舗数及び応募件数 577 店、22,610 件 生産者、食品製造業者と小売店・飲食店等との商談成立件数 18 件	10,498
「寄り添うのは消費者ニーズ」新商品開発事業 （農林水産部）	大手量販店、パティシエ、有識者をメンバーとした研究会開催回数 4 回 新商品、冷凍アップサイクル製品の開発品目及び試作パターン数 11 品目、64 パターン 展示商談会における新商品に関するアンケート回答件数及び商談件数 158 件、54 件	16,766



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策2 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり（農業分野）

更新時点	R7.4月
担当部局	農林水産部

しごと

1 - 2

● 農林水産業が本県の強みとして持続的に発展できるよう、県産品の高品質・安定生産を支える基盤強化や生産性向上を図ります。

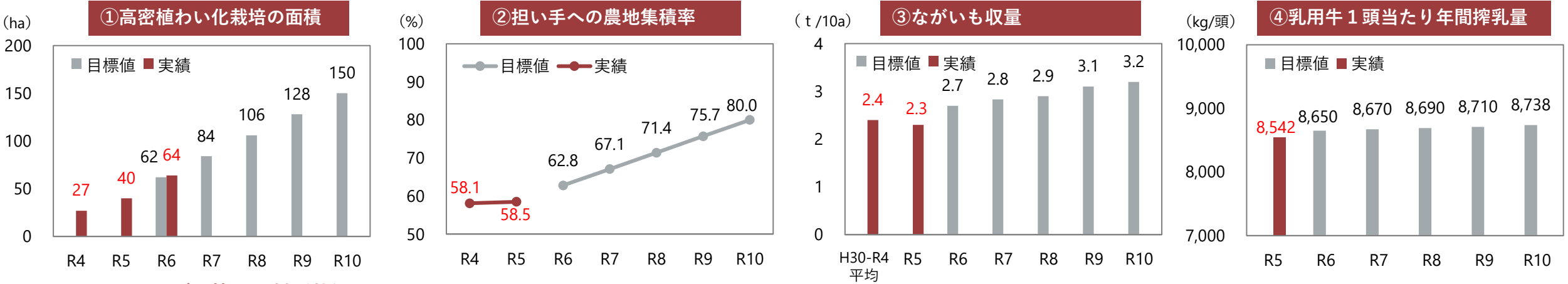
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

農林水産業
産出額の拡大

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 高密度わい化栽培の面積	27ha (R4)	64ha (R6)	○	150ha (R10)
② 担い手への農地集積率	58.1% (R4)	58.5% (R5)	○	80.0% (R10)
③ ながいも収量	2.4t/10a (H30-R4平均)	2.3t/10a (R5)	△	3.2t/10a (R10)
④ 乳用牛経産牛1頭当たりの年間搾乳量	8,542kg/頭 (R5)	8,542kg/頭 (R5)	－	8,738kg/頭 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：作業効率化のため、基盤整備の実施や農地の集約化が必要である。ながいもは短めで機械収穫しやすく、多収の品種を開発してほしい。（農業者）
飼料用とうもろこしの作付けをしているが、ライムギの二毛作にも興味があり、取り組んでみたい。（酪農家）
酪農経営の安定化を図るため、ゲノミック解析を活用した牛群の改良に取り組みたい。（同上）
産地の維持には計画的な経営継承が必要。土壌診断データのオープンデータ化はぜひ進めてほしい。ながいもの種苗増殖方法を転換するため、切いも方式のマニュアルがほしい。（農協等関係団体）
農地の確保が困難である。技術不足で収益性が安定しない。（企業）
近年の気候変動等により、りんごの結実確保が懸念されることから、マメコバチや人工授粉用花粉の確保対策と省力的な結実対策を検討してほしい。（「農林水産力」強化本部果樹部会）
特別栽培農産物の価格差も含め、生産者の頑張りを消費者にもっとPRしてほしい。（農業委員）
スマート農業の推進のためには、農地の大区画化や集約化は重要と考える。（市町村）



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策2 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり（農業分野）

更新時点	R7.4月
担当部局	農林水産部

しごと

1 - 2

5. 課題

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)高品質りんごの安定生産 (要因) - 生産者の高齢化、担い手不足により栽培面積が減少している - 高温の影響でりんごの受粉に利用するマメコバチを確保できない	<農林水産部> - 生産性が高く、高度な剪定技術を要しない高密度栽培の推進 → 高密度栽培の面積は約64ha（令和6年11月現在）に増加しているものの、今後も本格的な普及を見据えて取組を加速する。 - 適正な栽培管理の徹底による良食味りんごの安定生産の推進 → 高品質りんごの安定生産に取り組んでいるが、品種の偏りや気候変動の影響を受け、結実が不安定になっていることから、今後も取組を継続する。	観察指標 ①	◆ 高密度栽培の推進 ◆ りんごの結実確保 ◆ りんごの生産量・産出額の維持
(2)経営の効率化に向けた農地の集積・集約化 (要因) - 農業者の減少や耕作放棄地が拡大することで、農地が適切に利用されなくなる - 国内需要に影響されず、海外で需要増加が見込まれる輸出用米への転換が急務となっている	<農林水産部> - 地域計画を策定する市町村支援 - 農地中間管理事業による農地貸借の推進（R5：2,136ha、H26からの累計16,937ha） - スマート農業にも対応した水田整備（R5まで：53,966ha、R6：226ha） → 水田の大区画化やG N S S※基地局の整備により担い手に集積・集約化された農地において自動走行農機が導入されるなどの成果があったため、今後も取組を継続する。 ※人工衛星を利用して高精度な位置情報を提供するシステムの総称 - 県産業技術センターによる米の多収品種の開発 → 多収で有望な2系統を育成し、海外実需者への食味調査で「まっしぐら」以上の評価を確認したことから、現地実証による収量性の向上と品種化に向けた関係機関との検討を継続する。	観察指標 ②	◆ 農地バンクを軸とした農地の集積・集約化や継承の推進 ◆ スマート農業にも対応した基盤整備 ◆ 輸出を見据えた多収品種の開発と低コスト栽培の実証
(3)ながいもで儲かる産地づくり (要因) - 大雨や高温の影響で出荷量が減少している - 生産者の高齢化や担い手不足が進行している	<農林水産部> - 種苗増殖方法改善モデル実証 → 品質を維持できる「切いも方式」で種苗増殖する方法について、農協の理解は深まっているが、まだ芽だし技術が不十分であることから、引き続き技術の確立に取り組む。 - いもが短めで上位等級が多い新品種「夢雪」の高品質多収栽培技術確立試験 → ながいも新品種「夢雪」は収穫作業の軽労化が期待されるが、現行の栽培方法では減収の可能性があるので、引き続き栽培技術の確立に取り組む。	観察指標 ③	◆ 種苗増殖方法の切いも体系への転換 ◆ 新品種「夢雪」の高品質多収栽培技術の確立と普及
(4)持続可能な酪農経営の確立 (要因) - 配合飼料や生産資材の価格高騰により、生産コストが上昇し、収益性が悪化している - 所得確保のため、黒毛和種交配が増加し、乳用雌牛生産頭数が減少している	<農林水産部> - 自給飼料の増産に向けた青刈りトウモロコシとライムギの二毛作実証試験 → 二毛作による自給飼料の増産が認められたことから、今後は複数の体系による作業方法や品質等を調査した上で、二毛作栽培の普及を図っていく。 - ゲノミック解析及び性選別精液の活用による効率的な後継牛の生産支援 → 高能力な牛群改良に取り組んだ結果、能力の高い牛の選抜及び確実な乳用後継牛の生産が図られたことから、取組を継続し、収益性の向上を図る。	観察指標 ④	◆ 自給飼料の増産 ◆ 牛群改良による酪農経営の収益性向上



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策2 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり（農業分野）

しごと

1 - 2

【令和6年度の主要事業の実績】

（単位：千円）

事業名 （担当部局）	事業実績	事業費
農地中間管理機構事業 （農林水産部）	農地中間管理機構の農地貸付面積 1,814ha 農地中間管理機構の農地売渡面積 112ha	208,942
衛星ナビ高品質米安定生産事業 （農林水産部）	「青天ナビ」新機能及び「はれナビ」「まっしナビ」収穫適期マップの試験運用の実施 指導拠点ほ等の設置箇所数及び指導者向け技術研修会の開催回数 32箇所、3回 食味コンクール「旨い米グランプリ」応募件数 167件	17,309
新コメ政策アプローチ事業 （農林水産部）	「超・プレミアム米」・「超・低コスト米」実証ほの設置箇所数 2箇所 「超・プレミアム米」・「超・低コスト米」取組動画のSNSへの掲載本数 7本 「超・プレミアム米」意識啓発セミナー参加者数 約140人 「超・低コスト米」技術研修会参加者数 約130人	10,209
青森米グローバル展開事業 （農林水産部）	多収有望系統実証ほの設置箇所数及び意見交換会の開催回数 2箇所、2回 シンガポール、香港での求評活動の実施 若手生産者等を対象とした輸出用米先進地視察研修の参加者数 10人	11,255
青森ブランド野菜所得向上対策事業 （農林水産部）	ながいも種苗増殖方法改善実証ほ等の設置箇所数 8箇所 ながいもプロフェッショナル養成研修の開催回数及び参加者数 3回、20人 にんにく栽培技術実証ほ等の設置箇所数 17箇所 にんにくのマルチの組合せによる収穫作期拡大効果実証の実施 指導者向けにんにく研修会等の開催回数及び参加者数 3回、186人 冷凍用かぼちゃの直まき栽培技術実証ほの設置	26,020
環境負荷低減による持続可能な農業実践拡大事業 （農林水産部）	土壌診断情報データベース解析システムの構築 環境にやさしい農業推進プラットフォームの構築 土壌三要素総合診断実践展示ほの設置箇所数 9箇所 エコ農業実践塾開催回数及び参加者数 6回、49人	8,687
「日本一健康な土づくり運動」推進事業 （農林水産部）	土づくり指導力向上研修開催回数及び参加者数 2回、81人 GAP研修会開催回数及び参加者数 3回、38人	2,148
青森りんご先端技術導入事業 （農林水産部）	高密度専用苗木の安定供給に向けた検討会開催回数 2回 高密度栽培実習農場における生産者の技術習得支援実施回数 5回 高密度栽培普及推進セミナーの開催	37,074



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策2 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり（農業分野）

しごと
1 - 2

【令和6年度の主要事業の実績】 （単位：千円）

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
りんご結実確保緊急対策事業 (農林水産部)	応急的な受粉環境確保に向けた切り枝利用推進研修会開催回数 245回 マメコバチの減少要因究明試験の実施 剪定枝からの花粉収集実証試験の実施	5,875
マーケット対応型和牛生産対策事業 (農林水産部)	全国和牛能力共進会出品対策会議開催回数 2回 全国和牛能力共進会北海道大会ロードマップの作成 脂肪交雑形状及び脂肪の質（脂肪酸組成）の測定頭数 643頭	15,377
持続可能な酪農経営基盤強化対策事業 (農林水産部)	ゲノミック解析の実施頭数及び性選別精液の活用本数 406頭、1,834本 畜産現場見学会の開催回数 7回 畜産インターンシップの参加者数 7人	13,665
自給飼料増産・耕畜連携強化対策事業 (農林水産部)	ライムギと青刈りとうもろこしの二毛作栽培実証 二毛作に係る研修会開催回数 2回 もみ殻のマッチング件数 5件	10,570
農業農村整備DX推進事業 (農林水産部)	中山間地域でのスマート農業導入に係る実証試験実施地区数 2地区 UAV等を用いた3次元測量の実施 3次元設計データの作成	15,761



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策２ 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり（林業分野）

更新時点	R7.4月
担当部局	農林水産部

しごと
1 - 2

- 農林水産業が本県の強みとして持続的に発展できるよう、県産品の高品質・安定生産を支える基盤強化や生産性向上を図ります。

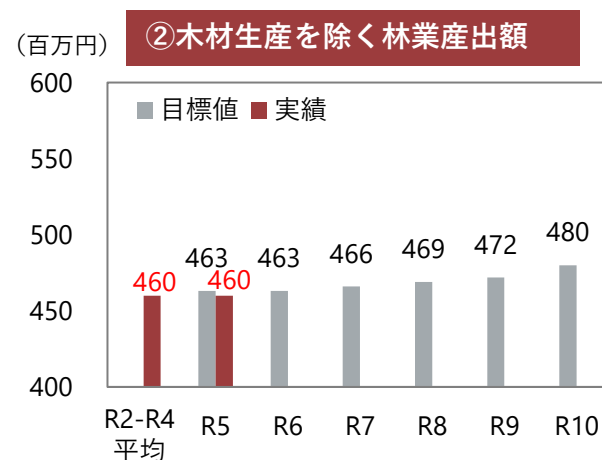
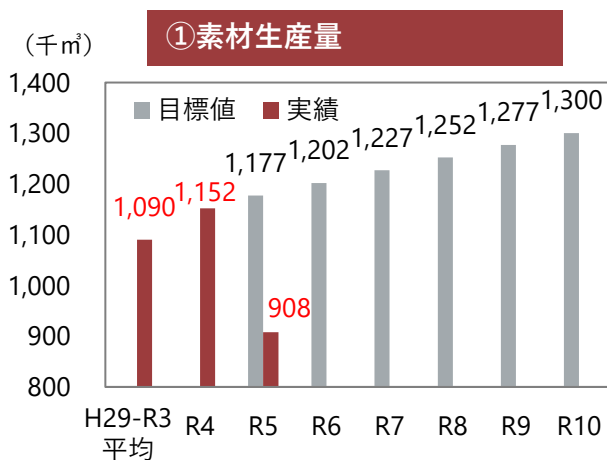
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

農林水産業
産出額の拡大

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 素材生産量（１年間に伐採された県産丸太の量の合計）	1,090千㎡（H29-R3平均）	908千㎡（R5）	△	1,300千㎡（R10）
② 木材生産を除く林業産出額（うるし等）	4.6億円（R2-R4平均）	4.6億円（R5）	△	4.8億円（R10）

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：住宅着工数が減少し、製品需要が減少している。県産材利用のインセンティブとなり得る補助制度を作ってほしい。（林業事業体、企業等）
モデルとなるような公共施設に地域材をもっと使ってほしい。（建築士等）
県産スギをもっと使ってもらうため更なるPRが必要。（木材産業者）
製材機械の更新に支援をしてほしい。国の補助制度は大型工場と中小工場を同列に扱うので制約が多く活用できない。（同上）
青森きくらげを生産していくため、品質の良い種菌をしっかりと供給してほしい。（生産者）



施策2 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり（林業分野）

更新時点	R7.4月
担当部局	農林水産部

5. 課題		6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り		7. 今後の取組の方向性	
(1)住宅等への県産材の利用促進		<農林水産部> - 県産材・県産材住宅PRイベント（R6：3回） - 木材活用建築コンテスト開催 - 県産材住宅の事例等を掲載した「あおもり産木材地産地消ガイドブック」作成支援 - 川上から川下までのネットワーク構築に向けた地域材活用ワークショップの開催（R6：3回） →住宅等への県産材普及啓発活動を実施してきたが、「国産材（県産材）＝高価」というイメージが根強く、外国産材から県産材へのシフトが進んでいない。また、県産材を供給する中小製材工場は施設の老朽化が進んでおり、生産性向上のための設備更新が急務となっている。	観察指標 ①	◆民間建築物への県産材利用の促進 ◆公共建築物での県産材利用 ◆中小製材工場の生産性の向上	
	（要因） - 施主の多くが木材産地にこだわらない - 施主に県産材を提案する工務店等も限定的（木造住宅の県産材利用量は1割） - 県産材の高価なイメージを払拭できていない				
(2)特用林産物の振興		<農林水産部> - モデル実証林の設定（R5：0.6ha、R6：1.9ha） - 漆掻き実技研修会（R6：3回） →津軽塗産業等へ地域の漆を安定的に供給するため、中南地域において、ウルシ林の造成を図ってきたが、ウルシ林管理者の保育や更新技術が定着していない。 - 青森きくらげ栽培出荷講習会開催（R5：3回、R6：3回） - 青森きくらげ生産者個別現場指導（R5：28者、R6：26者） - 種菌メーカーによる種菌生産試験（R6：2社） →青森きくらげの品質向上や生産者育成のための講習会、個別現場指導のほか、種菌の安定生産のための種菌メーカーによる生産試験等を行ってきたが、生産試験では、きくらげの生育が不良となっている。	観察指標 ②	◆ウルシ林の保育・更新技術の普及 ◆青森きくらげ種菌の安定生産	
	（要因） - 造成したウルシ林の保育・更新技術の理解が十分でない - 青森きくらげ種菌の安定生産体制が確立されていない				



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策２ 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり（林業分野）

しごと

Ⅰ－２

【令和６年度の主要事業の実績】

（単位：千円）

事業名 （担当部局）	事業実績	事業費
県産材地産地消推進事業 （農林水産部）	「あおもり産木材地産地消ガイドブック」作成部数 県産材・県産材住宅ＰＲイベント開催回数	3,000部 3回 1,880
「ＴＳＵＧＡＲＵ」うるし造成拡大推進事業 （農林水産部）	モデル実証林の設定面積 漆掻き実技研修会実施回数	2ha 3回 1,087
青森きくらげ普及事業 （農林水産部）	青森きくらげ栽培出荷講習会開催回数 青森きくらげ生産者個別現場指導参加者数 種菌メーカーによる種菌生産試験実施企業数	3回 26人 2社 1,682



施策2 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり（水産分野）

更新時点	R7.4月
担当部局	農林水産部

● 農林水産業が本県の強みとして持続的に発展できるよう、県産品の高品質・安定生産を支える基盤強化や生産性向上を図ります。

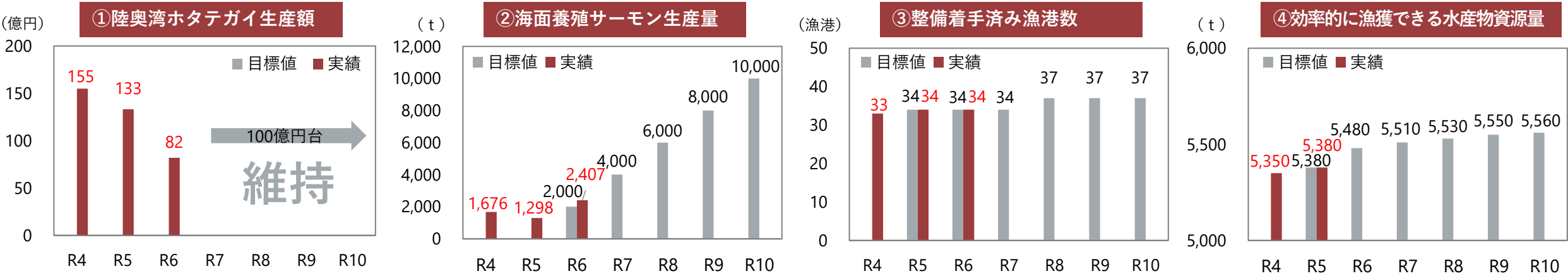
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

農林水産業
産出額の拡大

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 陸奥湾のホタテガイ生産額	155億円 (R4)	82億円 (R6) △	100億円以上の維持 (R10)
② 海面養殖サーモン生産量	1,676t (R4)	2,407t (R6) ○	10,000t (R10)
③ 水産業の更なる成長産業化に向けた整備に着手済みの漁港数	33漁港 (R4)	34漁港 (R6) ○	37漁港 (R10)
④ 効率的に漁獲できる水産物の資源量	5,350t (R4)	5,380t (R5) ○	5,560t (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

あおばな 関係者 : 世界的に温暖化になってきているので、温暖化に対応した技術開発を進めてほしい。（ひらない活貝組）

関係者 : ホタテガイの親貝がなければ卵が得られないので、親貝の確保が第一である。「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換が必要である。（漁業者）

関係者 : 養殖規模の拡大が必要であるほか、養殖コスト（飼料代）の増大が課題である。（養殖業者）

関係団体 : ホタテガイの安定採苗のため、親貝の下限保有数量の設定が必要である。

市町村・漁協 : 災害発生後、速やかに漁業を再開できるようにしてほしい。越波防止と静穏度を向上してほしい。老朽化や機能低下している施設の機能を回復してほしい。高齢者や女性等が安全に陸揚作業ができるように漁業就労環境を改善してほしい。新たな海面養殖に取り組むことができるように漁港を整備してほしい。成魚を効率的に漁獲できる漁場を追加してほしい。幼魚などが育成できる場所、魚類の産卵や稚魚が生息できる場所を追加してほしい。



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策2 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり（水産分野）

更新時点	R7.4月
担当部局	農林水産部

しごと

1 - 2

5. 課題

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)養殖ホタテガイの持続的な生産体制の構築 (要因) - 採苗不振により稚貝が不足している - 高水温により大量へい死が発生している	<農林水産部> - 陸奥湾ホタテガイ総合戦略策定 - 親貝確保対策及び高水温対策試験 - 漁業者を対象として効率的な採苗やへい死抑制対策を普及 → 漁業者への養殖技術の普及などの成果があるが、安定生産や経営改善等に向けた取組が不十分であったことから、ホタテガイ総合戦略に基づく取組を継続していく。	観察指標 ①	◆採苗の安定による稚貝確保 ◆養殖作業におけるリアルタイム情報提供システムを始めとしたDXの推進 ◆協業化による経営基盤の強化
(2)サーモン海面養殖の拡大 (要因) - サーモン海面養殖に関するノウハウが不足しており、新規参入が難しい - 生産量増大に向けた養殖手法の効率化と技術普及が進んでいない	<農林水産部> - 新規参入に向けた意見集約・課題整理のための現地調査 - 養殖効率向上を目指した海面養殖施設での実証試験 - サーモン養殖を広く普及することを目的としたマニュアル作成 → 現地調査やマニュアル作成などの成果があったが、新規参入の促進や養殖コスト削減に向けた取組が不十分であったことから、関係団体等と意見交換（増養殖検討会）し、サーモン養殖を推進していく。	観察指標 ②	◆新たなプレーヤーの掘り起こし ◆高密度飼育等による効率的な養殖手法の確立
(3)安定した養殖や災害リスクへの対応 (要因) - 海面養殖に必要な用地や静穏水域が少ない - 漁港施設が耐震・耐津波化されておらず、老朽化が進行している	<農林水産部> - 漁港の拡張や防波堤の整備（R5：5漁港、R6：5漁港） - 漁港の屋根や大水深化（R5：9漁港、R6：7漁港） - 陸揚げ岸壁の耐震化（R5：1漁港、R6：1漁港）及び防波堤の嵩上げ（R5：8漁港、R6：6漁港） - 予防保全による漁港施設の長寿命化（R5：18漁港、R6：21漁港） → 養殖業に必要な静穏水域の確保や災害発生時の被害低減等を図るための施設整備が着実に進んでいる。	観察指標 ③	◆水産業の成長産業化に向けた拠点整備
(4)持続的な水産資源の確保 (要因) 回遊性魚種の不漁や沿岸性魚種の資源が不足している	<農林水産部> - 魚礁の整備（R5：4工区、R6：7工区） - 育成場の整備（R5：3工区、R6：4工区） - 藻場の整備（R5：6工区、R6：7工区） → 魚礁等の整備により、成魚を効率的に漁獲できる漁場のほか、幼魚などの保護・育成場、魚類の産卵や稚魚が生息できる場所の確保が着実に進んでいる。	観察指標 ④	◆環境変化に適応した漁場生産力の強化



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策2 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり（水産分野）

【令和6年度の主要事業の実績】 （単位：千円）

事業名 （担当部局）	事業実績	事業費
「つくる、育てる、稼げる」あおもりの漁業創出事業 （農林水産部）	漁業士等による地域座談会開催地域数及び開催回数 4地域、12回 増養殖検討会開催回数 2回 藻場礁におけるアイナメ稚魚の滞留状況や生息状況の潜水調査回数 4回 漁業体験観光を担う人材育成のための担い手育成研修会の開催	49,584
海面養殖サーモン一大産地化プロジェクト事業 （農林水産部）	効率的なサーモン養殖手法実証試験の実施 種苗生産実証試験の実施 海面養殖サーモン生産マニュアル作成部数 100部	14,750
ナマコ資源増大チャレンジ事業 （農林水産部）	陸奥湾内の資源状況の把握調査実施地区数 5地区 資源増大に向けた体制構築に係る検討会開催回数 2回 採苗の効率化による生産性向上試験の実施	3,152
陸奥湾ホタテガイ総合戦略推進事業 （農林水産部）	ホタテガイ総合戦略の策定 高水温対策試験の実施 ホタテ養殖ごよみ作成部数 1,000部	19,772
小型いか釣り漁業の経営安定強化事業 （農林水産部）	いか釣り漁業の経営改善に向けたパンフレット配布部数 650部	1,503



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策3 農林水産業の持続的な発展を支える人財育成

更新時点	R7.4月
担当部局	農林水産部

しごと

Ⅰ－3

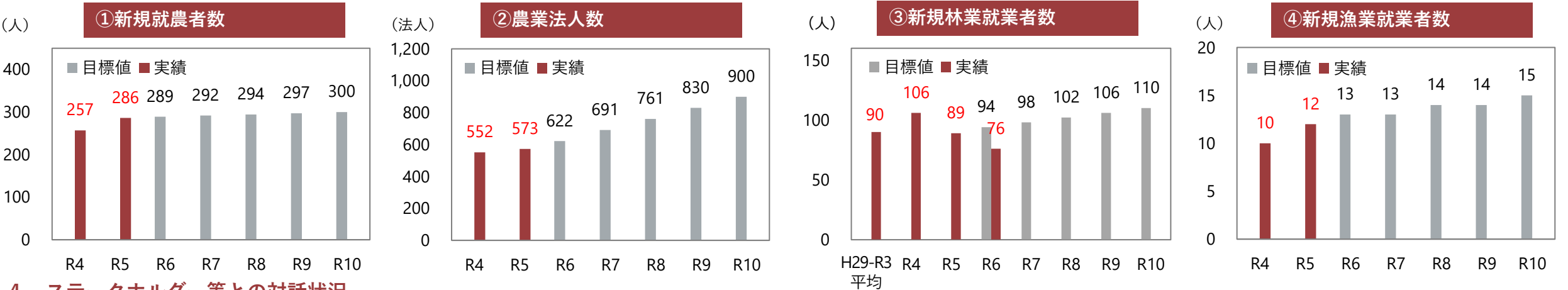
● 就業者の高齢化や担い手不足等が深刻化しているため、次世代を担う人財の確保・育成を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

農林水産業 産出額の拡大	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 新規就農者数	257人 (R4)	286人 (R5)	○	300人 (R10)
	② 農業法人数	552法人 (R4)	573法人 (R5)	○	900法人 (R10)
	③ 新規林業就業者数	90人 (H29-R3平均)	76人 (R6)	△	110人 (R10)
	④ 新規漁業就業者数	10人 (R4)	12人 (R5)	○	15人 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

#あおばな関係団体：取組内容をコンペ形式で競わせて、農家がもっと稼げるようになると面白い。（農業経営士）
関係団体：若手農業者の経営力向上に向けた研修を充実してほしい。法人の運営手法など実践的な研修を開催してほしい。（農業団体）
関係者：行政と農家だけでなく、地域の関係者が一体となって就農者をサポートする仕組みが必要である。（同上）
関係者：きめ細かく経営指導ができる普及指導員を育成すべき。農業振興には新規就農者の確保が必要である。（農業者）
関係者：労働力不足で新規雇用したいが確保が難しい。（林業事業体）
関係者：定置漁業等の乗組員が不足している。水揚げが無い時期の雇用継続が難しい。やる気があれば未経験者でも歓迎する。（漁業者）
市町村：漁業の担い手を確保し、漁業生産量の維持が必要である。漁業後継者育成研修「賓陽塾」の活用について市町村との連携の検討が必要である。
漁業就業希望者：漁業における周年雇用の求人が少ない。未経験で就業するのは不安である。



施策3 農林水産業の持続的な発展を支える人財育成

更新時点	R7.4月
担当部局	農林水産部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)新規就農者の確保・育成 (要因) - 農業の魅力を知る機会が不足している - 農地の情報が少ないため、希望する農地を確保しにくい - 就農直後は栽培技術や経営の基盤・ノウハウが十分でなく、農業所得が安定しない	<農林水産部> - 高校生等への雇用就農の魅力発信に向けた出前授業や情報サイトによる情報発信 - 売買・貸借可能な農地情報を企業等へ提供するサイトの構築 - 就農準備・就農初期の支援、新規就農メンターや農業経営・就農サポートセンターによる相談対応 - 企業アドバイザーを派遣する仕組みを整備 → 近年の新規就農者数は、年間250人超の水準を維持できているが、目標の年間300人には達しておらず、更なる新規就農者の増加に向けて取組を継続・改善していく。また、産業として維持していくため、企業の農業参入を促進する。	観察指標 ① ◆ 農業の魅力発信の強化 ◆ サイトを活用した農地情報の提供 ◆ 就業相談から就業後の各段階におけるサポート体制の強化 ◆ 企業の農業参入と雇用就農の促進
(2)未来を担う農業者の育成・経営力強化 (要因) - 法人経営や輸出戦略など、グローバル化に対応した経営力の向上が十分ではない - 中核的な担い手となる人財が不足している	<農林水産部> - 農業のグローバル化に対応した若手農業者等の提案型海外研修 - あおもり農業経営塾の開催 - 農業経営・就農サポートセンターによる経営診断や専門家の派遣・巡回指導 → 専門家の派遣等により経営改善が進められており、今後も引き続き未来のリーダーとなる人財の育成に向けて、より充実した研修等の取組を継続していく。	観察指標 ①② ◆ グローバルな視点を持った農業人財の育成 ◆ 利益追求と農業経営に特化した研修等による経営力の強化
(3)林業の多様な担い手の確保・育成 (要因) - 新規就業者の減少や高齢化が進行している - 多様な働き方など若い人が働きやすい職場が少ない	<農林水産部> - 青い森林業アカデミーの運営による現場技術者の育成 → 青い森林業アカデミー修了生全員が林業事業体へ就業しており、担い手確保に一定の成果があるが、林業従事者は依然として不足している。 - 林業ベンチャーの普及フォーラム開催 → フォーラムの中で起業するに当たって、技術的なサポートがなかった、初期投資に苦労したという意見があったことから、多様で自由な働き方ができる林業について幅広く捉えた事業を小規模かつマルチに行う「林業ベンチャー」の起業を促進する。	観察指標 ③ ◆ 青い森林業アカデミーの運営体制の強化 ◆ 子供や学生、一般の県民への森林・林業のPR ◆ 林業ベンチャーの起業のサポート
(4)新規漁業者の確保・育成 (要因) - 若者が漁業の魅力を知る機会が少ない - 漁業就業希望者が参加しやすい漁業体験の場が少ない - 漁業に関する基礎的な知識・技術習得が十分ではない	<農林水産部> - 漁業体験及びあおもり漁業就業支援フェアの実施（R5：19名、R6：50名参加） - 青森県漁業就業者確保育成センターにおける就業相談への随時対応 - 漁業後継者育成研修「賓陽塾」の実施（R5：4名、R6：7名） → 個別の取組が新規就業につながっているものの、個人経営体のうち後継者を有するのは4分の1に留まっているなど、受入れを更に伸ばす必要があることから、就業支援フェアや研修等を継続するとともに、新規漁業就業者の確保から漁村に定着するまでを一貫して支援するプログラムとして再構築する。	観察指標 ④ ◆ 漁業の魅力発信の強化 ◆ 新規漁業就業者の確保・育成に向けたプログラムの再構築



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策3 農林水産業の持続的な発展を支える人財育成

しごと
Ⅰ－3

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
女性起業課題解決・活躍促進事業 (農林水産部)	女性起業家基礎講座の開催回数 10回 起業活動ステップアップ講座の開催回数 2回 女性起業家の育成人数 4人	1,620
農業経営・就農サポート推進事業 (農林水産部)	農業経営者に対する専門家派遣実施件数 66件 相談窓口で対応した就農等希望件数 35件	5,085
農業グローバル人財育成システム確立支援事業 (農林水産部)	あおもり農業経営塾修了者数 15人 あおもり農業グローバルチャレンジ（提案型海外研修）派遣チーム数 5チーム	30,250
あおもり新農業人サポート事業 (農林水産部)	農業法人出前授業実施回数及び参加者数 3回、173人 新規就農メンター派遣回数 11回 非農家出身者の再チャレンジ支援件数 3件	4,441
新規就農者育成総合対策事業 (農林水産部)	就農準備・就農初期の支援（ソフト）の対象者数 355人 就農初期の支援（ハード）の対象者数 21人	487,716
企業と連携した農業の担い手確保・育成支援事業 (農林水産部)	青森県農地情報サイトの開設 企業に対する農業力強化アドバイザーの派遣回数 4回 経営安定と地域課題解決の両立に向けたモデル的取組に対する支援件数 2件	4,077
青い森林業アカデミー運営事業 (農林水産部)	オープンキャンパスの開催 見学会開催回数 2回 進学相談フェア出展回数 4回	38,519
森林CO2吸収力強化対策事業（林業ベンチャー） (農林水産部)	林業ベンチャーフォーラム開催 県内に森林を所有する企業等への森林経営の意向調査の実施	4,280
新規漁業就業者受入サポート事業 (農林水産部)	マルチワーク創出検討会開催回数 2回 あおもり漁業体験教室開催回数 4回 労務管理講習会の開催	1,239
農業教育高度化事業 (教育庁)	生徒の資格取得に係る講習参加者数 延べ28人 教員の先進技能取得に係る研修受講者数 8人 生徒の技術習得のための講習会開催回数 7回	2,085



施策1 県内企業の販売力・収益力強化と経営コストの削減

更新時点	R7.4月
担当部局	経済産業部

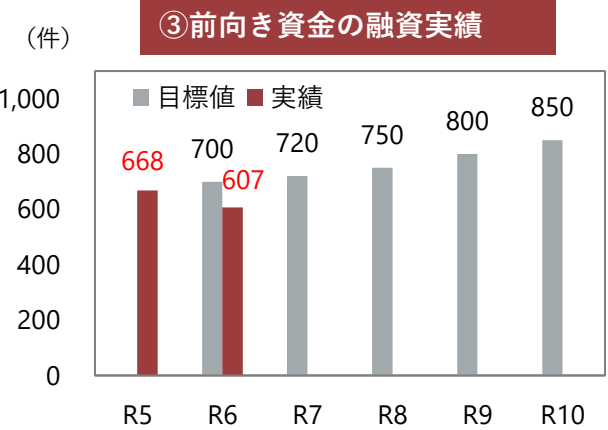
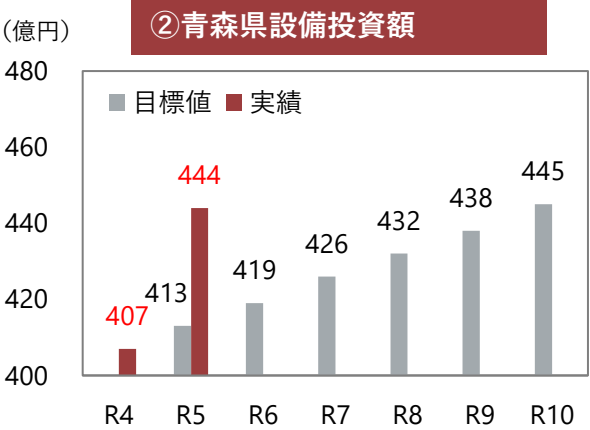
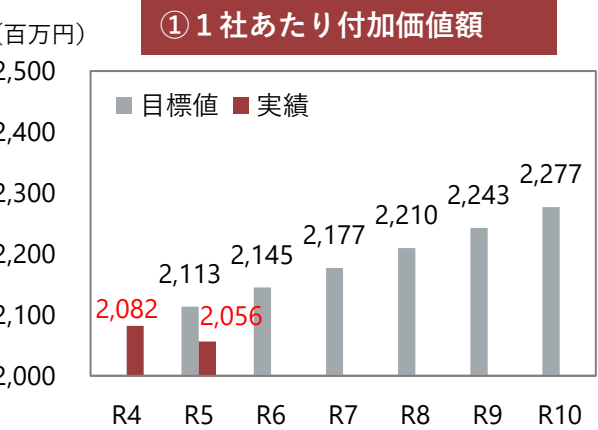
- デジタル技術の活用等により県内企業の販売力を強化するとともに、GXの推進等によって企業価値や競争力の向上を図りながら収益力を強化します。また、産業支援機関との連携による伴走支援や融資制度の活用等を通じて、経営の効率化や事業拡大の促進を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

労働生産性（就業者1人当たりの県内総生産）の向上	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 1社あたり付加価値額	2,082百万円 (R4)	2,056百万円 (R5)	△	2,277百万 (R10)
	② 青森県設備投資額（電力・ガス除く）	407億円 (R4)	444億円 (R5)	○	445億円 (R10)
	③ 前向き資金（創業や新商品開発などに係る費用に充てる資金）の融資実績	668件 (R5)	607件 (R6)	△	850件 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：全国区の展示商談会への出展経験がない。開発した商品の出口（販路）がない。増加するインバウンドへの売り方がわからない。
デジタル活用から売上向上につなげるノウハウがわからない。生産性向上に関する設備投資や人材育成に対する資金面の支援が欲しい。
関係する補助金の申請等のサポートをして欲しい。人材確保に苦労している。（県内事業者）
売上拡大（「商品開発」「販路提案」）に向けた手法及び助成支援に関する相談、価格転嫁交渉手法の相談、経営全般の見直し（「ビジネスプラン」「事業計画策定」）に関する相談、ゼロゼロ融資の返済本格化等に起因する「資金繰り」に関する相談がある。（21あおもり産業総合支援センター）



政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

施策1 県内企業の販売力・収益力強化と経営コストの削減

更新時点	R7.4月
担当部局	経済産業部

しごと

Ⅱ－1

5. 課題

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)稼ぐ力の不足 (要因) - 多くの収益を生み出す付加価値の高い商品、サービスを新たに生み出す力（人財・知識・資金）が不十分 - 商談機会が少なく、販路固定化の傾向 - E C市場拡大や購買層の減少等社会環境の変化に対応しきれず、販路等が先細り傾向	<経済産業部> - 新商品開発支援（インバウンド向け商品開発 R6：6者） - 販売力強化に向けた取組に対する助成支援（新事業展開等促進補助金 R6：38件） - 大規模展示会出展支援（スーパーマーケット・トレードショー R5：23者、R6：27者） - E C展開支援（E Cノウハウ取得支援 R5：6者、E C中級者向け支援 R6：5者） →国内の消費動向の変化やインバウンドの拡大等が市場に影響を及ぼす中において、新商品開発や販路拡大等一定の成果があった。引き続き、県内企業の販売力・収益力強化に向けた取組を継続する。	観察指標 ①	◆高付加価値商品等の開発促進 ◆大手企業と連携したターゲット設定や商品開発（訴求力の高い仕掛け）、販路開拓促進 ◆SNSの利活用による本県企業・商品の認知度・好感度向上
(2)適正な価格転嫁への対応不足 (要因) - 価格転嫁を円滑に行う手法等の知識が不足 - 交渉に向けた経験が不足	<経済産業部> - 関係機関と連携した意識醸成の取組（パートナーシップ構築宣言 R7.3現在：403社） - パートナーシップ構築宣言登録企業に対する県補助金の審査加点措置等（R6：2事業） →価格転嫁における発注者側の意識醸成が図られるなどの成果はあったが、受注側は経験不足等から価格転嫁が十分に進んでいない。	観察指標 ①	◆県内企業の価格転嫁に向けた知識習得及び交渉に向けた実践スキルの強化
(3)生産性向上を図る設備等への投資や経営効率化の取組・人財の不足 (要因) - 経営基盤が脆弱なため、設備投資が不十分 また、経営効率化の外部コンサルの活用も困難 - 最新技術や設備、資金調達の情報が不足 - 経営者等の設備導入に対する意識が不足	<経済産業部> - 生産設備の導入を支援（GX設備導入補助金 R6：13件採択） - 専門家による相談対応（21あおもり産業総合支援センター相談対応件数 R6：4,466件） - 異業種相互研鑽活動の実施（R6：1社、24回実施） - 保証料補助（R6：578件） - GX関連の意識啓発セミナーの開催（R6：4回、延べ78名） →温室効果ガス排出削減につながる生産設備の導入により生産性の向上を図る事例などが県内でも創出されているが、安定した経営基盤を構築するため、企業経営者層の意識醸成のほか、県内企業の生産性向上の取組を促進する。	観察指標 ② ③	◆生産性向上に資する高効率な設備等導入促進 ◆業務プロセスの改善や企業間での業務共同化等による経営効率化 ◆保証料補助の拡充等による前向き資金の活用促進 ◆企業経営者層の意識醸成とリスクリングの推進
(4)飛躍的な成長を支援する体制が不十分 (要因) 成長型経済への転換が進む中、成長志向の中堅・中小企業の育成の重要性が増しているが、資金調達等を視野に入れた民間との連携が不足	<経済産業部> 主に中小企業に対して、公的機関を中心に支援施策を展開 →中小企業の経営課題の解決に貢献している。一方、中堅規模への成長を目指し大規模投資やM&A等を打ち手とする段階では、金融やコンサル等の民間と連携が不足。 →本県は大・中堅企業の割合が少ない※ため、良質な雇用を実現し、地域の中核となる企業の育成に取り組む。 ※全国の企業数における本県のシェア／中小企業：1.07%、大企業（中堅含む）：0.41%	観察指標 ①	◆金融機関などの民間と連携した支援体制の強化



政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

施策1 県内企業の販売力・収益力強化と経営コストの削減

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
創業・成長産業推進金融対策事業費補助 (経済産業部)	「青森新時代」への架け橋資金信用保証料補助対象件数 578件	81,629
中小企業等グリーントランスフォーメーション（GX）推進事業 (経済産業部)	GX推進アドバイザーによる支援事業者数 脱炭素・カーボンニュートラル関連設備導入費補助対象件数 49事業者 13件	56,538
食品事業者等デジタルマーケティング活用販路拡大支援事業 (経済産業部)	スーパーマーケット・トレードショー参加事業者数 ECサイト販売力強化支援事業参加事業者数 27事業者 5事業者	18,159
インバウンド向け本県商品魅力向上・発信事業 (経済産業部)	新商品開発実施事業者数 6事業者	16,825
知的財産啓発・連携強化事業 (経済産業部)	知的財産啓発講座参加者数 延べ95人	1,968
知的財産活用新事業創出推進事業 (経済産業部)	知財経営及び知財活用支援企業訪問数 知財活用サロン実施回数 85社 4回	6,952



政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

施策2 地域の未来につながる産業の創出・承継

更新時点	R7.4月
担当部局	経済産業部

しごと

Ⅱ－2

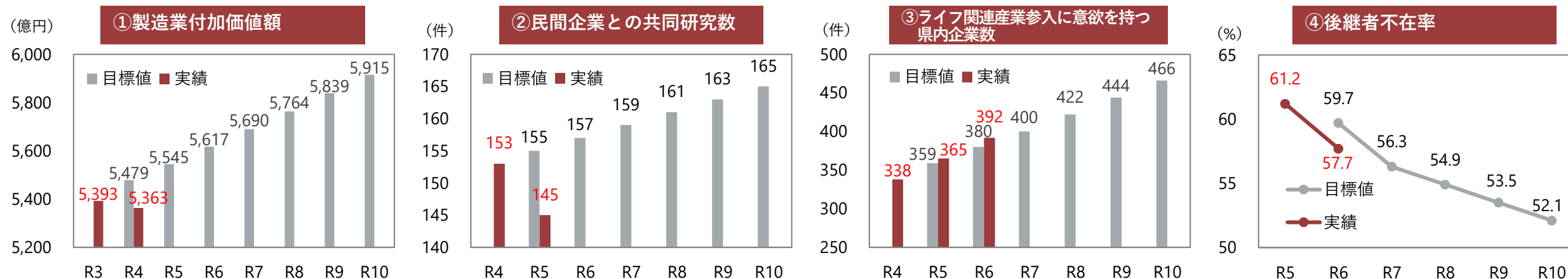
- 産学官金連携による研究開発や県内外の企業間交流を促進し、地域課題に対応した、県民の生活を支える産業の創出・拡大を図ります。また、後継者の発掘や支援体制の充実・強化等による円滑な事業承継を促進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

労働生産性（就業者1人当たりの県内総生産）の向上	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 製造業付加価値額	5,393億円 (R3)	5,363億円 (R4)	△	5,915億円 (R10)
	② 大学等における民間企業との共同研究数	153件 (R4)	145件 (R5)	△	165件 (R10)
	③ ライフ関連産業参入に意欲を持つ県内企業数	338社 (R4)	392社 (R6)	○	466社 (R10)
	④ 後継者不在率	61.2% (R5)	57.7% (R6)	○	52.1% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

- # あおばな：産業技術センター工業研究所に協力してもらい商品開発に結び付けることができた。（県内事業者）
商品価値を上げていくためには、デザインの力が重要になる。（同上）
農産物について、付加価値を付けられずに県外に流出している。（県内金融機関）
- 関係団体：新技術の開発や研究に向けた設備投資ができない。異業種との連携や交流に関心がある。（県内事業者）
保有する知的財産が売上や利益に結び付いていない。（調査結果）
医療分野の参入ハードルは高いが、医療関係商社等との連携・部材供給での参入や介護業界への参入は県内企業でも可能性がある。（県内事業者）



施策2 地域の未来につながる産業の創出・承継

更新時点	R7.4月
担当部局	経済産業部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)付加価値が域外に流出 (要因) - 生鮮品や加工度合いが低い製品が主力 - 食関連産業の集積が低い	<経済産業部・農林水産部> 食関連企業誘致・増設件数（R5：6件、R6：5件） →他県と比較し、 飲食料品原材料の最終消費までの付加価値拡大率が低い現状にあるため、県産品の付加価値向上を図る（「しごとⅠ－1」の取組と連携）。	◆業態転換・サプライチェーンの構築
(2)新事業・新技術開発の取組が不足 (要因) - 新事業・新技術開発のための人財・資金・ノウハウが不足 - 連携先となる企業や研究機関が見つけられない - 知的財産が売上や利益に結びついていない - 農業分野では、労働力不足を解決するためのスマート技術の開発が不十分	<経済産業部> - 県内外の企業との連携により、自社にはない発想やアイデアを取り入れ、課題解決やイノベーション創出に取り組む共創プログラムの実施（R6：参加企業数3社） - デザイン等の知的財産を活用した新製品開発支援（R5：3社、R6：5社） →参加企業が限定的であることから、 優良事例をPRし県内企業の機運醸成を図るとともに、企業が持つ知的財産を戦略的に保護・活用することで、イノベーション創出に向けた環境を整える。 <農林水産部・経済産業部> - 土地利用型作物や施設園芸等に係るスマート農業技術・機械の開発 → 有機農業における生産性の向上に効果的な実証データを得たことから、検証を継続する。 → アグリ関連産業の生産力向上のため、社会実装されていない技術開発に取り組む。	◆オープンイノベーションによる連携事例の創出・ビジネスモデルの構築 ◆知的財産の戦略的保護・活用 ◆あおり「農業DX」の推進に向けた試験研究開発 ◆アグリ関連産業イノベーションの促進
(3)ライフ分野での新ビジネス創出が限定的 (要因) - 介護事業者と県内企業の連携が不十分 - ヘルスケアサービス、COIの取組に対する理解が進んでいない - 健康食品の開発・販路開拓ノウハウが不足	<経済産業部> 医福工連携分野における製品開発・販路開拓支援、地域企業とCOI参画企業の連携による社会実装実証の実施、健康志向食品等の開発支援等 → ライフ関連産業に参入意欲を持つ県内企業数は増加傾向にあるものの、弘前大学COIにおける健康ビックデータなど本県の優位性を生かした収益向上に資するビジネス創出を図るため、県内事業者を更に巻き込んでいく取組を実施する。	◆介護分野への県内IT企業等の参入促進 ◆COI-NEXT移行による連携気運の高まりを好機とした、地域企業とのマッチング強化 ◆シニアマーケティングの専門家と連携したシニア市場へのアプローチ
(4)中小企業の廃業による雇用の喪失や技術承継の途絶 (要因) - 県内企業の後継者不在率（61.2%）、社長の年齢（62.2歳）ともに過去最高を更新 - 事業承継・引継ぎ支援センターの第三者承継の成約数は全国40位台と低迷	<経済産業部> - 事業承継計画の作成支援（R6：セミナー参加34人、計画作成支援4社、継続支援2社） - 親族や従業員にこだわらない後継者のマッチング（R6：3市町、5社支援） 【経済産業省】事業承継・引継ぎ支援センターの運営（R5：新規相談件数414件） 【経済産業省】中小M&Aガイドラインの改定、事業承継支援の多様化 → 新規相談件数は増加しているものの、第三者承継を始めとする事業承継の完了（成約）までに至る県内中小企業は依然少なく、後継者不在率は全国平均より高いため、市町村・商工団体・金融機関との連携を強化し、対策を継続する。	◆後継者不在の経営者の更なる意識改善 ◆M&Aなど第三者承継の促進



政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

施策2 地域の未来につながる産業の創出・承継

しごと
Ⅱ－2

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
商店街を中心とした課題解決型街づくり支援事業 (経済産業部)	商店街を中心とした持続的な活性化事業費補助対象件数 商店街活性化セミナー参加者数	2件 37人 710
青森・神戸共創ビジネス推進事業 (経済産業部)	ビジネスマッチング件数	延べ79件 12,576
アップサイクルビジネス推進事業 (経済産業部)	アップサイクルマッチングセミナー参加者数 アップサイクルに関する新ビジネス創出件数	26人 4件 4,990
継ぎたい・継がせたい事業者支援促進事業 (経済産業部)	継がせたい事業者発掘事業参加市町村数 事業者向けセミナー参加者数 支援者向けスキルアップ研修会参加者数 公開した継がせたい事業者数	3市町 34人 41人 5事業者 14,378
多様なQOLニーズに応えるライフ関連ビジネス創出事業 (経済産業部)	医療介護関連ビジネスの開発等に係る支援件数 弘前大学COI二次参画企業社会実装実証件数 機能性表示食品等健康志向食品の開発支援件数	4件 2件 47件 28,209
あおりオープンイノベーション推進事業 (経済産業部)	県外企業と共創した県内企業数 キックオフセミナー、ワークショップ等開催回数	3社 5回 31,860



施策3 持続的・安定的な労働力の確保

更新時点	R7.4月
担当部局	総合政策部

● 変化する雇用・労働環境を踏まえ、ミスマッチの解消や副業・兼業等による労働力の確保を促進します。

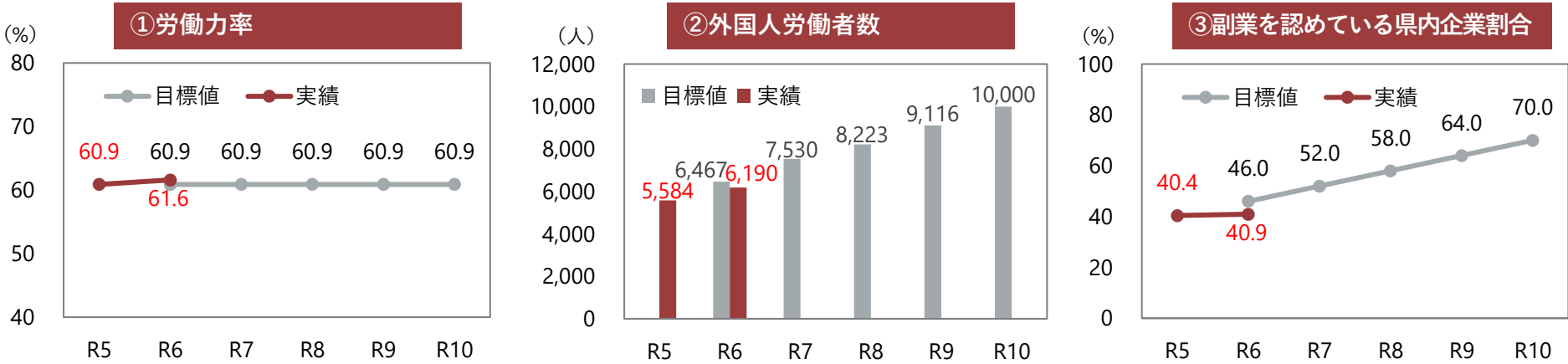
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

安定した
労働力の確保

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 労働力率（15歳以上の労働力人口／15歳以上人口）	60.9% (R5)	61.6% (R6)	○	60.9% (R10)
② 外国人労働者数	5,584人 (R5)	6,190人 (R6)	○	10,000人 (R10)
③ 副業を認めている県内企業の割合	40.4% (R5)	40.9% (R6)	○	70.0% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

【県内企業等】
関係団体：副業については、労務管理や就業規則改正など制度面が煩雑で、現状認めることは難しい。（県内企業）
他の会社で学んだことは、今の仕事にも生かせるという考えで、副業を認めている。（同上）
外国人の雇用に関心はあるが、どうしたらよいかわからない企業も多いと思うので、相談できる場所などがあると良い。（同上）

【農林水産業関係】
関係者：農繁期の労働力確保が難しく、季節間や産業間において労働力の調整ができると良い。（農業者）
外国人労働者を受け入れるためには、居住施設を整える必要がある。（同上）

【建設業関係】
関係団体：これまでターゲットとしてきた新規高卒だけでは必要人数の確保は困難であり、新規高卒以外の未経験者も含めた幅広い取組を行っていく必要がある。（県内企業）



政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

施策3 持続的・安定的な労働力の確保

更新時点	R7.4月
担当部局	総合政策部

しごと

Ⅱ－3

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)働き手の更なる減少 (要因) - 人口減少、少子化・高齢化の進行等による働き手の減少により、各産業において労働力確保が更に厳しくなることが見込まれる - 女性やシニアなど幅広い層の就労が進む中で、多様な働き手のニーズに応じた受入体制の整備や就労支援が十分ではない	<こども家庭部> - シニア世代を対象とした雇用啓発セミナーや職場見学会の開催による就労支援 - ジョブカフェあおもりによる若年者や女性を対象とした就労支援（R6女性専用コーナーにおける相談対応件数及び就職支援セミナー開催回数：延べ278件、47回） → 女性の相談件数が増加している一方、シニア世代対象の職場見学会は参加が少なかったことから、実施方法などを工夫し、引き続き各層の就労支援に取り組む。 <農林水産部> - 農業労働力ワンストップ相談窓口によるマッチングの推進（R6：72件） → マッチングの成果が出ており、今後も相談窓口の活用を推進していく。 - 県外人材の受入拡大に向けた農業就業体験ツアーの実施（R5：14名、R6：15名参加） - 県外人材の受入拡大に必要な居住環境の整備への支援（R6：5件） → 農業就業体験ツアーを通じて雇用就農につながったものの、更なる雇用拡大が必要なことから、今後は一定期間農業を学びながら就業体験する取組などを行う。また、県外人材の居住環境整備は、引き続き更なる整備に向けて取り組む。 <県土整備部> - 建設業就職相談窓口の開設支援や就職支援サイトの開設支援 → 令和6年度に窓口とサイトが開設されたため、今後は認知度向上・利用促進を図るためのPR等に取り組む。	観察指標 ① ◆ 産業別の課題に即した人財確保 ◆ 多様なニーズに応じた受入体制の整備と就労支援 - 働き方の見直し 相談体制の整備・充実 リスクリングの促進など ◆ 新たなターゲット層（未経験者、無関心層など）の掘り起こしと効果的なアプローチ ◆ 多様な働き手に届く効果的な情報発信
(2)外国人労働者が少ない (要因) - 各産業において、企業等の受入体制や、採用に関する理解が進んでいないほか、言語や住環境に関する課題がある中で、相談・支援体制が整っていない - 受入れ後も、仕事面、言語や文化、住居などの生活面での課題があり、定着が難しい	<総合政策部> - 企業や外国人労働者に対するアンケート等による実態把握や、県内留学生の受入・定着に向けた検証を実施 → 調査結果等を踏まえ、事業者向け相談窓口設置や市町村の受入環境整備を推進する。 <農林水産部> 【再掲】 - 県外人材の受入拡大に向けた農業就業体験ツアーの実施（R5：14名、R6：15名参加） - 県外人材の受入拡大に必要な居住環境の整備への支援（R6：5件） → 農業就業体験ツアーでは、外国人労働者の雇用就農には至らなかった。今後は、外国人労働者も含めた県外人材の受入体制の整備促進に引き続き取り組む。	観察指標 ② ◆ 企業や地域の理解促進と受入体制の整備 ◆ 生活の基盤である市町村の取組促進と連携推進 ◆ 相談窓口の設置等によるサポート ◆ 県内留学生等の就職・定着に向けた企業の意識醸成・大学との連携
(3)副業が進んでいない (要因) - 企業や県民の副業に関する理解が進んでいないことや、労務時間管理などの煩雑さを理由に、導入が進んでいない - 産業ごとに繁閑期があるが、閑散期の労働力を活かしきれていない	<総合政策部> - 企業や県民に対するアンケート調査による実態把握や、産業別の繁閑の調査を実施 → 実態把握、検証を通じて、課題や産業別の繁閑に対応した取組を取りまとめる。 <農林水産部> - 農作業体験会（R5：延べ31名、R6：延べ31名）などによる臨時雇い農業者確保の取組や、特定地域づくり事業協同組合制度の活用などマルチワーク人材の確保に向けた取組の実施 → 農作業体験会等により臨時雇いに繋がったほか、新たに当該事業協同組合が1件認定されたことから、今後は、他市町村での活用など更なる労働力の確保に向けて取り組む。 <こども家庭部> - あおもり副業・兼業情報サイト「あおもりサイドジョブセンター」の運営（R6求人登録件数：322件、マッチング件数：125件） → 求人登録とマッチングは一定数あるが、横ばいであるため、副業・兼業に関する更なる啓発や求人の掘り起こしに取り組む。 - プロフェッショナル人材戦略拠点による外部高度人材の活用支援 → 副業兼業人材に関する相談は58件、マッチングは17件と増加傾向にあることから、引き続き副業兼業人材活用の普及啓発やマッチング支援に取り組む。	観察指標 ③ ◆ 産業別の繁閑を踏まえたマッチングによる労働力の確保 ◆ 各産業分野の新たな求人の掘り起こし ◆ 企業や県民（労働者）の理解促進 ◆ 外部高度人材の活用



政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

施策3 持続的・安定的な労働力の確保

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
労働力確保体制強化事業 (こども家庭部)	あおもり人財確保推進センター 相談件数 842件 専門家派遣企業数 25社 求職者等とのマッチングイベント開催回数 7回 ウーマンワーキングカフェ相談件数 280件 就職支援セミナー開催回数 90回	92,582
就職氷河期世代等就労支援事業 (こども家庭部)	ネクスト就活スタート講習会参加者数 112人 企業向け正規雇用化セミナー参加企業数 17社 求職者と企業のマッチング機会を創出するイベント参加者数 89人	9,974
ジョブカフェあおもり運営・推進事業 (こども家庭部)	利用者数(延べ人数) 53,860人 ジョブカフェあおもり来館者数 14,928人 サテライトスポット利用者数 27,669人 講師派遣実施校数及び参加者数 187校、6,347人 就職支援ガイダンス等参加者数 4,916人 就職者数 2,117人	93,894
離職者等再就職訓練事業 (経済産業部)	民間教育機関等を活用した委託訓練の実施 コース数 61コース 入校者数 651人 修了者数 ※465人 うち就職者数(令和7年6月末現在) ※331人 ※令和5年に開校し、令和6年に修了したコースを含む	309,984
障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練事業 (経済産業部)	民間教育機関等を活用した委託訓練の実施 コース数 17コース 入校者数 29人 修了者数 23人 うち就職者数(令和7年6月末現在) 14人	13,335



政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

施策3 持続的・安定的な労働力の確保

しごと
Ⅱ－3

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
農業分野における県外人材の受入体制整備支援事業 (農林水産部)	農業就業体験ツアー参加者数 15人 県外人材を雇用する際に必要となる居住環境の整備支援件数 5件	8,420
農村地域のマルチワークモデル創出事業 (農林水産部)	農作業体験会開催回数 10回 農業労働力ワンストップ相談窓口による農業法人等求人と求職者のマッチング数 72人 特定地域づくり事業協同組合制度勉強会等開催回数 3回	11,589
建設産業における労働力確保体制強化事業 (県土整備部)	青森県就職相談窓口の開設支援件数 2件 建設業キャリアセミナー開催回数 8回	7,102
あおもりICT施工実践推進事業 (県土整備部)	建設ICT施工講習会参加者数 14人 ICT施工現場見学会参加者数 31人 ICT技術体験会参加者数 37人 ICT技術セミナー・個別相談会開催回数及び参加者数 2回、117人	3,560
建設女子スキルアップ支援事業 (県土整備部)	建設女子スキルアップ研修開催回数及び参加者数 2回、47人 現場パトロール・見学会参加者数 13人 建設業ステップアップセミナー参加者数 60人 女子学生と女性建設技術者との意見交換会参加者数 9人 女性建設技術者ネットワーク会議総会参加者数 30人 女性建設技術者ネットワーク会議幹事会開催回数及び参加者数 4回、38人	1,865
「Aomoriインフラアカデミー」推進事業 (県土整備部)	建設系企業キャリアゼミに係る受入企業との連携体制構築企業数 85社 出前講座開催回数 4回 教育機関との協働による連携授業開催校数 2校	3,011



施策1 若者を始め地域経済の未来を担う人財の還流と県内定着の促進

更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

● 進学・就職を契機とした若者の県外転出が多いことから、若者が県内企業と交流する機会の創出や、U I J ターン就職の支援等により、人財の還流と県内定着を促進します。

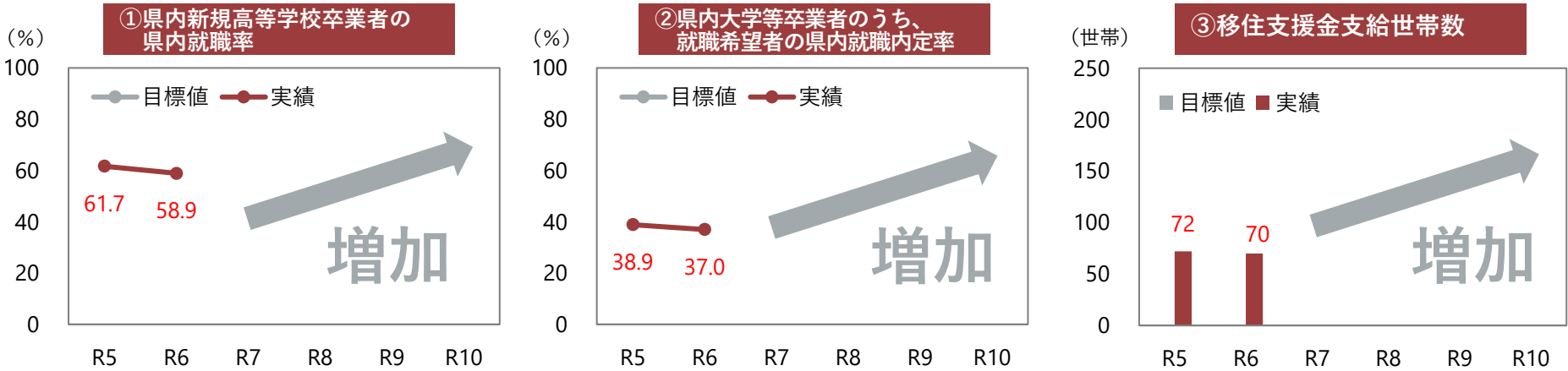
1. 最終アウトカム

県内就職を選択する若者の増加

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 県内新規高等学校卒業者の県内就職率	61.7% (R5)	58.9% (R6)	△	基準より増加 (R10)
② 県内大学等卒業者のうち、就職希望者の県内就職内定率	38.9% (R5)	37.0% (R6)	△	基準より増加 (R10)
③ 地方創生移住支援事業（移住支援金）の支給世帯数	72世帯 (R5)	70世帯 (R6)	△	基準より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：就活開始までに県内の素晴らしい企業・仕事に対する理解を深めることが必要である。（あおもり人材育成・県内定着促進協議会）
若者のニーズに沿った職場環境の向上が必要である。（同上）
専攻分野と業界団体が一体となった分野別の取組が必要である。（同上）



政策Ⅲ 若者を惹きつけるしごとづくり

施策 1 若者を始め地域経済の未来を担う人財の還流と県内定着の促進

更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

しごと

Ⅲ－1

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)高校生等の県内定着 (要因) - 高校生等が県内企業や県内就職の魅力を知らる機会が不足している - 高校と県内企業の相互理解の機会が不足している	<こども家庭部> - 県内企業の魅力を高校生等にPRするイベント（R6：10校）、県内企業と進路指導担当教員等との情報交換会（R6：6地域）等、県内企業や県内就職の魅力を生徒や教員等に伝える機会の創出 → 就職希望者が県内企業の魅力を知る機会を創出するなどの成果があったが、10校と限定的であったことから、より多くの高校生が県内企業の魅力を知る機会を創出する。 <県土整備部> - 小中高校生向け建設業の魅力発信（R6：3回）、高校生と若手社員との意見交換や講演会（R6：2回）等の実施 → 児童・生徒だけではなく保護者の建設業に対する理解促進にもつながっていることから、更なる理解促進に向け、「体験」を重視した取組の充実を図る。	観察指標 ① ◆ 高校生等と県内企業の交流機会の拡充 ◆ 高校と県内企業の相互理解の促進
(2)大学生等の県内定着 (要因) - 大学生等が県内企業や県内就職の魅力を知らる機会が不足している - 女子学生の確保に向けた意識が低い県内企業が多く、受入環境が整っているところが少ない	<こども家庭部> - 県内企業と大学が連携したインターンシップ（R6：3地域）、合同企業説明会（R6：3回）等、県内就職に繋がる機会の創出のほか、学生の県内定着に向けて産学官の連携により取り組む協議会（R6：3回）を令和6年7月に設立 - 県内企業の管理職等の意識変革のセミナー（R6：3回）、県内企業で活躍する女性による女子学生向け講話（R6：9回）、女性が活躍する県内企業バスツアー（R6：2地域）の実施 → 学生が県内企業を知る機会を創出するなどの成果があったが、協議会で実施した学生の意識調査の結果に基づき、今後は学生ニーズを踏まえた交流機会を充実させる。特に女子学生の県内定着に向けた取組を強化する。	観察指標 ② ◆ 大学生等が県内企業を知り、県内企業が自社の魅力をPRする機会の拡充 ◆ 県内企業の意識改革と、女子学生と県内企業の交流機会の充実
(3)U I J ターン就職者の増加 (要因) 県外大学等の学生が県内企業や県内就職の魅力を知らる機会が不足している	<こども家庭部> - 県外大学において企業が参画する学内就職セミナーの実施（R5：2校、R6：4校(5回)） → 県外学生が県内企業を深く知る機会の創出につながっており、今後は、近県への進学志向の高まりを踏まえ、実施大学の拡充などに取り組む。 - 移住支援金制度を始めとするU I J ターン就職支援制度の運用（移住支援金実績 R3：24件、R4：41件、R5：72件、R6：70件） → 支給実績は増加傾向にあり、引き続き就職情報と併せた各種支援制度の周知・広報の充実に取り組む。	観察指標 ③ ◆ 県外大学等の学生と県内企業の交流機会の充実



政策Ⅲ 若者を惹きつけるしごとづくり

施策 1 若者を始め地域経済の未来を担う人財の還流と県内定着の促進

【令和 6 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
あおもり若者定着奨学金返還支援制度運営事業 (こども家庭部)	サポート企業数 161社 就職予定者数 121人 支援候補者数 57人	9,924
新卒者地元就職促進プロジェクト事業 (こども家庭部)	あおもり県内就職促進パートナー企業登録数 193社 企業と高校進路指導担当者との情報交換会開催回数 6回 合同企業説明会参加学生数 258人	32,190
U I J ターン人材誘致促進事業 (こども家庭部)	あおもりU I J ターン就職支援センター登録者数 451人 あおもりU I J ターン就職支援センターを通じた県内就職者数 15人	4,081
あおもり地域交流・県内定着促進事業 (こども家庭部)	学生と県内企業の座談会開催回数 2回 企業P R イベント等開催校数 10校	16,823
建設業の未来を担う人づくり推進事業 (県土整備部)	建設業の魅力を再発見！夏休み親子バスツアー開催回数及び参加者数 1回、37人 高校生と若手技術者との意見交換会参加者数 29人 中学校・商業高校等向け先輩講演会参加者数 14人 建設業イメージアップ広報C M放送回数（県内民放3局） 21回	3,381



政策Ⅲ 若者を惹きつけるしごとづくり

施策2 チャレンジングな創業・起業の促進

更新時点	R7.4月
担当部局	経済産業部

しごと

Ⅲ－2

- 若者を始めとした地域経済の未来を担う人財のチャレンジを後押しし、創業・起業の促進を図ります。

1. 最終アウトカム

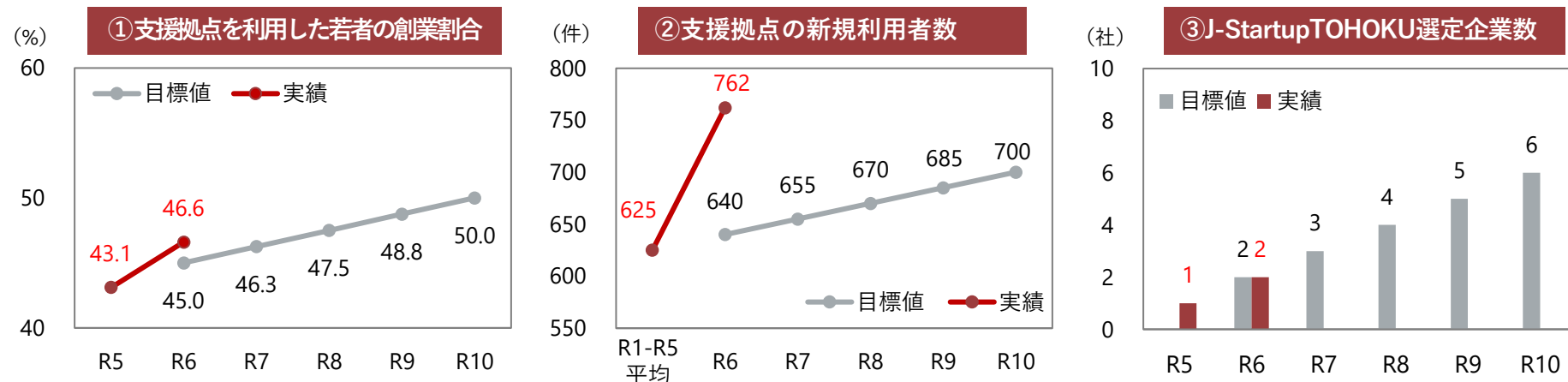
2. 施策の進捗状況を観察するための指標

創業・起業
者数の増加

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 県内創業支援拠点を利用した若者（40歳未満）の創業割合	43.1%/年（R5）	46.6%/年（R6）	○	50.0%/年（R10）
② 県内創業支援拠点における新規利用者数	625件/年（R1-R5平均）	762件/年（R6）	○	700件/年（R10）
③ 本県のJ-StartupTOHOKU※選定企業数	1社（R5）	2社（R6）	○	6社（R10）

※仙台市及び東北経済産業局が中心となって立ち上げたスタートアップ企業の育成プログラム

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：若者の就職の選択肢としては、まだまだ「就職」が前提であり、「創業・起業」という考えをもつ人は少ない印象。（あおりフルール）
創業後2～3年目に経営で悩まれる方は多い。創業後もブラッシュアップしていけるよう支援する取組が必要。（同上）
交流会に参加したことにより、新たな視点の創業アイデアを知ることが出来た。（創業支援交流会参加者）
自分でやりたいことが具現化できず、何から始めたらよいかわからない。（創業支援交流会参加者（女性））
創業・起業したみなさんと交流会等でできればよい。（初期段階の創業者／アンケート）
創業後、フォローアップの場が欲しい。（同上）
若年層の県外流出防止に繋がるような起業家育成支援、アントレプレナーシップ教育と発信が必要。（スタートアップワーキンググループ）



更新時点	R7.4月
担当部局	経済産業部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)若者・女性・U I J ターン創業を活発化する取組が不足 (要因) - 若者が「創業・起業」を将来の選択肢として認識を深める機会の不足 - 創業・起業に係る女性特有の課題（ライフイベント（出産等）との両立への不安等）を踏まえた支援が不足 - U I J ターン創業・起業者が低迷	<経済産業部> - 若者・女性のU I J ターン創業・起業希望者に向けた県外座談会及び県内ショートステイの開催（R6：県外座談会 若者・女性各1回開催、ショートステイ4名） - 女性先輩起業家を起用した創業支援の取組（R5、R6：あおり女性創業サポーターズ「あおりフルール」7名任命） - U I J ターン創業事例集及びP R 動画の作成（R5：事例9件・動画3本、R6：事例9件・動画1本） - 移住起業支援金（R5：採択4件、R6：採択2件） → 令和6年度は若者の創業割合が前年度を上回る46.6%（令和7年3月末時点）となり、若者が「創業・起業」を将来像に描ける機運の醸成につながったことから、引き続き各取組の継続と充実を図る。	観察指標 ① ◆若者が「創業・起業」を将来像に描ける機運の醸成 ◆女性特有の課題に寄り添った創業支援の一層の充実 ◆U I J ターン創業・起業への関心向上
(2)創業後のチャレンジを支援する取組が不足 (要因) - 創業者を対象とした研修や創業者同士の交流機会の不足 - 創業後のフォローアップに向けた支援制度の周知が不十分	<経済産業部> - 先輩起業家等を起用した少人数交流会の開催（R5：72名、R6：67名） - 関係機関との連携による合同支援制度説明会の開催（一般参加者 R5：61名、R6：46名） - 創業支援拠点を利用した創業実態アンケート調査実施（R5：H31～R4創業者の事業継続率86.3%） → 新規創業相談者数は過去5年（令和元年度～5年度）の平均625件を上回る762件となり、創業希望者の掘り起こしにつながった。一方で創業後のフォローアップへのニーズは依然として高い状況にある。	観察指標 ② ◆創業後のフォローアップに向けた取組の充実
(3)スタートアップを生み出す環境が整備途上 (要因) 「ヒト・モノ・カネ・情報」を全県的に繋ぐネットワーク機能の不足 - 創業時・創業初期の資金調達手段が少ない - スタートアップの担い手となる人財不足	<経済産業部> - オンラインプラットフォームの構築等（R6：3/31現在登録者数299名） - 創業時や創業初期の事業拡大の支援（スタートアップ支援補助金（R6：4件採択）） - 学生向け人材育成プログラムの実施（R6：起業セミナー1回（25名）、ワークショップ5回（採択された3チーム）、ピッチコンテスト1回（採択された3チーム）） - 研究者向け人材育成プログラムの実施（R6：全体説明会&起業セミナー1回（26名）、研究シーズの発掘（2日間で11名訪問）、ハンズオン支援（3名を随時支援）） → 令和6年度から取組を開始し、新規開設したオンラインプラットフォームの登録者数が300人近くに達するなど、着実にネットワークが広がった。一方で、自律的・連続的にスタートアップが生み出される環境には至っていない。	観察指標 ③ ◆スタートアップを生み育むエコシステム※の構築 ※ インパクトを生み出す起業家、スタートアップ、イノベーション企業が自律的、連続的に生み出される仕組み



政策Ⅲ 若者を惹きつけるしごとづくり

施策２ チャレンジングな創業・起業の促進

しごと

Ⅲ－２

【令和６年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
あおもり創業・起業支援強化事業 (経済産業部)	創業支援拠点新規利用者数 762人 創業者数 223人 創業・起業セミナー・合同制度説明会実施回数及び参加者数 7回、106人 U I J ターン創業相談会参加者数 20人	27,085
あおもり移住支援事業（起業支援事業分） (経済産業部)	採択件数 2件	4,147
あおもりスタートアップ推進事業 (経済産業部)	オンラインプラットフォーム登録者数 299人 青森県スタートアップ補助金支援件数 4件 学生向け人材育成プログラム受講者数 25人 研究者向け人材育成プログラム受講者数 26人	35,379



施策3 成長分野や本県の強みを捉えた企業誘致の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	経済産業部

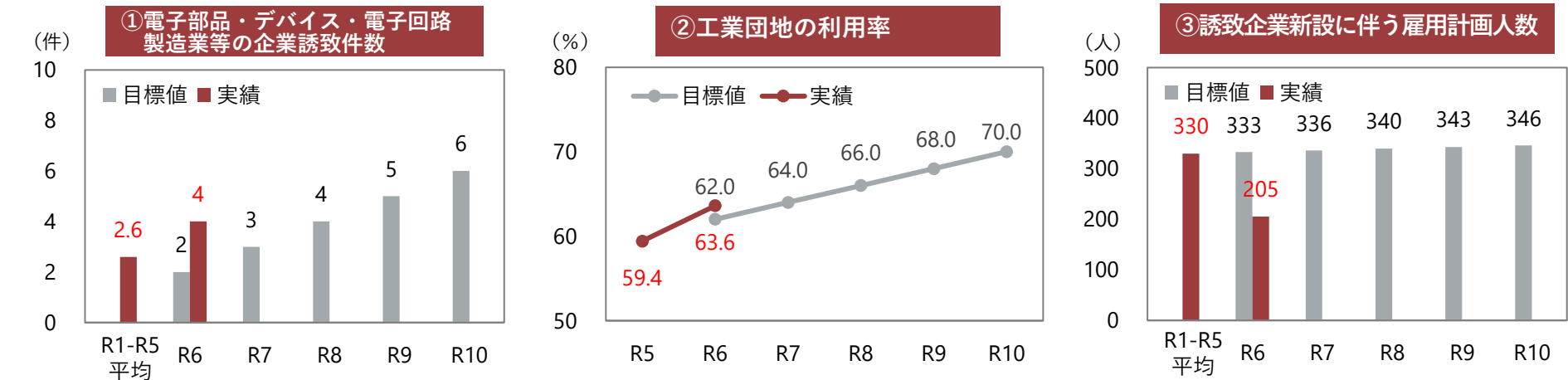
- 若者の県内定着に向けて、本県が強みを持つ地域資源や産業特性を生かした企業誘致のほか、成長分野や社会背景の変化に伴って注目されている分野の企業誘致を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

企業誘致件数の増加	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 電子部品・デバイス・電子回路製造業※、生産用機械器具製造業※、ソフトウェア業の企業誘致件数（※半導体関連企業が分類される業種）	2.6 件/年（R1-R5平均）	4 件/年（R6）	○	6 件/年（R10）
	② 工業団地の利用率（金矢工業団地・中核工業団地）	59.4%（R5）	63.6%（R6）	○	70.0%（R10）
	③ 誘致企業の新設に伴う雇用計画人数	330人/年（R1-R5平均）	205人/年（R6）	△	346人/年（R10）

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

#あおばな：青森県をシリコンバレーのような拠点にしてほしい。半導体の工場誘致が出ているが、青森県は意外と安全だと思う。是非誘致してほしい。（自治会）

有識者：若者にとって魅力的なしごとの創出に向けては、（略）、半導体関連産業など現代社会を支えている県内の産業にもスポットを当て、県民にその価値や魅力を発信し、理解してもらおう取組を推進すべきである。（県総合計画審議会）

関係機関：人財確保が困難になっている。高校生、大学生に自社を知られていないため、就職先として選択してもらいにくい。（製造関係誘致企業）

ITを専攻する学生は首都圏の企業に就職する傾向が強いが、県内大学の新卒者を採用したい。（IT関係誘致企業）

半導体関連産業は、給与が高く、九州では首都圏より地元就職を選択する学生が増えている。（民間調査会社）

誘致企業は、給与面や、休日を含む福利厚生制度など雇用条件が良いことから、生徒に紹介したい。（県内高校）



政策Ⅲ 若者を惹きつけるしごとづくり

施策3 成長分野や本県の強みを捉えた企業誘致の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	経済産業部

しごと

Ⅲ－3

5. 課題

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)多様な雇用の場の不足 (要因) - 若者の雇用に対するニーズ（雇用条件、業種等）が多様化している - テレワークや短時間勤務等、働き方が多様化している - 全産業に対する情報通信業の企業数の割合について、全国では1.5%であるが、本県では0.6%と半分にも満たない	<経済産業部> - 本県の地域資源や産業特性を生かした分野や、今後成長が期待される分野について、企業訪問、プロモーション活動、立地意向調査、立地支援制度の企業誘致活動を実施 ○プロモーション活動（R6：産業立地プロモーション開催2回、展示会出展3回） ○立地支援制度 - 産業立地促進費補助金（補助対象件数4件） - IT・コンタクトセンター関連産業立地促進費補助金（補助対象件数19件） - 工業団地の分譲促進（中核・金矢）により立地企業が増加分譲実績（R1～6）：中核工業団地11社（14区画）、金矢工業団地4社（4区画） → 令和6年度は電子部品製造業1件、ソフトウェア業3件の誘致認定につながった。 → 地政学的リスクの顕在化や経済安全保障の確保等を背景に、半導体関連産業への国内外の投資が拡大しているほか、同産業は給与水準が高いこと等から、人財の県内定着が見込まれる業種である。	◆半導体・GX関連産業やデジタル関連産業などをターゲットとした企業誘致活動の強化 観察指標 ① ② ③
(2)誘致企業の県内採用活動の人脈・経験不足 (要因) 誘致企業は、人財採用の部署が県外の本社等であり、県内学校や就職担当者との接点がないほか、県内での採用活動の経験がないため、若者に就職先の選択肢とするための情報が届かない	<経済産業部> - 誘致企業との県内高校・大学等への同行訪問（R6：99件）、求人広告支援（R6：9件） - 立地企業紹介冊子の制作と高校・大学・ハローワーク等への配付（R6：4,000部） → 企業にとって、立地地域を選択する上で人財確保は重要な要素となっている。県内学校への同行訪問等は若者が誘致企業を知るきっかけとなっており、就職に当たり大きな役割を果たす学校の就職指導担当者や保護者への認知度向上にも効果があることから、誘致企業の採用活動の一助となっている。	◆ 誘致企業の採用活動の促進 観察指標 ① ③



施策 3 成長分野や本県の強みを捉えた企業誘致の推進

【令和 6 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
成長分野雇用創出促進事業費補助 (こども家庭部)	補助対象件数 1 件	43,000
成長産業対応型誘致促進事業 (経済産業部)	立地意向調査の実施 首都圏大規模展示会への出展	7,233
誘致企業人財確保 P R 支援事業 (経済産業部)	新聞広告等掲載企業数 9 社 青森県誘致企業ガイドブック掲載企業数 59社	8,370
ターゲット産業立地推進事業 (経済産業部)	誘致件数 10件	21,340
青森県産業立地促進費補助 (経済産業部)	補助対象件数 4 件	220,797
I T ・コンタクトセンター関連産業立地促進事業 (経済産業部)	I T ・コンタクトセンター関連産業立地促進費補助対象件数 19件	53,496



施策1 産業分野のDX推進

更新時点	R7.4月
担当部局	総合政策部

- 産業分野のDX推進に向けて、DXにより経営革新を進める事業者の伴走支援やデジタル人材の育成等を推進します。

1. 最終アウトカム

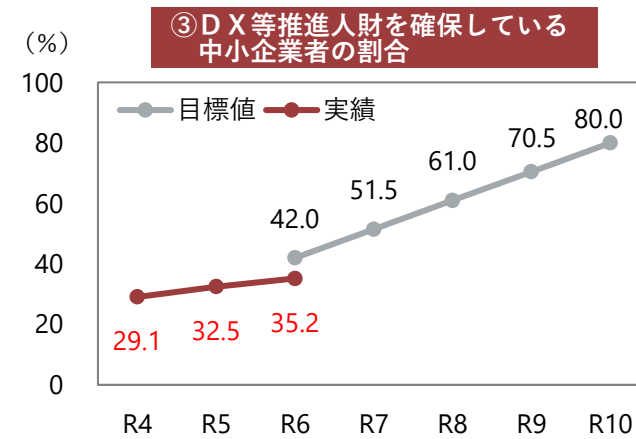
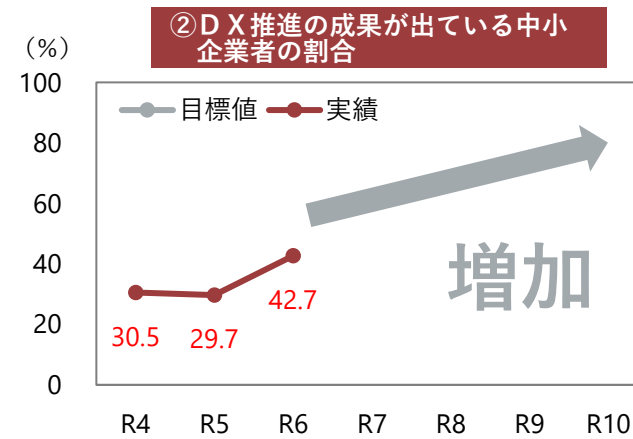
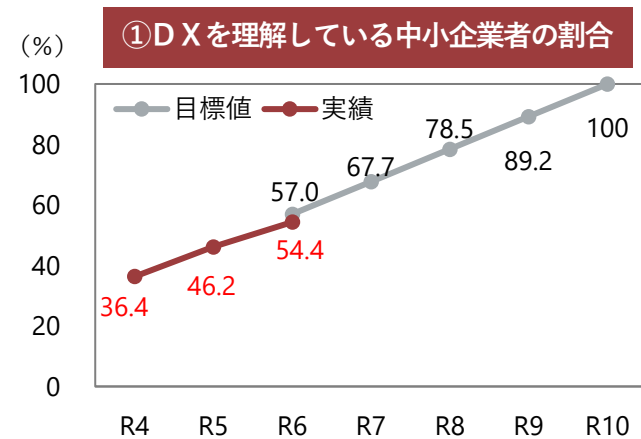
2. 施策の進捗状況を観察するための指標

DXに取り組む
中小企業者の増加

観察指標	基準値	現状値		目標値
① DXを理解している又はある程度理解している中小企業者の割合	36.4% (R4)	54.4% (R6)	○	100% (R10)
② DX推進について十分又は一定の成果が出ている中小企業者の割合	30.5% (R4)	42.7% (R6)	○	現状より増加 (R10)
③ DX・デジタル化推進人材を確保している又は確保に取り組んでいる中小企業者の割合	29.1% (R4)	35.2% (R6)	○	80.0% (R10)

※①～③はDX推進課が毎年度実施している県内企業アンケート結果による

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

有識者：直面している課題に対して新しい技術の活用可能性がわからない企業が多いと思われるため、それぞれの企業にDX推進を任せてしまうとなかなか進まないだろう。（県総合計画審議会）

小規模事業者：DXの話が届いていない、認知が不足している。（同上）

関係者：DXという言葉は一般の企業にはまだまだ浸透していない。（県内IT企業）

DX先行モデル推進事業費補助金を活用し需要予測AIを導入したところ、製造が効率化するだけでなく配送トラックの待機時間削減にもつながった。（県内製造業）



施策1 産業分野のDX推進

更新時点	R7.4月
担当部局	総合政策部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)県内企業へDXが浸透していない (要因) - 県内においてDXへの理解が不十分 - すでに取り組んでいる企業でも十分な成果が上がっておらず、機運が高まっていない	<総合政策部> - 青森県DX総合窓口の運営及び広報（R6：55社、109件の相談） - DXコーディネーターによる伴走支援（R6：12社支援） - 経営者の意識醸成に向けたフォーラムの開催（R6：174名参加） - 支援機関職員向けのセミナーの開催（R6：166名参加） - デジタル技術導入のきっかけづくりとなるセミナーの開催（R6：205名参加） - 青森県DX先行モデル創出支援事業費補助（R6：2件採択） - IT企業によるDX関連ツール導入支援事業（R5：サポート件数144件） →これまでの取組により県内企業のDXへの理解が進み、観察指標が上昇している。県内企業のDXへの理解を更に進めるため、支援機関等の関係団体と連携した情報発信やサポート体制の整備を継続する。 →補助金を活用し成果を上げる事例が生まれている。DXに取り組む中小企業者の割合を上昇させるため、引き続き県内企業をリードする成功事例を創出する。	観察指標 ① ◆関係団体との連携やWebの活用による情報発信の強化 ② ◆中小企業向け支援策の活用推進 ◆DX総合窓口を中心としたサポート体制の充実 ◆先端技術を活用した事例の創出・横展開
(2)DX・デジタル化を推進する人財の不足 (要因) - 人財の育成・確保に取り組めない理由としては、「人員や予算に余裕がない」「費用対効果が不明」「育成方法がわからない」との回答が多い（令和5年度アンケート） - 社内にDX関連の担当者や責任者を配置している企業は3割に満たない（令和5年度アンケート）	<総合政策部> - セキュリティ対策セミナーの開催（R6：42名参加） - デジタル技術体験研修の開催（R6：29名参加） - ビジネスデータ活用実践ワークショップの開催（R6：18名参加） - 大学・専門学校等業界研究会の開催（R6：5校開催） - 首都圏デジタル人財との交流会（R6：209名参加） →これまでの取組により企業のDX人財の確保、育成は一定程度進捗しているが、業務にデジタルを適用できる人財が社内におらず、費用の問題等から人財の確保・育成が進まない企業は依然多いことから、デジタル人財の確保、育成に引き続き取り組む。 →企業の関心や取り組みやすさを考慮して、日常の業務に活用できるデジタル技術を体験する研修や、新たなビジネスの創出に向けたデータ活用の研修に取り組む。 →交流会に参加し青森へUターンしたデジタル人財が、地域企業のDX支援に参画する事例も生まれている。	観察指標 ③ ◆DXを見据えたデータ活用の知見獲得 ◆デジタル人財の還流と県内企業との交流促進



政策Ⅳ 産業を支えるＤＸの推進

施策 1 産業分野のＤＸ推進

しごと

Ⅳ－１

【令和 6 年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
デジタルトランスフォーメーション推進事業 (総合政策部)	青森県ＤＸ総合窓口での相談対応企業数及び対応件数 青森県ＤＸ先行モデル創出支援事業費補助金交付件数 首都圏デジタル人財との交流会への参加者数	55社、109件 2件 209名 62,682



施策2 スマート農林水産業の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	農林水産部

● 農林水産業の生産性向上を実現するため、データを活用した生産の効率化等による経営の高度化やスマート農業機械等の普及による作業の省力化を推進します。

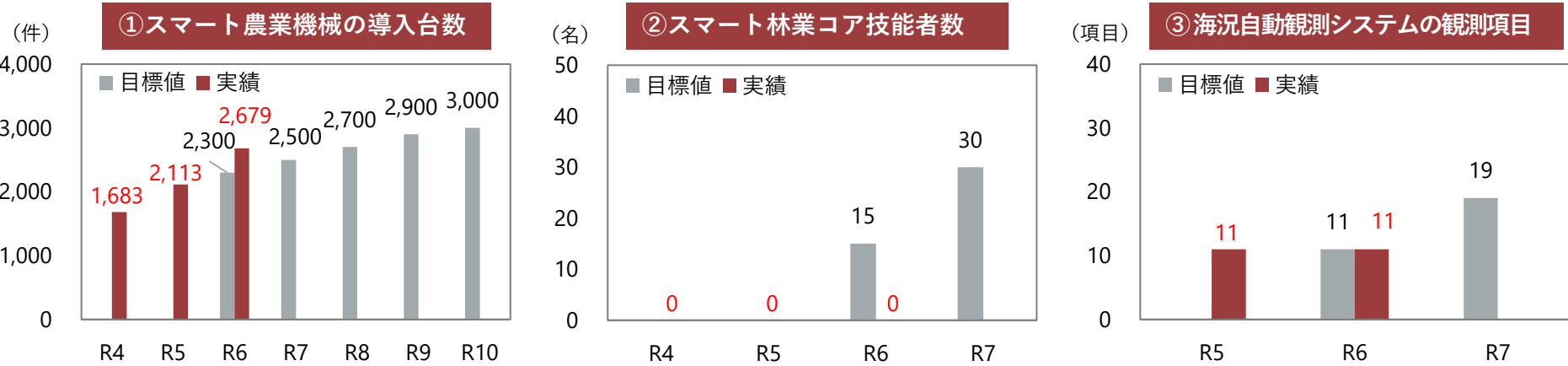
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

DXに取り組む
農林漁業者の増加

観察指標	基準値	現状値		目標値
① スマート農業機械の導入台数（累計）	1,683台（R4）	2,679台（R6）	○	3,000台（R10）
② スマート林業コア技能者数	0名（R4）	0名（R6）	△	30名（R7）
③ 陸奥湾海況自動観測システムの観測項目	11項目（R5）	11項目（R6）	△	19項目（R7）

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：既存のスマート農業機械は、単一作業を想定しているため効果が限定的である。農業DXを普及するため、指導者のデジタルリテラシー向上が必要である。（生産者）
若手の普及指導員は、指導力が不足している。所得向上プログラムの実現に向け、提案型の補助事業を創設してほしい。（同上）
ホタテガイの採苗器を投入するにあたって、現在の情報だけでは適切な時期、場所、水深を把握しづらい。（同上）
関係者・市町村：機能を簡素化した低価格なスマート農業機械の開発・普及をしてほしい。
関係団体：ドローンの購入補助があると助かる。森林クラウドシステムの操作方法が難しい。
県で航空レーザー計測や森林解析を行っているが、早めに森林の蓄積データを提供してほしい。1年を通じて丸太を出荷できるようにしてほしい。



政策Ⅳ 産業を支えるDXの推進

施策2 スマート農林水産業の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	農林水産部

しごと

Ⅳ－2

5. 課題

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)農業DXの推進 (要因) - 策定済みの所得向上プログラムはメニューが少なく、適応可能な条件が限定されており、現場での実践に十分活用されていない - 既存のスマート農業機械は、単一作業を想定しているため効果が限定的である - スマート農業機械の導入コストが大きいことに加えて、物価高騰の長期化により農業経営が悪化している - 普及指導員が減少傾向で、現地での指導時間が十分確保できない	<農林水産部> - 所得向上プログラムの策定（R5：4種類、R6：4種類） - 本県農業に適したスマート農業技術・機械の開発・実証（R5のみ） - 農作業の効率化や農業利益の最大化に資する取組の実証委託 - スマート農業機械の導入支援 - 指導者向け研修会の開催（R5：2回、R6：2回） - 先進的な生産技術や基盤整備の事例等をまとめたYouTubeチャンネルの開設と普及指導への活用 - デジタルツールによる事務作業の効率化とデータ駆動型現地指導手法の実証 → スマート農業機械の導入が順調に進み、農業の生産性は着実に向上しているが、単一作業を想定しているスマート農業機械のみでは効果が限定的であることから、スマート農業機械の導入促進と併せて、本県に適したスマート農業技術の実証・普及等により、更なる生産性の向上に取り組む。	観察指標 ①	◆ 所得向上プログラムの現場実践 ◆ あおもり「農業DX」の推進 ◆ スマート農業機械の導入促進 ◆ 農業デジタル人材の確保・育成 ◆ データ駆動型普及指導体制の構築
(2)スマート林業技術を実践・指導できる人材の確保・育成 (要因) - デジタル技術を活用したスマート林業を推進する体制が構築されていない - スマート林業技術に関する知識や知見が十分に蓄積・共有されておらず、専門的な技術を習得・実践する機会も不足している	<農林水産部> - スマート林業に地域一丸となって取り組む「スマート林業コンソーシアム」を津軽地域、三八上北地域、下北地域に設置（R5のみ） - コア技能者の育成を目的としたスマート林業技術活用研修会の開催（R5：2回、R6：4回） - 多様な現場の状況に応じた資源解析の技術（手法）を構築するため、実証試験地において、ドローン写真、ドローンレーザ、地上レーザの実証試験を実施（R5：三八地域、R6：津軽地域） → コンソーシアムにおける情報共有や研修会、実証試験により、専門技術に関する知識や技術が着実に普及しつつあるため、県外における先進地視察などの研修内容を拡充しながら、取組を継続する。	観察指標 ②	◆ コンソーシアムにおける研修会の開催等による技術者の育成
(3)ICT技術を利用したホタテガイ養殖作業等の効率化 (要因) 現状の観測システムではカバーできない情報があり、効率的な採苗につながっていない	<農林水産部> 陸奥湾海況自動観測システム更新の実施設計 → ホタテガイ養殖業者等に幅広く利用されているが、採苗不振や高水温への対応のためには観測項目が不足していることから、機器更新による機能強化に取り組む。	観察指標 ③	◆ 陸奥湾海況自動観測システムの更新と観測データの充実



施策2 スマート農林水産業の推進

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
物価高騰対応「スマート農業機械」導入促進事業 (農林水産部)	補助対象件数 388件	1,567,676
あおもり「農業DX」推進事業 (農林水産部)	あおもり「農業DX」実証件数 4件 指導者向け人材育成研修開催回数及び参加者数 2回、104人 スマート農業推進セミナー開催回数及び参加者数 1回、124人 農業先進国への視察の実施 YouTubeチャンネルでの動画公開件数 5件 農業機械メーカー及び種苗会社等との連携に向けた検討会の開催 デジタルツールを活用した現地指導手法の検証件数 2件	17,046
林業・木材産業デジタルシフト推進事業 (農林水産部)	森林クラウドシステム操作研修実施回数 3回 ICTハーベスタ研修参加者数 25人 コンソーシアム会議開催回数 3回	9,473

政策テーマ 2

健康（健康を支える医療環境の向上と
共生社会の実現）



施策1 ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善

更新時点	R7.4月
担当部局	健康医療福祉部

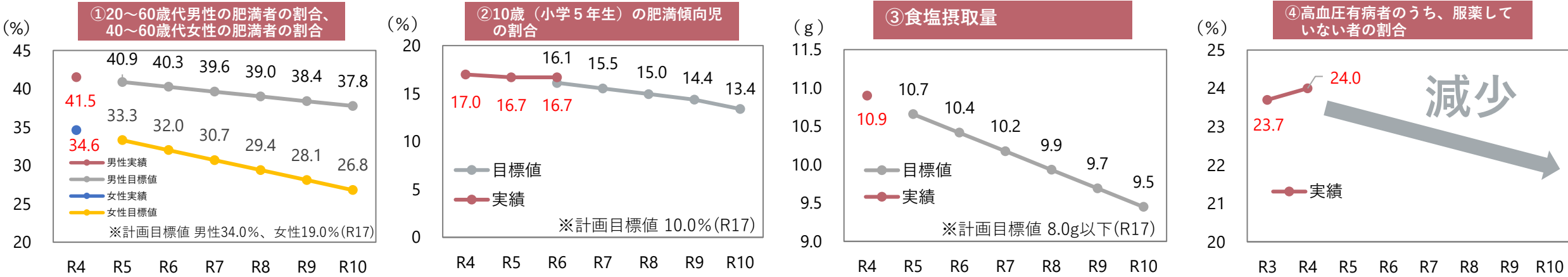
● 心身ともに健康的な生活を送るため、県民一人ひとりのヘルスリテラシーの向上や健康的な食事、運動、睡眠といった生活習慣の改善を社会全体で推進します。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

生活習慣の改善に
取り組む県民の増加

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 20～60歳代男性の肥満者の割合、40～60歳代女性の肥満者の割合	男性 41.5% (R4) 女性 34.6% (R4)	男性 41.5% (R4) 女性 34.6% (R4)	－	男性 37.8% (R10) 女性 26.8% (R10)
② 10歳（小学5年生）の肥満傾向児の割合（男女合計値）	17.0% (R4)	16.7% (R6)	○	13.4% (R10)
③ 食塩摂取量（20歳以上の食塩摂取量の平均値）	10.9g (R4)	10.9g (R4)	－	9.5g (R10)
④ 高血圧有病者のうち、服薬していない者の割合	23.7% (R3)	24.0% (R4)	△	基準より減少 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

【食育】
あおばな：幼少期からの継続した食育が大事。小中学校で農業体験を伴う食育を推進してほしい。（津軽米作りネットワーク）
【生活習慣病の改善】
関係団体：高血圧、糖尿病、脂質異常症など自覚症状のない疾患において治療が十分されない大きな原因は「臨床イナーシャ※」である。（循環器病対策協議会）
※イナーシャは「惰性」と訳され、例えば高血圧症については「高血圧であるにもかかわらず、治療を開始しない、またはガイドラインで示されている降圧目標値よりも高いにもかかわらず、治療を強化せずそのまま様子を見る」治療イナーシャと、「難治性・治療抵抗性高血圧の原因を精査しない」診断イナーシャが含まれる。臨床イナーシャには医療提供側、患者側、医療制度の問題など多岐にわたる因子が関与している（高血圧治療ガイドライン2019（日本高血圧学会発行）より）。



政策Ⅰ 県民一人ひとりの健康づくりの推進

施策1 ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善

更新時点	R7.4月
担当部局	健康医療福祉部

健康

Ⅰ－1

5. 課題

(1) 健康的な生活習慣づくりや疾病に関する正しい知識の普及

- (要因)
- 知識の普及が不十分であることから、肥満、野菜・塩分摂取量等、生活習慣病の予防につながるデータが改善されていない

(2) 子どもの頃からのよりよい生活習慣の定着とライフステージに応じた生活習慣の改善

- (要因)
- こどもから大人まで、肥満傾向にある者の割合が高く、その理由の分析や生活実態に応じた適切な施策が十分でない
 - 乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにおける健康課題に対応した施策の展開が必要

(3) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

- (要因)
- 臨床イナーシャにより不十分な疾病管理等が継続され生活習慣病の改善につながらない場合もあることが指摘されている

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

<健康医療福祉部>

- ポスター、動画、SNS、冊子等での生活習慣病に係る情報の発信
- 関係機関と連携した県民公開講座等の実施

→ 従来の取組により県民の健康への関心は高まりつつあるものの、保健医療関係者等も含め、改めて予防・治療等について啓発し、実践につなげるため、引き続き知識の普及等に取り組む。

<健康医療福祉部・教育庁>

- 県民の未来の健康基盤づくり事業における以下の実施
こどもと保護者の生活習慣等調査をもとに検討委員会を実施、運動習慣定着イベント、教員・児童生徒・保護者の生活習慣改善への意識向上のための教員対象の体育・食育に関する研修会の開催、授業で活用できる「生活習慣病予防プログラム」（指導案等）の作成、学級でさまざまな運動種目にチャレンジできる種目の見直し
- GPSスタンプラリーに3,122名、ロゲイニングに82名が参加し、県民の健康増進が図られた。検討委員会における検討結果を踏まえ、今後は小中学校への食育・血圧・糖分摂取に係る健康教育授業を実施する。

<健康医療福祉部>

- 若年世代への野菜摂取促進キャラバン等の実施、かんたん野菜レシピの普及
- 乳幼児健診でのだしの試飲・試供品を活用した減塩レシピの普及

→ これまでの取組によりターゲット層への訴求はなされてきたが、各世代の健康課題の改善が進んでいないため、引き続き各ライフステージの健康課題に対する施策を展開していく。

<農林水産部>

- みんなが食育アクション事業における以下の実施
ライフステージに対応した食育講座（園児～高齢者）
食育指導者の育成と資質向上のための研修会（R6：延べ11回）
- 「食育活動に取り組んだ団体数」が増加するなど、食育が浸透しつつあるが、野菜・果物の摂取量など改善されていない点があることから、あらゆる世代での食育と指導者の育成を継続する。

<健康医療福祉部>

- 特定健康診査、特定保健指導の実施率向上のための動画、SNS広告等による啓発
- 特定健康診査の実施率は令和4年度が52.2%、令和5年度が53.5%、特定保健指導の実施率は令和4年度が29.0%、令和5年度が31.0%と上昇傾向にある。
 - 臨床イナーシャの解消に向けた情報収集等

→ 今後は、一次予防と併行した、適時適切な治療の開始・実施について、医療関係者、患者双方に働きかける。

7. 今後の取組の方向性

◆ 脳卒中・心臓病等総合支援センター等の関係機関と連携した様々な対象者に向けた多様な方法での啓発

◆ 調査結果等を基にしたこども・保護者の生活習慣改善に向けた施策の展開

◆ 臨床イナーシャの防止（医師・県民への治療のガイドラインの周知等）

観
察
指
標
①
④

観
察
指
標
①
③

観
察
指
標
④



政策Ⅰ 県民一人ひとりの健康づくりの推進

施策1 ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善

健康

Ⅰ－1

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
糖尿病予防啓発運動推進事業 (健康医療福祉部)	糖尿病普及啓発イベント実施回数及び参加者数 2回、1,550人	2,214
県民の未来の健康基盤づくり事業 (健康医療福祉部) (教育庁)	G P Sスタンプラリー参加者数 3,122人 ロゲイニング大会参加者数 82人 子どもと保護者の生活習慣実態調査等検討委員会の開催 111人 体育・食育の楽しさアップ研修会参加者数 111人 小学生用生活習慣病予防プログラムの冊子作成・配布 中学生用生活習慣行予防プログラム案作成	9,474
栄養改善対策事業 (健康医療福祉部)	かんたん野菜レシピ普及活動実施回数 40回 乳幼児健診での食生活(だし活+だす活)伝道活動実施回数 252回	1,932
みんなが食育アクション事業 (農林水産部)	児童・生徒・高校生対象調理講座開催回数及び参加者数 12回、283人 こども食堂等における食育講座開催回数及び参加者数 6回、127人 社員の食生活改善セミナー開催回数、参加者数及び参加企業数 10回、対面285人、オンライン44社	18,298
あおもりの「食」を育む食育県民運動推進事業 (農林水産部)	食育指導者研修会開催回数及び参加者数 1回、41人	3,926



政策Ⅰ 県民一人ひとりの健康づくりの推進

施策2 こころを支え、命を守る社会づくり

更新時点	R7.4月
担当部局	健康医療福祉部

健康

Ⅰ－2

- コロナ禍を経て、悩みやストレスの増大・複雑化が懸念されることから、様々な問題に対する包括的な相談支援体制を構築します。

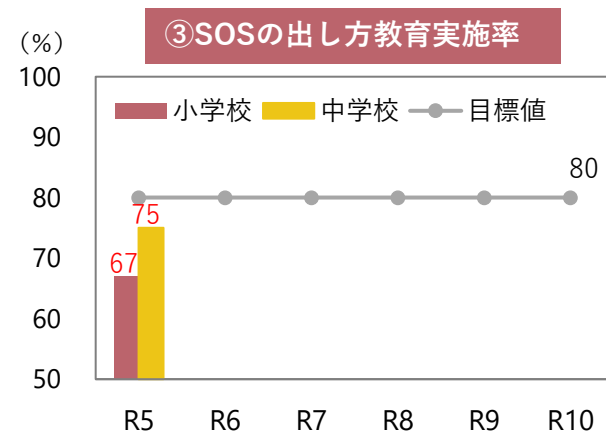
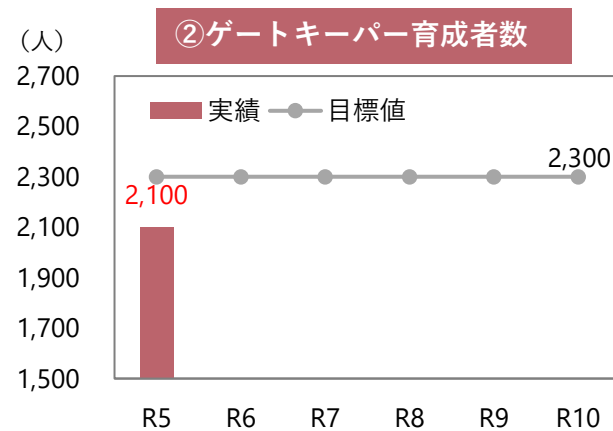
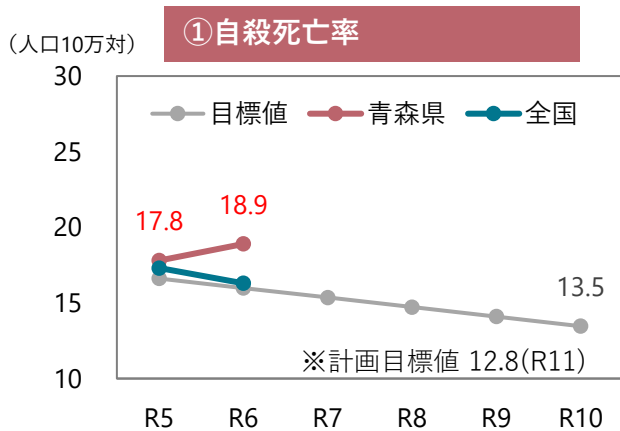
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

自殺死亡率の
低下

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 自殺死亡率（人口10万人当たり自殺者数）	17.8 (R5)	18.9 (R6)	△	13.5 (R10)
② ゲートキーパー育成者数（市町村と合算）	2,100人/年度 (R5)	2,100人/年度 (R5)	－	2,300人/年度 (R10)
③ SOSの出し方教育実施率（小学校・中学校）	小：67% 中：75%/年度 (R5)	小：67% 中：75%/年度 (R5)	－	小：80% 中：80%/年度 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：あおもりいのちの電話については、クラウド型電話サービスの導入により運営困難な状況を把握している。（民間団体）
SNS相談は可能な限り拡充してほしい。（自殺対策連絡協議会等（養護教諭））



施策2 ところを支え、命を守る社会づくり

更新時点	R7.4月
担当部局	健康医療福祉部

5. 課題

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)高齢者世代対策（60歳以上） （要因） 県の自殺者の40～45%を占めており、自殺死亡率減少に向けた対策が必要な状況にある	<健康医療福祉部> - 相談窓口普及啓発 TVCM、新聞広告、鉄道中刷り広告、地域での交流会：民間団体に委託（R6：年間14回実施）、相談窓口ネットワーク一覧を各施設に配布 →多様な媒体等によるアプローチが展開できているが、自殺死亡率は依然全国値より高い。高齢者に訴求力のある媒体の活用など工夫しながら普及啓発を継続する。 - 介護支援専門員等を対象としたゲートキーパー養成講座の実施 介護支援専門員協会に委託（R6：年間112人養成） →高齢者の日常生活のキーパーソンとなる介護支援専門員等にアプローチしてきているが、自殺者はまだ多い。介護支援専門員等を中心とした予防的な取組を継続する。	観察指標 ① ②	◆高齢者の生活様式の多様化にあわせた普及啓発と多機関連携
(2)働き盛り世代対策（40～59歳） （要因） 長期的には減少傾向であるが、県の自殺者の約40%を占めており、引き続き強力な対策が必要な状況にある	<健康医療福祉部> - 相談窓口普及啓発 TVCM、SNS広告、鉄道中吊り広告【再掲】 →多様な媒体等によるアプローチが展開できているが、自殺死亡率は依然として全国値より高い。今後も働き盛り世代の主流な情報経路を敏感に把握しながら普及啓発を継続する。 - 中小企業向けのゲートキーパー養成講座、青森県公認心理師・臨床心理士協会に委託 - あおもりのいのちの電話相談事業への支援 - 生活と健康をつなぐ法律相談 遺産相続や離婚問題等、法律的な悩みに対応 - 無料オンラインカウンセリング →多様な相談体制や企業等の協力により働き盛り世代へアプローチをしているが、自殺者数はまだ多い。支援体制整備を継続する。	観察指標 ① ②	◆市町村・保健所と中小企業等との連携促進 ◆多様な相談手段の確保（SNS、オンライン等）
(3)こども・若者世代対策（こども19歳以下、若者20～39歳） （要因） - 全国的に10代の自殺死亡率は増加傾向にあり、本県においても毎年一定の自殺者があり、全国と同様の傾向が予測されることから対策が必要な状況にある - 本県の10～30代の自殺未遂者が増加傾向である	<健康医療福祉部> - 相談窓口普及啓発 SOSの出し方教育の支援・実施（保健所等による支援及び高校での実施） SNS広告、鉄道中吊り広告【再掲】 相談窓口ネットワーク一覧の学校等配布 →多様な媒体等によるアプローチが展開できているが、若い世代の自殺未遂者数は増加傾向にある。こども・若者世代の主流な情報経路を敏感に把握しながら普及啓発を継続する。 - こども・若者自殺危機対応チーム設置 教員等の対応力向上に向け精神科医、公衆衛生専門医、公認心理師等の専門家から構成されるチームを設置 - SNSを活用した相談事業 概ね40歳未満を対象にLINEによる相談窓口を設置（R6：188日間設置） →従来から研修の開催等を重ねてきたが、若い世代の自殺未遂が増加傾向にある。教員等の対応力向上に向けた支援や相談窓口の更なる拡充を進める。	観察指標 ① ③	◆教育庁と連携したこどもや教員等学校関係者への普及啓発



政策Ⅰ 県民一人ひとりの健康づくりの推進

施策2 ところを支え、命を守る社会づくり

健康

Ⅰ－2

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
今を悩み生きる県民のところを支える相談体制整備事業 (健康医療福祉部)	テレビCM放映期間（県内民放3局）5か月 Web広告掲載期間9か月 民間団体による県民への普及啓発実施回数14回 介護支援専門員のゲートキーパー養成者数112人 中小企業等のゲートキーパー養成者数70人 SNSによる相談件数延べ682件 無料オンラインカウンセリング件数延べ7件 自死遺族のつどい開催回数6回	37,822
あおもりいのちの電話相談事業費補助 (健康医療福祉部)	あおもりいのちの電話県民フリーダイヤル相談件数110件	1,832
生活と健康をつなぐ法律相談事業 (健康医療福祉部)	弁護士・司法書士による法律相談実施件数98件	2,465
地域自殺対策強化事業 (健康医療福祉部)	自殺対策地域ネットワーク連絡会開催回数7回 自殺対策強化事業支援対象市町村数38市町村	17,480



施策1 科学的根拠に基づくがん対策の充実

更新時点	R7.4月
担当部局	健康医療福祉部

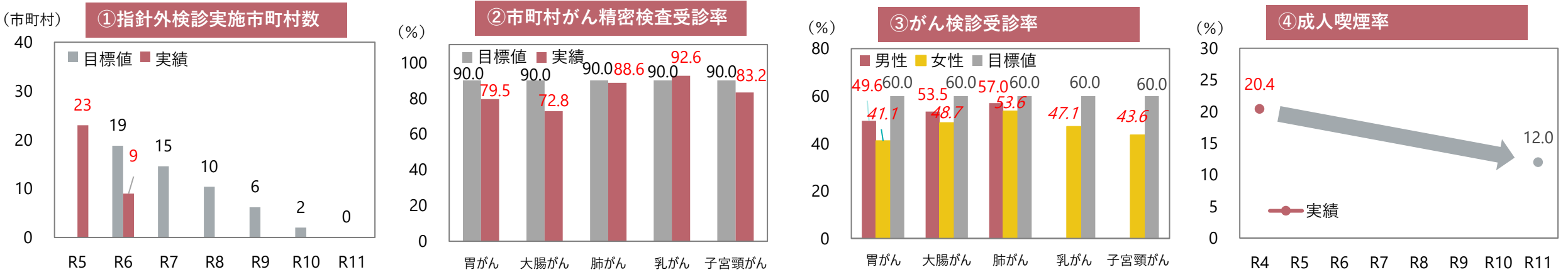
● がんに関する正しい知識やがん検診の重要性を普及啓発し、成人の喫煙率の低下を始めとする生活習慣の改善（1次予防）とがん検診受診によるがん予防（2次予防）を推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

がん死亡率の減少	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 指針外検診を実施している市町村数 (がん・生活習慣病対策課調査)	23市町村 (R5)	9市町村 (R6)	○	0市町村 (R11)
	② 市町村がん精密検査受診率 (地域保健・健康増進事業報告)	胃がん：77.0%、大腸がん：73.2%、肺がん：87.1%、 乳がん：91.9%、子宮頸がん：81.3 (R3)	胃がん：79.5%、大腸がん：72.8%、肺がん：88.6%、 乳がん：92.6%、子宮頸がん：83.2% (R4)	△	5がんすべて 90.0%以上 (R11)
	③ がん検診受診率 (国民生活基礎調査)	胃がん男性：49.6% 女性：41.1%、 大腸がん男性：53.5% 女性：48.7%、 肺がん男性：57.0% 女性：53.6%、 乳がん47.1%、子宮頸がん43.6% (R4)	胃がん男性：49.6% 女性：41.1%、 大腸がん男性：53.5% 女性：48.7%、 肺がん男性：57.0% 女性：53.6%、 乳がん47.1%、子宮頸がん43.6% (R4)	—	5がんすべて 60.0%以上 (R11)
	④ 成人喫煙率 (国民生活基礎調査)	20.4% (R4)	20.4% (R4)	—	12.0% (R11)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

有識者：県要綱を遵守した科学的根拠に基づくがん検診がすべての市町村で提供されることが、本県のがん死亡率の減少に向けた取組のベースである。
大腸がん検診未受診対策事業が令和5年度で廃止になったのは残念である。
大腸がん検診はキットを使って比較的簡便に自ら検体を採取できる負担の少ない検診。ぜひ多くの人を受検できるように取り組んでいただきたい。



政策Ⅱ がんの克服をめざす体制づくり

施策1 科学的根拠に基づくがん対策の充実

更新時点	R7.4月
担当部局	健康医療福祉部

健康

Ⅱ - 1

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)科学的根拠に基づくがん検診の普及 (要因) - 市町村への浸透が不十分 - 県民への浸透が不十分	<健康医療福祉部> - 県要綱を周知するためのシンポジウム開催（R5のみ） - 市町村担当者研修の実施 - 国民健康保険特別交付金に係る評価項目に、研修への参加と指針外検診を実施していないことを設定 →これまでの取組により指針外検診を実施している市町村数は減少傾向にあることから、引き続き、科学的根拠に基づくがん検診の普及に取り組む。	観察指標 ① - 科学的根拠に基づくがん検診の全県的な普及（市町村に対する助言・指導） - 精度管理の徹底（市町村・検診機関に対する助言・指導） - 県民の理解促進
(2)がん精密検査受診率の向上 (要因) - 精密検査を受診しない人が一定数存在 - その中には、進行したがんの人が一定数おり、死亡率引上げの一因と推測 - 未受診の理由の一つに「経済的な負担」	<健康医療福祉部> がん検診初回精密検査費用助成事業費補助 →精密検査未受診の理由のひとつに「経済的な負担」が挙げられており、これを軽減することで精密検査受診率が向上するか検証するためのモデルとして実施。令和6年度は33市町村が実施。 →本事業により得られたデータを検証し、精密検査受診勧奨のあり方を今後検討していく。	観察指標 ② 市町村と連携した精密検査受診勧奨の促進
(3)がん検診受診率の向上 (要因) - 受診率は全国平均並みかそれより高い水準だが、罹患率、死亡率が高い（未受診者対策が不十分） - 特に大腸がんは、罹患率が全国平均よりも高く、50歳代からの死亡率の乖離が大きい。また、40～50歳代の大腸がん検診受診率が低い	<健康医療福祉部> - 大腸がん検診未受診者対策事業の実施 →大腸がん検診の未受診者対策として、受診料の自己負担額の軽減や検体回収の利便性向上に取り組む市町村を支援したが、未実施市町村が多数ある。（4年間で9市町が実施） - がん検診受診環境整備事業の実施（R5：15市町村、検診車12台 R6：13市町村、検診車11台） →市町村及び検診機関の希望に応じて、託児環境やプライバシーに配慮した環境整備を支援した。また、職域へのがん検診導入を促進するための普及啓発や相談支援を実施した。40～50代の多くは職域の対象者であることから、引き続き、職域でのがん検診未受診者対策に取り組む。	観察指標 ③ 職域でがん検診を受けられない方が、健康診断と同じ日に、市町村の実施する大腸がん検診を受けられる仕組みの構築
(4)受動喫煙防止対策の推進 (要因) 事業者や県民への浸透が不十分	<健康医療福祉部> 青森県受動喫煙防止条例に基づく受動喫煙防止に係る普及啓発等 →子どもや妊婦等への受動喫煙防止対策として、法律で規制していない部分を県条例では配慮義務として課している。受動喫煙防止対策は努力義務であることを引き続き周知する。	観察指標 ④ 青森県受動喫煙防止条例で定める配慮義務への理解促進



政策Ⅱ がんの克服をめざす体制づくり

施策1 科学的根拠に基づくがん対策の充実

健康

Ⅱ－1

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
科学的根拠に基づくがん検診推進事業 (健康医療福祉部)	科学的根拠に基づくがん検診推進に向けた研修会参加市町村数 弘前大学と連携した新聞広告掲載	33市町村 1,574
がん検診初回精密検査費助成事業 (健康医療福祉部)	助成事業実施市町村数及び対象者数	33市町村、延べ2,202人 5,008
がん検診受診環境整備事業 (健康医療福祉部)	がん検診相談員派遣回数 託児スペース等設置支援市町村数	2回 13市町村 7,275
喫煙対策推進事業 (健康医療福祉部)	S N Sによる普及啓発広告表示回数	1,397,254回 2,577



政策Ⅱ がんの克服をめざす体制づくり

施策2 がん治療体制の充実と、がんと共に生きることを支える仕組みの強化

更新時点	R7.4月
担当部局	健康医療福祉部

健康
Ⅱ - 2

● がん診療連携拠点病院を中心とした医療提供体制の充実や、がん患者の緩和ケアの推進、患者・家族等の相談支援体制の充実を図ります。

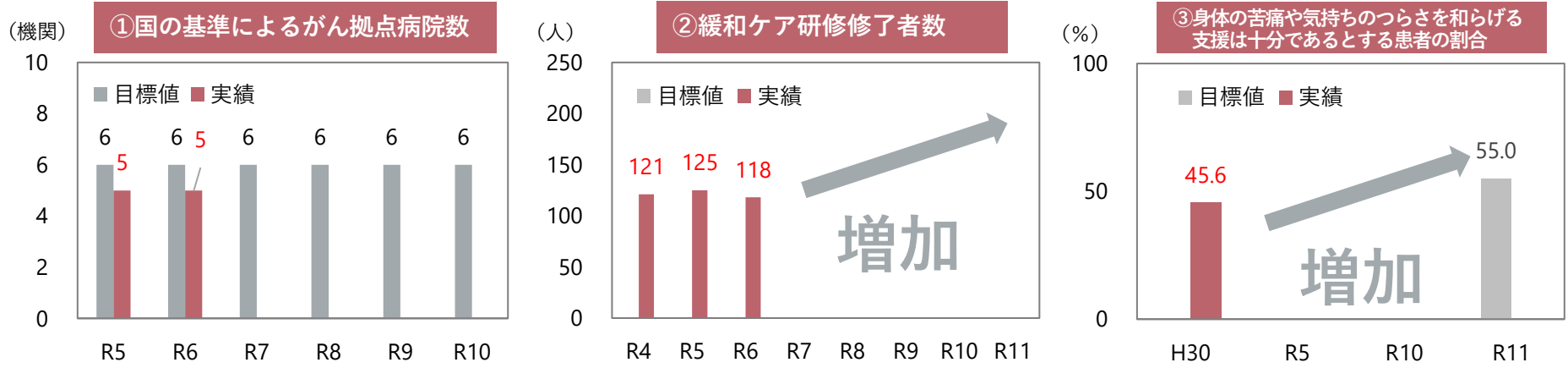
1. 最終アウトカム

がんの克服をめざす
体制の充実

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 国の基準によるがん拠点病院数 (がん・生活習慣病対策課調査)	5 機関 (R5)	5 機関 (R6)	△	6 機関 (R10)
② 緩和ケア研修修了者数 (がん診療連携拠点病院現況報告)	121人 (R4)	118人 (R6)	△	基準より増加 (R11)
③ 身体の苦痛や気持ちのつらさを和らげる支援は十分であるとする患者の割合 (国立がん研究センター患者体験調査)	45.6% (H30)	45.6% (H30)	－	55.0% (R11)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

有識者：がん患者やその家族等に対する情報提供・相談体制の充実に取り組む必要。



更新時点	R7.4月
担当部局	健康医療福祉部

5. 課題

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)がん治療体制の充実 (要因) すべての二次保健医療圏に国が指定するがん拠点病院を整備することが重要であるが、西北五地域にない状況	<健康医療福祉部> - 国指定、県指定による拠点病院の整備（補助金による運営支援） ①都道府県拠点（県立中央病院）、②地域連携拠点（弘前大学医学部附属病院、八戸市立市民病院）、③地域拠点（むつ総合病院、十和田市立中央病院） - 関係機関の連携体制の構築（協議会の開催等） →二次医療圏単位で適切ながん医療を受けられる体制の整備・充実に取り組んでおり、当面はつがる総合病院の国指定に向けた働きかけを継続。つがる総合病院では令和9年4月の指定を目指し、令和8年度中に申請する意向。	観察指標 ①	◆西北五地域におけるがん拠点病院の指定
(2)がんと診断されたときからの緩和ケアの推進 (要因) - 緩和ケアに関する認知度が低い - がんに対する不安やおそれから受診をためらう人も一定数存在	<健康医療福祉部> 拠点病院における緩和ケアの実施 →緩和ケアは、症状や治療に伴う心身の苦痛を和らげることで、QOLを高め、病の経過にも良い影響を及ぼすことが期待される。（がん検診の受診勧奨の次のステップとして）緩和ケアの普及啓発により、県民に早期治療を促すことも重要。 ※がん患者の状況に応じて緩和ケアが診断の時から適切に提供される体制や、在宅を含めた地域緩和ケアの連携体制の整備については、引き続き、拠点病院が主体的に取り組む。	観察指標 ②	◆緩和ケアの普及啓発による早期治療の促進
(3)がんに関する情報提供及びがん患者及びその家族に対する相談支援活動の充実 (要因) - がん情報サービスサイトからの情報提供が不十分 - コロナ禍での活動停滞	<健康医療福祉部> - がん情報サービスサイトの設置・運営 →既存の外部サイトでは、運用上、常に最新の情報をアップデート出来ていない状況であったため、がんに関する統計データや一般的な知識・情報については、県が速やかに更新できるよう県HPに移行し、最新の情報を提供。がん体験者の音声アーカイブや、がん相談支援に携わっている医療従事者が情報交換のために活用している登録者限定サイトについては、引き続き外部サイトを活用する運用に見直し。 - がんピア・サポーターの養成 →がん患者やその家族に対して、自身の体験に基づく治療や生活に関する情報提供などを行う「がんピア・サポーター」を令和元年度までに63名養成したが、コロナ禍の活動制限の影響により、新たなピア・サポーターの養成や相談支援活動等が停滞していることから、ピア・サポーターの活動実態や意向を改めて把握する。	観察指標 ③	◆県HPにおけるがんに関する最新の情報の提供 ◆がん医療や相談支援に携わる医療従事者が気軽に情報共有できる場の提供と活動の質の向上 ◆ピア・サポーターの活動実態等の把握と活動の充実



政策Ⅱ がんの克服をめざす体制づくり

施策2 がん治療体制の充実と、がんと共に生きることを支える仕組みの強化

健康

Ⅱ－2

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
がん診療連携拠点病院等機能強化事業 (健康医療福祉部)	がん診療連携拠点病院機能強化事業費負担金・補助対象病院：県立中央病院ほか3病院	44,551
がん相談支援・情報提供推進事業 (健康医療福祉部)	がん情報サイト「青森県がん情報サービス」の運営	8,579



施策1 医療の担い手育成と確保

更新時点	R7.4月
担当部局	健康医療福祉部

- 地域医療の担い手となる医療従事者の確保・定着に向けた取組を強化します。

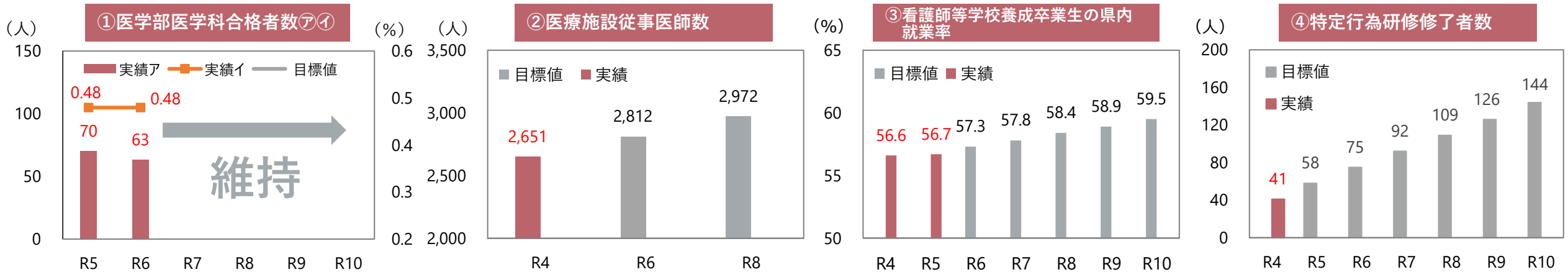
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

医療の担い手の 充足	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 医学部医学科合格者数（㊦現役・浪人合格者数①高校卒業者に占める合格率）	㊦70人・①0.48%（R5）	㊦63人・①0.48%（R6）	△	基準を維持（R10）
	② 医療施設従事医師数	2,651人（R4）	2,651人（R4）	－	2,972人（R8）
	③ 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率	56.6%（R4）	56.7%（R5）	○	59.5%（R10）
	④ 特定行為研修※修了者数	41人（R4）	41人（R4）	－	144人（R10）

※研修を修了することで、看護師が、診療の補助として医師の指示の下、手順書により一定の診療行為を行うことができるようになるもの。

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

【医師確保】

関係団体：青森県のような県内に残る医師が少ない県については定員を減らさない、むしろ更に増やしてほしい。（地域医療対策協議会）
本県の医師確保を進めていくために弘前大学医師修学資金の貸与枠を増やすべき。（同上）

【看護師等確保】

あおばな：慢性的な看護師不足であり、募集してもなかなか十分には来てもらえない。（青森県総看護師長会）
キャリアアップのための研修等の受講費に対する補助の増額を検討してほしい。（同上）



政策Ⅲ 持続可能な地域医療サービスの整備

施策 1 医療の担い手育成と確保

更新時点	R7.4月
担当部局	健康医療福祉部

健康
Ⅲ－1

5. 課題		6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り		7. 今後の取組の方向性	
(1)医師を目指す人財の増加 (要因) - 医学部医学科受験者が減少している - 医師への志を維持できずに進路変更をする生徒がいる		<教育庁> - 医師を志す高校生支援事業による生徒向け学習セミナー等の開催 → 学習セミナーによる実力強化、ワークショップによる医師への志の育成に寄与している。 <健康医療福祉部、教育庁> - 医療チュートリアル体験事業、ドクタートークの開催 → 医学科志望者が現場で働く医師と交流することにより、医師の職業的な魅力を知り、地域医療に対する理解を深めることなどで、医師への志を育成している。 <健康医療福祉部> - 弘前大学地域枠医師の確保、医学生に対する修学資金の貸与 → 地域枠定員62人を設定し、修学資金は、弘前大学生向け62人、県外大学生向け16人の定員を設定し、医師の確保に寄与している。	観察指標 ①	◆ 医師への志を育成するための取組の充実 ◆ 修学資金の貸与を通じた医学部医学科受験者数の確保	
(2)医師の確保・定着・育成 (要因) 医師偏在指標が全国46位で相対的に医師が少ない		<健康医療福祉部> - 青森県医師臨床研修対策協議会の設置等 → 地域医療体験実習、臨床研修医ワークショップ、指導医ワークショップの開催により医学生・若手医師の研修環境の充実と改善を図っている。 - 青森県医療勤務環境改善センターの設置 → 特定労務対象機関への支援やセミナー開催等を通じて、医療機関の勤務環境の改善に向けた取組を推進している。 - 青森県地域医療維持確保に向けた医師派遣等に関する三者協定 → 医師派遣・配置調整会議での情報共有・意見交換を行っている。	観察指標 ②	◆ 医師として経験を積み、成長していくための環境づくり ◆ 臨床研修病院として選ばれるための環境づくり ◆ 医師の勤務環境改善への支援 ◆ 医師派遣方針の総合的な検討・調整	
(3)看護師等学校養成所卒業生の県内就業率の向上 (要因) 修学資金貸与やナースセンターによる就労支援等を行っているが、首都圏への就職が多い傾向にある		<健康医療福祉部> - 青森県看護師等修学資金貸与事業の大幅な拡充 ①貸与対象施設の拡大（大学及び高等学校看護専攻科を追加） ②返還免除対象施設の拡大（200床以上の病院や介護関係施設等を追加） ③貸与者数の拡大（新規貸与者数を25人から146人へと約6倍に追加） → 令和6年度の制度拡充により、新規貸与申請者数が大幅に増加（令和6年度141人）していることから、県内就業率の増加に寄与するものと見込まれる。	観察指標 ③	◆ 看護師等の確保を促す取組の充実（修学資金貸与、就労支援、UIターン促進、訪問看護職員の人財確保等）	
(4)看護師の定着・育成 (要因) - 県内の特定行為研修指定研修機関が少ない - 特定行為研修修了者数（人口10万対）が全国40位と少ない		<健康医療福祉部> - 認定看護師等育成支援事業（R5補助実績：12施設、15人） → 認定看護師育成、助産師育成、特定行為研修受講に係る経費への支援により、年々、認定看護師及び特定行為研修修了者は増加している（認定看護師：令和2年度197人→令和4年度211人、特定行為研修修了者：令和2年度9人→令和4年度41人）。	観察指標 ④	◆ 看護師等の定着を促す取組の充実（認定看護師等育成支援、キャリアアップ研修、新人看護職員等の離職防止）	



政策Ⅲ 持続可能な地域医療サービスの整備

施策 1 医療の担い手育成と確保

【令和 6 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
弘前大学医学部入学生特別対策事業 (健康医療福祉部)	貸与した修学生数 183人 県内医療機関等勤務者数（義務年限期間内の者） 192人	115,644
医師修学資金貸付金 (健康医療福祉部)	貸与した修学生数 6人 県内医療機関等勤務者数（義務年限期間内の者） 6人	11,082
看護師等修学資金貸付金 (健康医療福祉部)	貸与した修学生数 169人 県内医療機関等勤務者数（義務年限期間内の者） 92人	62,180
医療勤務環境改善支援事業 (健康医療福祉部)		12,788
医療勤務環境改善支援センター運営事業	医療機関の労務管理・医業経営環境改善支援のための窓口の設置	8,409
医師相談窓口設置事業	医師の働きやすい環境づくり支援のための医師相談窓口の設置	4,379
看護師等確保対策事業 (健康医療福祉部)		23,088
看護師等確保・資質向上推進事業	実習指導者講習会受講者数 20人 特定分野実習指導者講習会受講者数 5人	3,780
新人看護職員研修事業費補助	新人看護職員研修事業実施施設数 25施設	11,274
新人看護職員離職防止・定着促進事業	実地指導者・教育担当者研修参加者数 47人 看護管理者研修参加者数 27人	2,829
看護職員キャリアアップ推進事業費補助	看護師特定行為研修受講費補助対象病院数 8病院 認定看護師教育課程受講費補助対象病院数 2病院	5,205
ナースセンター事業 (健康医療福祉部)	ナースセンター登録看護職員のうち就職者数 66人	20,339
医師を志す高校生支援事業 (教育庁)	参加校数 20校 学習セミナー参加生徒数 延べ1,010人	10,702



政策Ⅲ 持続可能な地域医療サービスの整備

施策2 次世代へつなげる医療連携体制の強化

更新時点	R7.4月
担当部局	健康医療福祉部

健康
Ⅲ－2

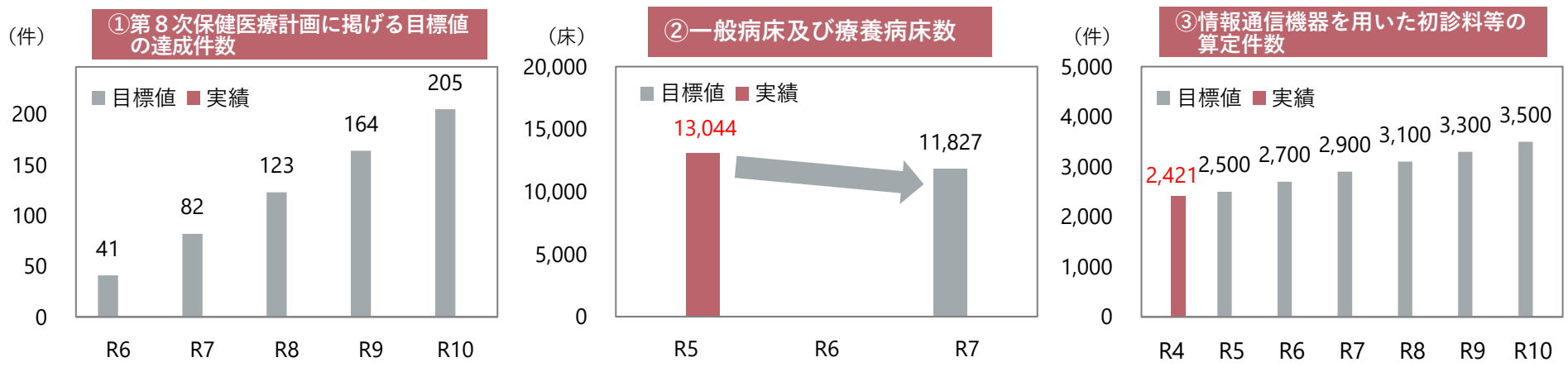
● 5 疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患） 6 事業（救急医療、災害時における医療、新興感染症発生・まん延時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の医療連携体制を強化します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

持続可能な地域医療 提供体制の構築	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 第8次保健医療計画に掲げる目標値の達成件数（247項目）	－	－	－	205件（R10）
	② 病床機能報告で報告された一般病床及び療養病床数	13,044床（R5）	13,044床（R5）	－	11,827床（R7）
	③ 情報通信機器を用いた初診料、再診料、外来診療料の算定件数	2,421件（R4）	2,421件（R4）	－	3,500件（R10）

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

有識者：人口減少や医師を始めとした医療従事者不足の中で、必要な医療を適切に提供するための体制の構築が必要。（医療審議会等）



施策2 次世代へつなげる医療連携体制の強化

更新時点	R7.4月
担当部局	健康医療福祉部

5. 課題

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1) 5 疾病 6 事業及び在宅医療の医療提供体制構築 (要因) 高齢化の進展による疾病構造の変化などが見込まれる中、医療提供施設相互間の機能の分担及び業務の連携体制が十分に確保できていない	<健康医療福祉部> - 第8次県保健医療計画を策定、計画の進捗管理 - 周産期など各種協議会の開催、関係者からの意見聴取 → 第7次保健医療計画では、目標設定した項目の33.3%が目標達成しており、医療提供体制構築に向けた取組が概ね前進している。医療提供施設相互間の機能の分担及び業務の連携体制に関する取組を継続する。 - 新興感染症対策に係る医療措置協定の締結、県行動計画の改定、保健所対応マニュアルのひな形作成、衛生研究所の整備に向けた業務整理及び機能強化に向けた調査を実施 → 医療措置協定の締結では、外来診療など一部目標値に達していない項目があるため、引き続き関係機関等へ働きかけをするなど新興感染症発生・まん延を見据えた体制構築等を継続する。 <危機管理局> - 急病時等の電話相談窓口「あおり救急電話相談（＃7119）」の運用 → 令和6年8月1日の運用開始以降、月平均約850件の相談を受けているため、引き続き相談体制の充実を図る。	観察指標 ①	◆ 一次・二次・三次医療での機能分担・連携体制の構築 ◆ 医療従事者の確保・育成 ◆ 医療・介護との連携 ◆ 新興感染症対策（医療提供体制の構築、衛生研究所の機能強化）
(2) 地域医療構想に掲げる機能分化・連携の推進 (要因) - 地域医療構想に掲げる必要病床数について、急性期病床は余剰だが、回復期病床が不足 - 救急医療や専門医療の中核的な役割を担う自治体病院機能再編成等が必要	<健康医療福祉部> - 関係者で協議を行うため、地域ごとに地域医療構想調整会議を設置、開催 - 地域医療介護総合確保基金を活用し、病床の機能分化・連携をするための医療機関の取組を支援 → 病床数のダウンサイジングや機能転換は着実に進んでいるものの、地域医療構想で掲げる2025（令和7）年度必要数に達していない。 <病院局> - 共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議等で議論いただき、共同経営・統合新病院に係る基本計画を策定 → 令和14年10月の開院を目指し、基本計画に基づき、統合新病院の整備を推進する。	観察指標 ②	◆ 地域医療構想や公立病院経営強化プランに掲げられている自治体病院の役割・機能の確保 ◆ 新たな地域医療構想への対応 ◆ 基本計画に基づく統合新病院整備の推進
(3) 医療におけるICTの活用 (要因) 人口減少等で医療従事者の確保が困難となる中、医療の質維持には、情報通信技術等の活用が必要であるが、効率性及び生産性を向上させる取組が進んでいない	<健康医療福祉部> - オンライン診療を行うための設備整備に対する補助（R5：4件、R6：3件） - へき地等における遠隔医療導入への働きかけ - モバイルICTを新たに導入する救急告示医療機関に対する補助（R6：1件） - 電子処方箋管理サービス導入費用に対する一部補助を医療機関・薬局に対し10月から実施 → これまでの取組などにより、ICTの導入・活用は着実に進んでいる。地域のニーズや医療提供体制等を踏まえた取組の好事例の展開・浸透を図る。	観察指標 ③	◆ 市町村や医療機関への好事例の横展開を通じたオンライン診療の推進 ◆ 【厚生労働省】全国医療情報プラットフォームの構築（電子カルテ情報の標準化、電子処方箋の普及等）



政策Ⅲ 持続可能な地域医療サービスの整備

施策2 次世代へつなげる医療連携体制の強化

健康

Ⅲ－2

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
周産期医療体制整備計画運営事業 (健康医療福祉部)	青森県周産期医療システム運営に関する協議会の開催	6,603
子ども医療電話相談事業 (健康医療福祉部)	こども医療でんわ相談（＃8000）年間相談件数	11,577件 16,224
ドクターヘリ運航事業 (健康医療福祉部)	ドクターヘリ年間出動件数	664件 627,363
在宅医療推進事業 (健康医療福祉部)	病床機能転換専門研修参加者数 在宅医療多職種連携研修参加者数 訪問看護体験型研修参加者数	713人 56人 33人 30,834
病床機能分化・連携推進施設設備整備費補助 (健康医療福祉部)	補助対象事業者数	15事業者 814,398
モバイルＩＣＴによる救急医療情報共有体制整備事業費補助 (健康医療福祉部)	補助対象医療機関数	1施設 3,984
オンライン診療設備整備費補助 (健康医療福祉部)	補助対象医療機関数	3施設 331
へき地オンライン診療支援対策事業 (健康医療福祉部)	へき地における遠隔医療導入モデルの作成 オンライン診療支援アドバイザーによる支援回数	46回 3,664
電子処方箋活用・普及促進事業 (健康医療福祉部)	補助対象医療機関・薬局数	498施設 57,178
新興感染症対応力強化事業費補助 (健康医療福祉部)	補助対象施設数	35施設 277,765
新興感染症の発生・まん延時に備えた体制整備事業 (健康医療福祉部)	保健所健康危機対処計画ひな形及び保健所対応マニュアルひな形作成 感染症対策特別研修会開催回数 集合研修6回、個別研修20回	8,986
救急安心センター事業（＃7119）運営事業 (危機管理局)	救急電話相談（＃7119）相談件数（令和6年8月～）	6,822件 18,798



施策 1 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり

更新時点	R7.4月
担当部局	健康医療福祉部

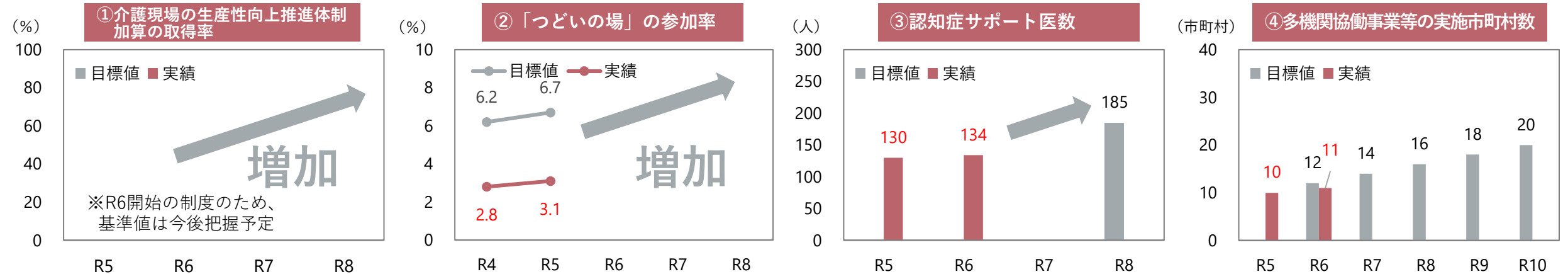
- 高齢化が進行する中でも、高齢者が住み慣れた地域の中で生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくりを推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

共生社会の実現	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 介護現場の生産性向上推進体制加算の取得率	－	－	－	全国平均以上 (R8)
	② 「つどいの場」の参加率	2.8% (R4)	3.1% (R5)	○	全国平均以上 (R8)
	③ 認知症サポート医数	130人 (R5)	134人 (R6)	○	185人 (R8)
	④ 多機関協働事業等の実施市町村数	10町村 (R5)	11町村 (R6)	○	20市町村 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

あおばな：業務の負担を軽減し、介護の質を高め、働きやすい職場づくりのためには、介護ロボット・ICT等のテクノロジーの活用とノーリフティングケアをもっと推進してほしい。
(社会福祉法人スプリング)



政策Ⅳ 高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会の実現

施策 1 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり

更新時点	R7.4月
担当部局	健康医療福祉部

健康

Ⅳ－1

5. 課題

(1)介護現場の生産性向上・人財確保
(要因) - 介護需要は増加するが、介護人財は減少 - 各事業所の課題意識やノウハウに差がある - 費用面・運用面での不安感大きい

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

<健康医療福祉部> - 介護現場課題解決会議や総合相談窓口の設置、介護ロボット・ICT導入支援事業費補助 - 介護事業所に対する業務改善のためのコンサルティング支援 - 介護テクノロジートライアル事業、介護テクノロジー導入支援補助 →大規模事業所は補助金を活用しロボ・ICT導入を進めたが、小規模事業所は意識・動機づけや普及啓発が不十分で導入が進んでいないことから、令和6年度から新たにトライアル事業として108件の貸出を実施。更に導入を進めるため、取組を継続する。 - 介護経験者の再就職や介護未経験者向けの研修・支援 - 外国人介護人材受入環境整備、外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助 →一定程度人財確保につながっているが、介護現場の人財不足は続いており、対策を継続する。
--

観察指標① ◆貸出トライアル等を通じた介護ロボット・ICTの導入促進 ◆コンサルティング支援 ◆ノーリフティングケアの推進 ◆外国人も含めた県内外の多様な人財の確保
--

(2)つどいの場が充実する環境づくり
(要因) - つどいの場には多様な活動内容が必要 - 移動手段がなく参加できない人がいる

<健康医療福祉部> - つどいの場充実支援のための情報交換会 - ゲーム資機材の貸与 ※DX推進課と共同実施、県シニアゲーム大会開催 - 老人クラブ等送迎の取組支援モデル事業（R6：2地区） →これまでの取組により、活動内容のひとつとしてゲームが増えたが、将来的にゲームもマンネリ化する可能性がある。新たな活動内容の創出や移動手段等、市町村が各々の課題解決に向けて取り組めるよう後押しする。

観察指標② ◆参加したくなるつどいの場づくり（市町村の取組促進）
--

(3)認知症の早期発見・早期対応に向けた体制整備
(要因) - 認知症に対する否定的なイメージから自発的な早期の受診に繋がりにくい - 認知機能低下の兆候があっても適切な対応がなされていない

<健康医療福祉部> - 認知症普及啓発イベントの開催、ピアサポート活動 →これまでの取組により、正しい知識・理解の普及について一定の成果はあるが、認知症に対する否定的なイメージの払しょくについては十分とは言えない。 - 介護従事者及び医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施 - 認知症サポート医養成研修への派遣 - 認知症疾患医療センターによる専門医療相談等の実施 →これまでの取組により、早期発見・対応のための体制は整備されてきているが、支援者の中でも認知症の対応力に差があり、認知症の兆候があっても適切な対応がなされていない。
--

観察指標③ ◆認知症の正しい知識・理解の普及啓発 ◆ピアサポート活動の促進 ◆認知症対応力の向上
--

(4)市町村、住民、地域の専門職が協働で地域課題に取り組む体制の構築
(要因) - 地域コミュニティの縮小や生活インフラの利便性低下 - 地域課題の複合化・複雑化 - 孤独・孤立問題の深刻化

<健康医療福祉部> - 重層的支援体制整備事業の制度理解の深化を図る研修会や情報交換会 県、県社協や地域共生社会コーディネーターによる伴走支援 - 住民活動（見守りさん）支援講習会・ワークショップ（R5～：延べ341名参加） - 多職種連携情報交換会（R5：250名、R6：81名参加） →地域共生社会の実現に向け取組を行ってきたが、制度の狭間となる領域には支援が届きにくいことから、関係機関の協働を推進する。具体的には、市町村、団体、住民、専門職に対し、県が長期的視点を持って、広域的・技術的支援や人財育成を継続する。
--

観察指標④ ◆地域共生社会コーディネーターによる伴走支援 ◆市町村への伴走支援 ◆見守りさんの活用 ◆多職種連携の推進 ◆孤独・孤立対策の充実



政策Ⅳ 高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会の実現

施策 1 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり

健康

Ⅳ－1

【令和 6 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
介護生産性向上推進総合事業 (健康医療福祉部)	生産性向上に係る相談件数 161件 あおり介護生産性向上推進セミナー参加者数 131人 介護ロボット等貸出件数 108件	54,366
介護テクノロジー導入支援事業費補助 (健康医療福祉部)	介護ロボット導入事業所数 29事業所 介護 ICT 導入事業所数 55事業所 介護ロボット・介護 ICT パッケージ型導入事業所数 61事業所	478,312
介護福祉士修学資金等貸付事業費補助 (健康医療福祉部)	実務者研修受講資金貸付人数 47人 再就職準備金貸付人数 3人	34,130
外国人介護人材受入施設環境整備事業費補助 (健康医療福祉部)	外国人介護人材受入準備セミナー開催回数 2回 外国人介護職員交流会開催回数 3回	6,401
外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助 (健康医療福祉部)	補助市町村数 1町	240
つくる・つながる・つどいの場活性化事業 (健康医療福祉部)	つどいの場充実支援のための情報交換会開催回数 3回 ゲーム機等貸出団体数 16団体 県シニアボウリングゲーム大会開催回数及び参加チーム数 1回、16チーム	8,532
認知症地域見守り体制強化・支え合い推進事業 (健康医療福祉部)	認知症普及啓発イベントの開催 情報発信強化等のための LINE アカウント友達登録者数 146人 認知症又はその疑いによる高齢者行方不明事案の実態把握調査回収件数 795件	6,809
ピアサポーター活躍推進事業 (健康医療福祉部)	ピアサポーター活動回数 29回	731
認知症対応力向上研修事業 (健康医療福祉部)	認知症対応力向上研修受講者数 406人	5,062
認知症サポート医養成事業 (健康医療福祉部)	認知症サポート医養成研修受講者数 12人	2,008
認知症疾患医療センター運営事業 (健康医療福祉部)	専門相談件数 2,063件	17,492
行政・地域・多職種連携による地域ぐるみ支え合い体制強化事業 (健康医療福祉部)	市町村伴走支援実施市町村数 16市町村 見守りさん育成講習会等参加者数 141人 多職種連携体制強化研修会開催回数及び参加者数 3回、81人	8,933



政策Ⅳ 高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会の実現

施策2 障がい者等の活躍促進

更新時点	R7.4月
担当部局	健康医療福祉部

健康
Ⅳ－2

● 障がい者等の活躍促進に向けて、障がいや障がい者に対する県民の理解促進や、障がい者が暮らしやすい地域社会づくりを推進します。

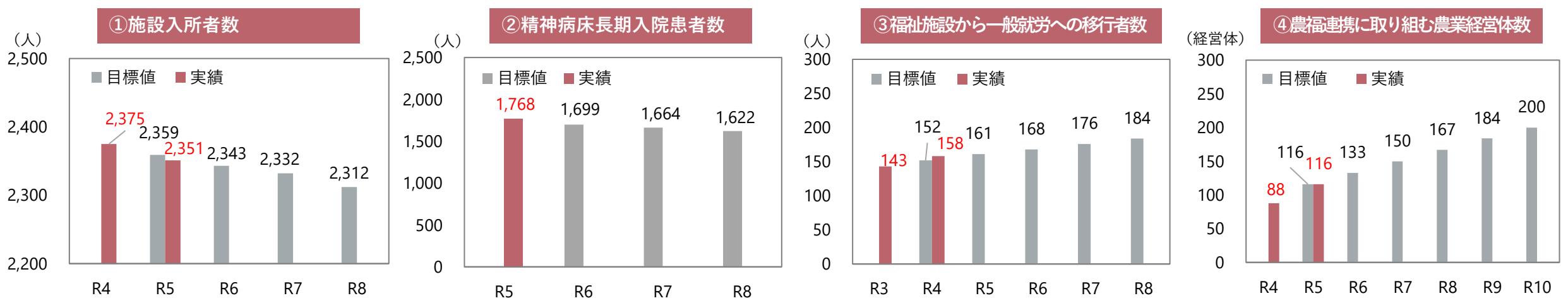
1. 最終アウトカム

共生社会の実現

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 施設入所者数	2,375人 (R4)	2,351人 (R5) ○	2,312人 (R8)
② 精神病床における1年以上の長期入院患者数 (㊦：65歳以上、㊧：65歳未満)	1,768人 (R5) (㊦：1,189人、㊧：579人)	1,768人 (R5) (㊦：1,189人、㊧：579人) -	1,622人 (R8) (㊦：1,026人、㊧：596人)
③ 福祉施設から一般就労への移行者数	143人 (R3)	158人 (R4) ○	184人 (R8)
④ 農福連携に取り組む農業経営体数	88経営体 (R4)	116経営体 (R5) ○	200経営体 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：農福連携の推進には、農業者の理解促進のための周知活動やきっかけづくりが必要である。（農業者、福祉事業者）
農福連携のマッチングを進めるワンストップ窓口の運営を支援してほしい。（福祉事業者）
農業者と福祉事業所をマッチングするコーディネーターが必要である。（農業者、福祉事業者）



更新時点	R7.4月
担当部局	健康医療福祉部

5. 課題

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)施設入所者の地域生活移行 (要因) 施設入所者数は減少傾向にあるものの、入所者の高齢化・重度化、社会資源等の状況により、地域での生活が難しい利用者が多くなっている	<健康医療福祉部> 障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、グループホームの整備を社会福祉施設等施設整備費の助成により支援 →これまでの取組により、施設入所者数は減少傾向にあるものの、更に地域生活移行を推進するため、引き続き障がい者が地域で安心して生活するためのサービス基盤（グループホーム）の整備促進に取り組む。	観察指標 ①	◆地域生活移行のためのサービス基盤の整備促進
(2)精神科病院からの地域移行 (要因) 入院治療を中心として進めてきた国策から社会的入院が生み出された	<健康医療福祉部> - 地域移行に関する研修を行い、病院や施設と一体となって地域移行を推進 - 令和元年度より国のモデル事業を積極的に活用して継続実施 →これまでの取組により、一定数の地域移行の実績はあるものの、依然支援が必要な方々がいるため、引き続き関係機関と協力した地域移行の推進に取り組む。	観察指標 ②	◆精神科病院、事業所、市町村と協力した取組の継続
(3)福祉施設から一般就労への移行 (要因) 障がい者の自立支援の観点から、能力に応じて一般就労への移行を進めることが必要	<健康医療福祉部> - 県内6圏域毎に障害者就業・生活支援センターを設置し、職業生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を実施 - 就業及び就業に伴う生活上の課題に係る助言指導や基礎訓練（職業準備訓練に向けて、対象者の能力・特性等を把握するための訓練）を実施 →これまでの取組により、福祉施設から一般就労への移行者数は増加傾向にあるものの、更に移行者数を増加させるため、引き続き障がい者の個々の特性に合わせた支援やマッチングに取り組む。	観察指標 ③	◆障害者就業・生活支援事業による支援の継続
(4)農福連携を始めとした障がい者の雇用・就業の促進 (要因) - 障がい者に対する農業者の理解が浸透していない - 農業側と福祉側のマッチングを進めるワンストップ窓口の活動に地域差がある	<農林水産部> - ユニバーサル農業推進プロジェクトチームを設置 - 農業者や福祉事業所との交流会、チャレンジ農福、チャレンジ林福・水福を実施 - ワンストップ窓口の活動支援やコーディネーター養成研修の実施 →ユニバーサル農業に取り組む農業経営体は増加している。農業と福祉双方の理解促進に向けた工夫やワンストップ窓口の機能強化、コーディネーターの育成などの取組を継続する。	観察指標 ④	◆農業者等の理解促進 ◆ワンストップ窓口の機能強化と人材の育成 ◆ユニバーサル農業の輪の拡大



政策Ⅳ 高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会の実現

施策 2 障がい者等の活躍促進

健康
Ⅳ－2

【令和 6 年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
障がい者福祉施設等整備費補助 (健康医療福祉部)	補助対象施設数	1 施設	19,800
精神障がい者地域移行推進事業 (健康医療福祉部)	精神科病院等相談員及び市町村担当者向け研修会参加者数	90人	1,074
障がい者就業・生活支援センター運営費 (健康医療福祉部)	利用登録者数 相談件数	2,907人 3,340件	29,472
ユニバーサル農業推進事業 (農林水産部)	農業者や福祉事業所との交流会開催回数 チャレンジ農福・林福・水福実施件数 ワンストップ窓口の活動支援件数 コーディネーター養成研修参加者数	3 回 59件 2 件 5 人	14,147

政策テーマ 3

こども（こどもの健やかな成長）



施策1 安心してこどもを産み育てられる環境づくり

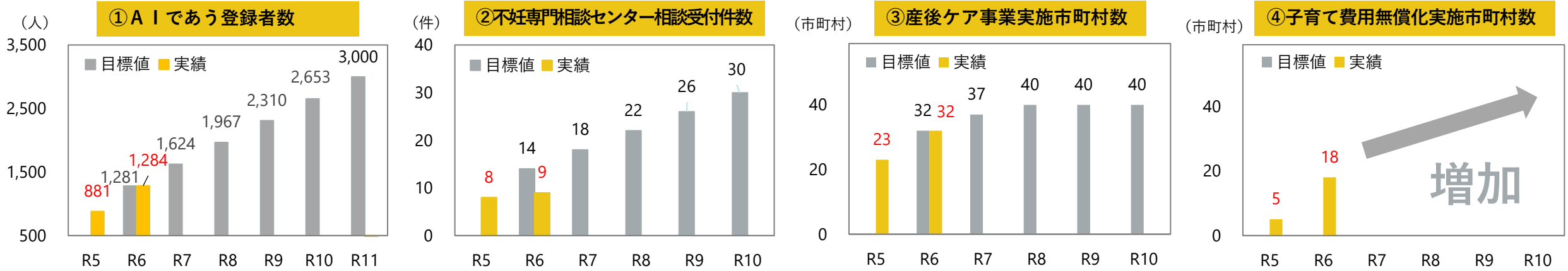
● こどもを産み育てやすい環境づくりを進めるため、結婚・妊娠・出産・子育てを希望する人が、その希望を叶えられるよう、各段階やニーズに応じた相談体制・支援体制の充実を図ります。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

結婚から子育てまでの支援体制の充実

観察指標	基準値	現状値		目標値
① AⅠであう登録者数（累計）	881人（R5）	1,284人（R6）	○	3,000人（R11）
② 不妊専門相談センターの相談受付件数	8件（R5）	9件（R6）	○	30件（R10）
③ 産後ケア事業実施市町村数	23市町村（R5）	32市町村（R6）	○	40市町村（R10）
④ 子育て費用（18歳までのこども医療費、0～2歳時保育料、保育所等給食費）の無償化実施市町村数	5市町村（R5）	18市町村（R6）	○	基準より増加（R10）

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：不妊治療への助成対象は、生殖補助医療だけでなく、拡大を検討してもらいたい。（医療機関）
若年者の所得向上、子育て費用の負担軽減、仕事と家庭を両立しやすい環境づくり、若者が定着したくなる青森県づくり等、少子化対策として総合的な取組を進めてほしい。（県こども未来県民会議）
市町村：学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金について、不公平感がないよう、既存事業（学校給食費）への充当を認めてほしい。市町村提案事業についても、学校給食費と同様に10割に交付金を充当できるようにしてほしい。（八戸市、平川市、南部町等の市町村長及び市町村議会等）



政策Ⅰ 希望と喜びを持って子育てできる環境づくり

施策1 安心してこどもを産み育てられる環境づくり

更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

こども

1 - 1

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)結婚を希望する人を社会全体で支援する環境づくり (要因) 結婚を望む人を社会全体で支援する気運の醸成や男女の出会いをサポートする体制の充実、結婚マッチングシステムの効果的な運用が課題となっている	<こども家庭部> - 結婚マッチングシステムの構築・運用 - 青森結婚応援団制度の実施 - 結婚応援イベントの開催 →結婚マッチングシステムには、累計1,284人の登録があり、延べ1,442人のお見合いが成立、84人が成婚退会し、結婚を希望する方の出会いの機会の提供に寄与している。 →社会全体で結婚を応援する気運の醸成に取り組んでいるが、「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者の割合が減少しており、結婚に対する前向きな気持ちの醸成が課題である。	観察指標 ① ◆結婚することや家族を持つことに対するポジティブな気持ちの醸成 ◆成婚までのフォローアップ
(2)不妊治療への支援の推進 (要因) - 不妊治療への公的医療保険の適用となったが、原則3割の自己負担が生じている - 不妊治療と仕事の両立に悩む夫婦等も少なくない	<こども家庭部> - 不妊専門相談センターでの医師によるWeb相談又は面接相談の実施 - 保健所に設置する性と健康の相談センターによる思春期、妊娠、出産等に関する一般的な相談支援を実施 →相談支援により、不妊治療等への不安の軽減につなげており、継続して取り組む。 - 公的医療保険適用の生殖補助医療の自己負担分への助成を開始 →こどもを授かりたいと願う夫婦等が、不妊治療を受けやすい環境の整備を進めるため、経済的負担の軽減、事業主及び企業の理解の促進に向けた取組を継続する。	観察指標 ② ◆一般不妊治療への支援 ◆不妊治療への事業主・企業の理解の促進
(3)母子保健対策の推進 (要因) 妊娠・出産・子育てについて、孤立感や不安感、悩みを抱える妊産婦、子育て家庭も少なくない	<こども家庭部> - 妊婦連絡票等により医療機関・市町村・保健所が情報を共有し、妊産婦とその家族への支援を連携して行う体制を整備 - 市町村が実施する伴走型相談支援の取組への支援 - 産後ケア事業推進交流会を開催し、市町村が実施する産後ケア事業を促進 - 予期せぬ妊娠等に悩む妊婦等の相談窓口「にんしんSOS青森」を開設 →産後ケア事業実施市町村が増加するなど、妊産婦や子育て家庭が安心して妊娠、出産、子育てができる環境の整備が進んでいる。今後は母子保健と児童福祉等が連携した取組を推進する。	観察指標 ③ ◆県・市町村・医療機関の連携 ◆地域における切れ目のない妊娠・出産等の支援の推進 ◆母子保健情報のプラットフォーム化
(4)子育てに係る経済的負担の軽減 (要因) 子育てに係る費用が、希望の数のこどもを持つことのハードルとなっている	<こども家庭部> - 青森県こども未来県民会議及び少子化対策ワークショップの開催 - 市町村が実施する給食費の無償化を始めとした子育て費用無償化の支援 →令和5年度にこども未来県民会議を3回、ワークショップを6回開催し、多くの県民の意見を聴取し、その意見を子育てに係る取組の展開につなげている。 →学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金により、令和6年10月から県内すべての市町村で学校給食費の無償化が実現したところであり、子育て世帯の経済的負担の軽減に大きく寄与している。	観察指標 ④ ◆市町村における段階的・連鎖的な無償化の広がり



政策Ⅰ 希望と喜びを持って子育てできる環境づくり

施策1 安心してこどもを産み育てられる環境づくり

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
学校給食費無償化事業費補助 (こども家庭部)	補助対象者：私立学校法人等4法人	19,817
学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金 (こども家庭部)	交付対象市町村：県内全市町村	1,767,456
不妊治療費助成事業 (こども家庭部)	公的医療保険適用の生殖補助医療の自己負担助成件数 延べ550件	63,433
こどもまんなか青森形成事業 (こども家庭部)	こどもアイディアサミット開催回数及び参加者数 こどもまんなか青森トップセミナー参加者数 6回、51人 82人	2,569
子どもを産み育てやすい環境づくり強化事業費補助 (こども家庭部)	補助対象市町村：弘前市ほか16市町村	22,553
あおり結婚ムーブメント創出事業 (こども家庭部)	結婚応援イベント開催回数 「A I (あい) であう」登録者数 3回 累計865人	47,319
出産・子育て応援事業 (こども家庭部)	補助対象市町村：県内全市町村	91,865
子育て支援施設等利用給付費負担金 (こども家庭部)	交付対象市町村：青森市ほか34市町村	68,652
乳幼児はつらつ育成事業費補助 (こども家庭部)	補助対象市町村：青森市ほか38市町村	564,812
県立学校給食費無償化事業 (教育庁)	交付対象者：県立三本木高等学校附属中学校ほか14校	6,633



政策Ⅰ 希望と喜びを持って子育てできる環境づくり

施策2 社会全体で子育てする環境づくり

更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

こども
1 - 2

● 県民が安心してこどもを産み育てられるよう、地域における子育て支援サービスの充実や、企業等での就労環境の改善等、社会全体で子育てする環境づくりを推進します。

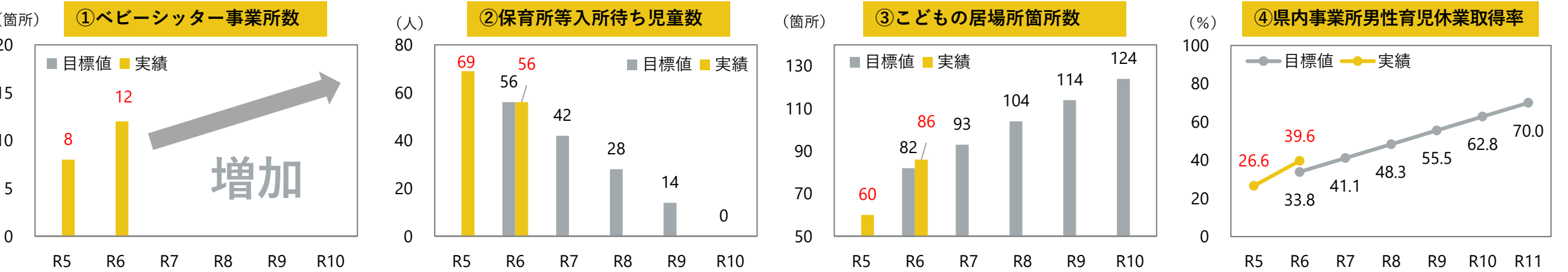
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

子育ての
支援体制の充実

観察指標	基準値	現状値	目標値
① ベビーシッター事業所数	8 箇所 (R5)	12箇所 (R6)	○ 基準より増加 (R10)
② 希望する保育所等への入所待ち児童数	69人 (R5)	56人 (R6)	○ 0人 (R10)
③ こどもの居場所箇所数	60箇所 (R5)	86箇所 (R6)	○ 124箇所 (R10)
④ 県内事業所男性の育児休業取得率	26.6% (R5)	39.6% (R6)	○ 70.0% (R11)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

あおばな：多様な保育サービスの一環として、ベビーシッターの利用促進を進めるべき。（Joyful pop）
こどもの居場所を始める人に、サポートする人がいたり、実際に運営している人が話をすれば、箇所数は多くなるのでは。（ミライクほかこども・親・保護者支援5団体）
保育園児が体調を崩しても保護者がすぐに迎えに來れない。企業側の理解が広がり、保護者が休暇を取りやすくなる制度があれば、園も保護者も助かる。（保育・幼児教育関係4団体）

関係団体：保育園や学童保育の職員の配置基準、賃金、部屋の広さなどを改善してほしい。（県こども未来県民会議）
シッターを利用したくても県内にはシッター自体が不足している。（同上）
「誰でも通園制度」の実施に向けては、保育士の人員配置や賃金の改善が必要である。（同上）



更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)多様な保育サービスの充実 (要因) 児童の保護者に突発的事情が発生した際やリフレッシュ・社会参加の際の対応可能なサービスが少ない	<こども家庭部> - ベビーシッターの利用促進に向けた検討を実施 5町村を訪問し、病児保育を含めた多様な保育サービスの実施を働きかけ →訪問した5町村においては病児保育の実施に至らなかったため、引き続き働きかけを継続する。	観察指標 ① ◆ベビーシッターの利用促進 ◆個別の働きかけによる病児保育の更なる推進
(2)希望保育所への入所促進 (要因) 希望する保育所等への入所が実現せず入所待ちになっている児童がいる	<こども家庭部> - 保育士配置基準の見直しに係る国への要望 - 適正な保育の実施のため、保育人財の確保や資質向上を推進 - こども誰でも通園制度のモデル事業を青森市と八戸市が実施（令和8年度から、こども誰でも通園制度の費用が給付化される） →希望保育所への入所促進に向けて引き続き、保育人財の確保や資質向上を推進するとともに、こども誰でも通園制度の普及に取り組む。	観察指標 ② ◆保育人財の確保及び資質向上 ◆こども誰でも通園制度の普及
(3)こどもの居場所づくりの促進 (要因) こどもの居場所の開催場所に偏りがある	<こども家庭部> - 市町村、学校、こどもの居場所の運営者など関係者によるこどもの貧困対策ネットワーク会議を開催し、こどもの居場所づくりの推進体制を強化 →関係者のつながりができ、こどもの支援だけでなく、運営者の取組などの情報も共有。 - 市町村によるこどもの居場所への取組を働きかけ - こどもの居場所づくりトップセミナーを市町村長などを対象として開催 →こどもの居場所の箇所数は増加しているが、県内86箇所（令和7年3月）のうち、3市で52箇所と開催場所に偏りもあることから、引き続き設置促進に向けて取り組む。	観察指標 ③ ◆県、市町村、こどもの居場所運営者、関係団体が連携して設置を促進 ◆市町村・運営者の取組の好事例の横展開 ◆こどもの居場所の新規立ち上げの推進
(4)固定的性別役割分担意識の解消 (要因) - 固定的性別役割分担意識が男女の思考や行動を制約（妻の家事・育児負担が大きい、仕事を優先する男性が多いなど） - 固定的性別役割分担意識が企業内に根付いており、業務内容等が固定化	<こども家庭部> - 体験を通じた行動変容を目的に、男性でも使いやすい家事用品体験ブースを設置（R5、R6：2商業施設にて実施） →男性の家事参画に対する認識共有・意識向上を図った。引き続き、男性の家事参画促進に取り組んでいく。 - 県内企業の女性活躍推進に関する調査（R5：企業370社、従業員649人回答） →多くの企業、従業員の回答を基に、本県の現状等について分析した。女性活躍推進の課題として、「制度利用従業員をカバーする余裕がない（従業員40.8%）」、「男性の家事・育児参画が進まない（従業員33.9%）」が挙げられる。	観察指標 ④ ◆男性の家事・子育て・介護等への参画促進 ◆ワーク・ライフ・バランスの推進



政策Ⅰ 希望と喜びを持って子育てできる環境づくり

施策2 社会全体で子育てする環境づくり

こども
Ⅰ－2

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
市町村こども家庭センター設置促進事業 (こども家庭部)	市町村こども家庭センター設置促進・機能強化市町村研修会参加者数 91人 市町村こども家庭センター設置促進・機能強化講演会参加者数 39人	209
地域こども・子育て支援事業費補助 (こども家庭部)		1,726,197
放課後児童健全育成事業費補助	補助対象市町村：青森市ほか34市町村	911,910
地域子育て支援事業費補助	補助対象市町村：青森市ほか37市町村	814,287
保育士・保育所支援センター事業 (こども家庭部)	保育士人材バンクを活用した就職件数 21件	20,990
あおもり家庭教育支援総合事業 (教育庁)	親子ふれあい読書アドバイザー養成講座参加者数 181人 家庭教育応援フォーラム参加者数 35人 青森県家庭教育支援ネットワーク形成研修会参加者数 59人	2,237



施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

こどもたちがこれからの時代に求められる資質や能力、学力を身に付けられるよう、多様な学びや体験の機会を提供します。

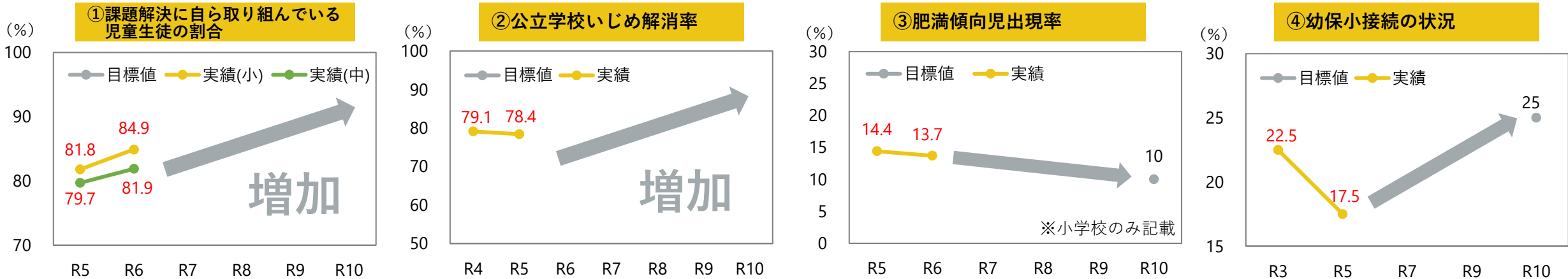
1. 最終アウトカム

教育環境の
整備・充実

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合	小：81.8% (R5) 中：79.7% (R5)	小：84.9% (R6) 中：81.9% (R6)	○ 現状より増加 (R10)
② 公立学校におけるいじめ解消率	79.1% (R4)	78.4% (R5)	△ 現状より増加 (R10)
③ 肥満傾向児出現率	小：14.4% (R5) 中：14.3% (R5) 高：13.3% (R5)	小：13.7% (R6) 中：14.3% (R6) 高：13.5% (R6)	○ 小、中、高ともに10.0% (R10)
④ 幼保小接続の状況（授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている場合）	22.5% (R3)	17.5% (R5)	△ 25.0% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：著作権や個人情報の取扱い等に係る対策及びDX時代におけるリスク管理についての研修が必要。（県高等学校長協会）
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員及び派遣時間数の増加を含めた配置の拡充が必要。（市町村教育委員会、県高等学校長協会）
有識者：こどもの学びへの意欲・主体性を育む教育活動の更なる充実が必要。（青森県教育改革有識者会議）
関係者：対話形式の集会は、地域と生徒をつなぐ事業として継続すべきである。（集会の進行役（ファシリテーター役の大学生））



施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

こども

Ⅱ－1

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)生徒個々の理解度に応じたこどもたちの学びの質の向上 (要因) 生徒が1人1台学習用端末を活用し、学習を進めるためのデジタル教材が不足	<教育庁> 1人1台端末の整備 - ICTを活用した授業改善のための実践研究や教員研修の実施 - 教科「情報」・「外国語」のデジタル教材を導入・活用 → デジタル教材の活用について、利用した生徒の9割以上が満足していると回答しており、意欲的に学習に取り組むための教材として有効に活用されている。今後は、デジタル技術を活用した生徒個々の学びをより一層支援するための基盤構築に取り組む。	観察指標 ① ◆個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ◆これからの時代に求められる資質・能力の育成 ◆教育データの利活用 ◆遠隔教育の基盤整備
(2) 児童生徒等への相談体制の充実と地域で見守る環境づくり (要因) - 児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、生徒指導上の課題が複雑化及び深刻化している - 学校関係者のみならず全ての県民にいじめ根絶に向けた意識啓発が必要	<教育庁> - スクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置・派遣（R6：SC 83人、SSW 33人） → 児童生徒のいじめ、不登校や問題行動等の対応に係る学校の教育相談体制への支援を行い、解決または好転するなどの成果があり、今後は更に各学校へ積極的な活用を促し、取組を継続する。 <こども家庭部> - 生徒と地域住民が対話形式で「思いやり」や「命の大切さ」について話し合う集会「前向きに生きる力を育むふれあいミーティング」を実施 - 青森県青少年健全育成推進員の協力のもと、県内全学校で地域住民等からこどもたちへの一斉声かけ活動を実施 → 実施校と地域住民からの事業に対する評価が高く、こどもを見守る地域環境づくりに一定の効果があるため、引き続き、集会と声かけ活動を実施する。	観察指標 ② ◆豊かな心の育成（いじめなどの問題行動への対応、読書活動の充実） ◆児童生徒の自殺予防対策推進 ◆こどもたちを見守る地域の環境づくり
(3)児童生徒の運動習慣と適切な食習慣の定着 (要因) 児童生徒の肥満傾向児出現率が全国に比べて高い	<教育庁> 「生活習慣病予防プログラム（学習指導案）」の作成 → 令和6年度に作成した「中学生用」の検証を行うとともに、「高校生用」を作成する。 - 学級単位で様々な運動種目に取り組む「あすなろっ子元気アップチャレンジ」の実施 → 児童が楽しんで取り組めるよう、種目やルール等を変更したため、今後は各学校への周知と普及を進める。	観察指標 ③ ◆こどもの健康づくり（食育の推進、運動習慣の定着）
(4) 幼保小の切れ目ない包括的な支援体制の構築 (要因) - 施設類型等により、相談窓口等が異なる - 幼児教育施設と小学校との交流や接続を見通した教育課程の編成等の状況に差がある	<教育庁> - 幼児教育アドバイザーを派遣（R5：5件、R6：16件） → 幼児教育アドバイザーの活用が進み、幼児教育の質の向上に繋がっていることから、引き続き積極的な周知や関係団体への事業紹介を行う。 - 幼保小の架け橋プログラムの開発・実践研究、連絡協議会の開催（R5、R6：年2回） → 幼保小接続の状況は基準値から5%減少しているものの、幼保小の交流自体は増加していることから、引き続き、幼保小の架け橋プログラムの開発等を行い、幼保小の連携・接続を推進する。	観察指標 ④ ◆幼児教育アドバイザーの活用促進 ◆幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との架け橋プログラムの開発



施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

【令和6年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
青森県教育改革有識者会議運営費 (総合政策部)	青森県教育改革有識者会議開催回数 8回 県内外の事例調査件数 13件 Y o u T u b e及びオウンドメディアn o t eによる情報発信回数 39回	11,203	
地域の見守りで輝く笑顔推進事業 (こども家庭部)	県内一斉声かけ活動実施校数 482校 「前向きに生きる力を育むふれあいミーティング」実施校数 6校 相談先掲載ステッカーの作成・配布枚数 34,500枚	1,903	
学校D Xスタートアップ事業 (教育庁)	教科「情報（情報Ⅰ）」におけるデジタル教材の活用校数 県立高等学校40校 教科「外国語（英語）」におけるデジタル教材の活用校数 県立高等学校・県立中学校18校 自動採点システムの導入校数 県立高等学校・県立中学校47校 I C Tサポーターの配置校数 県立学校67校 クラウド型オフィスツールの導入人数 県立学校教職員3,713人	134,807	
学校の教育相談体制充実を支援する外部専門家活用事業 (教育庁)	スクールカウンセラー配置校数 全小・中学校、高等学校11校、特別支援学校1校 スクールソーシャルワーカー対応中学校区数 中核市を除く全中学校区 高等学校配置校数 6校	149,587	
幼児教育の質的向上強化事業 (教育庁)	あおもり幼児教育アドバイザー派遣件数 16件 幼保小の架け橋プログラム開発・実践研究協議会出席者数 140人	900	
高等学校におけるI C Tを活用した資質・能力を育む授業づくり推進事業 (教育庁)	教科別授業実践事例研究実施校数 8校 外部講師による校内研修実施校数 19校 I C Tエキスパート教員育成研修受講者数 52人 I C T活用教育研究協議会参加者数 延べ104人	4,500	
特別支援学校におけるI C Tを活用した自立と社会参加を目指す学びの推進事業（教育庁）	実践強化校協議会参加校数 10校 I C T活用推進協議会参加校数 20校 外部講師による校内研修参加校数 20校	4,569	
県民の未来の健康基盤づくり事業 (健康医療福祉部)（教育庁） ※健康Ⅰ－1を再掲	G P Sスタンプラリー参加者数 3,122人 ロゲイニング大会参加者数 82人 子どもと保護者の生活習慣実態調査等検討委員会の開催 体育・食育の楽しさアップ研修会参加者数 111人 小学生用生活習慣病予防プログラムの冊子作成・配布 中学生用生活習慣行予防プログラム案作成	9,474	



施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

- こどもたちが持続可能な社会の創り手として育まれるよう、グローバル人財や、地域への愛着を深める人財の育成、主体的に社会に参画する学びを推進します。

1. 最終アウトカム

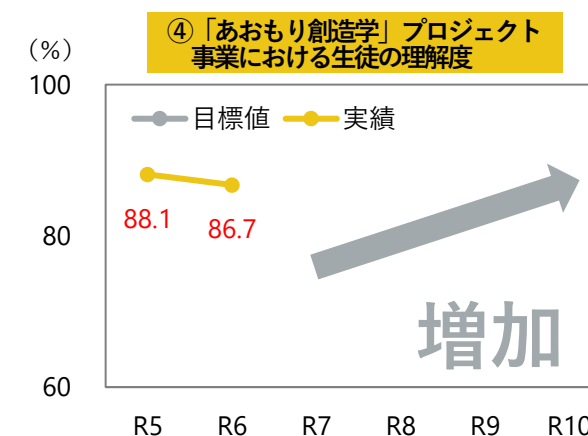
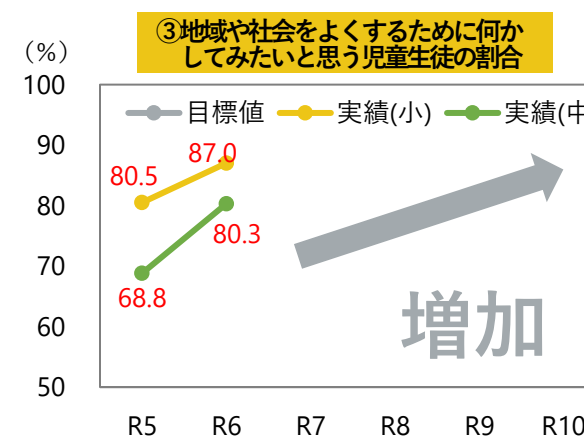
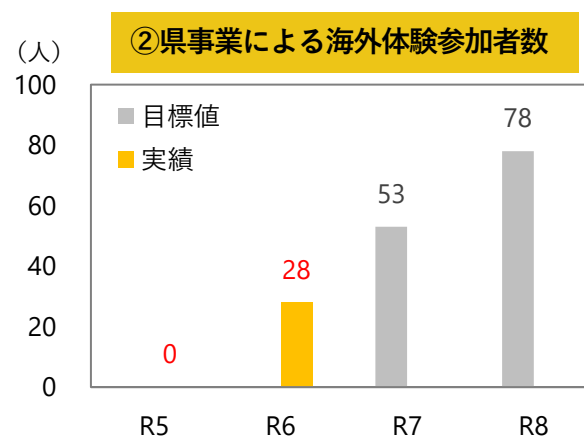
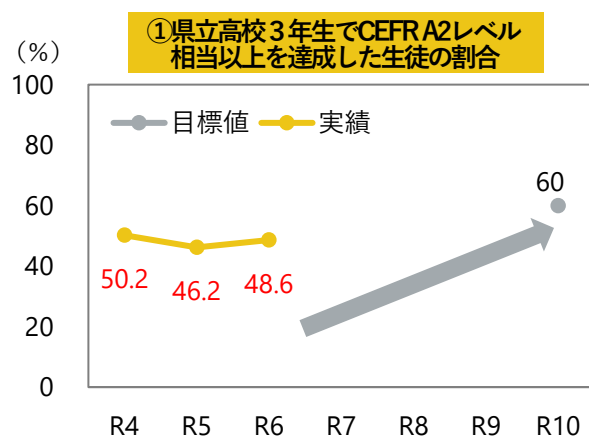
2. 施策の進捗状況を観察するための指標

教育環境の整備・充実

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 県立高校3年生でCEFR※のA2レベル相当以上を達成した生徒の割合	50.2% (R4)	48.6% (R6) △	60.0% (R10)
② 県事業による海外体験参加者数（累計）	0人 (R5)	28人 (R6) ○	78人 (R8)
③ 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小：80.5% (R5) 中：68.8% (R5)	小：87.0% (R6) 中：80.3% (R6) ○	現状より増加 (R10)
④ 「あおり創造学」プロジェクト事業における生徒の理解度	88.1% (R5)	86.7% (R6) △	現状より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績

※外国語の運用能力を同一の基準で測ることができるヨーロッパ言語共通参照枠のこと。A2は英語検定準2級に相当



4. ステークホルダー等との対話状況

- 有識者：小中高全ての段階における探究学習をより一層充実させる必要がある。探究学習について、各学校が創意工夫しつつ様々な教育活動を実践できるよう、企業や地域との連携を促進するとともに、必要な予算等資源を一層確保するなど、支援の充実を図るべきである。また、学びへの意欲を育む教育活動は、県立高校のみならず特別支援学校でも充実させるべき。（県教育改革有識者会議）
- 語学力等に捉われず、留学に挑戦していく機運を高める必要がある。（同上）
- 長期留学のみが留学であるとの先入観があるため、様々な留学の形を提示していく必要がある。（大学教授）
- # あおばな：今年度から始まった高校生フィールドワークチャレンジは本当に素晴らしい事業だと思って応援している。（HEART Global 青森サポーターズ）
- 海外に出て様々な良い経験を積んだ生徒たちが青森でも輝けるような県であればいいと思っている。（同上）



施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)グローバルに活躍するための英語活用・海外体験の機会の創出 (要因) - 英語での意見交換等の交流機会が不足 - 海外の高校等との教育交流及びそれに伴う連携体制と環境整備が不足 - 本県高校生の留学状況（長期・短期 0.36%）は国の目標値（2%）を下回っている - 海外留学の阻害要因の1位は「経済的な余裕がない」（2022文科省調べ）	<教育庁> - 台湾IB※認定校訪問による英語を活用した協働学習の実施（R5、R6：生徒40名参加） - 了解覚書（協定）締結校5校による派遣及び受入事業での交流の実施 →参加希望生徒40名が事前のオンライン研修後に台湾のIB校において協働学習を実施し、生徒にとってグローバルな視野や感覚を身に付けられる取組となったことから、今後も国際的な素養を身に付けられる取組を継続する。 <交通・地域社会部> - 高校生海外フィールドワークチャレンジ2024の実施 - 高校生が自ら企画する海外体験（欧米等・アジア）の取組を支援。令和6年度は6チームを採択（欧米4チーム、アジア2チーム） →参加した生徒が帰国後に英語学習に意欲的になったことや、留学を検討するようになったほか、周囲の生徒も海外体験に興味を持つなど、グローバル人材養成に向けた意欲醸成に繋がったことから、今後も継続して海外体験の支援に取り組む。	観察指標 ① ② ◆外国語教育の充実 ◆異文化理解の促進 ◆グローバルマインドの醸成 ◆海外体験事例の横展開 ◆国際的素養を身に付けたグローバル人材の育成 ※国際バカロレア（世界の複雑さを理解し、国際的な視野を持つ人材を育成する教育プログラム）
(2)地域課題を解決できる人材の育成と探究学習の充実 (要因) - 人口減少に伴い、地域のコミュニティの機能低下など、持続可能性が懸念 - 探究学習が思うように進んでいない - 小・中学生に対する地域貢献の意識を醸成する取組が不足	<教育庁> 県立高校において、高校の所在地域及び自身の居住地等について理解を深める学習「あおもり創造学」を実施（R5、R6：課程別52校） →生徒が地域資源に触れ、地域人材による指導を受けることで、地域への愛着や誇りの醸成に繋がっているが、観察指標が低下していることを踏まえ、今後は、探究学習の成果を青森県の実社会に繋げるとともに、引き続き地域との連携を図りながら、外部への情報発信を強化する。	観察指標 ③ ④ ◆探究学習の実施 ◆STEAM※教育の充実 ※科学、技術、工学、芸術・リベラルアーツ、数学の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念
(3)地域理解の促進と連携強化 (要因) 高校の統合や小規模化が進む中で、地域の期待に応えられる教育活動が求められる	<教育庁> 児童生徒や地域の実態及び学校の課題等を踏まえた事業企画により学校の特色化を推進 →校種の独自性や学科の特色を取り入れた企画を実施することにより、学校の特色化が図られた。また、地域との協働や関係機関との連携が、生徒の人間の成長に繋がっている。	観察指標 ③ ◆郷土を理解し、愛着を深める人材育成 ◆若者の定住意識の醸成
(4)安全な社会づくりに貢献できる人材の育成 (要因) - 地域と協働した防災教育の推進が必要 「共助・公助」の資質・能力を育成するための防災教育のニーズが高まっている	<教育庁> - 小中学校における防災教育モデルの構築 - 県立高等学校9校（5団体）を実践校とした防災教育を実践し、実践の成果をまとめた記録集を作成 →各実践校において地域の災害リスク等に応じた防災学習に取り組んだことにより、各校の高校生が災害を自分事として捉えることができたことになったことから、今後は実践校の取組を普及させていく。	観察指標 ③ ◆主体的に社会の形成に参画する教育の推進（主権者教育、防災教育、消費者教育、ESD※等） ※持続可能な開発のための教育



政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進

こども

Ⅱ - 2

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
「オールあおもり県内進学のおすすめ」推進事業 (こども家庭部)	オールあおもり進学相談フェア参加者数 981人	5,748
「もっと地元が好きになる」若者主役の県内定着・還流促進事業 (こども家庭部)	県内高校生等に向けたプロモーション参加者数 4,005人 大学生向けワークショップ開催回数 3回 Uターン就職協定を締結した県外大学数 累計25校 県外大学等が主催する就職セミナー等対応回数 33回	12,989
あおもり未来のグローバル人財応援事業 (交通・地域社会部)	本事業への応募数及び採択数 応募数 23校36チーム 採択数 6チーム	29,206
青森から世界へ向かってチャレンジするグローバル人財育成事業 (教育庁)	海外I・B校派遣生徒数 40人 国内I・B認定校視察校数 1校 派遣事業による台湾の高級中学との協働学習実施校数及び参加者数 5校、64人 受入事業による台湾の高級中学との協働学習実施校数及び参加者数 2校、181人 オンラインによる台湾の高級中学との協働学習実施校数及び参加者数 1校、20人	21,795
語学指導を行う外国青年招致関係事業 (教育庁)	外国語指導助手配置人数(外国青年招致事業の内数) 28人	12,468
国際バカロレア認定支援事業 (教育庁)	国際バカロレア教科ワークショップ参加者数 9人	4,630
持続可能な地域づくり「あおもり創造学」プロジェクト事業 (教育庁)	「あおもり創造学」実施校数 52校 就職支援員配置校数 12校	72,509
ドリカム人づくり推進事業 (教育庁)	推進校数 単独校型プラン 13校 連携校型プラン 2校	6,975
高等学校における防災教育推進事業 (教育庁)	防災教育を担う教職員の資質向上に向けた研修参加者数 12人 あおもり高校生防災サミット参加者数 95人	4,011



施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

こどもたちが将来、社会的・職業的に自立できるよう、産業界とも連携しながら、学齢に応じたキャリア教育の充実を図ります。

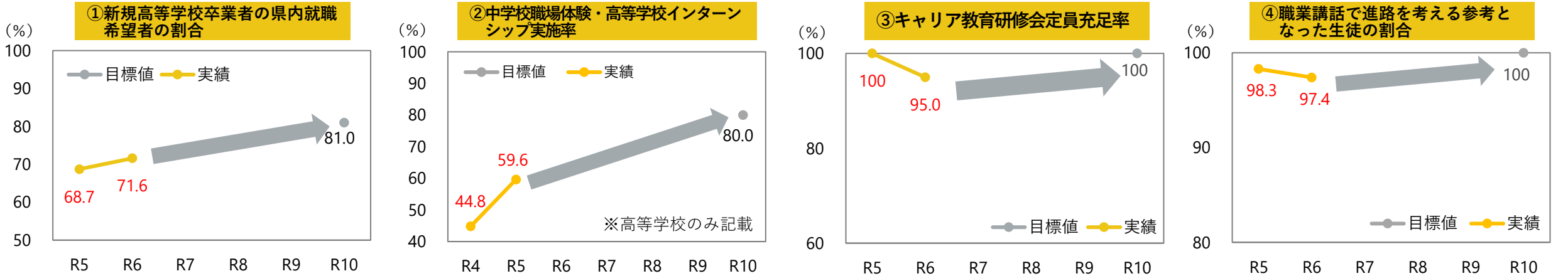
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

教育環境の
整備・充実

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 新規高等学校卒業者の県内就職希望者の割合	68.7% (R5)	71.6% (R6)	○	81.0% (R10)
② 中学校職場体験及び高等学校インターンシップの実施率	中：40.4% (R4) 高：44.8% (R4)	中：60.7% (R5) 高：59.6% (R5)	○	中：98.0% (R10) 高：80.0% (R10)
③ 地域と学校をつなぐキャリア教育研修会定員充足率	100% (R5)	95.0% (R6)	△	100% (R10)
④ 職業講話で進路を考える参考となった生徒の割合	98.3% (R5)	97.4% (R6)	△	100% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：キャリア教育においては、就業体験や地域との交流、社会貢献活動等の体験活動が重要であることから、行政との連携プログラムや関係団体の紹介等、校外学習拡充への支援をお願いしたい。（県高等学校長協会）



施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)生徒の発達段階に応じたキャリア教育の育成・充実 (要因) ・ 中学校の職場体験活動では、体験活動のみに重きが置かれ、事前・事後指導が不十分 ・ 高等学校においては、進学希望者を含む全生徒に対するキャリア教育が不十分	<教育庁> ・ インターンシップ等の体験活動、進路講話や資格取得等の取組を支援 → 中学校においては、体験活動のみに重きが置かれていることから、引き続き県内の指導主事研究協議会において、中・長期的な期間での事前・事後指導を通して、勤労観・職業観の育成を図るよう、働きかけていく。 → 高等学校においては、各校が計画した取組を支援し、キャリア教育の充実を図っており、インターンシップ実施率は増加傾向に転じているが、コロナ禍以前には及ばないため、大学等進学希望者の実施率を増加させる等、取組の充実を図る。	観察指標 ① ② ◆ キャリア教育の充実
(2)地域におけるキャリア教育 (要因) ・ 学校・家庭・地域住民及び企業が連携・協働して地域のこどもを育む体制の整備が不十分	<教育庁> ・ 地域資源を活用したキャリア教育推進フォーラムや研修会の開催（R6：3回） → 企業や地域住民等と学校が連携・協力することで、地域全体でキャリア教育を考える機会が確保でき、関係者の相互理解が深まるなどの成果があった。研修会定員充足率は、ほぼ目標を達成したが、今後は参加対象を広げて周知を行う。	観察指標 ③ ◆ 学校、家庭、大学、地元企業等の連携 ◆ キャリア教育支援の仕組みづくり
(3)新規高卒者の県内就職率の向上 (要因) ・ 県内就職希望者の割合が増加傾向にあるが、依然として低い ・ 児童生徒への青森県定着のためのイメージ形成と保護者の啓発ができていない	<教育庁> ・ 県立高等学校12校に就職支援員を配置 ・ キャリア形成講座・研修会を開催（R5：1,941名、R6：1,837名参加） ・ 県内企業の訪問や企業採用担当者等との交流会を開催 → 就職支援員の取組内容を精査して県内就職希望者の割合は増加したが、県内就職者の割合は減少傾向にあることから、中長期的な視点に立った全ての高校生に対するキャリア支援に取り組む。	観察指標 ① ② ◆ 若者の就業意識や起業意識の醸成 ◆ 職場を意識した県内企業への就職支援
(4)職業人として必要な能力の育成及び就職に対する意識の向上 (要因) ・ 専門性の高い技能・技術を指導するための教員研修が不足 ・ 職業人の高い技能・技術を直接体験する機会が不足 ・ 本県の将来を担う人財の県内定着促進	<教育庁> ・ インターンシップ等の体験活動、進路講話や資格取得等の取組を支援【再掲】 ・ 先進技能習得の指導に向け、研修機関へ教員を派遣 → インターンシップ先との連絡調整や教員研修のための時間の確保が負担となっていることから、教員の負担にならない方策を検討する。 <交通・地域社会部> ・ 未来ひらめき創造塾の開催（中学生対象、R6：43名参加） ・ 先輩から後輩への夢相伝講座の開催（高校生対象、R6：1,789名） ・ 日本の次世代リーダー養成塾への派遣（高校生対象、R6：12名参加） → 受講者アンケート等では、「将来の職業を考えるきっかけとなった」、「自分のリーダー像や将来目標が明確になった」などの感想が寄せられているほか、学生団体を起ち上げ地域活動を展開している事例が生まれるなど、未来を担う若い力が着実に育っている。	観察指標 ① ② ④ ◆ 産業界との連携 ◆ 地域の産業・生活を支える担い手（職業人）の育成 ◆ 将来の目的意識の醸成 ◆ チャレンジングマインドの醸成 ◆ リーダー人財の育成



施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
「夢のカタチ」形成事業 (交通・地域社会部)	「未来ひらめき創造塾」参加中学生数 43人 「先輩から後輩への夢相伝講座」開催高校数及び参加高校生数 9校、1,789人 「日本の次世代リーダー養成塾」参加高校生数 12人	4,168
仕事力養成推進事業 (教育庁)	各学校の系統的な取組支援校数 11校 インターンシップ体験生徒数 913人	1,335
高校生の就職総合支援プロジェクト事業 (教育庁)	キャリア形成講座・研修会参加生徒数 延べ1,837人 介護員養成講習会参加生徒数 33人 先進技能習得派遣研修参加教員数 11人	11,747
持続可能な地域づくり「あおり創造学」プロジェクト事業 (教育庁) ※こどもⅡ－2を再掲	「あおり創造学」実施校数 52校 就職支援員配置校数 12校	72,509



施策4 多様な教育的ニーズへの対応

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

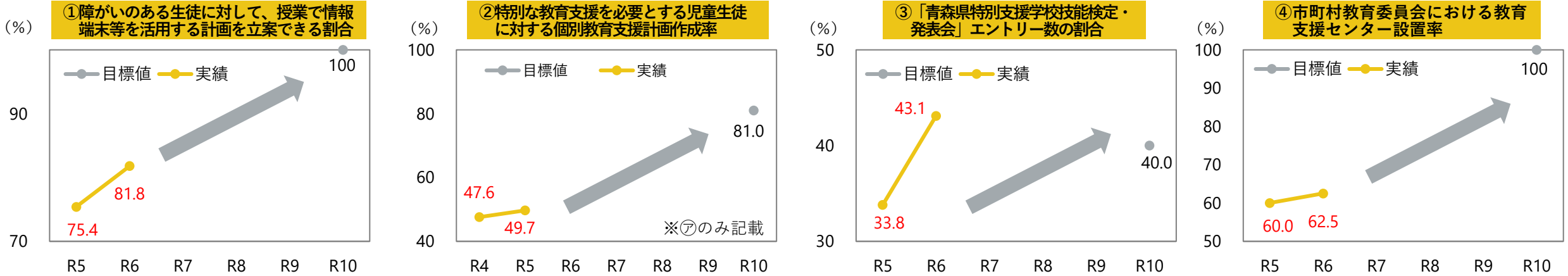
● 不登校や特別な支援を要する児童生徒等の学びの機会を確保するため、デジタル技術も活用した指導・支援の充実を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

教育環境の 整備・充実	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 障がいのある児童生徒に対して、授業で情報端末等を活用する計画を立案できる割合〔教員のICT活用能力〕	75.4% (R5)	81.8%(R6)	○	100% (R10)
	② 通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する ア 個別的教育支援計画作成率 ① 個別の指導計画作成率	ア : 47.6% (R4) ① : 81.2% (R4)	ア : 49.7% (R5) ① : 82.3% (R5)	○	ア : 81.0% (R10) ① : 87.0% (R10)
	③ 特別支援学校高等部在籍生徒数における「青森県特別支援学校技能検定・発表会」エントリー数の割合	33.8% (R5)	43.1% (R6)	◎	40.0% (R10)
	④ 市町村教育委員会における教育支援センターの設置率	60.0% (R5)	62.5% (R6)	○	100% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：高等学校入学時の身体的な障がいの状況に応じて介助員を配置してほしい。（県高等学校長協会）
有識者：不登校支援を充実するため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の外部人材の配置拡充、校内教育支援センターの設置促進等に取り組むべき。
（青森県不登校児童生徒支援に関する検討会議からの提言）
不登校の児童生徒への支援強化に向けた、オンラインを活用した学習機会の確保や、校内教育支援センターの設置が必要。（青森県教育改革有識者会議）
関係機関による連携体制の構築促進や、デジタル教材の導入など、日本語教育が必要な児童生徒への支援の強化が必要。（同上）



施策4 多様な教育的ニーズへの対応

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)障がいの種類や状態に応じた意思疎通や生活を支援するツールとしてのICTの活用 (要因) ICT活用効果のイメージや経験・実践が不足	<教育庁> - 外部講師による校内研修会の開催及び先進校視察 - 児童生徒のニーズ、学びに適したアプリケーションの活用 →各学校の課題解決に向けた外部講師による研修会やICT活用の先進的な取組を授業実践に生かすことで、障がい種や個々の障がいの状態に応じた主体的・対話的で深い学びの推進に寄与、観察指標も順調に推移している。校内体制も整備されたことから、今後は、これまでの取組を各校がブラッシュアップし、ICTを活用した取組を進めていく。	観察指標 ① ◆障がいの種類や状態に応じたコミュニケーション手段やデジタル技術の活用 ◆児童生徒の学習機会及び交流機会の確保
(2)個に応じた具体的支援の充実と教員の専門性の向上 (要因) 対象となる児童生徒が増加していることにより、校内委員会における学びの具体的な支援方法の十分な検討が困難	<教育庁> - 特別支援学校のセンター的機能等を活用した校内委員会、校内研修の開催 - 特別支援教育巡回相談員による助言・援助 - 県立高等学校3校ヘスクールライフサポーターを配置 →これまでの取組により、観察指標は増加しているため、今後も取組を継続する。 「通級による指導の手引-実施手続等編-」の改訂 →「通級による指導の手引（新訂版）～実施手続等編～」を作成したことで、これから活用が見込まれる。今後は、「通級による指導の手引～指導の実際編～」の作成及び特別支援学校による巡回型通級による指導の検討・試行実施に取り組む。	観察指標 ② ◆通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導・支援の充実 ◆インクルーシブ教育の推進
(3)特別な支援を要する児童生徒への就労支援に係る体制整備 (要因) - 学習成果を発表する場が不足 - 企業等への理解啓発の場が不足	<教育庁> - 技能検定・発表会を実施 →地域企業等と連携・協働の下、技能検定・発表会を実施することにより、生徒の夢や志、チャレンジする心を育み、社会的・職業的自立に向けた意識を高めている。 「特別支援学校就職サポート隊あおもり」の認定 →関係機関とのネットワークを構築し、実習の受け入れや雇用機会の拡大に繋げている。	観察指標 ③ ◆特別な支援を要する児童生徒への職業教育や進路指導の充実 ◆教職員の専門性向上
(4)不登校児童生徒など一人ひとりのニーズに適した支援 (要因) - 県内小・中学校の不登校児童生徒数が増加してきており、各自治体で対応するための機関が求められている - 日本語指導が必要な児童生徒が安心して学べるよう、日本語指導体制の確保・充実が求められている	<教育庁> - 不登校児童生徒への支援のあり方を調査研究 - 関係機関との連携を支援するコーディネーターを配置 - 校内教育支援センターの必要物品を整備 →不登校児童生徒支援に関する検討会議の提言を市町村教育委員会と共有し、不登校支援について一定の理解を得た。今後は各地域の実情も踏まえた情報提供に取り組む。 →校内教育支援センターの設置を検討する自治体が増えたが、運営上の課題も挙げられていることから、引き続き支援員の配置や物品の整備を支援するとともに、教員に対する研修を実施する。 - 日本語指導が必要な児童生徒への支援 →対面とICTを活用した支援を行うことにより、外国につながるこどもが散在して生活している本県における指導体制を構築することができている。	観察指標 ④ ◆不登校児童生徒に対する学習機会の提供 ◆一人ひとりのニーズに適した学習支援 ◆外国につながるこどもに対する日本語の学習機会の提供



政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策4 多様な教育的ニーズへの対応

こども

Ⅱ－4

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
チームで支える特別支援教育校内支援体制整備事業 (教育庁)	指定した実践強化校数 小学校7校、中学校6校、高等学校5校 センター的機能を活用した校内支援体制の充実及び校内研修実施回数 延べ61回 通級による指導担当者等研究協議会開催回数 2回	2,794
医療的ケア児の在宅支援体制整備事業 (教育庁)	医療的ケア児通学支援事業検討会開催回数 3回	734
特別支援学校技能検定事業 (教育庁)	技能等に関する評価指標・マニュアルを活用した取組実施校数 14校 青森県特別支援学校技能検定・発表会エントリー生徒数 271人	3,377
多様な教育機会を活用した教育支援推進事業 (教育庁)	不登校児童生徒支援に関する検討会議開催回数 2回 不登校児童生徒支援の研究指定校数 4校	5,596
スクールライフサポーター配置事業 (教育庁)	スクールライフサポーター配置校数 3校 (定時制通信制併置校に配置)	3,455



施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備と きめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成（教育環境の整備）

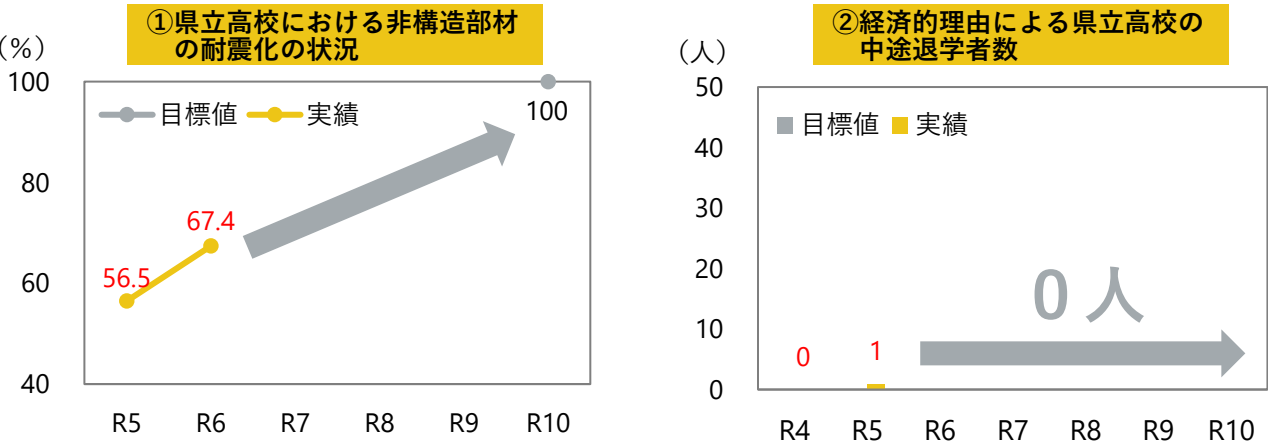
更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

● こどもたちの学びを支える教育環境の整備に向け、学校施設の整備や教育DXの推進、教育を担う人財の確保・育成、経済的負担の軽減等を推進します。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

教育環境の 整備・充実	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 県立高校における非構造部材（吊り天井等以外）の耐震化の状況	56.5% (R5)	67.4% (R6)	○	100% (R10)
	② 経済的理由による県立高校の中途退学者数	0人 (R4)	1人 (R5)	△	0人 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：すべての生徒の安全を第一に考えた施設設備の充実と老朽化対策が必要。（県高等学校長協会）
魅力ある学校づくりや重点校・拠点校を中心とした連携協力体制構築のための予算拡充が必要。（同上）
有識者：1人1台端末の円滑な更新に向けて、県立学校分はもちろん、市町村立学校分についても、必要な予算を確保できるようにするべき。（青森県教育改革有識者会議）
個々の学校現場の状況に応じた校内の通信環境整備（通信帯域、ネットワーク統合、無線LAN等）を速やかに進めるべき。（同上）



政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備と きめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成（教育環境の整備）

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

こども

Ⅱ－5

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1) 安心・安全な学校施設の整備と魅力ある教育環境づくり (要因) - 県立学校において非構造部材の計画的な耐震対策が必要 - 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画を推進するとともに、令和10年度以降の検討が必要	<教育庁> - 計画的に非構造部材耐震対策改修を実施。（R5：設計8校・工事5校実施、R6：工事6校実施） → 計画どおり改修を進めているところであり、引き続き計画的に改修を実施する。 - 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画の推進 - 青森県立高等学校魅力づくり検討会議の開催 → 学科改編、全国からの生徒募集のほか、情報発信の充実など、第2期実施計画に基づく取組を着実に推進し、教育環境の充実が図られている。 → 青森県立高等学校魅力づくり検討会議から提出された検討結果報告書を踏まえ、生徒一人ひとりにこれからの時代に求められる力を育み、本県の未来を担う人財を育成するための教育環境の整備に向け、令和10年度以降の次期計画について検討を進めていく。	観察指標 ① ◆ 安心・安全な学校施設の整備 ◆ 魅力ある教育環境づくり
(2) 教育費負担の軽減のための就学支援 (要因) 経済的理由により県立高校等を中途退学することのないよう、教育費負担の軽減が必要	<教育庁> - 青森県育英奨学会補助（高校奨学金貸与事業費（事務費）補助） 【（公財）青森県育英奨学会】高校奨学金通学費等一部返還免除制度の免除要件を緩和 【文部科学省】就学支援金の支給（R5：17,637人、R6：17,436人） - 高校生等奨学のための給付金の支給（R5：2,827人、R6：3,423人） → すべてのこどもが経済的理由により県立高校等を中途退学せずに安心して教育を受けられるよう、教育費負担軽減のための取組を継続する。	観察指標 ② ◆ 教育の実質的な機会の均等



政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備と
きめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成（教育環境の整備）

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
私立高等学校等就学支援関連事業 (こども家庭部)	授業料軽減の補助対象者数 9,584人 (就学支援金7,839人、就学支援費補助金1,363人、学び直しへの支援金14人、専攻科就学支援金70人、専修学校授業料等減免事業費298人) 入学金の補助対象者数 375人 授業料以外の教育費の負担軽減(奨学のための給付金)対象者数 1,780人	2,601,717
県立学校施設の整備充実 (教育庁)		3,801,198
大規模改修	青森西高等学校等36校	1,331,182
校舎等建築調査設計	五所川原高等学校等12校	631,657
校舎等建築	八戸工業高等学校等9校	1,239,972
長寿命化・重点改良	青森北高等学校等5校	598,387
県立高等学校教育改革推進事業 (教育庁)	全国からの生徒募集実施校数 5校 青森県立高等学校魅力づくり検討会議開催回数 20回	24,138



政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備と きめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成（人財の確保・育成）

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

こども

Ⅱ - 5

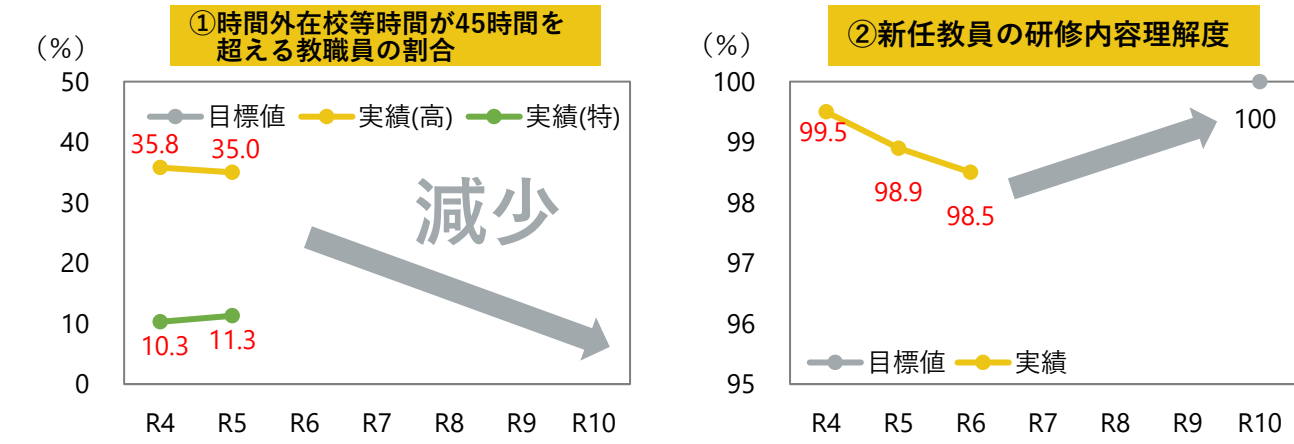
● こどもたちの学びを支える教育環境の整備に向け、学校施設の整備や教育DXの推進、教育を担う人財の確保・育成、経済的負担の軽減等を推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

教育環境の 整備・充実	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合	高：35.8% (R4) 特：10.3% (R4)	高：35.0% (R5) 特：11.3% (R5)	△	現状より減少 (R10)
	② 新任教員の研修内容の理解度	99.5% (R4)	98.5% (R6)	△	100% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：総合的な探究の時間や課題研究等の充実のために、外部人財の活用や特別非常勤講師の活用に係る経費を拡充してほしい。（県高等学校長協会）
有識者：スクールサポートスタッフを、各校の実態に応じて年間を通して任用できるよう、柔軟な運用を可能にしてほしい。（市町村教育委員会）
有識者：スクールサポートスタッフ、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、特別支援教育支援員、学校司書等の外部人財の配置拡充や、教職の魅力発信など、教育を担う多様な人財の確保・育成が必要。（青森県教育改革有識者会議）
教職員の更なる負担軽減や生徒・保護者の利便性向上のため、校内の会計・帳票管理事務等のデジタル化、Web出願やオンライン入学手続きなど入試関連業務のデジタル化等を進めるべき。（同上）
個別最適な学びの充実に向けて、教育データを利活用した学習・指導の個別最適化、学校教育全体を最適化するための教育ダッシュボードの導入等を進めるべき。（同上）
内発的な校内改革に向けた伴走支援を進めるべき。（同上）



施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備と きめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成（人財の確保・育成）

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)学校における働き方改革の推進と多様な人財の確保 （要因） - 学校の業務が複雑化、多様化しており、教員をサポートするための体制づくり（外部・専門スタッフの活用、働き方改革に向けた環境整備等）が必要 - デジタル技術活用に向けたシステム導入など一層の環境整備が必要 - 多様な人財の確保に向け、教職の魅力発信等を進めることが必要	＜教育庁＞ - 県立高等学校等への自動採点システムの導入、オフィスツールのクラウド化 - 市町村が行う学校の働き方改革に向けた環境整備に係る取組を支援（R6：29市町村） →市町村の自主的・主体的な環境整備等に係る取組の促進が図られたことから、引き続き積極的な取組がなされるよう、市町村への働きかけを継続する。 - 主体的に業務改善に取り組む学校に対する外部コンサルティングを活用した伴走支援の実施 →各教職員が業務改善を自分事として捉え、学校全体で働き方改革を進める職場風土が醸成され、学校の実情に応じた業務改善につながったことから、今後は、県内の公立学校や市町村教育委員会への個別伴走型支援の手法の普及に取り組む。 - スクールサポートスタッフの配置（R6：小中392校、高26校、特20校） →令和6年度から全ての小・中学校に配置を拡充したことにより教員の余白づくりという面で高い効果が見られたが、人財確保等に課題が生じている。また、高等学校については、未配置校において教員の業務支援が図られていないことから、教員の余白づくりに向けた環境整備の更なる推進に取り組む。 - 小・中学校における33人以下の少人数学級編制を本県独自に実施 →令和6年度から小・中学校全学年で実施となり、これまで以上に児童生徒一人一人にきめ細かな学習指導や生活指導が行われることとなった。 - 教員目線による授業動画及び高校生による小学校教員へのインタビュー動画作成 - 小学校教員魅力発信セミナーの開催 - 小学校教員プロモーション動画の作成、高校生による小学校1日体験の実施 →高校生を対象とした小学校1日体験は、参加者から「小学校教員を目指す意欲が更に高まった」などの感想が寄せられ、高校生に小学校教員の魅力を体感してもらうことができた。	◆小中学校における少人数学級編制の実施 ◆学校における働き方改革の推進 ◆教育を担う多様な人財の確保・活用 ◆教育DXの推進 ◆教員の魅力発信の推進
(2)教職員の専門性向上 （要因） グローバル化や情報化の進展により、学びの環境が変化している中で、教員にも新たな知識技能の習得が求められている	＜教育庁＞ - 総合学校教育センターにおいて研修講座を実施 - 大学院・教職大学院へ教員を派遣 - ICTを活用した授業改善のための実践研究や教員研修の実施 【再掲】 →初任者研修を始めとする基本研修のほか、職務研修や専門研修を実施し、教職員のキャリアステージに応じた資質向上を図ることができている。	◆教職員の専門性向上 ◆キャリア形成支援 ◆教職員のICT活用指導力の向上



政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備と きめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成（人財の確保・育成）

こども

Ⅱ－5

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
公立学校における教育改革支援事業 (教育庁)	事業を活用して働き方改革に取り組んだ市町村数及び取組数 個別伴走型支援実施校数 講演会・職員向け研修実施回数	29市町村、46取組 11校 8回 138,654
学校DXスタートアップ事業 (教育庁) ※こどもⅡ－1を再掲	教科「情報（情報Ⅰ）」におけるデジタル教材の活用校数 教科「外国語（英語）」におけるデジタル教材の活用校数 自動採点システムの導入校数 ICTサポーターの配置校数 クラウド型オフィスツールの導入人数	県立高等学校40校 県立高等学校・県立中学校18校 県立高等学校・県立中学校47校 県立学校67校 県立学校教職員3,713人 134,807
教育研修研究費 (教育庁)	学校種別及び教科別研修の実施講座数及び受講人数 校内研修等への指導主事派遣件数 教科指導等サポート事業実施件数	107講座、1,968人 186件 80件 23,333
「あおもりで働こう」小学校教員魅力向上事業 (教育庁)	高校生による小学校一日体験参加者数 小学校教員魅力発信セミナー参加者数 臨時講師の採用に向けた研修会参加者数 小学校教諭二種免許状取得認定講習参加者数	21人 38人 227人 479人 10,556
あおりっ子育てプラン21事業 (教育庁)	配置人数 教諭・臨時講師 非常勤講師	小学校 53人、中学校 150人 小学校 73人 1,235,385
外部人材活用によるスクールサポートスタッフ配置事業 (教育庁)	配置校数 小学校 198校、中学校 99校、高等学校 26校、特別支援学校 20校	414,572



施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

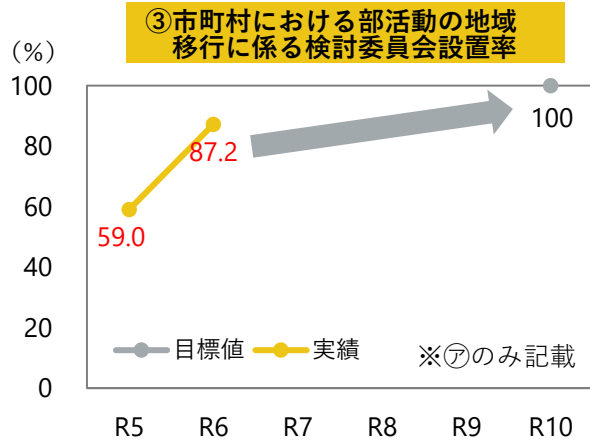
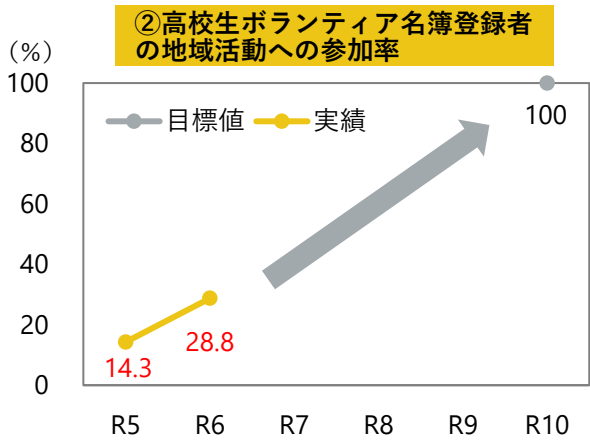
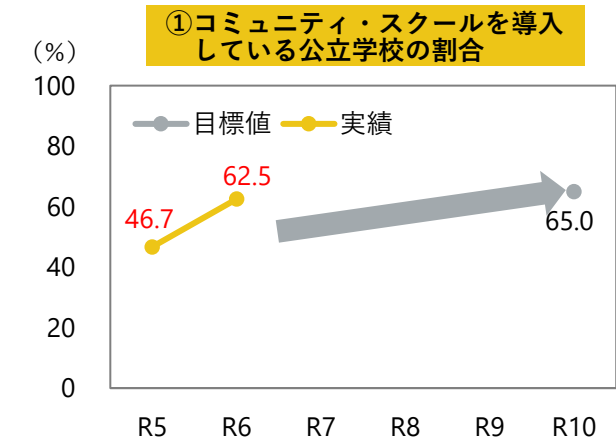
こどもたちの学びや育ちを支えるため、学びや育ちに携わる人財の育成やネットワークの形成など、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

教育環境の 整備・充実	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① コミュニティ・スクールを導入している公立学校の割合	46.7% (R5)	62.5% (R6)	○	65.0% (R10)
	② 高校生ボランティア名簿登録者の地域活動への参加率	14.3% (R5)	28.8% (R6)	○	100% (R10)
	③ 市町村におけるア部活動の地域移行に係る検討委員会の設置率	ア：59.0% (R5)	ア：87.2% (R6)	△	ア、イともに 100% (R10)
	イ部活動の地域移行に向けた推進計画等の策定率	イ：30.8% (R5)	イ：53.8% (R6)		

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：教員の働き方改革、文化・スポーツの振興及び競技力向上の観点から、部活動指導員の継続配置と配置校の拡充及び配置人数の増員が必要。（県高等学校長協会）
有識者：地域総ぐるみでこどもを育てるといった理念の下、実効性のあるコミュニティ・スクールの設置促進・運営が必要。（県教育改革有識者会議）



政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

こども

Ⅱ－6

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)地域学校協働活動の活性化 (要因) 地域学校協働本部整備率が全国平均より低い	<教育庁> - 地域と学校等の交流会を実施（R5：中南・三八地域、R6：上北・東青地域） - 研修会開催や相談対応など市町村地域学校協働活動を支援 →各市町村において地域の特性を生かした体験活動、地域住民との交流等が実施されている。また、研修や個別相談により市町村教育委員会担当者等との意見交換を通して共通理解を深めることができた。一方、学校からは「連携先の情報が少なく、ニーズに合う連携先がわからない」、地域活動者等からは「学校や生徒とのつながり方がわからない」といった意見があり、連携構築に課題が残ることから、学校と地域関係者等が互いの連携について学び、情報交換する機会を継続して設ける。	◆コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進 観察指標 ①
(2)学校が望む地域との連携・協働 (要因) - 学校が企業による出前授業や職業講話等を開催するに当たり、学校のニーズとマッチングする企業とのコーディネートが必要 - 高校生が地域におけるボランティア活動へ参加するためのきっかけが少ない	<教育庁> - 地元企業と学校のネットワーク会議の開催（各地区1回）、学校と企業のコーディネート業務 →県内6地区の教育支援プラットフォームを活用し、企業と学校の連携を図ってきたが、こどものキャリア教育を支援する企業・事業所の登録数が減少傾向にあり、企業の新規開拓と登録企業の更なる活用が課題となっている。 - ボランティアチーム養成講座の実施とチーム員のボランティア活動への派遣 →ボランティア活動への参加により、自己肯定感や主体性が育まれていることから、より効果的に実践活動への参加につなげられるよう、高校生同士のネットワーク形成や実践活動の体験を目的に、県内3地区で対面講座を実施する。	◆学校と地域・企業等をつなぐ人材の育成 ◆地域や企業と連携した取組の推進 観察指標 ②
(3)部活動及び地域クラブ活動の環境整備・充実 (要因) - 少子化の進展により、学校部活動を従来の体制で運営することが困難になっている - 部活動数や部活動に加入する生徒数が減少しても、生徒のニーズに合ったスポーツ・文化芸術活動の機会の確保が必要 - 部活動の地域移行を進める上で、平日と休日の一貫した指導ができる指導者が必要	<教育庁> - 部活動指導員の配置（R6：運動部90人、文化部16人） →教員の時間外勤務の削減や専門的な指導ができない教員の心理的な負担の軽減に寄与していることから、今後も教員の負担軽減を進めていく必要がある。 「青森県公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画」の策定 「地域スポーツクラブ活動・学校部活動指導者人材バンク」の設置 →地域クラブに指導者を紹介するための人材バンクの運用を開始し、令和7年3月末時点で100名の登録に至っている。一方、登録者の十分な確保には至っていないことから、引き続き県民に広く周知し、人材バンクへの登録増加に向けて取り組む。 →休日の部活動の受け皿となる地域クラブの運営団体・実施主体の確保のほか、地域クラブの運用費確保も課題となっており、引き続き市町村を支援するとともに、実践研究に取り組む。	◆部活動の地域連携 ◆部活動の地域クラブ活動への移行の促進 観察指標 ③



施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

【令和6年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
学校・家庭・地域連携協働推進事業 (教育庁)	地域学校協働活動推進のための研修参加者数 43人 放課後児童対策に係る支援員等研修会参加者数 延べ801人 事業を活用して地域学校協働活動に取り組んだ市町村数 20市町村	34,959	
地域と学校とのパートナーシップ強化事業 (教育庁)	地域と学校の交流会参加者数 延べ95人 地域学校協働活動研修参加者数 延べ290人	2,881	
県立学校におけるコミュニティ・スクール導入事業 (教育庁)	学校運営協議会設置学校数 高等学校13校、特別支援学校20校	2,606	
地域スポーツクラブ活動体制推進事業 (教育庁)	事業を活用して地域移行に取り組んだ市町村数 2市町 県立中学校における取組 推進委員会の開催回数 3回 地域移行に向けて取り組んだ部活動数 4部活動 地域クラブ活動推進に関する市町村担当者協議会参加者数 78人 青森県地域スポーツクラブ活動・学校部活動指導者人材バンク登録者数 100人	25,105	
学校における運動部活動推進事業 (教育庁)	部活動指導員配置数 市町村立学校 16市町村43校83人 県立学校 7校7人	14,811	
学校における文化部活動推進事業 (教育庁)	部活動指導員配置数 市町村立学校 5市町村10校12人 県立学校 4校4人	4,399	



更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

施策1 様々な環境にあるこどもや家庭への支援

● 様々な困難を抱えるこどもが、安全・安心に暮らし、健やかに成長できるよう、こどもや家庭に対する相談体制・支援体制の充実を図ります。

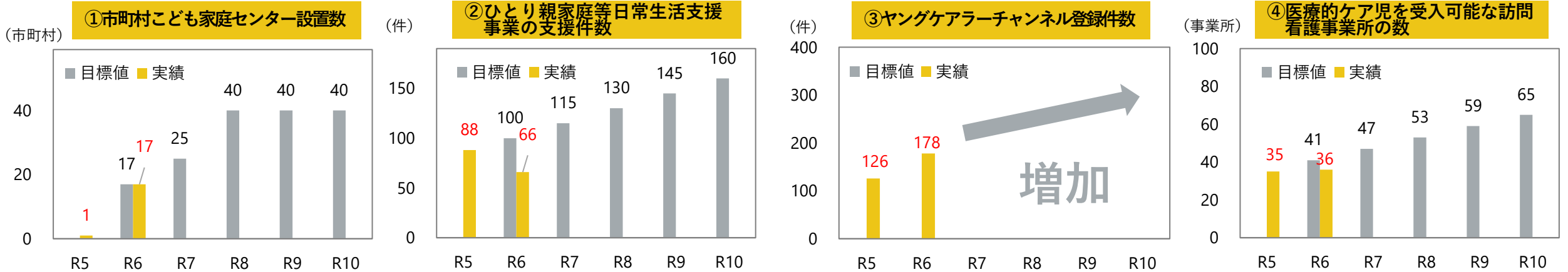
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

こども・若者の
包括的支援の充実

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 市町村こども家庭センター設置数	1 市町村 (R5)	17市町村 (R6)	○	40市町村 (R10)
② ひとり親家庭等日常生活支援事業の支援件数	88件 (R5)	66件 (R6)	△	160件 (R10)
③ ヤングケアラーチャンネル登録件数（累計）	126件 (R5)	178件 (R6)	○	基準より増加 (R10)
④ 医療的ケア児を受入可能な訪問看護事業所の数	35事業所 (R5)	36事業所 (R6)	○	65事業所 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：ヤングケアラーは基本的に本人に自覚がなく、ほとんどの子は家族が大好きで家族のために何かしたいと思っているため、自覚がないということを前提に事業を組む必要がある。ケアラーは、相談できる人や場所、ケア負担の軽減、精神的な支え、ケアをしている相手への緊急時も含めた支援、経済的支援を求めていることが明らかとなっている。（支援団体）

あおばな：医療的ケア児の受入可能な訪問看護事業所、医療型短期入所事業所、保育所等の拡充のほか、医療的ケア児の受入先のサービスの充実（放課後デイ時に入浴サービス追加、卒業後の受入可能な施設の増加）や医療的ケア児の送迎体制の整備等を要望されている。（けっぱれ和 a n d 医ケアっ子）



施策1 様々な環境にあるこどもや家庭への支援

更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)児童虐待相談対応の強化 (要因) - 市町村こども家庭センターの設置数が少ない - 児童相談所の職員（児童福祉司・児童心理司）が不足している	<こども家庭部> - 市町村子ども家庭相談支援体制強化研修の実施 - 市町村子ども家庭相談支援体制強化アドバイザー派遣（R5：1市、R6：1町） - 未設置町村を対象としたヒアリング訪問調査の実施（18町村） → こども家庭センターの設置数が17市町村と低いため、市町村への働きかけを継続する。 - 児童相談所職員への研修や、外部機関による第三者評価の受審（R6：2児童相談所） - 児童福祉司・児童心理司のリクルート活動の強化（R6：5名） → 職員の配置基準を満たしていないため、引き続き職員の増員と専門性の向上に取り組む。	観察指標 ① ◆市町村こども家庭センターの設置促進 ◆市町村職員への研修等の実施 ◆児童相談所職員の採用活動の実施 ◆児童相談所職員の専門性の向上 ◆児童相談所の業務効率化
(2)ひとり親家庭への支援の推進 (要因) 母子家庭は非正規雇用の割合が高く、年収が低いなど生活に困窮している割合が高い	<こども家庭部> - 高等職業訓練促進給付費等補助などによる資格取得時の受講料や生活費の支援 - ひとり親家庭等就業・自立センターにおける就業支援サービスの提供 - ひとり親家庭等日常生活支援事業による生活援助、保育サービスの提供 - ひとり親の雇用促進や働きやすい環境づくりに積極的に取り組む企業等への表彰を実施 - 養育費を取り決める際の公正証書等の作成費用や弁護士費用等の助成を実施 → 生活・就業・経済的支援は、ひとり親家庭の生活の下支えとなっており、仕事と子育てを両立できる生活を送れるよう、引き続き就業・自立に向けた様々な取組を継続する。	観察指標 ② ◆生活・就業への取組の推進 ◆児童扶養手当の制度拡充に係る国への要望 ◆ひとり親の雇用や働きやすい環境づくりに対する企業の理解促進
(3)ヤングケアラーへの支援体制の構築 (要因) - 令和4年度に実施した実態調査の結果、有効回答数19,532人のうち、931人（4.8%）がヤングケアラーの疑いがある - 家庭内の問題であり表面化しにくく、こども自身や周囲の大人が気付かない	<こども家庭部> - S N S相談窓口「青森県ヤングケアラーチャンネル」の運用 - 市町村及び県内事業者に対する事例研究会及びセミナーの実施(R5：4回、121人) → 関係者の理解が深まってきたため、引き続きヤングケアラーが相談しやすい環境づくりや、既存の様々な施策にこどもや家庭をつないでいく。	観察指標 ③ ◆市町村への専門的・技術的支援 ◆青森県ヤングケアラーチャンネルの登録者数の増加 ◆県を中心としたヤングケアラー支援体制の構築
(4)医療的ケア児の在宅支援体制の整備 (要因) - 医療的ケア児を受入可能な訪問看護事業所、医療型短期入所事業所、保育所等が少ない - 災害時個別支援計画作成にあたり、市町村にノウハウが不足	<健康医療福祉部・こども家庭部> - 医療的ケア児支援の拠点である「小児在宅支援センター」において相談支援や人材育成、事業所等調査等を実施（R6：相談件数303件） → 各地域での支援のネットワーク化が進んだため、同センターは支援者への支援に移行。 - 医療的ケア児を受入可能な訪問看護事業所や医療型短期入所事業所、保育所の増加に向けた伴走支援等を実施（R6：訪問看護全圏域36事業所、医療型短期入所4圏域8事業所） → 医療的ケア児受入事業所は増加しているが、更なる拡充のため事業所職員のスキル習得や不安感軽減に取り組む。 - 市町村の医療的ケア児の災害時個別支援計画の作成を促すための助言を実施（R6：未作成9） → 研修等を実施してもまだ計画未作成の市町村があるため、他部局と連携しながら、引き続き具体的な助言を行う。	観察指標 ④ ◆医療的ケア児を受け入れる事業所の増加及び専門スキルのある看護師の確保 ◆医療的ケア児の災害対策への支援



政策Ⅲ こども・若者に届く包括的な支援の充実・強化

施策1 様々な環境にあるこどもや家庭への支援

こども

Ⅲ－1

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
ヤングケアラー支援体制構築事業 (こども家庭部)	青森県ヤングケアラーチャンネル登録者数 178人	8,267
青森県小児在宅支援センター運営事業 (健康医療福祉部)	相談支援・実支援人数 60人 相談支援・延べ支援人数 303人 支援者対象研修会開催回数及び参加者数 10回、延べ1,081人	39,059
生活困窮世帯児童等学習支援事業 (こども家庭部)	生活困窮世帯等のこどもを対象とした学習講習会参加者数 延べ1,761人	15,328
ひとり親家庭への総合的支援強化事業 (こども家庭部)	支援を必要とするひとり親への交付件数 17件	21,109
ひとり親家庭等医療費補助 (こども家庭部)	補助対象市町村：県内全市町村	429,811
子どもの未来応援ネットワーク強化事業 (こども家庭部)	こどもの居場所づくりコーディネーター研修修了者数 95人 こどもの貧困対策ネットワーク会議開催回数 1回	2,415
医療的ケア児の在宅支援体制整備促進事業 (健康医療福祉部)	医療型短期入所事業所新規開設事業所数 1事業所 看護師の医療的ケア児支援技術習得研修参加者数 66人	9,823

● 社会生活を円滑に営む上で困難を有するこども・若者が、社会的・職業的に自立できるよう、こども・若者やその家族に対する相談体制・支援体制の充実を図ります。

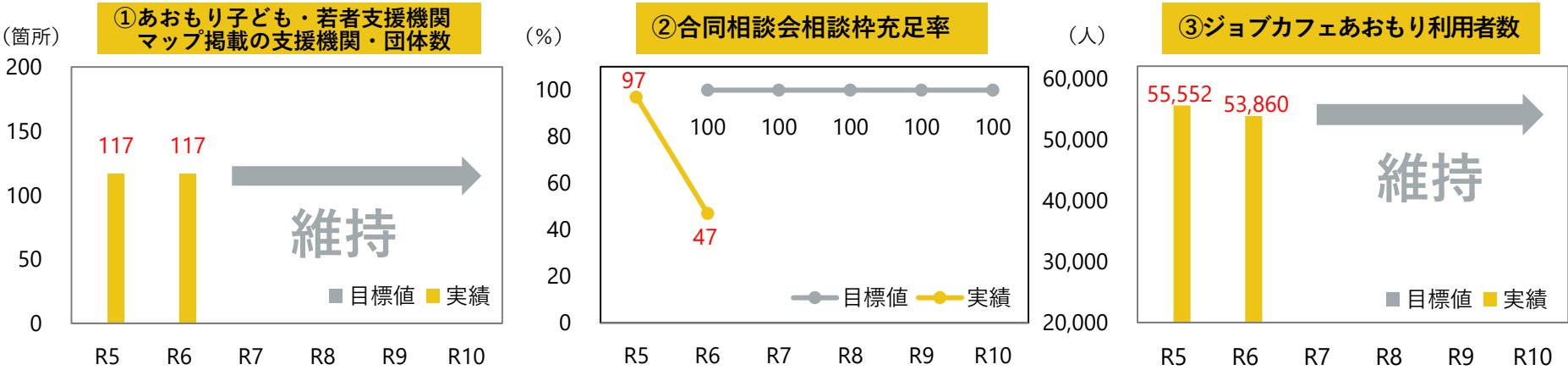
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

こども・若者の
包括的支援の充実

観察指標	基準値	現状値		目標値
① あおもり子ども・若者支援機関マップに掲載された支援機関・団体数	117箇所 (R5)	117箇所 (R6)	○	現状を維持 (R10)
② 合同相談会相談枠の充足率	97% (R5)	47% (R6)	△	100% (R10)
③ ジョブカフェあおもり利用者数	55,552人 (R5)	53,860人 (R6)	△	現状を維持 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：国によるヤングケアラー支援の動向や国の動きに対応した県の取組について情報提供が欲しい。（地域ネットワーク会議構成機関）
相談機関を知らないという人が結構多く、困った状態になる前に相談機関を知っていれば、重症の手前で解決に結びつく子も多いのではと感じる。（同上）
一つの部署ではなく様々な機関と連携をしながら包括的に支援していく必要があることから、関係機関が一堂に会して合同相談会をやることは重要。（同上）
合同相談会では、遠隔地に居住されている方とのオンライン面談は有効。（同上）
合同相談会の相談件数が減少したため、周知方法について検討が必要。（同上）



施策2 こども・若者の社会的・職業的自立に向けた支援

更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)各分野の相談・支援機関の充実 (要因) - 当事者の相談等に対応できる、相談・支援機関が、地域によって片寄りがある - 相談・支援機関の存在があまり知られていない可能性がある	<こども家庭部> 各分野の相談・支援機関の周知 → 対応が難しい相談内容には、他地域の関係機関と連携して対応できるよう、地域の枠を超えた関係機関のつながりの強化を進めていく。 → 年1回、相談・支援機関の情報を更新し、紙媒体の配布や県HPへの掲載のほか、SNS広告を活用した配信を行って周知に取り組んでおり、一定の効果があると認識している。特に、SNS広告については、当事者やその保護者の年代に応じて配信し、相談支援機関の情報へ誘導できる効果的な方法であることから、継続して実施する。	観察指標 ① ◆当事者等の意識調査 ◆効果的な情報発信
(2)子ども・若者の支援体制の充実に向けたネットワークの強化 (要因) 当事者からの相談内容や、不登校やひきこもり等になった原因が複雑化・複合化してきており、分野内における形式的な官民連携では対応が難しくなっている	<こども家庭部> - 地域ネットワーク会議の設置、開催（R5：3地域・各3回、R6：3地域・各3回） → 人事異動により、活動やつながり、共通認識が継承されづらくなり、特に行政機関のネットワーク会議出席率が低下傾向にあることから、開催内容の改善を図っていく。 → 関係機関が綿密に情報共有を行い、複雑化する相談内容に対応する「横のつながり」や、特定の年齢で途切れることなく継続して支援を行う「縦のつながり」を強化していく。 - 県内3地域での合同相談会の開催（R5：3地域・各1回、R6：3地域・各1回） → 合同相談会の周知方法の変更により、相談件数が減少したと思われることから、より適切な周知方法を検討していく。 → 開催回数の増、利用しやすい会場の選定と設営や時間設定など、当事者や家族にとって、より相談しやすい環境づくりを一層進めていく。	観察指標 ② ◆行政、民間の連携 ◆教育、保健医療福祉、雇用等、幅広い機関との連携 ◆合同相談会の充実
(3)若者の社会参加及び職業的自立に向けた支援 (要因) 若者が抱える様々な不安や課題について、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな対応が求められている	<こども家庭部> 若者（15歳以上45歳未満）の就職に関するワンストップサービス支援（ジョブカフェあおもり利用者数 R5：55,552名、R6：53,860名） → ジョブカフェあおもりの利用者数は増加傾向にあることから、引き続き、国の施設（ハローワーク、若者サポートステーション）との一体的な運営を通じて、仕事に関する相談から職業紹介まで、ワンストップでの就職活動支援を継続する。	観察指標 ③ ◆関係機関の連携

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
子ども・若者を地域で支える体制強化事業 (こども家庭部)	地域ネットワーク会議開催地区数及び開催回数 研修会の開催地区数及び開催回数 合同相談会の開催地区数及び開催回数	3地区、各3回 3地区、各1回 3地区、各1回 3,281

政策テーマ 4

環境（自然環境との調和とその活用）



施策1 自然・地域と共生する再生可能エネルギーの活用促進

- 自然・地域と再生可能エネルギーが持続可能な形で共存し、互いに発展していけるよう、共生に向けたルールをつくるとともに、地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進やエネルギーの地産地消を推進します。

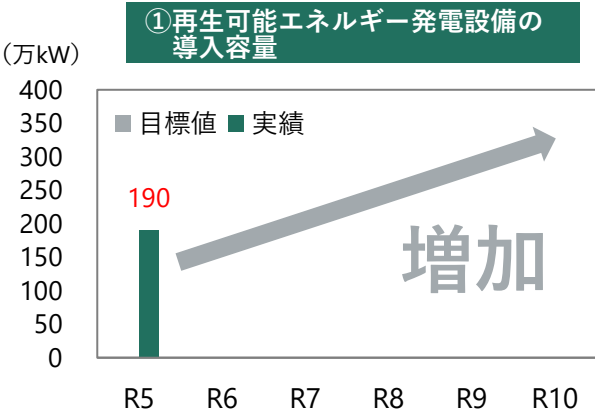
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

再生可能エネルギー
導入量の増加

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備の導入容量	190万kW (R5)	190万kW (R5)	－	基準より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：自然環境と再エネのバランスのとり方が重要であり、今回、新しい条例の制定という画期的な試みができたと思う。青森県は自然環境が豊かなところであり、再エネ資源が豊富なところなので、この仕組みを活かしてほしい。（青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生制度検討有識者会議）

関係団体：事業者3団体、並びに会員各社が再生可能エネルギー業界全体の姿勢、取組として、地域からの信頼と理解を大切に、大前提に、新たな制度を活用させていただきながら、引き続き丁寧な説明に基づく地域のみなさまとの合意形成に努めて、本県、青森県の発展に貢献させていただくことができればと考えている。（再エネ業界3団体（一般社団法人太陽光発電協会、一般社団法人日本風力発電協会、一般社団法人再生可能エネルギー長期安定電源推進協会））



政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策1 自然・地域と共生する再生可能エネルギーの活用促進

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

環境
Ⅰ－1

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)再生可能エネルギー発電施設の立地に伴う、地域と事業者とのコミュニケーション機会の確保 (要因) - 環境影響評価法等の現行法令に基づく説明会だけでは、事業者と地域とのコミュニケーション機会が不足している - 地元との十分な協議がないまま、環境影響評価手続きが進むなど、地域の声よりも事業計画が優先される傾向がある - 再生可能エネルギー発電施設の立地に係る地元に対するメリット（地域振興策）、デメリット（地域への影響）が不明瞭である	<環境エネルギー部> 自然・地域と再生可能エネルギーとの共生制度の創設 → 現代世代が将来世代に引き継ぐべき自然環境、景観、歴史・文化等を保全しながら、自然・地域と再生可能エネルギーが持続可能な形で共存共栄していくことを前提として、本県における再生可能エネルギーの円滑な導入を目的とした条例を令和7年3月に制定した。 → 具体的には、有識者会議にて学識経験者等の意見を踏まえながら再生可能エネルギー発電施設の設置場所のゾーニング及び地域との合意形成を円滑にするためのプロセスの2種類の手法を組み合わせる制度とした。	観察指標 なし ◆ 再生可能エネルギーと自然・地域との共生条例の施行及び制度運用
(2) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた本県のあるべき姿・将来像の具体化 (要因) - 国は2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言 - 本県においても、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを表明しており、その実現に向けた具体的な目標や取組の方向性について検討が必要	<環境エネルギー部> G X 青森関連プロジェクトの展開イメージの取りまとめ → 本県の実情や国のエネルギー政策等を分析し、関連する文献や事例の調査等を実施した。 → 本県の高いポテンシャルと地域・市町村等の意欲的な取組が融合した、新たな「しごとづくり」のためのプロジェクトの総称を「G X 青森」と定義し、庁内各部局や県外事務所が緊密に連携・協力し、企業訪問や誘致活動、優良事例の横展開に取り組んでいくための展開イメージを取りまとめた。	観察指標 ① ◆ 事業者や県民等の需要側の構造転換・行動変容の促進



施策1 自然・地域と共生する再生可能エネルギーの活用促進

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
自然環境と再生可能エネルギーとの共生構想関連事業 (環境エネルギー部)	青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例の制定 共生制度検討有識者会議の開催回数 6回	4,512



政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策2 エネルギー関連産業クラスターによる経済循環の形成

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

環境

1 - 2

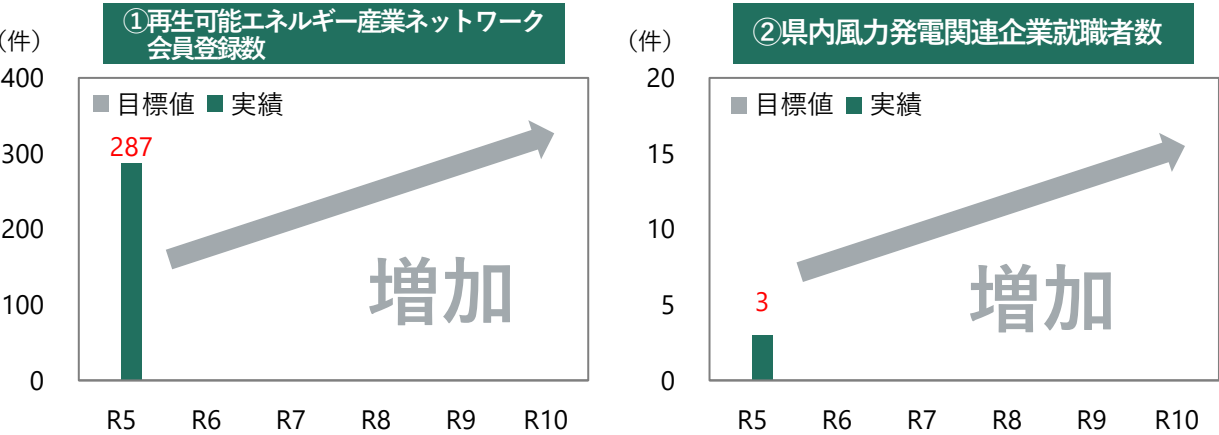
- 本県が豊富に持つ資源を再生可能エネルギー源として活用していくとともに、経済的メリットを獲得して地域活性化につなげていくために、エネルギー関連産業の集積を目指します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

県内のエネルギー 関連産業の発展	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 再生可能エネルギー産業ネットワークの会員登録数	287件 (R5)	287件 (R5)	－	基準より増加 (R10)
	② 県内の風力発電関連企業への就職者数	3人 (R5)	3人 (R5)	－	基準より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：人手不足が一番の課題であり、中でも、若い人材、特に、高卒の学生の確保に非常に苦慮している。（県内事業者）
関係者：次年度以降も継続的に研修を開催してほしい。また、研修の対象となる再生可能エネルギーの分野を拡充してほしい。（風力発電施設体験研修参加高校の教師）
オンライン形式の研修は、本県の地理的条件不利をカバーする有効な開催方式となっている。（風力発電施設体験研修オンライン参加者）



施策2 エネルギー関連産業クラスターによる経済循環の形成

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1) 県内企業による再生可能エネルギーの関連ビジネスの創出や参入 (要因) 脱炭素化、地域エネルギーの活用を促進する必要がある	< 環境エネルギー部 > 「青森県再生可能エネルギー産業ネットワーク会議」の設置 → 令和6年3月末現在、県内企業を中心に287団体・企業が参加しており、会員向けメルマガの配信、フォーラムや視察研修等を通じて、会員相互の情報共有が図られるなど、参入等に係る環境整備に一定の成果があった。 → 再生可能エネルギーのポテンシャルが高い本県において、引き続き産学官金のネットワーク強化を図りながら、多様な再生可能エネルギーの導入による新たなビジネスチャンスの創出を推進する。	観察指標 ①	◆ 脱炭素化と関連産業参入の両立
(2) 地域共生型エネルギーの社会実装の推進 (要因) 地域と共生したエネルギーの活用による雇用創出・経済効果の域内循環を進める必要がある	< 環境エネルギー部 > - 地域共生型エネルギーの社会実装等に向けた検討 → 事業の進捗をヒアリング（計2回）や書面による中間報告等で確認し、必要な助言を行い、モデル構築に向けた取組を支援した。 → 工業高校生等向けの風力発電施設等体験研修の開催に当たって、弘前大学で自然エネルギーを学ぶ学生から風力発電に係る事前講義を行ったことで研修実施効果を高めた。参加高校への聞き取りでは、県内の風力関連企業への就職者が確認されるなど、エネルギー関連産業における人財確保や若者の県内定着に一定の成果があった。	観察指標 ②	◆ 市町村等へのコーディネーター派遣 ◆ 高校生等の若年層を対象としたエネルギー事業の現場体験やオンライン研修の継続



政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策2 エネルギー関連産業クラスターによる経済循環の形成

環境
Ⅰ－2

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
脱炭素に向けた地域共生型エネルギー活用推進事業 (環境エネルギー部)	地域共生型エネルギーの活用による地域課題解決事業モデル構築等の支援件数 3件 工業高校生等向けの風力発電施設等体験研修実施回数及び参加者数 15回、463人	19,755
再生可能エネルギー産業ネットワーク強化支援事業 (環境エネルギー部)	再生可能エネルギー産業ネットワークの会員登録件数 289件	757



施策3 リサイクル、メンテナンス関連産業の集積促進

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

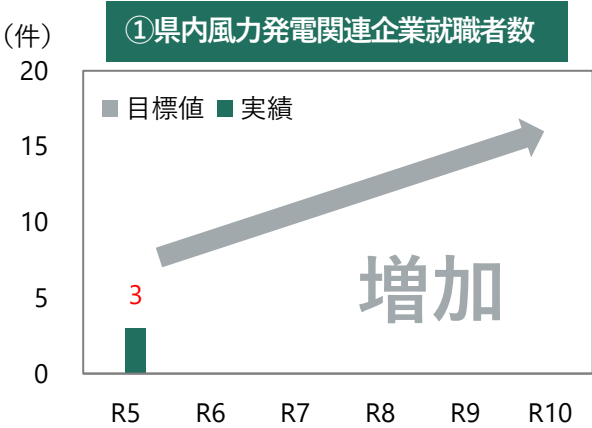
● 地域活性化につなげていくため、再生可能エネルギーの導入拡大に併せて、再生可能エネルギー発電設備のメンテナンスやリサイクルを担う企業の集積を目指します。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

県内のリサイクル・エネルギー関連産業の発展

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 県内の風力発電関連企業への就職者数【再掲】	3人 (R5)	3人 (R5)	－	基準より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：人手不足が一番の課題であり、中でも、若い人材、特に、高卒の学生の確保に非常に苦慮している。（県内事業者）
関係者：次年度以降も継続的に研修を開催してほしい。また、研修の対象となる再生可能エネルギーの分野を拡充してほしい。（風力発電施設体験研修参加高校の教師）
オンライン形式の研修は、本県の地理的条件不利をカバーする有効な開催方式となっている。（風力発電施設体験研修オンライン参加者）



政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策3 リサイクル、メンテナンス関連産業の集積促進

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

環境

Ⅰ－3

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)エネルギーの専門知識を持つ人財育成 (要因) 地域と共生したエネルギーの活用による雇用創出・経済効果の域内循環を進める必要がある	<環境エネルギー部> 【再掲】 工業高校生等向け風力発電施設体験研修の開催 → 工業高校生等向けの風力発電施設等体験研修の開催に当たって、弘前大学で自然エネルギーを学ぶ学生から風力発電に係る事前講義を行ったことで研修実施効果を高めた。参加高校への聞き取りでは、県内の風力関連企業への就職者が確認されるなど、エネルギー関連産業における人財確保や若者の県内定着に一定の効果があった。	◆ 高校生等の若年層を対象としたエネルギー事業の現場体験やオンライン研修の継続

観察指標
①



政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策3 リサイクル、メンテナンス関連産業の集積促進

環境

Ⅰ－3

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
脱炭素に向けた地域共生型エネルギー活用推進事業 (環境エネルギー部) ※環境Ⅰ－2を再掲	地域共生型エネルギーの活用による地域課題解決事業モデル構築等の支援件数 3件 工業高校生等向けの風力発電施設等体験研修実施回数及び参加者数 15回、463人	19,755



政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策4 地域内のGXを支える基盤づくり

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

環境

Ⅰ－4

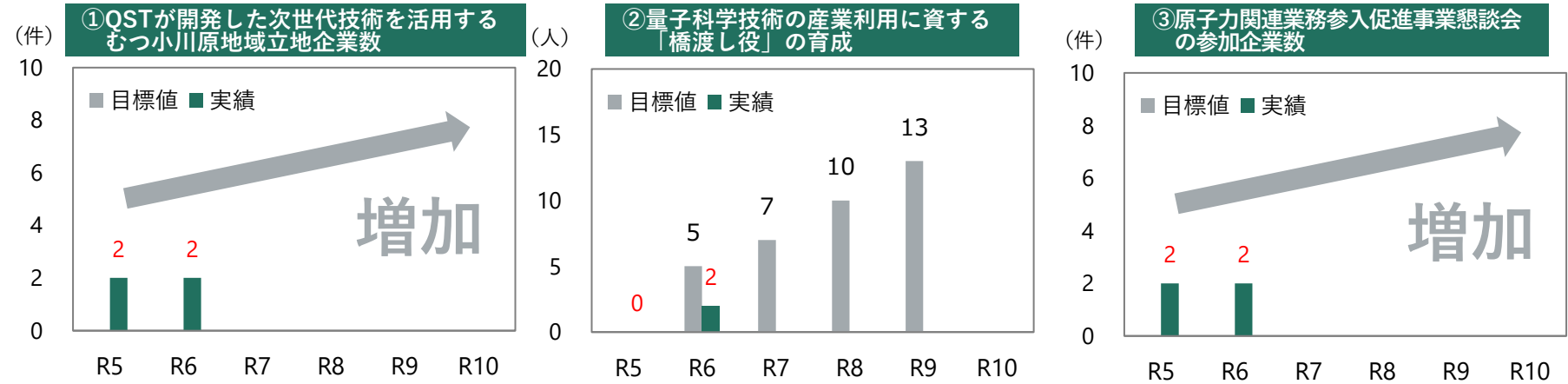
● 脱炭素社会の実現に向け、脱炭素分野の人財育成や研究開発、産学官金のネットワークづくりなど、県内のGXを支える基盤づくりを進めます。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

GXに取り組む 事業者の増加	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① Q S Tが開発した次世代技術を活用するむつ小川原地域立地企業数	2社 (R5)	2社 (R6)	△	基準より増加 (R10)
	② 量子科学技術の産業利用に資する「橋渡し役」の育成	0人 (R5)	2人 (R6)	○	13人 (R9)
	③ 原子力関連業務参入促進事業懇談会の参加企業数	2社 (R5)	2社 (R6)	△	基準より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：今後も大規模技術展にブース出展するなど、知名度向上に努める必要がある。（共同出展者）
様々な分野における人財育成を促すため、より多くの県内研究所からの参加が望ましい。（橋渡し役人材育成研修講師）



5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)エネルギー消費削減可能な次世代技術の知名度向上 (要因) 新しい技術であるため知名度が低く、社会実装に向けた検討が行われていない	<環境エネルギー部> - むつ小川原開発地区への関連産業の立地に向けた検討会（R5のみ） - 次世代技術関連産業立地に向けた研究会 - エネルギー消費削減可能なレアメタル精製の新技术を紹介したパンフレットの作成（R5のみ） - 大規模技術展に出展・Q S T、むつ小川原開発地区現地説明会 →展示会において毎回100社程度に対して本県企業が有する核融合関連技術の情報発信等を行い、数社から事業化に向けた問い合わせがあるなど、知名度の向上に一定の効果があった。 →むつ小川原地域で革新的なりチウム回収技術等が新たに生まれていることを踏まえ、GX実現に必要な当該技術やむつ小川原地域の知名度の向上に取り組む。	◆関連産業立地のための継続的な情報発信、P R活動
(2)県内企業等による量子科学センターの利活用促進 (要因) - 県内企業等の課題に対して研究機関等をマッチングさせる人財が育成されていない - 量子科学センター及びセンター所有機器の周知不足	<環境エネルギー部> 橋渡し役人材育成事業として、青森県量子科学センターにおいて青森県産業技術センター職員を対象に以下のとおり研修を実施 ①基礎研修コース（参加者数）7回（13人） ②応用実践コース（参加者数）14回（9人） →応用実践コースにより橋渡し役となる人財の育成につながったものの、修了者は2名にとどまった。今後は引き続き研修内容の充実を図るなど、計画的に修了者増加に向けて取り組む。	◆県内企業等と量子科学センターをマッチング・コーディネートする「橋渡し役」の育成
(3)原子力関連業務への県内企業の参入促進 (要因) - 原子力関連業務への理解が進んでいない - 県内企業人財が不足している	<環境エネルギー部> - 地元企業と原子力事業者等による意見交換のため、懇談会の開催（R6：1回、2社） - 原子力関連業務に精通した原子力業務コーディネーターによる、地元企業の相談対応等（R6：40件） →関係者間での情報共有や、原子力事業者と県内企業との個別懇談会の実施により、県内企業の原子力関連業務への理解促進に一定の効果はあった。県内企業の参入を更に加速させるため、これまで日本原燃㈱が事業を行う六ヶ所村のサイクル施設への参入をターゲットとしていたものを、今後は県内他原子力施設への参入へとターゲットを広げて実施する。	◆継続的な情報提供、参入支援 ◆六ヶ所村サイクル施設以外の県内他原子力施設への県内企業の参入促進



政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策4 地域内のGXを支える基盤づくり

【令和6年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
むつ小川原地域での次世代技術関連産業立地推進事業 (環境エネルギー部)	大規模展示会へのブース出展回数	2回	12,999
量子科学人材育成事業 (環境エネルギー部)	原子力発電施設等研修開催回数及び受講者数 原子力関連技術研修開催回数及び受講者数	17回、504人 17回、231人	31,705
量子科学技術産業利用促進事業 (環境エネルギー部)	橋渡し人材育成研修実施回数及び参加者数 委託研究課題件数	21回、延べ67人 4件	69,584
核融合エネルギー推進事業 (環境エネルギー部)	B A 運営委員会参加回数 六ヶ所村におけるB A 外国人研究者等数	2回 28人	103,758
原子力関連業務参入促進事業 (環境エネルギー部)	原子力関連業務参入対策会議開催回数 原子力関連業務参入促進事業懇談会の参加企業数 地元企業と原子力事業者等による懇談会の開催	3回 2社	1,610



施策1 温室効果ガスの排出抑制対策の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

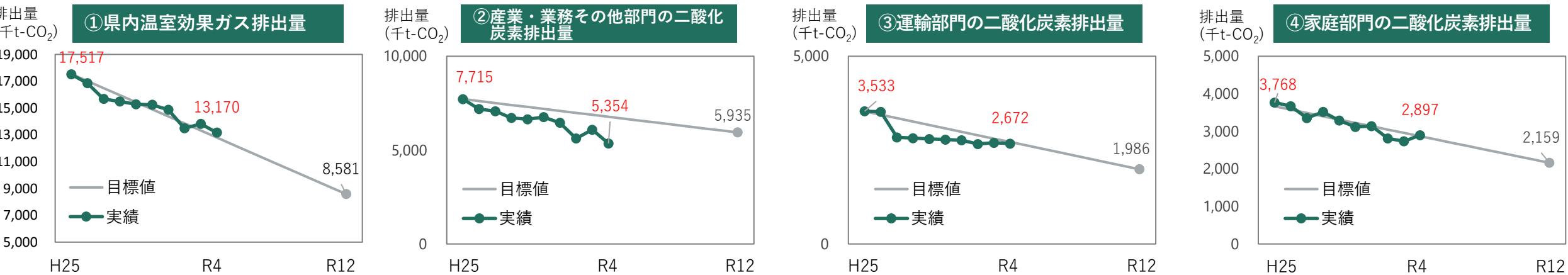
● 地球温暖化の影響から県民の暮らしや本県の自然環境を守るため、省エネルギーなど温室効果ガスの排出抑制対策を推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

温室効果ガス排出量 削減率の向上 (平成25年度比)	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 青森県内の温室効果ガス排出量（単位：千t-CO ₂ ）	17,517 (H25)	13,170 (R4)	○	8,581 (-51.1%) (R12)
	② 産業・業務その他部門の二酸化炭素排出量（単位：千t-CO ₂ ）	7,715 (H25)	5,354 (R4)	○	5,935 (-23.7%) (R12)
	③ 運輸部門の二酸化炭素排出量（単位：千t-CO ₂ ）	3,533 (H25)	2,672 (R4)	○	1,986 (-43.8%) (R12)
	④ 家庭部門の二酸化炭素排出量（単位：千t-CO ₂ ）	3,768 (H25)	2,897 (R4)	○	2,159 (-41.0%) (R12)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

有識者：高断熱・高気密住宅を建築できる工務店と連携したプラットフォームを構築すべきである。（青森県地球温暖化対策推進協議会）
市町村：脱炭素政策に取り組むためのマンパワーやノウハウが不足しており、取組が進んでいない。



施策1 温室効果ガスの排出抑制対策の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)全部門共通 →市町村の脱炭素施策の促進 (要因) 市町村において、脱炭素に向けた取組を行うために必要な専門知識や人員が不足	<環境エネルギー部> - 令和5年3月に青森県地球温暖化対策推進計画を改定し、新たな温室効果ガス削減目標（2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比-51.1%）を設定 「自然・地域と再生可能エネルギーとの共生制度」では、温対法に基づく促進区域の設定など、市町村の取組が重要 →温対法に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」を策定している市町村は、40市町村中17市町村にとどまっており、温対法に基づく促進区域を設定している市町村はない。	観察指標 ① ◆市町村実行計画（区域施策編）の策定支援 ◆促進区域の設定支援
(2)産業・業務その他部門 →中小事業者の脱炭素経営の促進 (要因) - 脱炭素経営に取り組むために必要な専門知識や人員が不足 - 省エネ設備の導入に向けた資金が不足	<経済産業部・環境エネルギー部> - 専門知識や人員不足への対応 省エネ診断（R6：25件受診）、GX推進アドバイザー派遣（R6：49者派遣） - 資金不足への対応（脱炭素化・カーボンニュートラル関連設備導入支援事業費補助金（R6：13件交付）） →活用事業者が一部に留まっているため、引き続き、中小事業者の脱炭素経営の促進を継続する。	観察指標 ② ◆地域金融機関等と連携した支援体制の構築 ◆GXアドバイザー及び設備導入の支援等による脱炭素経営の促進
(3)運輸部門 →自動車からの排出抑制 (要因) - 電子商取引（EC）が急速に拡大したことにより、宅配便数が増加し、それに伴い再配達数も増加している - 本県は移動手段を自動車に依存しているため、自動車からの排出抑制が必要	<環境エネルギー部> - 宅配事業者を構成員とする「青森県再配達削減による脱炭素推進会議の開催」において、再配達削減に向けた取組について議論（R6：3回） - ショッピングセンターでの普及啓発イベントの開催（R6：2回） - 公共交通機関等での通勤を促す「スマートムーブ通勤月間（10月）」の実施（R6：20,184人参加） →普及啓発イベントの実施により、県民の意識向上に一定の効果があつた。引き続き、青森県地球温暖化防止活動推進センターと連携・協力し、地球温暖化防止の更なる意識向上に向けた啓発を実施する。	観察指標 ③ ◆再配達削減 ◆EV、PHEVの導入促進
(4)家庭部門 →住宅の断熱性能向上 →省エネ家電・太陽光発電設備の普及 (要因) - 本県は積雪寒冷地であり、高断熱住宅の普及促進が重要 - 積雪寒冷地という条件不利イメージが先行し、太陽光発電設備の導入が進んでいない	<県土整備部・環境エネルギー部> - 健やか住宅モデルリフォームなど、高断熱住宅の普及啓発を実施 - 雪と寒さに強い青森型省エネ住宅ガイドラインを改定し、青森県独自の断熱性能基準を設定 →県内の家庭部門からのCO₂排出量の削減率は、目標値に向けて着実に減少していることから、県民等の取組を後押しするため、今後は工務店や金融機関等と連携した官民連携プラットフォームの構築により、高断・高気密住宅の普及促進を図る。 - 太陽光発電設備の共同購入の実施に向けた協力協定を締結 →太陽光発電設備の共同購入に向けた協力協定を締結するなどの成果があつた。今後は住宅向け太陽光発電設備の導入促進に取り組む。	観察指標 ④ ◆高断熱住宅の普及に向けた官民連携プラットフォームの構築 ◆自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入促進



施策1 温室効果ガスの排出抑制対策の推進

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
住まいと暮らしの脱炭素推進事業 (環境エネルギー部)	ホームセンターと連携したイベント開催回数 イベント来場者数	6回 271人 909
企業の脱炭素シフト促進事業 (環境エネルギー部)	省エネ診断受診件数 省エネ診断後の省エネ対策サポート件数 中小企業のためのE S G金融・脱炭素経営セミナー参加者数	25件 10件 約100人 10,933
運輸部門の脱炭素クールチョイス促進事業 (環境エネルギー部)	主要宅配便事業者と連携したイベント開催回数 イベントでのアンケート回答者数 スマートムーブ通勤月間参加事業所数	2回 350人 79事業所 6,092
地域脱炭素推進対策事業 (環境エネルギー部)	市町村職員向けセミナー参加者数 知事と語る地域脱炭素フォーラム参加者数 地域脱炭素取組状況に係るヒアリング実施市町村数	94人 約150人 40市町村 5,199
中小企業等グリーントランスフォーメーション（GX）推進事業 (経済産業部) ※しごとⅡ－1を再掲	GX推進アドバイザーによる支援事業者数 脱炭素・カーボンニュートラル関連設備導入費補助対象件数	49事業者 13件 56,538
Z E H・青森型省エネ住宅・健やかリフォーム普及推進事業 (県土整備部)	県独自省エネ基準を含む「あおもりリビングスタイルガイドライン」の策定 住まいのセミナーの開催	12,680



施策2 吸収源対策の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

● カーボンニュートラルの達成に向け、森林や海洋生態系に温室効果ガスを取り込む吸収源対策を推進します。

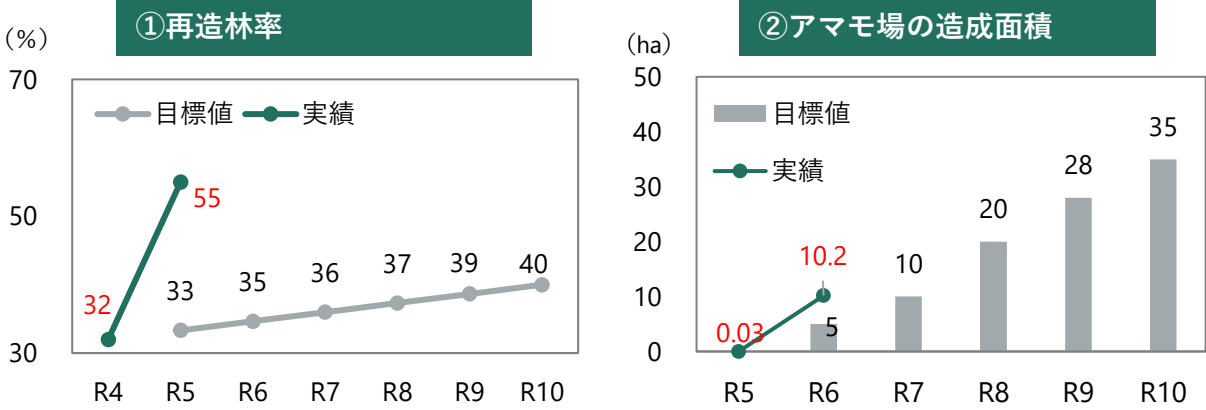
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

吸収源対策による
削減量の増加

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 再造林率	32% (R4)	55% (R5)	◎	40% (R10)
② アマモ場の造成面積	0.03ha (R5)	10.2ha (R6)	○	35ha (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：再造林の推進に向けて、森林所有者に対する普及啓発や自己負担軽減のための支援をお願いしたい。（県内林業事業体）
再造林のための苗木が不足しないように対応してほしい。（同上）
SDGsや脱炭素社会の実現に貢献するため、森林づくりに関わりたい。（企業等）



施策2 吸収源対策の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)再造林率の向上 (要因) - 木材需要の増加に伴い、主伐面積は増加傾向にある一方で収益性の低さなどから森林所有者の経営意欲が低下し、再造林割合は3割にとどまっている - 造林作業の労務が不足している - 森林管理の後継者が不足している	<農林水産部> - 伐採から再造林までの一貫作業による、低コスト再造林の普及に向けたモデル施業の実施及び検討会の開催（R5：モデル施業地1箇所、検討会1回） - 意欲ある林業事業体の持続的な森林経営を後押しするため、森林の集約化や低コスト再造林の取組に対して支援（R5：12林業事業体・184ha、R6：11林業事業体・188ha） - 新たな造林作業の担い手となる林業ベンチャーの育成（R6：フォーラム開催） - 新たな森林経営の担い手となる企業への働きかけ（R6：意向調査実施） → 再造林の取組に対する支援を通じて、再造林面積は増加しているが、森林資源が利用期を迎え、今後も主伐面積の増加が見込まれることから、対策を継続する。	観察指標 ① ◆低コスト再造林の推進 ◆再造林や森林経営の新たな担い手となる林業ベンチャーや企業等の確保・育成
(2)陸奥湾内におけるアマモ場の創生 (要因) 近年の高温による磯焼けが原因でアマモ場が減少している	<県土整備部> - ブルーカーボン創生事業協議会を組織し、陸奥湾内のアマモ場の造成および保全方法について議論 - 令和6年度に陸奥湾内において10.2haのアマモ場を保護・育成し、J-ブルークレジット認証を取得 - これらの知見のマニュアル化を行い、県内漁協にマニュアルを提供 → マニュアル化されたことから、県内の横展開が期待される。	観察指標 ② ◆アマモ場の保護・育成の継続 ◆ブルーカーボンクレジット化の推進



政策Ⅱ カーボンニュートラルに向けた脱炭素社会の実現

施策 2 吸収源対策の推進

環境
Ⅱ－2

【令和 6 年度の主要事業の実績】 （単位：千円）

事業名 （担当部局）	事業実績	事業費
森林CO2吸収力強化対策事業 （農林水産部）	低コスト再造林等に取り組んだ林業事業体数及び再造林面積 県内に森林を所有する企業等への森林経営の意向調査の実施 11事業体、188ha	205,869
ブルーカーボン創生事業 （県土整備部）	ブルーカーボン創生事業協議会の組織及び会議の開催 陸奥湾内におけるアマモ場の保護・育成面積 J－ブルークレジット認証取得 ブルーカーボン・クレジットの認証手続に関するマニュアルの作成 10.2ha	5,280



施策1 限りある資源を有効活用する3R+の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

- 循環型社会の形成に向け、あらゆる主体において、3Rの取組を軸とした資源循環の取組を拡大するとともに、地域特性に応じた適正かつ効率的なごみ処理体制の構築を目指します。

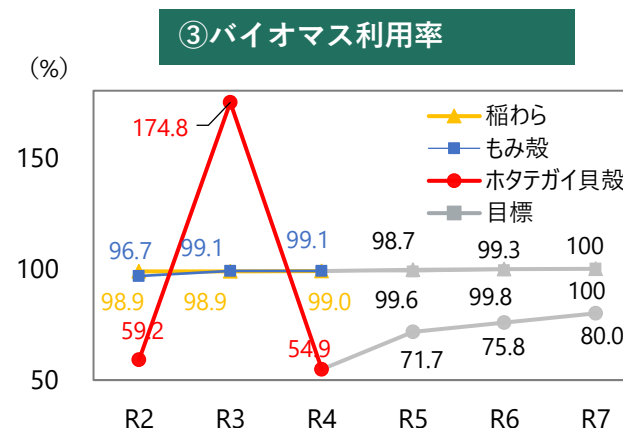
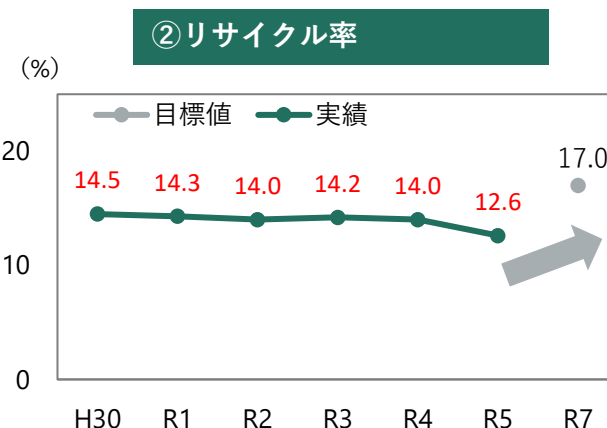
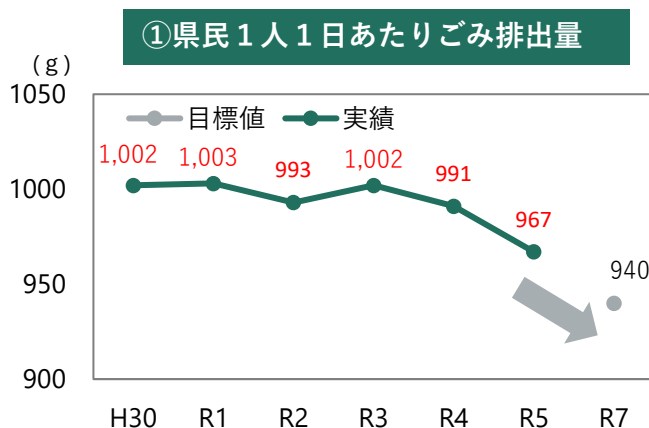
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

3Rを軸とした 資源循環の拡大

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 県民1人1日あたりのごみ排出量	1,002g (H30)	967g (R5)	○	940g (R7)
② リサイクル率	14.5% (H30)	12.6% (R5)	△	17.0% (R7)
③ バイオマス利用率 (稲わら・もみ殻・ホタテガイ貝殻)	98.9%・96.7%・59.2% (R2)	99.0%・99.1%・54.9% (R4)	△	100%・100%・80.0% (R7)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村：ごみ減量化について、単一市町村レベルでは施策の幅が限られる。（令和6年度3R推進地域連携会議）

関係者：ごみの適正分別について、多くの人は守っている、一部の人を守っていない。食品リサイクルをしたくても、近くに再生利用事業者がない。（県内事業者）



政策Ⅲ 資源効率の高い循環型社会の実現

施策 1 限りある資源を有効活用する 3 R + の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

環境
Ⅲ－1

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1) 3 R + に取り組むための県民の意識の向上 (要因) - プラスチックごみ対策や食品ロス削減が全国的な課題となっている - 県民のごみ減量やリサイクルに対する意識に差があるほか、取り組むメリットの認識が少ない(機運の醸成が必要) - 令和元年度に実施した県民意識調査の結果、「3 R の意識は持っているつもりだが、具体的な行動となると疑問」が40%と最も多い	<環境エネルギー部> - 県民や事業者、各種団体など多様な主体が連携する「もったいない・あおり県民運動」の展開 - 啓発イベント、「てまえどり」キャンペーン(R5のみ)、啓発ブックの配布等を実施 「あおり環境配慮行動支援パッケージ」の作成 - そのほか、広報媒体等による普及啓発を継続 → 県民運動実施以前に比べ、県民1人1日あたりのごみ排出量やリサイクル率は向上している。今後は、県民運動を通じた取組促進及び県広報、SNS等を利用した県民や事業者向けの啓発を継続するとともに、更なるごみ減量等に向けて、ターゲットを絞った新たな啓発方法を検討する。	観察指標 ① ◆多様な主体とのパートナーシップの強化 ◆ターゲット層の行動変容に資する効果的な普及啓発の実施
(2) 資源循環に向けた取組を進める市町村・事業者等への支援強化 (要因) - 排出者における循環利用先に係る情報の不足により、廃棄物(循環資源)が循環利用につながっていない - 循環資源の活用方法の検討や排出者・処理業者の間での連携・調整が不足しており、効率的かつ持続可能な資源循環の仕組みが構築できていない - 地域特有の産業から大量に発生する廃棄物の処理が課題となっている	<環境エネルギー部> 県、市町村及び再生利用関係事業者等で、一般廃棄物の3 Rに関する情報を共有し、相互の連携を図るため「3 R推進地域連携会議」を開催(R5: 県内6地区で計6回開催、R6: R5同) - 事業系のプラスチックごみと食品廃棄物について、活用に必要な情報を「見える化」 - 食品廃棄物やホタテ養殖残さなどの活用を検討する市町村・事業者等に対して、アドバイザーの派遣、関係主体による検討会の開催などを支援(R6: 2件採択) → 3 R推進地域連携会議により、市町村や事業者と共通認識を図ることができた。今後は、廃プラスチックや食品廃棄物などの循環資源の有効活用や、地域特有の産業から大量に発生する廃棄物の処理といった地域課題の解決のために、循環資源の活用につながる具体的な情報の提供や、持続可能な資源循環体制の構築に取り組む。	観察指標 ② ◆市町村、事業者との連携強化 ◆地域課題の解決につながる循環利用システムの構築
(3) 豊富な未利用資源の有効活用 (要因) - 稲わらの焼却が、依然として一部地域で行われている - もみ殻を敷料として利用する際の需給体制が構築されていない - ホタテガイ貝殻は、利用量が多い一方で年変動が大きい	<農林水産部> - 稲わら焼却防止と有効活用に向けた啓発・指導 - もみ殻利用の推進に向けた耕種農家と畜産農家のマッチング(R5: 15件、R6: 5件) → もみ殻の広域流通を確立するため、ストックヤードの設置に係る課題や運営コスト、設置ニーズが把握できたことから、今後は協議会を設立し、設置・運営に向けた検討を進める。 - ほ場整備事業の暗渠排水資材等にホタテガイ貝殻を活用(R5: 10地区、R6: 12地区) → 公共事業の暗渠資材への利用を中心としたホタテガイ貝殻の有効活用の取組を継続する。	観察指標 ③ ◆持続可能な耕畜連携体制の強化 ◆公共事業等を通じた未利用資源の有効活用



施策 1 限りある資源を有効活用する 3 R + の推進

【令和 6 年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
地域資源循環システム創出事業 (環境エネルギー部)	プラスチックごみ用回収拠点データベース登録事業者数 14事業者 食品廃棄物用回収拠点データベース登録事業者数 6事業者 循環資源を活用した「循環利用システム」の構築支援件数 2件	10,736	
ごみゼロあおもり普及啓発事業 (環境エネルギー部)	もったいない・あおもり県民運動推進会議出席団体数 27団体 ごみ減量・リサイクル推進講習会参加者数 549人 3 R 推進地域連携推進会議参加団体数 市町村40団体、一部事務組合11団体、民間事業者 24団体	4,061	
あおもり型稲わら有効利用促進事業 (農林水産部)	稲わら有効利用促進及び焼却防止対策連絡会議の開催 稲わらサイレージの実証と実演会の開催回数 2回 耕畜連携による地域資源の活用促進・交流セミナーの開催	899	



政策Ⅲ 資源効率の高い循環型社会の実現

施策2 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

環境

Ⅲ－2

● 県民の安全・安心な生活環境を保全するため、廃棄物の適正処理や、大気・水質・土壌のモニタリング等の環境保全対策を推進します。

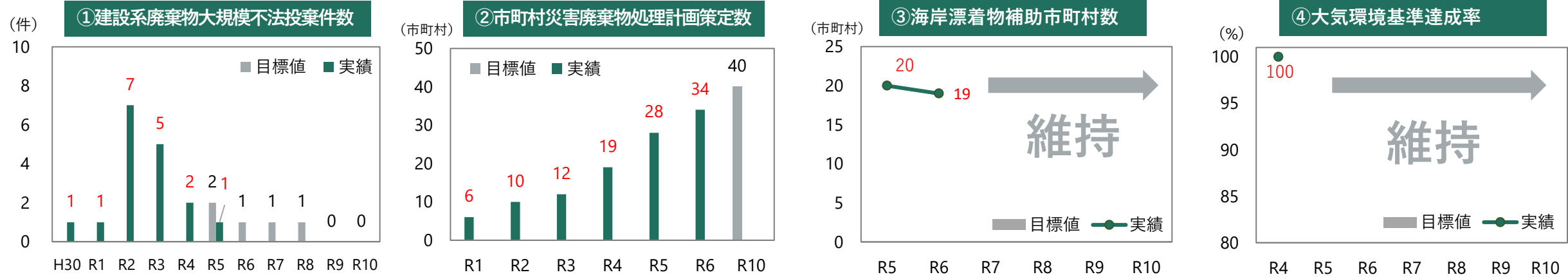
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

安全・安心な
生活環境の保全

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 建設系廃棄物の大規模不法投棄件数	1 件 (H30)	1 件 (R5)	△	0 件 (R10)
② 市町村災害廃棄物処理計画策定数	6市町村 (R1)	34市町村 (R6)	○	40市町村 (R10)
③ 海岸漂着物補助市町村数	20市町村 (R5)	19市町村 (R6)	△	20市町村 (R10)
④ 大気環境基準達成率（光化学オキシダントを除く。）	100% (R4)	100% (R4)	－	100% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

【災害廃棄物研修関係（昨年度の研修アンケートより）】
市町村：座学だけでなく、緊急時の対応力を鍛えられるような実践的な研修も必要。
関係団体：災害時の指揮系統の確認や仮置き場の確認、ごみの分別及び集積方法などを日頃から行政と実務的な役割を担う業者が連携を密にするための実例的な研修を受けたい。

【災害廃棄物処理計画】
市町村：人員が不足しており計画策定に人を割り振ることができない。災害廃棄物処理に関する知識がなく、計画を策定することができない。

【アスベストの飛散防止対策】
あおばな：事業者に対しアスベスト飛散漏えい防止対策マニュアルの遵守の徹底について周知してほしい。（一般社団法人青森県解体工事業協会）



更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)建設系廃棄物の適正処理 (要因) 県内の産業廃棄物の不法投棄等の多くが建設系廃棄物となっている	<環境エネルギー部> 事業者に対する立入検査や法令の周知、不法投棄現場における監視指導 建設系廃棄物の大規模（10 t 以上）な不法投棄について、概ね10年以内の撲滅に向け、建設系廃棄物の適正処理を推進 → 建設系廃棄物の大規模不法投棄件数は、引渡完了報告制度の運用前後の年平均で7.8件から3.7件と減少しているものの、年度による変動があり、経年的な減少とまではいえない。 → 目標達成に向け後半5年間の取組を整理し、取組を加速化していく。	観察指標 ① ◆ 排出事業者責任の所在の周知徹底 ◆ 優良な産業廃棄物処理業者の育成 ◆ 建設系廃棄物に関する情報提供と普及啓発
(2)災害廃棄物処理対策の強化 (要因) - 令和3年度は下北、令和4年度には津軽と、近年は本県でも大規模災害が発生し、それに伴い大量の災害廃棄物が発生している - 災害廃棄物処理に係る取組に不十分な市町村がある	<環境エネルギー部> - 市町村向け研修会の実施 - 仮置場設置・運営運営訓練、地域WS など → 災害廃棄物処理に関する市町村の理解は進んできているが、地域住民を含めた初動対応力の向上や、排出ルールの理解促進など、廃棄物の迅速かつ円滑な処理のため、県全体での対応能力の向上を図る。また、災害廃棄物処理計画策定済市町村も増加しているが、全市町村での策定と必要に応じた見直しに向け助言等を行う。	観察指標 ② ◆ 官民連携した実践的対応能力の向上及び災害廃棄物処理に係る初動対応の強化
(3)海洋ごみの回収・処理及び発生抑制対策の推進 (要因) - 海岸漂着ごみは毎年度大量に漂着している - 海洋ごみには、河川から海に流出した陸からのプラスチックごみ等が大量に含まれている	<環境エネルギー部> - 市町村の海岸漂着物回収・処理事業の補助（19市町村） - 漂着ごみ組成調査の実施（R5：深浦町・東通村、R6：平内町） - バスの車体広告や青い森鉄道の中吊り広告を使用した海岸美化の呼び掛けの実施 → 本県の海岸漂着ごみは依然として多いことから、引き続き回収・処理を継続する。 → マイクロプラスチックによる海洋汚染等が懸念されることから、陸域から海洋へのごみ流出を防止し、海洋ごみの発生を抑制するため、県民の意識啓発を進める。	観察指標 ③ ◆ 海岸漂着物の回収・処理 ◆ 海洋ごみの適正処理 ◆ 陸域からのごみ流出防止
(4)大気保全対策 (要因) 大気の大気環境保全に向けたモニタリングや有害物質等の排出抑制対策に取り組む必要がある	<環境エネルギー部> - 県内の大気汚染状況の常時監視 - ばい煙、粉じんを発生する施設（アスベスト除去作業現場を含む。）に対する立入検査 - 大気、水質（底質を含む。）及び土壌環境中のダイオキシン類濃度の調査 → 本県における大気環境は、おおむね良好な状態にある。今後も常時監視、立入検査及び環境調査を継続し、良好な環境を維持していく。	観察指標 ④ ◆ 環境基準の達成状況の確認 ◆ 立入検査や環境調査の継続



政策Ⅲ 資源効率の高い循環型社会の実現

施策 2 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進

環境
Ⅲ－2

【令和 6 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
ダイオキシン類環境汚染防止対策事業 (環境エネルギー部)	環境調査地点数 45地点 発生源調査施設数 7 施設	12,555
環境大気調査・監視事業 (環境エネルギー部)	大気汚染常時監視地点数 9 地点	2,330
発生源等規制指導費 (環境エネルギー部)	立入検査件数 219件	1,128
県外産業廃棄物等事前協議事業 (環境エネルギー部)	県外産業廃棄物搬入事前協議件数 548件 県外産業廃棄物の搬入量 259,080 t	1,042
悪質不法投棄等調査・撤去指導事業 (環境エネルギー部)	不法投棄等新規発見件数及び年度内解決件数（青森市及び八戸市を含まない） 41件、22件 無人航空機（ドローン）活用現場数 延べ45現場	871
排出事業者適正処理指導事業 (環境エネルギー部)	産業廃棄物排出事業所立入検査件数（建設業に係るもの） 97件 青森県建設系廃棄物適正処理推進会議の開催回数 1 回	941
低濃度 P C B 廃棄物早期処理促進事業 (環境エネルギー部)	低濃度 P C B 廃棄物保管事業場等立入検査件数 174件 テレビ C M の放送回数 84回 新聞広告の掲載回数 18回	19,952
災害廃棄物処理対応強化事業 (環境エネルギー部)	仮置場設置・運営訓練参加者数 97人 地域ワークショップ参加者数 54人 災害廃棄物処理計画策定市町村数（年度末累計） 34市町村	5,705



施策 1 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

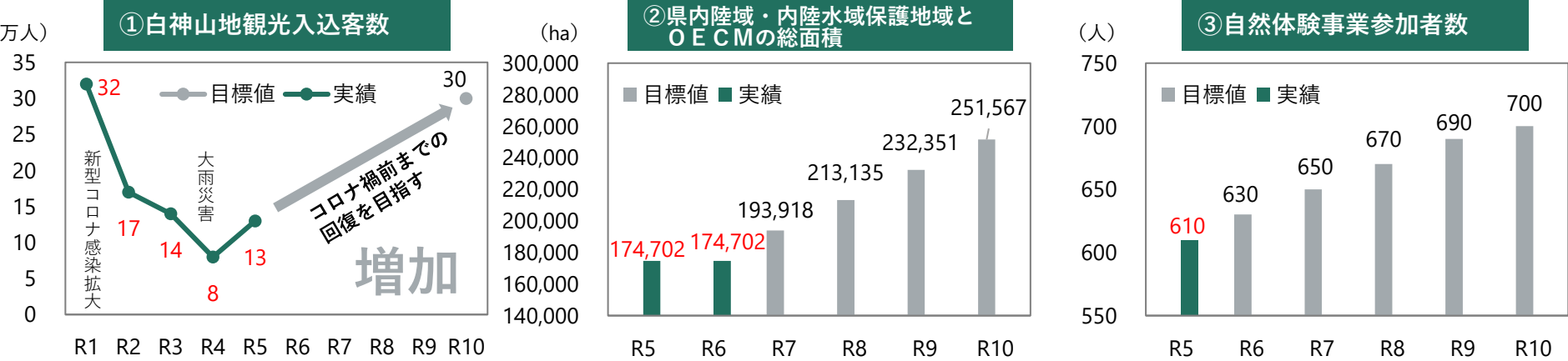
● 世界自然遺産白神山地を始めとする豊かな自然環境や生態系を次の世代につなぐため、自然の保護と活用の両立を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

貴重な自然環境 の継承	観察指標		基準値		現状値		目標値	
	① 白神山地観光入込客数		13万人 (R5)		13万人 (R5)		30万人 (R10)	
	② 県内の陸域及び内陸水域の保護地域と O E C M（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）の総面積		174,702ha (R5)		174,702ha (R6)		251,567ha (R10)	
	③ 自然ふれあいセンター及び白神山地ビジターセンターにおける自然体験事業参加者数		610人 (R5)		610人 (R5)		700人 (R10)	

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村：県が先頭に立ち、新型コロナや大雨災害の影響で停滞した白神山地の観光産業を活気づけるため、関連地域と連携して来訪者の増加に向けた受入環境の整備、情報発信等の促進を図ってほしい。（重点要望：弘前市、西目屋村）

関係団体：巡視員の高齢化が進んでいる。（巡視員は遺産地域での禁止行為を防ぐため定期的にパトロールを行うほか、倒木処理や登山道の刈払いなどの安全対策を行っている。）白神山地の巡視員はレベルの高い山岳技術や自然環境に関する知識、体力が必要であり、次の巡視員を育てる必要がある。（巡視員会議）

令和5年度から環境省が民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域（森林、里地里山等）を「自然共生サイト」として認定する仕組みを開始したことから、令和6年度に認定を受けた。生物多様性の保全に取り組む重要性について、県民の認知度を高めたい。（民間企業）



政策Ⅳ 豊かな自然環境の継承

施策 1 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

環境

Ⅳ－1

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)白神山地の保全と活用に係る新たな環境整備 (要因) - コロナ禍を経て価値観が変化した旅行者が求めるアクティビティプログラムとSNS普及に対応した情報発信等の環境整備が整っていない - 巡視員の平均年齢が70歳（任期は75歳まで）であり高齢化が進むなか、担い手が不足している	<環境エネルギー部> 30周年記念事業の実施及び環境保全研修の誘致対策 - アウトドアブランドと連携した新たな旅ルート及びアクティビティプログラムの開発と発信 - 小学校の校外学習等の誘致対策（R5、R6：東青地域延べ30名）、インバウンド対策 →これまでの取組を通じて、白神山地の保全と活用に係る環境の整備が推進されており、白神山地観光入込客数も回復傾向にあることから、今後は、これまでに開発した旅ルートやアクティブプログラムの本格的な運用に取り組む。 →巡視員の担い手が不足しているが、その役割が認知されていないことから、若者を中心に認知度の向上や担い手確保に取り組む。	観察指標① ◆世界自然遺産白神山地の貴重な自然を身近に感じられる機会の提供 ◆巡視員の確保に向けた情報発信
(2)健全な生態系の確保と回復 (要因) - 生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道に乗せるネイチャーポジティブ※の実現が国際的に進められている - OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）やOECMの登録につながる自然共生サイトについて、企業等の民間の理解が深まっていない ※日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」こと	<環境エネルギー部> ベンセ湿原及び「あおり駅前ビーチで里海づくり」の自然共生サイト認定 →民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域である自然共生サイトの本県の認定数は、令和5年度に県有地のベンセ湿原が、また令和6年度に民間団体による「あおり駅前ビーチで里海づくり」が認定され2箇所となったほか、現在、申請に向けて検討している民間団体があり、今後の認定数増加が期待される。	観察指標② ◆30by30目標達成（2030年までに陸と海の30%以上を保全する新たな世界目標）への貢献 ◆自然体験施設等と連携し、自然共生サイトの必要性や制度の情報発信
(3)県民が自然に触れ合う機会の確保 (要因) - 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した、白神山地ビジターセンターと自然ふれあいセンターの利用者がコロナ禍以前の水準まで戻っていない - 自然公園指導員や自然ふれあいセンターボランティアガイド等の高齢化や人財不足により、県民が自然体験を行う際に十分な支援を受けていない	<環境エネルギー部> - 白神山地ビジターセンター自然体験事業の開催（R5：10回、参加者122人） - 自然ふれあいセンター自然体験事業の開催（R5：27回、参加者488人） →自然体験事業の参加者数はコロナ禍以前の水準に戻ってはいないものの、参加者のアンケート内容を見ると、事業自体、良い評価を受けている。そこで、本来の豊かな自然の継承に向け、県民が自然に触れ合う機会を増加させる。	観察指標③ ◆自然に触れ合う機会の充実 ◆ボランティアガイドの人財育成



施策 1 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用

【令和 6 年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
世界自然遺産地域管理事業 (環境エネルギー部)	白神山地巡視日数 延べ224日	3,053
白神山地世界自然遺産登録30周年記念事業 (環境エネルギー部)	旅ルートの開発数 小学校教員参加者数及び企業ファムツアー参加企業数 インバウンド研修開催回数 23ルート 40人、2社 4回	22,762
白神山地ビジターセンター管理運営事業 (環境エネルギー部)	入館者数 自然観察会開催回数 36,689人 10回	72,830
保全地域管理事業 (環境エネルギー部)	自然環境保全地域巡視日数 延べ197日	1,503
自然公園管理指導等事業 (環境エネルギー部)	許可等件数 自然公園巡視日数 125件 延べ159日	4,562
日本ジオパーク全国大会下北大会開催事業 (環境エネルギー部)	日本ジオパーク全国大会下北大会開催支援	11,200



政策Ⅳ 豊かな自然環境の継承

施策2 自然と共生する里地里山の保全と活用

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

環境

Ⅳ－2

● 県民と共存してきた身近な自然を守るため、森林の手入れや持続可能な森林資源の利用、野生鳥獣の保護や適正管理など、里地里山の保全・活用を推進します。

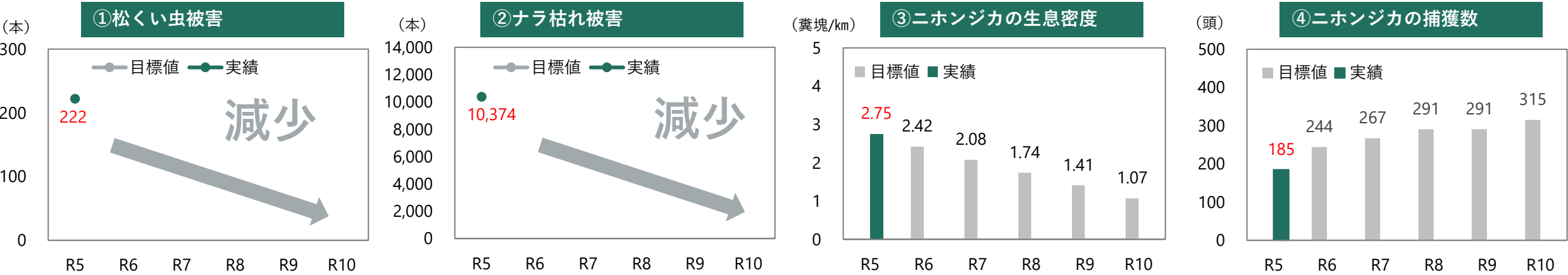
1. 最終アウトカム

里地里山の継承

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 松くい虫被害（民有林）	222本（R5）	222本（R5）	－	基準より減少（R10）
② ナラ枯れ被害（民有林）	10,374本（R5）	10,374本（R5）	－	基準より減少（R10）
③ ニホンジカの生息密度（糞塊密度（三八地域））	2.75糞塊/km（R5）	2.75糞塊/km（R5）	－	1.07糞塊/km（R10）
④ 狩猟・捕獲の担い手数（ニホンジカの捕獲数）	185頭（R5）	185頭（R5）	－	315頭（R10）

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

有識者：松くい虫被害について、青森県では実施されていない防除法として、薬剤散布についても検討する必要がある。
ナラ枯れ被害について、保安林や天然記念物、人の入り込みが多い森林公園など「守るべきナラ林」を対象に重点的に対策を講ずることや、被害を受けやすい高齢のナラ林を積極的に伐採・利用し、若い森林への更新を進めるなど方針の見直しを検討するべきである。
ニホンジカの捕獲を強化するために、積雪期に餌付けして一定数を効率的に捕獲する手法など新たな捕獲技術を導入・検討するべきである。



5. 課題

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)松くい虫被害の拡大防止 (要因) 森林病虫害等防除法の政令で定められている松くい虫被害が深浦町で継続的に発生しており、被害の拡大により森林の持つ公益的機能の低下が懸念される	<農林水産部> - 被害の発生源となるマツ林の樹種転換モデル林の設置（R5：検討会1回、R6:モデル林設置1箇所） - 被害の早期発見に向けた監視対策及び被害木等の駆除の実施 → 関係機関と連携し、被害木等の駆除や監視を徹底することで加速度的な増加は抑えられているものの、被害本数は増加傾向で推移し、被害エリアも拡大していることから、対策を強化する。	観察指標 ①	◆被害の監視及び駆除の継続 ◆薬剤散布等の先進事例を踏まえた対策の強化
(2)ナラ枯れ被害の拡大防止 (要因) 森林病虫害等防除法の政令で定められているナラ枯れ被害が県内で継続的に発生し、被害エリアも拡大しており、森林の持つ公益的機能の低下が懸念される	<農林水産部> - ナラ枯れ被害の原因となるカシノナガキクイムシの生息調査(R5：14箇所、R6：同) - 林野庁東北森林管理局と連携し「おとり丸太法」によるカシノナガキクイムシの誘因捕殺の実施（R5：県10箇所、国12箇所、R6：同） - 被害の早期発見に向けた監視対策及び被害木等の駆除の実施 → 関係機関と連携し、被害木の監視や駆除に取り組んできたものの、令和7年1月時点の数値では被害量が前年の2.5倍に増加し、被害エリアも大幅に拡大しているため、これまでの方針を見直した上で対策を実施する。	観察指標 ②	◆被害の監視及び駆除の継続 ◆特に公益性が高く継続的に保全が必要なナラ林及び被害先端地域を重点的に対策 ◆ナラ林の若返り
(3)ニホンジカの生息状況の把握と捕獲圧の強化 (要因) - 生息状況を適切に把握する手法が生息密度により異なる - 生息密度が低い地域が多いほか、効率的な捕獲に繋がる越冬地が特定できていない	<環境エネルギー部> ニホンジカの生息状況調査（R5～R6：県内全域）と捕獲等事業（R5～R6：三八・上北地域）の実施 → 平成28年度からニホンジカの生息状況調査及び生息域の拡大防止や農作物被害の低減を目的とした捕獲等事業（個体数調整）を生息密度が県内で比較的高い三八・上北地域で実施してきたが、生息域は年々拡大傾向にあり、更なる捕獲圧の強化が求められている。そのため、引き続き、生息状況を適切に把握しながら、ICT技術を活用した効果的な捕獲手法の導入や越冬地の特定などにより、捕獲圧を強化する。	観察指標 ③	◆低密度下における効果的な調査及び分析手法の検討・導入 ◆農作物被害状況の把握 ◆密度指標（管理目標）の見直し ◆錯誤捕獲の防止 ◆ICT技術を活用した効果的かつ効率的な捕獲手法の実証・普及
(4)狩猟・捕獲の担い手の確保・育成 (要因) - 狩猟者の高齢者比率が高い - ニホンジカは本県では永らく地域的に絶滅していたため、ニホンジカの捕獲技術を有する熟練した狩猟者が少ない	<環境エネルギー部> - 大型獣捕獲講習会の開催（R5：3回（15名）、R6：3回（29名）） - 狩猟免許試験の開催（R5：3回、R6：3回） → 県内の狩猟者数は微増傾向にある。また、県内におけるニホンジカの捕獲数も増加傾向にあることから、大型獣捕獲講習会の効果も一定程度あると考えている。ニホンジカの生息域は年々拡大傾向にあり、農作物被害の増加も懸念されているため、引き続き狩猟・捕獲の担い手の確保・育成に取り組んでいく。	観察指標 ④	◆狩猟免許試験受験者の利便性の向上 ◆ジビエ利活用を通じた大型獣の狩猟対象としての魅力向上



政策Ⅳ 豊かな自然環境の継承

施策2 自然と共生する里地里山の保全と活用

環境

Ⅳ－2

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
下北半島ニホンザル保護共生対策管理事業 (環境エネルギー部)	下北半島ニホンザル対策評価科学委員会開催 モニタリング調査の実施市町村数 4市町村	1,855
津軽地域ニホンザル保護管理対策事業 (環境エネルギー部)	モニタリング調査の実施市町村数 3市町	1,550
大型野生獣管理対策推進事業 (環境エネルギー部)	指定管理鳥獣等捕獲事業実施地域数 ICT技術を活用した効果的捕獲実証事業実施市町村数 大型野生獣捕獲講習会参加者数 2地域 3市町村 29人	27,533
鳥獣被害防止総合対策事業費補助 (農林水産部)	補助対象者数 18地域協議会(22市町村)	42,070
鳥獣被害防止対策実施体制強化事業 (農林水産部)	イノシシ・ニホンジカ広域捕獲活動実施市町村数及び捕獲頭数 鳥獣被害防止対策専門家派遣の対象市町村数 農作物被害防止対策研修会等開催回数及び参加者数 9市町村、16頭 3市町村 2回、118人	10,962
県民環境林管理・経営事業 (農林水産部)	利用間伐面積 保育作業面積 収穫調査面積 3ha 59ha 55ha	47,008
林業・木材産業等振興施設整備事業費補助 (農林水産部)	高性能林業機械の導入台数 3台	24,832
松くい虫被害対策関連事業 (農林水産部)	樹種転換モデル林の設置 被害の早期発見に向けた監視対策及び被害木の駆除の実施	133,115
ナラ枯れ被害対策関連事業 (農林水産部)	カシノナガキクイムシ生息調査実施箇所数 カシノナガキクイムシの誘因捕殺実施箇所数 被害の早期発見に向けた監視対策及び被害木の駆除の実施 14箇所 県10箇所、国12箇所	64,183



施策3 生活を支える健全な水循環の確保

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

● 本県の良質な水資源を維持するため、水質保全対策や農林水産業における環境負荷低減、生態系の保全など、山・川・海をつなぐ健全な水循環の確保を目指します。

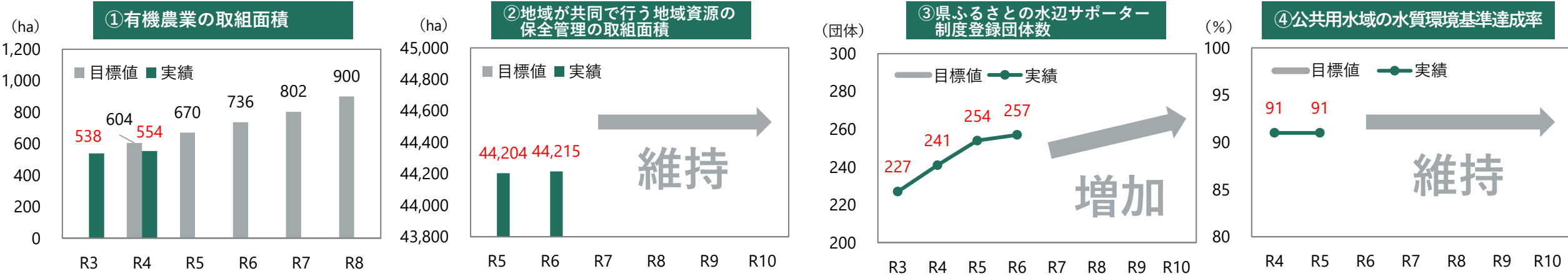
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

健全な水循環の確保

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 有機農業の取組面積	538ha (R3)	554ha (R4) ○	900ha (R8)
② 農山村において地域が共同で行う地域資源の保全管理の取組面積	44,204ha (R5)	44,215ha(R6) ◎	44,204ha (R10)
③ 青森県ふるさとの水辺サポーター制度登録団体数	254団体 (R5)	257団体 (R6) ○	基準より増加 (R10)
④ 公共用水域の水質環境基準達成率	91% (R4)	91% (R5) ○	91% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：土壌診断データのオープンデータ化は是非進めてほしい。（農協）
特別栽培農産物の価格差も含め、生産者の頑張りを消費者にもっとPRしてほしい。（農業委員）
関係者：国のみどり認定や関連事業は新規取組者向けとなっており、実践者の取組拡大を支援してほしい。（有機農業実践者）



政策Ⅳ 豊かな自然環境の継承

施策3 生活を支える健全な水循環の確保

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

環境

Ⅳ－3

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)環境への負荷を低減する技術の普及・定着と生産物の付加価値向上 (要因) - 土づくりは生産者の経験に頼ってきたほか、高品質な堆肥の生産と活用が進んでいない - 環境に優しい農業の知識や技術が不足しているほか、取組に対する消費者の理解が進んでいない	<農林水産部> - 土壌診断の推進と土づくりの指導（R5：土壌診断13,113点、R6：オープンデータ化） - 堆肥生産者に対する技術指導（R6：15事業所・17銘柄）及び耕種農家とのマッチング活動（R5：交流会1回・延べ35名、実証ほ6箇所、R6：交流会1回、実証ほ6箇所） - 環境にやさしい農業に係る研修会（R5：7回、R6：7回） - エコ農産物の販売協力店の設置（R6：165店舗）や生産者と消費者との交流会（R6：1回） - みどり認定制度の開始（R6：認定68名） →土壌診断データのデジタル化や堆肥等の活用促進に向けた技術実証に取り組んできた結果、生産者に普及する素地が整いつつある。 →販売協力店の設置や生産者・消費者との交流会などを開催してきたが、協力店数・取組面積とも微増にとどまっており、消費者の理解も十分浸透していない。	観察指標 ① ◆みどり認定制度の推進 ◆エコ農産物の販売強化 ◆消費者理解の促進
(2)農山村地域の多面的機能の維持・発揮に対する支援 (要因) 農山村地域の人口減少や高齢化等の進行により、活動組織による多面的機能の維持・発揮に資する取組の停滞が懸念される	<農林水産部> - 多面的機能支払交付金により、農地や水路などの地域資源を保全管理する共同活動を支援（R5：44,204ha、R6：44,215ha） - 中山間地域等直接支払交付金により、農業生産活動等を継続するための水路や農道等の管理活動を支援（R5：8,780ha、R6：8,770ha） →活動組織による地域共同活動により、農山村地域の多面的機能の維持が図られているため、引き続き活動に対する支援を継続する。	観察指標 ② ◆活動組織の地域共同活動に対する継続支援
(3)河川の適正利用と河川環境の整備・保全 (要因) - 快適な暮らしや産業を支える、水道・農業用水等の水需要への対応が求められている - 人為的活動に起因した生物多様性の損失、コロナ禍を契機とした自然環境へのニーズの高まり	<県土整備部> - 河川水の各種用水への利用（R6：212件）、ダムを通じた水利用の啓発（R6：23回） - 青森県ふるさと森と川と海の保全及び創造に関する条例に基づき、県内10流域を保全地域に指定。ふるさと環境守人による保全地域の巡視活動等を実施（R6：委嘱18名） - 多自然川づくり※の推進、及び「美しい山河を守る基本方針」に基づく災害復旧の実施 →これまでの取組により、河川の適正利用、流水の正常な機能の維持が図られているため、引き続き、生物多様性の場として、河川環境の整備・保全に取り組む。 ※河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らし等にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと	観察指標 ③ ◆河川の正常流量の確保 ◆多自然川づくりの取組の推進 ◆ネイチャーポジティブの実現に向けた県民の意識啓発や取組促進
(4)水質保全対策 (要因) 生活排水や事業場からの排水による水質汚濁負荷の低減などを通じて、河川、湖沼、海域、地下水などの水質保全対策に取り組む必要がある	<環境エネルギー部> 公共用水域（河川・湖沼・海域）、地下水の水質について環境基準の達成状況を調査 →公共用水域における水質の環境基準達成率は、近年、高い水準を維持しているが、湖沼については環境基準を達成できない状況が継続している。	観察指標 ④ ◆環境基準の達成状況の確認 ◆十和田湖水質・生態系改善行動指針及び小川原湖水環境改善行動指針に基づく取組の継続



施策3 生活を支える健全な水循環の確保

【令和6年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
水質監視・調査費 (環境エネルギー部)	公共用水域水質モニタリング調査地点数 地下水質モニタリング調査地点数	196地点 141地点	42,369
山・川・海をつなぐ健全な水循環の確保推進事業 (農林水産部)	ダムや頭首工などを巡る小学生向けバスツアーの参加学校数 小学生を対象とした水源林の保全活動や川流れ体験実施回数	14校 4回	3,267
環境保全型農業直接支払交付金事業 (農林水産部)	支援対象面積	966ha	51,757
多面的機能支払事業 (農林水産部)	農地維持支払交付金対象組織数及び取組面積 資源向上支払交付金対象組織数及び取組面積 施設補修に係る講習会等開催回数及び参加者数	463組織、44,179ha 381組織、39,048ha 8回、991人	1,551,467
中山間地域等直接支払交付金交付事業 (農林水産部)	中山間地域等直接支払交付金対象協定数及び取組面積	439集落協定、8,770ha	616,512
中山間地域ふるさと活性化事業 (農林水産部)	地域住民活動支援組織数 全国研修への派遣者数 県内研修参加者数	28組織 3人 20人	11,709
農業集落排水促進事業 (農林水産部)	農業集落排水施設の更新整備地区数 農業集落排水施設の維持管理適正化計画の策定地区数	3地区 2地区	3,218
ふるさとの森と川と海の保全及び創造推進事業 (県土整備部)	ふるさとの水辺サポーター活動支援団体数	257団体	7,959



政策Ⅴ 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の充実

施策1 安全確保対策と防災対策の充実

更新時点	R7.4月
担当部局	危機管理局

環境

V-1

● 県民の安全・安心な生活を守るため、国や事業者に対して原子力関連施設の安全確保対策の徹底を求めるとともに、防災対策の充実を図ります。

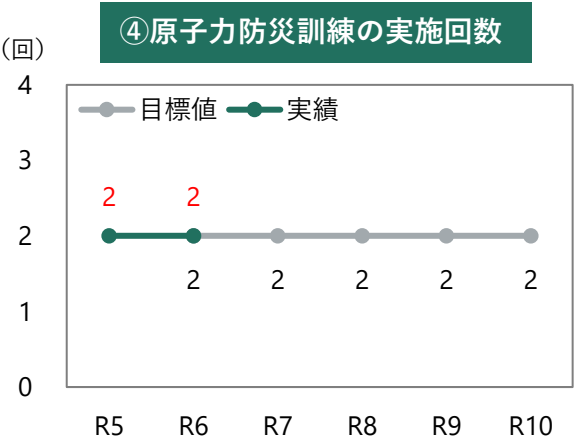
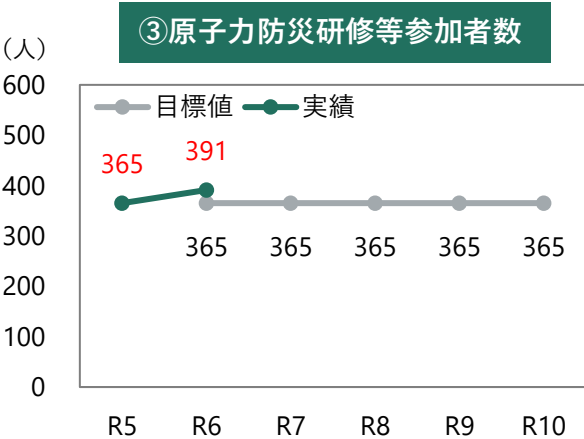
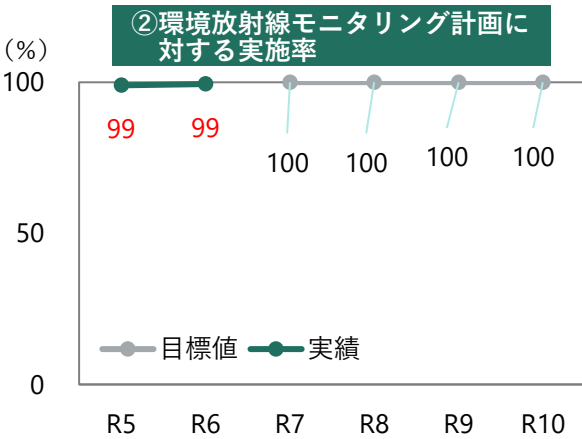
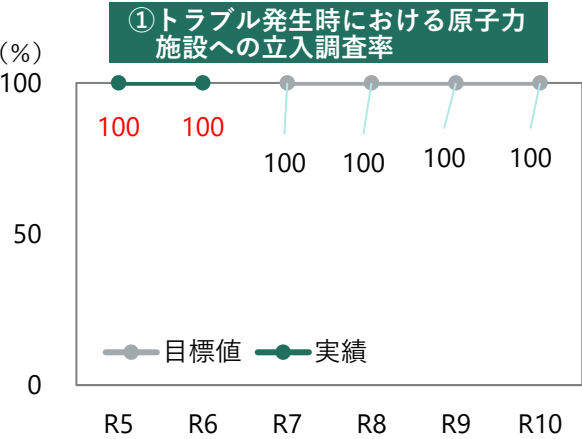
1. 最終アウトカム

原子力施設の安全
確保対策と原子力
防災対策の充実

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値		目標値
①トラブル発生時における原子力施設への立入調査率	100% (R5)	100% (R6)	○	100% (R10)
②環境放射線モニタリング計画に対する実施率	99% (R5)	99% (R6)	△	100% (R10)
③原子力防災研修等への参加者数	365人 (R5)	391人 (R6)	○	365人/年 (R10)
④原子力防災訓練の実施回数	2回 (R5)	2回 (R6)	○	2回/年 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村・関係団体：関係機関との連携体制の構築に繋がった。（原子力防災訓練、原子力防災研修参加者）より実践的・建設的な訓練とするため、市町村側の事務負担の効率化を図って欲しい。（同上）研修を補完する社内教育用の講座を実施してほしい。（同上）



施策1 安全確保対策と防災対策の充実

更新時点	R7.4月
担当部局	危機管理局

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)原子力施設の安全確保状況の確認 (要因) - 施設でトラブル等が発生した場合は、安全協定に基づき適切に対応する必要がある - 新規規制基準に係る適合性審査が継続している施設もあり、平常時にも安全確保状況を継続的に確認する必要がある	<危機管理局> - トラブル等発生時の安全協定に基づく立入調査等の実施（R5：原子燃料サイクル施設に係るトラブルA情報2回、R6：原子燃料サイクル施設に係るトラブルA情報1回） → トラブル等発生時は安全協定に基づいた対応（立入調査、プレス公表等）をその都度着実に実施しているほか、施設の安全確保状況の確認も継続的に実施しており、原子力施設の安全確保の観点から、今後も確実に実施する。 (参考) R5：A情報 2件 B情報 2件 C情報 1件 計5件 R6：A情報 1件 B情報 5件 C情報 1件 計7件	観察指標 ① ◆トラブル等発生時の適切な対応 ◆トラブルそのものを減らすための定期的な施設の安全確保状況の確認等 ◆新たに安全協定を結んだリサイクル燃料備蓄センターへの対応
(2)原子力施設の放射線モニタリングの実施 (要因) - 原子力施設ごとに環境放射線モニタリング計画作成・実施。結果について四半期ごとに報告書を作成し公表する必要がある - 職員の分析及び測定に係る技術の継続的な維持・向上が必要である	<危機管理局> - モニタリング計画に基づくモニタリングの実施（R5：空間放射線測定17/17地点、環境放射能834/842検体、実施率99%、R6：空間放射線測定17/17地点、環境放射能837/842検体、実施率99%） → 環境放射線モニタリング計画を策定・実施し、四半期毎に結果をとりまとめており、原子力施設の安全確保の観点から、研修の受講やOJTを実施しながら職員の技能向上を図りつつ、計画に基づいたモニタリングを継続する。	観察指標 ② ◆継続的な環境放射線モニタリングの実施 ◆職員の技術の維持・向上 ◆安全であることの証左であるモニタリング状況の事業者による積極的な発信
(3)防災業務関係者の原子力防災への知識の習得 (要因) 原子力災害時の対応は放射線、防護措置の考え方等への知識が必要となる	<危機管理局> - 国が定める研修体系における県主催分の研修の実施（原子力防災基礎研修（R5：3回、R6：2回）、防災業務関係者（民間事業者等）向け研修（R5：4回、R6：2回）） → 国実施の研修も含め、過去5年間で毎年延べ300名以上の受講者があり、知識の習得が着実に図られており、防災業務関係者の原子力防災に対する知識をより深める観点からも、継続的な取組を進める。	観察指標 ③ ◆参加者の意見・要望を踏まえた研修の展開
(4)原子力災害時の対応能力向上 (要因) 原子力災害時には関係機関との連携が不可欠であり、実践的な訓練の実施が必要となる	<危機管理局> - 実動訓練及び図上訓練の実施（R5：各1回、R6：各1回） → 津波災害または土砂災害と原子力災害の複合災害、陸路使用不可時の自衛隊ヘリ・艦船等を用いた空路・海路避難、傷病者搬送における消防機関間の連携、避難元及び避難先自治体が協力した避難所運営・開設、感染症流行下といった様々な状況を想定した実践的な訓練を実施し、関係機関との連携強化が着実に図られており、原子力災害時の対応能力をより向上させる観点からも、継続的な取組を進める。	観察指標 ④ ◆参加者の意見・要望を踏まえた多様な状況を想定した実践的な訓練の展開



政策Ⅴ 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の充実

施策1 安全確保対策と防災対策の充実

環境
Ⅴ－1

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
原子力施設環境放射線等監視事業 (危機管理局)	環境放射線モニタリング計画に対する実施率 99%	305,889
原子力施設に係る環境放射線監視体制整備事業 (危機管理局)	トラブル発生時における原子力施設への立入調査率 100%	148,659
原子力発電施設等緊急時連絡網整備事業 (危機管理局)	原子力防災研修参加者数 原子力防災訓練実施回数 391人 2回	259,623



施策2 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進

更新時点	R7.4月
担当部局	危機管理局

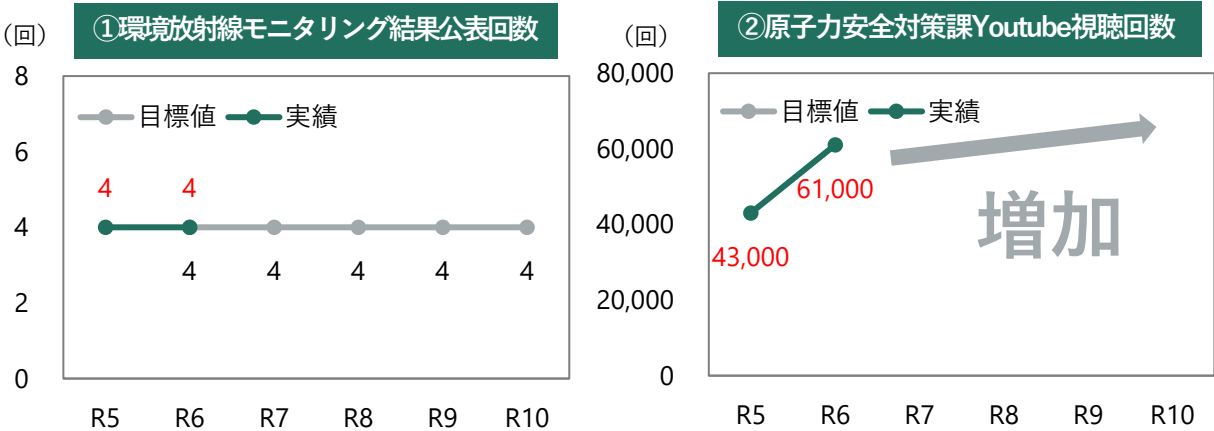
● 県民が原子力についての知識や情報を得られるよう、原子力施設の安全確保対策や防災対策、緊急時の避難方法などの情報を広報し、理解促進を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

原子力施設や 原子力防災に係る 県民の理解向上	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 環境放射線モニタリング結果の公表回数	4回 (R5)	4回 (R6)	○	4回/年 (R10)
	② 原子力安全対策課YouTubeの視聴回数	約43,000回 (R5)	約61,000回 (R7.3時点)	○	基準より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

県民：想定外は常に起こるものとして備えてほしい。（原子力防災訓練参加者）
事故が起こらないように、安全対策をお願いしたい。（同上）
災害時に混乱が生じないよう、どのような行動が必要となるか予め周知していく必要があると思う。（同上）
防災訓練について、もっと若い方にも参加してもらい、災害時の知識を意識してもらいたい。（同上）



政策Ⅴ 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の充実

施策2 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進

更新時点	R7.4月
担当部局	危機管理局

環境

V-2

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)原子力施設の稼働に伴う環境影響に対する安心感の醸成 (要因) 原子力施設で取り扱う核燃料物質や放射性物質等について漠然とした不安感がある	<危機管理局> - 施設周辺の環境放射線モニタリング結果について、広報誌「モニタリングつうしんあおもり」、新聞広告、原子力施設環境放射線調査結果報告書による四半期ごとの周知（R5：各4回、R6：各4回） → 施設の稼働に伴う環境影響について、環境放射線モニタリング結果の周知を着実に実施しており、環境放射線に対する不安感の払拭と正しい知識の普及を図る観点から、継続的に取組を進める。	観察指標 ① ◆ 継続的な環境放射線モニタリング結果の広報 ◆ 事業主体である電気事業者による理解促進に係る積極展開
(2)原子力災害時の住民の適切な行動 (要因) 避難対象外の住民が一斉に避難経路に集中した場合、避難経路が渋滞・混雑し、不要な被ばくを受ける可能性が高まる	<危機管理局> - 一般住民の実動訓練への参加（R5：1回、R6：1回） - 実動訓練結果の冊子へのとりまとめ、県ホームページへの掲載（R5：1回、R6：1回） - 広報誌「モニタリングつうしんあおもり」による実動訓練結果の広報（R5：1回、R6：1回） - 実動訓練映像のYouTubeへのアップ（県ホームページからもアクセス可） → 一般住民の訓練参加、訓練結果のとりまとめ及び広報は毎年着実に実施しており、一般住民の災害対応力を向上させる観点から、継続的に取組を進める。 → 原子力安全対策課YouTubeの視聴回数は増加しており、今後は視聴機会を更に増やすとともに、訓練映像を通し住民等に原子力防災対策の理解促進に取り組む。	観察指標 ② ◆ 原子力防災訓練への一般住民の参加 ◆ 原子力防災訓練結果の様々な媒体による広報



施策2 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
モニタリング等広報事業 (危機管理局)	環境放射線モニタリング結果の公表回数 4回 原子力安全対策課Y o u T u b eの視聴回数 約61,000回	20,399

政策テーマ 5

交流（国内外とつながる交流・物流の拡大）



施策1 観光の付加価値創出・向上

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

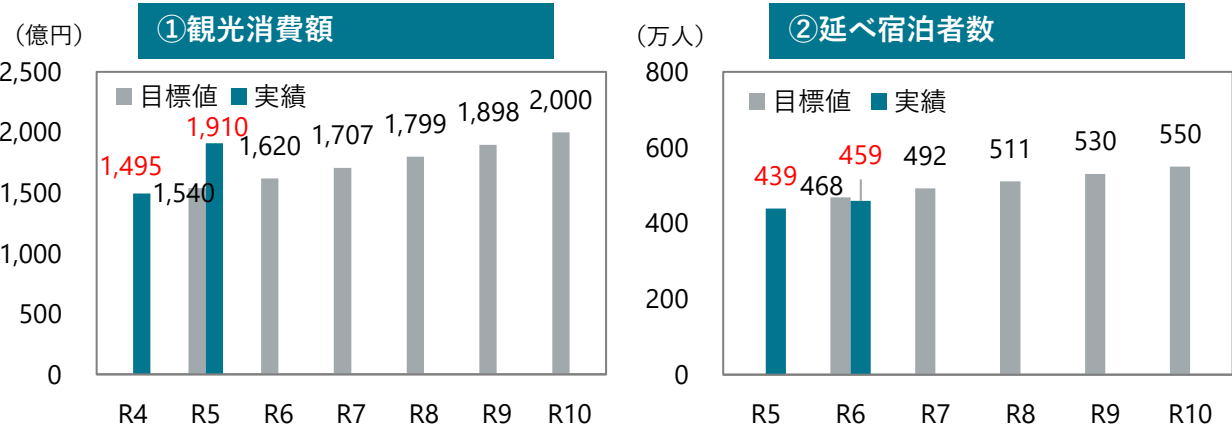
● 本県を訪れる観光客に、本県の魅力を満喫してもらいながら観光消費を促していくため、旅行中のあらゆる場面において付加価値の創出や高付加価値化を推進します。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観光消費額の
拡大

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 観光消費額	1,495億円 (R4)	1,910億円 (R5)	○	2,000億円 (R10)
② 延べ宿泊者数	439万人泊 (R5)	459万人泊 (R6)	○	550万人泊 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

あおばな : 冬季の閑散期をいかに乗り越えるかが課題。いつ来ても楽しめるような環境づくりや観光コンテンツが大事。（青森県旅館ホテル生活衛生同業組合）

市町村・関係団体 : 観光客に選ばれるためには、体験型・参加型コンテンツを増やすなど、観光の選択肢を増やす取組が必要。

有識者 : 観光商品やコンテンツにおいては、単純な体験だけでなく、全体のストーリー性を持ち、青森らしさを出していくことが重要。



政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策1 観光の付加価値創出・向上

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

交流

Ⅰ－1

5. 課題

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1) アウトドアスポーツ等の体験型コンテンツの整備 (要因) - 自然に恵まれた本県は、アウトドアスポーツの観光地となるポテンシャルがある - 県内事業者がコンテンツ開発に取り組んでいるが、更なるコンテンツの充実が必要 - 食や伝統文化、自然など、本県ならではの体験に対する観光ニーズが高い	＜観光交流推進部＞ - テーマ型コンテンツによる滞在推進（R5のみ：アクティビティや伝統文化コンテンツに関する開発実証） - アウトドアスポーツツーリズムの推進 →新たに本県の強みである豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツツーリズムの推進を図るため、関係者と連携し、アウトドアスポーツの磨き上げや新たなコンテンツの開発に取り組んだ結果、計25のコンテンツを開発し、116名が参加した。今後は開発したコンテンツの更なる磨き上げを行うとともに、プロモーションを強化する。 →更なる体験型コンテンツの充実に向けては、アウトドアスポーツツーリズムの推進に関連して、ニーズが高まっているアドベンチャーツーリズム（アクティビティ・自然・文化体験の3要素のうち、2つ以上で構成される旅行）につながる取組を検討する。	観察指標 ①	◆アウトドアスポーツツーリズム、アドベンチャーツーリズムの推進 ◆滞在時間の増加に向けたコンテンツの充実 ◆冬季観光の促進
(2) 滞在型観光の推進 (要因) - 旅のスタイルが、名所を巡る物見遊山的な通過型観光から、体験や交流を重視する滞在型観光に変化している - 滞在につながる連泊を意識したコンテンツが不足している - コンテンツ開発の司令塔となる県内DMOの経験が不足している	＜観光交流推進部＞ - 先進DMO※による事業フォローアップ - 滞在型観光コンテンツ創出推進事業の実施（R6：コンテンツ開発20件） - 新たな需要獲得観光コンテンツ開発事業の実施 →連泊につながるコンテンツ開発を県内のDMO等と連携して実施し、4つのDMOで計8件のコンテンツを開発した。引き続き、県内DMOのフォローアップを行い、滞在につながるコンテンツの開発を推進していく。 ※地域にある観光資源に精通し、地域と協同で観光地域づくりを行う法人	観察指標 ②	◆連泊の推進 ◆滞在につながるコンテンツの開発・ブラッシュアップ ◆県内DMOのフォローアップ
(3) 奥入瀬溪流の持続可能な観光の推進 (要因) - 一部の期間・場所において、深刻な交通渋滞等のオーバーツーリズムが発生している - 環境保全のためのバイパス事業が行われており、バイパス完成後は奥入瀬溪流沿いの国道が通年交通規制となるため、現在の通過型観光の形態が大きく変化する	＜県土整備部＞ - 県民を対象とした奥入瀬をフィールドとする環境・交通教育である「未来の奥入瀬」体験ツアー（R6親子体験ツアー：1回（16人）、4校（104人））や、奥入瀬に関与する人財育成を目的とした「奥入瀬アカデミー」を開催 - 動画等による戦略的広報の実施 →ツアーの実施や奥入瀬アカデミーの実施により、奥入瀬の魅力と価値の認知人数の増加につながった。一方で、未だバイパス開通後の未来の奥入瀬の姿や、魅力と価値の認知度は低いことから、今後は戦略的広報を実施していくとともに、引き続き、県民を対象とした奥入瀬をフィールドとする環境・交通教育を通じて、奥入瀬の魅力・価値の認知度を引き上げていく。	観察指標 ①	◆オールシーズン滞在型観光への転換 ◆奥入瀬・十和田湖地域の高付加価値化 ◆オーバーツーリズムの現状把握と対策の検討・実施



施策1 観光の付加価値創出・向上

【令和6年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
観光コンテンツ魅力向上推進事業 (観光交流推進部)	観光コンテンツ開発件数 20件	8,771	
新たな需要獲得観光コンテンツ開発事業 (観光交流推進部)	アウトドアスポーツの磨き上げ・開発件数 25件 アウトドアスポーツ企画参加者数 116人 DMOとの連携による観光コンテンツ開発件数 8件	18,793	
アウトドアスポーツツーリズム推進事業 (観光交流推進部)	夏・冬のアウトドアスポーツプログラムの開発件数 4件 JRと連携したアウトドアツアー等の造成、販売件数 2件 旅行商品創出本数及び販売実証参加者数 3本、36人	17,697	
「未来の奥入瀬」ブランディング事業 (県土整備部)	体験ツアー参加校数及び参加者数 5校、120人 奥入瀬アカデミー開催回数及び参加者数 4回、267人	16,925	
奥入瀬溪流利活用検討事業 (県土整備部)	オーバーツーリズムの現状把握のための基礎調査の実施 シャトルバス運行日数及び乗降者数 7日、12,966人 自動運転走行台数、走行日数、及び乗降者数 3台、7日、428人	163,624	



政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策2 多様な来訪者が快適に滞在できる環境づくり

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

交流
1 - 2

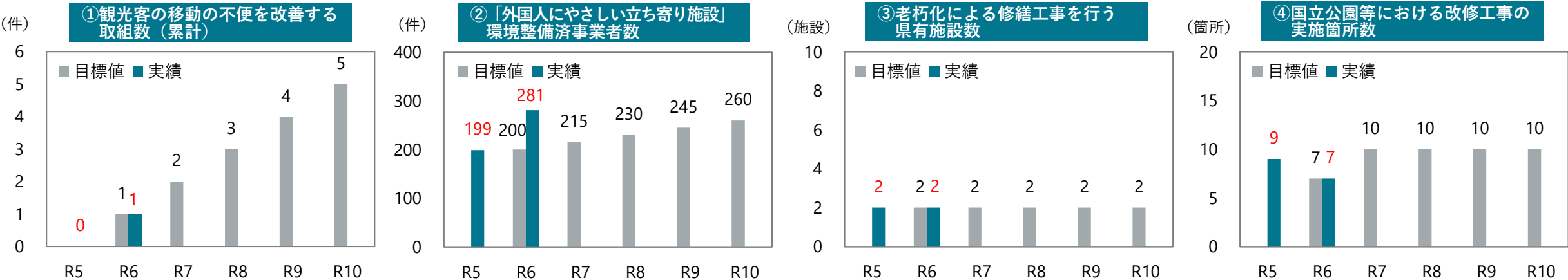
● すべての観光客が本県の観光に満足できるよう、安全・安心、かつ快適な環境整備を推進します。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観光消費額の
拡大

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 観光客の移動の不便を改善する取組数（累計）	0 件 (R5)	1 件 (R6)	○	5 件 (R10)
② 「外国人にやさしい立ち寄り施設」環境整備済事業者数	199件 (R5)	281件 (R6)	◎	260件 (R10)
③ 老朽化による修繕工事を行う県有施設数	2 施設 (R5)	2 施設 (R6)	○	2 施設 (R10)
④ 国立公園等における改修工事の実施箇所数	9 箇所 (R5)	7 箇所 (R6)	△	10箇所 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村・関係団体：交通拠点から宿泊施設・観光地への移動手段（二次交通）が不足している。
外国人旅行者：「無料公衆無線LAN環境」、「コミュニケーション（多言語対応を含む）」、「目的地までの地域公共交通の経路情報の入手」に困っている。
関係団体：観光物産館アスパムの本格的な改修工事を実施してほしい。（県観光国際交流機構）
施設運営に支障が生じないように修繕工事を行ってほしい。（県営浅虫水族館）
北八甲田山登山道の適正な維持管理に努めてほしい。（北八甲田山登山道維持ボランティア）



施策2 多様な来訪者が快適に滞在できる環境づくり

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)交通拠点から宿泊施設・主要観光施設までの二次交通の充実 (要因) 個人旅行や小グループでの旅行形態が主流となり、交通拠点から宿泊施設や主要観光地等への二次交通のニーズが高まっている	<観光交流推進部> 地域事業者の連携による共同送迎の実証実験の実施（R6：利用12件） →二次交通が脆弱な地域での共同送迎について、体制の構築と有効な手段を検討し、送迎タクシーによる実証を行った。その結果、潜在的な需要があることが分かり、地域においてサービスを継続する方針となった。 →新規客開拓に向けた宿泊や飲食と組み合わせたプランの実証を行う中で、体験コンテンツ等の不足や後継者問題といった地域課題が見えてきたため、それらについても引き続き地域において検討することとなった。	観察指標 ① ◆宿泊施設へのアクセスの充実 ◆観光客の誘客を促すコンテンツと組み合わせた二次交通の検討、他地域への展開
(2)訪日個人観光客受入環境の促進 (要因) 公共交通機関内や観光地、宿泊施設における、多言語表示や対応、Wi-Fi利用環境等の整備が求められている	<観光交流推進部> 外国人にやさしい立ち寄り施設調査の実施（多言語版HPで調査結果を公表） →外国人観光客が立ち寄りやすい受入環境の調査・フォローアップを通じ、快適な旅行を満喫できる観光スポットや施設を公表しており、受入環境の調査・フォローアップを継続する。	観察指標 ② ◆外国人にやさしい立ち寄り施設の増加
(3)県有施設の施設修繕と改善 (要因) - 青森県観光物産館アスパムは昭和61年の開館から既に38年が経過、県営浅虫水族館は昭和58年の竣工から41年が経過している - 既に耐用年数を超える設備もあり、計画的な施設修繕と改善が必要である	<観光交流推進部> - 青森県観光物産館アスパムの長期保全計画（案）の策定に向けた検討 →施設の長寿命化に伴う大規模修繕について、引き続き改修方法の検討を進めつつ、関係者との合意形成を図る。 - 浅虫水族館の老朽化対策として、エントランス、照明設備、温水ヒーター等の改修工事を実施 →浅虫水族館の施設運営に支障が生じないように、引き続き計画的な施設修繕と改善に取り組む。	観察指標 ③ ◆県有施設の計画的な施設修繕の実施
(4)国立公園等における登山道・遊歩道や公衆トイレ等の老朽化対策 (要因) 県が管理する公園施設については、適正に維持管理を行い、利用者の利便性や安全性を確保する必要がある	<観光交流推進部> - 国立公園事業については、県が管理している北八甲田登山道や奥入瀬渓流歩道などのトイレ・展望台などについて老朽化対策を含む改修工事を実施（R6：7箇所実施） - 国定公園等については、津軽国定公園や下北半島国定公園、その他長距離自然歩道の歩道や園地について、市町村と連携・調整の上、適正な維持管理を実施 →優先度の高いものから計画的に改修工事を実施しており、引き続き適正な維持管理に取り組む。	観察指標 ④ ◆国立公園等における計画的な施設修繕の実施



政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策Ⅱ 多様な来訪者が快適に滞在できる環境づくり

交流
Ⅰ－Ⅱ

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
「サステナブル観光県青森」推進事業 (観光交流推進部)	セミナーに参加し、持続可能な取組への関心が高まった人数 新たにサステナブルに対応した宿泊施設数 エリア生産性向上モデル創出（二次交通実証）取組件数	77人 4施設 1件 16,660
外国人観光客受入体制整備事業 (観光交流推進部)	外国人にやさしい立ち寄り施設調査件数	2,502件 2,687



施策3 観光DXの推進と持続可能な観光関連産業の確立

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

●観光分野におけるDXを推進し、本県観光産業が稼げる産業として、持続可能な成長を続けていながら、観光に携わる誰もが満足できる観光産業の確立を目指します。

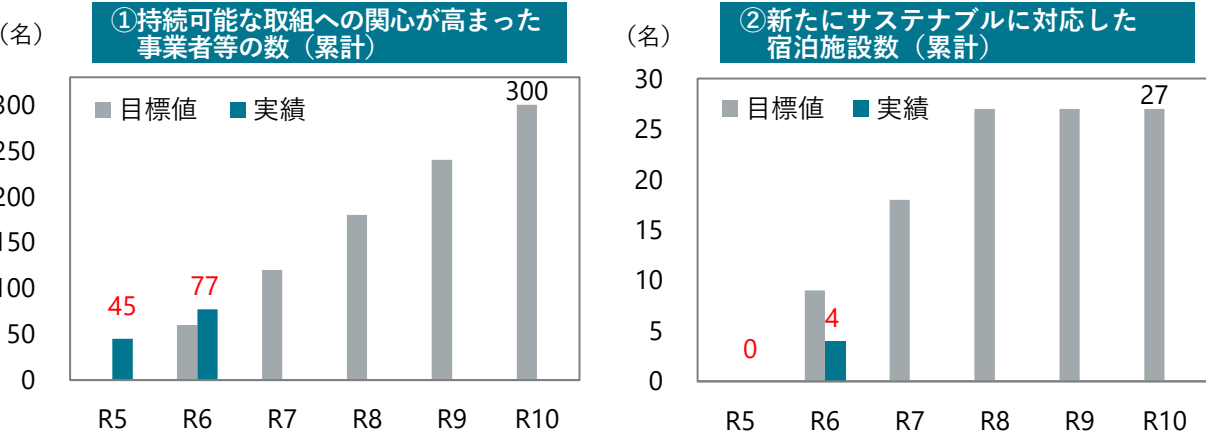
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観光消費額の
拡大

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 持続可能な取組への関心が高まった事業者等の数（累計）	45名（R5）	77名（R6）	○	300名（R10）
② 新たにサステナブルに対応した宿泊施設数（累計）	0件（R5）	4件（R6）	○	27件（R10）

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

事業者
有識者

：冬季における観光消費額拡大の対策について検討が必要。（青森県旅館ホテル生活衛生同業組合）
：下北地域における生産性向上の取組を行う必要がある。



政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策3 観光DXの推進と持続可能な観光関連産業の確立

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

交流

1 - 3

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)観光地域づくりに取り組む次世代人材の育成 (要因) - コロナ禍等を経て、観光ニーズが多様化、細分化し、観光客や県外事業者からは、丁寧で柔軟かつ迅速な対応が求められている - こうした状況の中、観光地域づくりの牽引役として、DMOへの期待が大きい	<観光交流推進部> - 観光地域づくり人材育成事業の実施（地域づくり研修会成果報告会 R5：107名参加） - 観光産業基盤強化事業の実施（R5：県内3DMOへメンター派遣、成果報告会21名参加） → これまで県内の観光地域づくりの中核となるDMOの人財育成のため、先進的なDMOへの県内DMO職員の派遣研修や県内DMOへのメンター派遣等を行ってきた。今後も変化する観光ニーズに対応できる人材が求められており、県内DMOへのコンテンツ開発の事業委託などを通して、実践的なスキルアップの機会につなげていく。	◆観光地域づくりの担い手育成
(2)宿泊施設の生産性の向上 (要因) - 県内宿泊施策は7割以上が人手不足 - 繁閑差があることや他産業との競争も激化していることから、生産性向上による対策が求められている	<観光交流推進部> - 宿泊施設生産性向上促進事業の実施（R5：県内宿泊施設12施設へのコンサル派遣、セミナー開催（青森会場40名、八戸会場28名）、生産性向上事例集の作成） - 地域事業者の連携による共同送迎の実証実験の実施（R6：風間浦村下風呂地区） → 人手不足等の課題解決のため、個別の宿泊事業者の生産性向上に向けた取組を実施し、延べ12件の利用につながった。更なる生産性向上を図るため、複数の事業者が連携した地域課題の解決に取り組んでいく。	◆二次交通の利便性向上 ◆生産性向上のモデル創出 ◆観光DXの推進
(3)県内事業者のサステナビリティの向上 (要因) サステナブルな旅行ニーズの高まりに対し、取り組む事業者が少ない	<観光交流推進部> - サステナブル観光セミナーの開催（R5：1回、45名） - 県内宿泊施設のサステナブルホテル化に向けた専門家派遣と施設整備支援（R6：4施設） → 令和5年度にセミナーを開催したが、事業者の取組や機運醸成が不十分であったため、令和6年度は宿泊事業者への直接的な支援をすることにより、サステナブルな対応に取り組む宿泊施設を増加させるとともに、広く観光関係者を対象としたオンラインセミナー（53名申込）を開催し、取組を周知することで機運醸成を図った。	◆サステナブルツーリズムの推進 ◆事業者の機運醸成
(4)年間を通じて安定した観光需要の創出 (要因) 冬季（閑散期）の宿泊者数及び観光消費額が少ないため、年間を通して県内観光関連事業者の安定した経営が困難である	<観光交流推進部> - 平日・閑散期誘客対策事業の実施 - 冬季の外国人観光客を対象とした観光消費額拡大の取組の実証（ウェルカムカード）（R6：中南地域） → 令和6年度は県民を対象とした冬の宿泊キャンペーンを実施し、約13,000人泊の実績となった。また、ウェルカムカードを活用した取組には、宿泊施設23件、協賛店61件が参加した。年間を通して延べ宿泊者数は増加傾向にあるが、冬季は国内旅行需要が伸び悩む時期であることから、県内需要の喚起に取り組む。	◆地域課題の解決策の実証 ◆冬季における観光需要の掘り起こし



政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策3 観光DXの推進と持続可能な観光関連産業の確立

交流

Ⅰ－3

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
「サステナブル観光県青森」推進事業 (観光交流推進部) ※交流Ⅰ－2を再掲	セミナーに参加し、持続可能な取組への関心が高まった人数 77人 新たにサステナブルに対応した宿泊施設数 4施設 エリア生産性向上モデル創出(二次交通実証)取組件数 1件	16,660
平日・閑散期誘客対策事業 (観光交流推進部)	県民向け冬季宿泊キャンペーン宿泊者数 約12,000人泊 冬季向け宿泊プラン造成件数 14件 平日を対象とした連泊旅行商品造成件数 2件	20,873



政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策４ 青森ファンを増やす情報発信

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

交流

Ⅰ－４

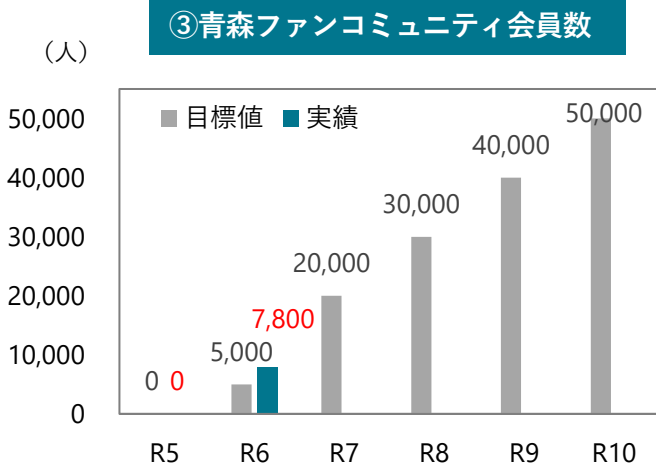
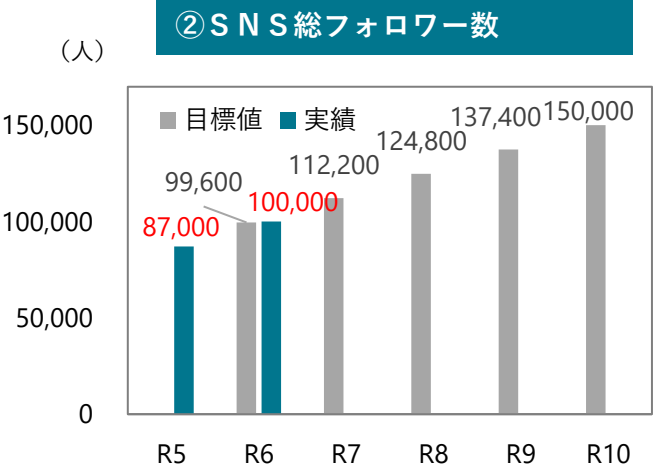
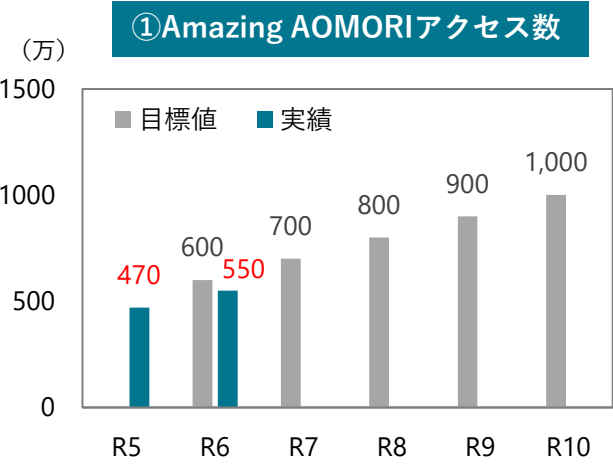
● お客様一人一人のニーズを捉え、的確に情報発信するとともに、国内外のネットワークを活用しながら、ファンの拡大や熱狂的なファンの獲得を目指します。

１．最終アウトカム

２．施策の進捗状況を観察するための指標

観光消費額の 拡大	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① Amazing AOMORI アクセス数（日本語）	470万（R5）	550万（R6）	○	1,000万（R10）
	② SNS総フォロワー数	87,000人（R5）	100,000人（R7.4時点）	○	150,000人（R10）
	③ 青森ファンコミュニティ会員数	0人（R5）	7,800人（R7.4時点）	○	50,000人（R10）

３．観察指標の目標値と実績



４．ステークホルダー等との対話状況

関係者：情報発信やマーケティングリサーチについては、地域単独で行うよりも全県規模で行うことにより、スケールメリットを期待できることから、県主導による一体的な情報発信やマーケティングリサーチを行ってほしい。（令和５年度県内DMOを対象とした意見交換会）

有識者：マスメディアでの情報露出に対応したオウンドメディア※等での情報発信の強化が必要。生活者との関係性を意識した効率の良いSNS投稿の強化など、情報発信の高度化が必要。

※企業等が情報発信に用いる媒体（メディア）のうち、自社で保有し、運営・管理しているメディアのこと。



施策4 青森ファンを増やす情報発信

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)戦略的なメディア露出 (要因) - 生活者のメディア接触時間のうちマスメディアの接触時間は42.2%と未だに影響力を有している - 一方でマスメディアで得た情報はWebでの検索行動に移行するため、観光情報サイトなどでのランディングページを設けるなどの対策が必要だが、本県の対応は不十分	<観光交流推進部> - PR資料の作成、メディアセールスの実施（R5：マスメディア露出 合計200件、広告換算値約78億円） →マスメディアへの露出は高い水準で成果を得ているが、マスメディアの情報を入手した者が検索行動へと進む動線が不十分であるため、消費を取り逃がしている可能性がある。 - 青森県観光情報サイト「Amazing AOMORI」による情報提供（R5：470万PV※、R6：550万PV） ※Webサイト内の特定のページが読み込まれた回数を示す値のこと。ページビュー。 →令和3年度の改修後、PV数は順調に伸びているが、更新頻度やコンテンツが不足しており、PV数で全国上位の新潟県観光情報サイトと比較すると、コンテンツ数は約3割にとどまる。	観察指標 ① ◆オウンドメディアの一体的な運用による相乗効果の獲得 ◆PRや観光企画の専門家によるコンサルティングを踏まえた国内外への情報発信 ◆ブランドイメージ向上のための情報発信 ◆観光情報サイト等のコンテンツの拡充 ◆インフルエンサーによる情報発信
(2)エンゲージメントの高いSNS情報発信 (要因) - SNSによる情報発信では、ユーザーの関心が高い投稿を行うことでアカウントが評価される - 例としてまるごと青森Instagramのフォロワー構成は青森県内約64%、神奈川県約8%、東京都約6%と県外の比率が低くなっている（観光情報サイトAmazing AOMORIの場合、青森県内約11%、東京都約47%）	<観光交流推進部> - SNS・Webは6種類を運営（①まるごと青森ブログ（H17年開設）、②まるごと青森Facebook（H24年開設、フォロワー数約2万人）、③まるごと青森Instagram（H29年開設、フォロワー数2.6万人）、④まるごと青森X（旧Twitter）（H29年開設、フォロワー数約4万人）、⑤はらぺこ青森Instagram（H30年開設、フォロワー数約1.4万人）、⑥いこうよ青森Instagram（R6年開設、フォロワー数約300人） →SNS運用において、県外向けの観光情報と県内向けのおでかけ情報が混在しており、県外フォロワーの増加が鈍かったため、新たに県外向けの情報発信に特化したアカウントを開設するほか、SNSでキャンペーンを実施するなどして県外フォロワー獲得に取り組んでおり、SNS総フォロワー数は順調に推移している（100,000人）。	観察指標 ② ◆SNSアカウントの効果的な運用 ◆SNSやアルゴリズムの専門家によるコンサルティングを踏まえたエンゲージメントの高い情報発信 ◆SNSユーザーが共感する情報発信企画の実施
(3)ファンマーケティングの推進 (要因) - 情報流通量の増加により、一方的な情報発信は、訴求力や費用対効果が低下していく - 顧客の属性、嗜好性及び行動等を継続的に収集・分析できる仕組みに対するニーズが高まっている - 顧客の本県来訪意向や推奨意向の向上に向けた顧客参加型の仕組みに対するニーズが高まっている	<観光交流推進部> - 顧客参加型のプラットフォームである「青森ファンコミュニティ（CRMシステムを搭載）」の有効性の確認を目的とした有識者ヒアリング及び先進事例調査及び県内全DMOを対象とした意見交換会の実施 - 東北広域のマーケティングデータを一元化したプラットフォームである東北観光DMP（東北観光推進機構運営）を県内DMOと連携して活用 - 青森ファンコミュニティ「青森びいき」の設置 →県内全DMO等の協力を得て、令和6年7月に「青森ファンコミュニティ（青森びいき）」を立ち上げ、登録者数の増加に取り組んでおり、会員数は順調に推移している（7,800名）。	観察指標 ③ ◆青森ファンコミュニティの運用を通じた本県来訪意向・推奨意向の向上 ◆顧客分析やテストマーケティングの実施 ◆東北観光DMPを活用した全県的なマーケティングリサーチの実施



政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策4 青森ファンを増やす情報発信

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
D Xによる青森ファン関係強化推進事業 (観光交流推進部)	青森ファンコミュニティ会員数 7,800人	47,888
まるごと青森インフルエンサー獲得事業 (観光交流推進部)	媒体系インフルエンサーに対する情報提供活動実施件数 242件 マスメディアを通じた情報発信件数 207件 マスメディア関係者向け食セミナー開催	17,142



施策5 国内外からの誘客の強化

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

● 観光消費額を拡大するため、本県が持つ魅力を国内外に最大限に訴求し、更なる誘客拡大を目指します。

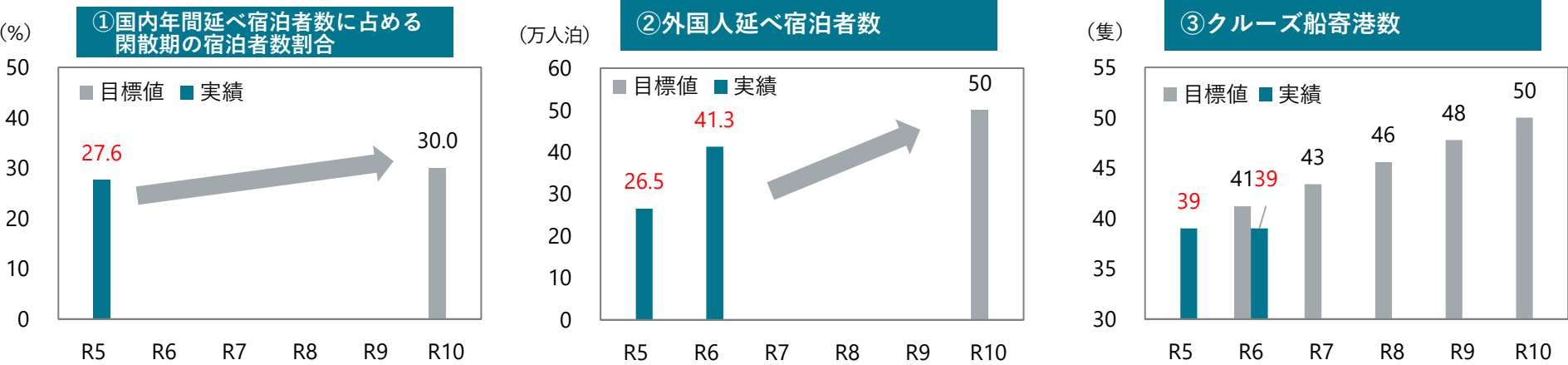
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観光消費額の
拡大

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 国内の年間延べ宿泊者数に占める閑散期（12～3月）の宿泊者数割合	27.6% (R5)	27.6% (R5)	－	30.0% (R10)
② 外国人延べ宿泊者数	26.5万人泊 (R5)	41.3万人泊 (R6)	○	50万人泊 (R10)
③ クルーズ船寄港数	39隻 (R5)	39隻 (R6)	△	50隻 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：冬季における誘客対策及び県民による県内周遊促進策を実施してほしい。（県内宿泊事業者）
海外旅行会社との商談会の機会等あれば参加したい。（同上）
人財不足、処遇改善。（クルーズ船受入に係る船舶代理店等）



政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策5 国内外からの誘客の強化

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

交流

Ⅰ－5

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)平日・閑散期における誘客の強化 (要因) 繁忙期・閑散期における宿泊者数の差が大きく、県内観光関連事業者の安定した経営が困難	<観光交流推進部> - 平日・閑散期誘客対策事業により宿泊プラン（R6：14件）、連泊旅行商品の造成支援（R6：2件） - 青函周遊促進事業により道南エリアとの連携体制の構築、魅力ある旅行企画の創出（R6：4件） → 令和6年度は冬季の宿泊プラン14件の造成を支援し、1,277人泊の実績となった。また、平日を対象とした連泊旅行商品2件の造成を支援し、69名の集客となった。さらに、DMOが実施する冬季の旅行企画4件の創出を支援し、平日・閑散期の誘客を図った。今後も平日・閑散期の旅行需要の更なる拡大に向けた取組を推進する。	観察指標 ① ◆ 宿泊事業者との連携による閑散期の宿泊プラン創出 ◆ 旅行事業者に対する連泊旅行商品の造成の働きかけ ◆ 冬季における県内需要の掘り起こし ◆ 道南エリア自治体、JR等との連携による旅行需要の取り込み ◆ 青函周遊企画の販売促進
(2)外国人延べ宿泊者のコロナ禍前水準への早期回復・増加 (要因) 訪日需要は大都市を中心に回復・伸長しており、本県を含めた地方は低調に推移	<観光交流推進部> - 東アジア（韓国、台湾、香港、中国）やタイ、豪州市場を対象とした本県旅行商品の販売促進、情報発信 - 外国人延べ宿泊者数の更なる増加が見込まれるシンガポール及び米国西海岸を新たなターゲットとしたニーズ調査、情報発信 - 海外OTA※を活用した本県着地型旅行商品の販売促進 → 令和6年の外国人延べ宿泊者数は413,280人泊で令和元年同期比116%となり、国の統計調査開始以降、過去最高となった。50万人泊の目標達成のためには青森空港の国際定期便の再開を契機とした東アジアからの一層の誘客促進に加え、新規市場への参入などの取組を推進する。 ※インターネット上だけで取引を行う旅行会社	観察指標 ② ◆ 海外航空会社・旅行会社と連携した旅行商品の販売促進 ◆ 外国人観光客への適切な情報発信 ◆ 外国人観光客のニーズ把握
(3)クルーズ船の寄港拡大 (要因) - 船舶代理店や綱取り等のクルーズ船受入体制に関わる港湾関連産業の人財不足が顕在化 - 全国の寄港拡大を巡る地域間競争が激化している	<県土整備部> - 青森港のクルーズ船受入体制に係る関連会社等との協議、体制構築 - 欧州ポートセールス、他港と連携した海外セミナー開催（R6：1回） → これまでクルーズ船の誘致活動と並行してクルーズ船受入体制構築に取り組んだ結果、令和6年の青森港への寄港回数は36回と過去最高を記録した。令和7年は48回の寄港が予定されるなど、今後も寄港回数の増加が見込まれていることから、受入体制を強化する。 <観光交流推進部> - クルーズ船社ランドオペレーター社県内視察ツアー（R6：1回）等 → 視察ツアーを通して、新たなツアー造成につながった。今後、寄港が増えている富裕層向けクルーズ船の寄港地ツアーの充実を図る。	観察指標 ③ ◆ 拡大するクルーズ需要の獲得 ◆ 港湾関連産業の人財確保 ◆ クルーズ船寄港等による港湾や市周辺エリアの交流拠点としての機能向上 ◆ 寄港地観光の充実



施策5 国内外からの誘客の強化

【令和6年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
世界遺産活用ツーリズム推進事業 (観光交流推進部)	白神山地世界遺産ツーリズム推進プロモーションに係る広告掲載件数 2件 サステナブルツーリズム映像制作件数 6件 WEB媒体による情報発信件数 2件 縄文利用バス助成の申請件数 39件 広告助成による旅行商品造成数 29商品 首都圏講座受講者数 110人	44,540	
平日・閑散期誘客対策事業 (観光交流推進部) ※交流Ⅰ－3を再掲	県民向け冬季宿泊キャンペーン宿泊者数 約12,000人泊 冬季向け宿泊プラン造成件数 14件 平日を対象とした連泊旅行商品造成件数 2件	20,873	
青函周遊観光推進事業 (観光交流推進部)	周遊動向調査を目的とした青函スタンプラリー参加者数 16,426人 冬季誘客促進に向けた魅力ある体験プログラム創出件数 4件 情報誌への掲載件数 3件	12,664	
韓国インバウンド需要拡大事業 (観光交流推進部)	現地旅行会社メディア招請回数 4回 現地旅行会社セールス実施回数 4回 SNSによる情報発信回数 72回 展示会参加回数 1回 バイヤー招請回数 2回	32,028	
台湾インバウンド需要拡大事業 (観光交流推進部)	現地航空会社・旅行会社招請回数 1回 旅行博・現地イベント出展回数 1回 SNSによる情報発信回数 162回	29,343	
中国インバウンド需要拡大事業 (観光交流推進部)	現地旅行会社招請回数 2回 旅行博・現地イベント出展回数 2回 SNSによる情報発信回数 220回	20,651	
香港インバウンド需要拡大事業 (観光交流推進部)	現地メディア招請回数 1回 旅行博・現地イベント出展回数 2回 SNSによる情報発信回数 261回	10,882	
タイインバウンド需要拡大事業 (観光交流推進部)	現地メディア招請回数 1回 旅行博・現地イベント出展回数 2回 SNSによる情報発信回数 60回	4,809	



政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策5 国内外からの誘客の強化

交流
Ⅰ－5

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
シンガポールインバウンド需要拡大事業 (観光交流推進部)	現地大学生を招請したモニターツアー実施回数 1回 旅行博・現地イベント出展回数 1回	3,708
豪州インバウンド需要拡大事業 (観光交流推進部)	現地商談会参加回数 1回 旅行博・現地イベント出展回数 1回 SNSによる情報発信回数 45回	6,313
欧米インバウンド需要拡大事業 (観光交流推進部)	現地旅行会社・メディア招請回数 2回 米軍関係者向けモニターツアー実施回数 2回 SNSによる情報発信回数 98回	14,332
海外OTA活用着地型観光商品販売促進事業 (観光交流推進部)	海外OTAにおける販売商品数 23商品 海外OTA上の特集ページレビュー数 20,698回 県内観光事業者向けオンラインセミナーの開催回数 2回	4,683
世界とつながるクルーズ船寄港促進事業 (観光交流推進部) (県土整備部)	県内観光関係者と寄港地観光手配会社との商談会実施回数 1回 県内観光関係者向け寄港地ツアー造成セミナー実施回数 1回 県内在住全国通訳案内士研修会の開催 船会社等へのポートセールス訪問企業数 19社 船舶代理店の新規参入企業数 1社 クルーズセミナー参加者数 26人	21,978



施策1 海外ニーズを捉えた輸出戦略の展開

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

● 外部環境の変化に対応しながら、海外市場の需要を着実に獲得するため、既存の販路の拡大や新たな販路の開拓につながる輸出戦略を展開します。

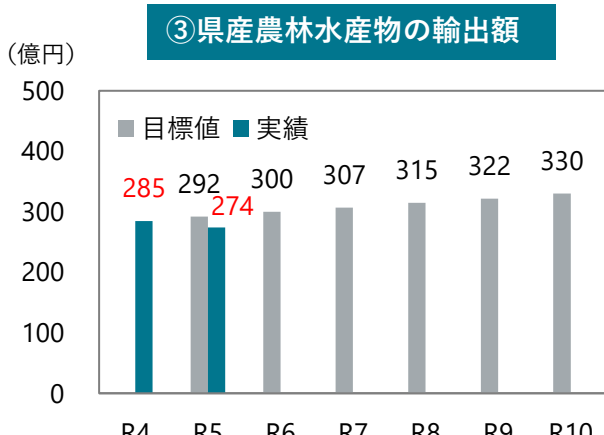
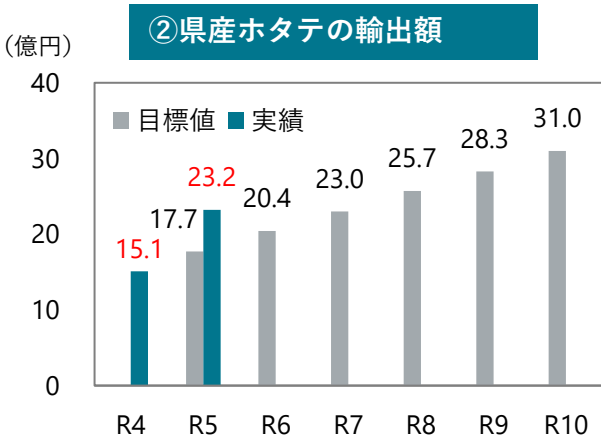
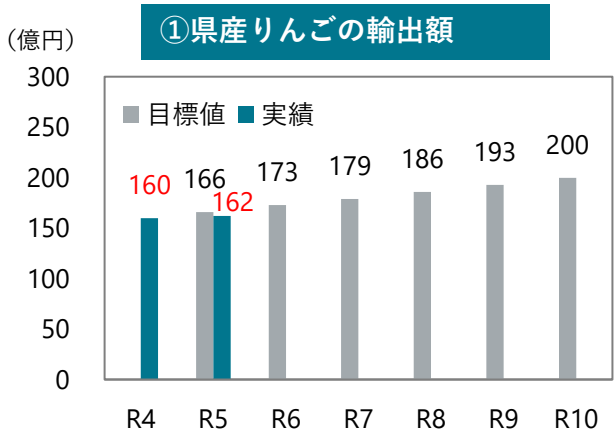
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

輸出額の拡大

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 県産りんごの輸出額	160億円 (R4)	162億円 (R5)	○	200億円 (R10)
② 県産ホタテの輸出額 (中国以外)	15.1億円 (R4)	23.2億円 (R5)	○	31億円 (R10)
③ 県産農林水産品の輸出額	285億円 (R4)	274億円 (R5)	△	330億円 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

- 【りんご関係】
- # あおばな：世界に輸出される青森りんごのブランド、品質を守る取組を期待したい。（弘前市りんご生産者）
 - 生産者：園地を管理できなくなった際に、園地や農機具等の相続・処分等を総合的に相談できる窓口、りんご樹の伐採に速やかに対応できる事業がほしい。（西北地域りんご生産者）
- 【ホタテ関係】
- # あおばな：中国向けはしばらく時間がかかります。EUや台湾、別な角度から攻めていきたい。（東青地域ホタテ加工業者）



政策Ⅱ 輸出・海外ビジネスの拡大と物流の確保

施策1 海外ニーズを捉えた輸出戦略の展開

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

交流
Ⅱ - 1

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)県産りんごの輸出維持・拡大 (要因) ・ 需要が集中する春節向けは、産地側に輸出拡大できる余力が少ない ・ 主力の台湾・香港以外の国への輸出が少ない ・ 台湾輸入検査でモモシンクイガが発見されると、本県産りんご全体が輸入停止になる	<観光交流推進部> ・ 輸出序盤からの店頭プロモーションや情報発信 (R5:2か国・地域、R6:3か国・地域) ・ 東南アジアを対象とした試食宣伝や情報発信 (R5:6か国・地域、R6:6か国・地域) ・ 新規輸出国 (インド) の有望性調査 (R5:ムンバイ、R6:デリー) → 主力の台湾を中心に、店頭プロモーションや情報発信等に取り組んだ結果、安定的な輸出額を確保している。新規輸出国のインドについては、有望性調査等の結果を踏まえて、ニーズに適したプロモーション方法を検討する。 <農林水産部> ・ 選果こん包施設の指導(毎年)、モモシンクイガ被害果選別技術の実用化 ・ 県事業による放任樹処理 (R6:15.6ha)、所有者不明園地対策の検討 → 選果こん包施設の指導を進めてきたが、気候変動によりモモシンクイガの発生リスクが高まっている。放任園の発生防止・解消等に取り組んできたが、増加傾向にある。	観察指標 ① ◆ 新たな需要の拡大 ◆ 青森りんごブランドの強化 ◆ 新規輸出先の開拓 ◆ モモシンクイガ被害果選別対策の強化 ◆ 放任園対策の強化
(2)県産ホタテの輸出先転換・販路開拓 (要因) ・ 県産ホタテの輸出先の8割以上を占めていた中国向けの輸出が停止している	<観光交流推進部> ・ 台湾での関係団体と連携した店頭プロモーションの実施 (R5:4店舗、R6:7店舗) ・ アジアや米国の需要拡大に向けた店頭プロモーション等の実施 (R6:3か国) ・ EU (フランス) を対象とした新たな輸出先開拓に向けた調査分析 → 台湾では、店頭プロモーションに取り組んできた結果、輸出量が増加している。その他の国は、今年度の取組結果を踏まえ、ターゲットを絞り込んだ内容に変更する。EUについては、調査分析を踏まえ、ベビーボイルホタテ中心の取組を検討する。	観察指標 ② ◆ 輸出先のニーズに応じたプロモーションの展開 ◆ EUへの戦略的なプロモーションの展開
(3) 県産農林水産品の輸出拡大 (要因) ・ りんごやホタテ以外の輸出額が少ない ・ ニーズに対応できていない品目がある	<観光交流推進部> ・ 関係団体と連携した品目別 (米、ながいも等) の試食宣伝等の実施 (R5:5回、R6:4回) ・ 複数品目を組み合わせた県産品プロモーションの実施 (R6:1回) ・ 新規品目の有望性調査 (R5のみ) 及びテスト輸出による求評活動の実施 (R6:1品目) → 関係団体と連携した品目別の試食宣伝等により、輸出額は堅調に推移しており、令和5年度は過去2番目の高水準となっている。更なる輸出拡大に向けては、品目を組み合わせたPR活動を強化するとともに、ニーズに応じた新規品目のテスト輸出を行い、対象国での課題を把握する。	観察指標 ③ ◆ 輸出先のニーズに応じた品目別や複数品目の組み合わせによるプロモーションの展開 ◆ 新規品目のテスト輸出
(4)工業製品の海外販路開拓・拡大 (要因) ・ 工芸品の海外PRや、海外バイヤーとの商談の機会が少ない ・ 工業製品の輸出に取り組むための情報・ノウハウが不足している	<観光交流推進部> ・ 青森県ものづくり海外取引拡大アドバイザーによる工業製品輸出相談窓口を設置 ・ フランス・パリで開催される見本市「メゾン・エ・オブジェ」に出展 (R5:7事業者) ・ パリのショールーム (店舗) で約8か月間にわたって工芸品を販売 (R6:9事業者) → 県産工芸品は、見本市への出展等により認知度が向上しており、海外事業者との商談機会を創出することにより、更なる販路開拓・拡大が期待できる。	観察指標 なし ◆ 海外事業者との商談機会の創出



施策1 海外ニーズを捉えた輸出戦略の展開

【令和6年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
外需を取り込む輸出基盤強化事業 (観光交流推進部)	新規品目（多収米）のテスト輸出による求評活動の実施品目数 海外向け青森産品オフィシャルサイトにおける情報発信対応言語数	1品目 6言語	9,757
青森りんご海外プロモーション強化事業 (観光交流推進部)	輸出序盤からの店頭プロモーション及び情報発信実施国・地域数 青森ブランドの強化のための連携企業数 新規輸出国（インド）の有望性調査実施回数	3か国・地域 2社 1回	9,415
ものづくりグローバル展開事業 (観光交流推進部)	伝統工芸品の展示販売企業数	9社	3,553
ホタテガイ海外需要拡大特別対策事業 (観光交流推進部)	アメリカでのスーパーマーケット試食宣伝及び飲食店への提案活動店舗数 ベトナムでの飲食店への提案活動及びメニュー開発・提供店舗数 フランス（EU）の市場調査・分析実地回数	6店舗 7店舗 1回	8,851
台湾向け輸出入りんごリスク低減対策事業 (農林水産部)	モモシンクイガ被害果選別技術の精度検証品種数 所有者不明で解消困難な放任園に係る弁護士派遣による相談対応回数 所有者不明で解消困難な放任園に係る研修会の開催	2品種 2回	11,850



施策2 グローバルな経済連携の強化

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

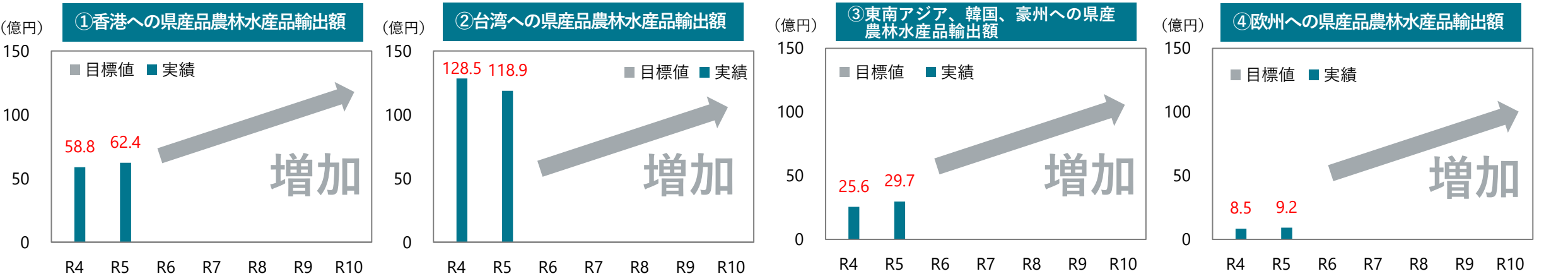
● 経済協力関係を生かしたビジネス交流や人的交流の促進など、海外との総合的な経済連携体制の強化に取り組みます。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

輸出額の拡大

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 香港への県産農林水産品の輸出額	58.8億円 (R4)	62.4億円 (R5)	○	基準より増加 (R10)
② 台湾への県産農林水産品の輸出額	128.5億円 (R4)	118.9億円 (R5)	△	基準より増加 (R10)
③ 東南アジア(タイ、シンガポール、ベトナム)、韓国、豪州への県産農林水産品の輸出額	25.6億円 (R4)	29.7億円 (R5)	○	基準より増加 (R10)
④ 欧米への県産農林水産品の輸出額	8.5億円 (R4)	9.2億円 (R5)	○	基準より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：海外販路開拓・拡大に向けた、商談機会を創出してほしい。（県内事業者）



施策2 グローバルな経済連携の強化

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)香港との経済連携体制の強化 (要因) - 輸出規制等の障壁が少なく、最も取り組みやすいことに加え、中国本土等へのゲートウェイにもなること等について、県内企業への浸透が不足 - MOU(覚書)を締結した香港貿易発展局、コーディネーターを活用し、品目等のニーズを捉え、素早く対応できる体制づくりが必要	<観光交流推進部> - 香港貿易発展局(MOU締結先)と連携した見本市(R6:2回)、輸出セミナー(R6:1回)の開催 - ECサイトにおけるモニタリング販売、商品改善・販売戦略の支援(R6:14社、22商品) - 香港輸出コーディネーターの設置(ビジネスマッチング・現地ニーズ調査・フォローアップ等) →輸出を始めとした海外ビジネスは進んでいるものの、更なる拡大のためには、新規プレイヤーの創出、継続的な輸出販路の開拓・拡大、ヒット商品の創出等が不足している。 - 国内の米卸売会社や青果卸売会社と連携した試食宣伝やテスト輸出の実施(米の試食宣伝 R5:1回、R6:1回、青果物のテスト輸出 R5:2品目、R6:1品目) →県産米の輸出は、米卸売業者と連携して試食宣伝に取り組んだ結果、現地スーパーのPB商品化につながるなど、着実に増加している。青果物については、今年度のテスト輸出の結果を踏まえて、現地ニーズに応じた効果的なプロモーション方法を検討する。	観察指標 ① ◆MOU締結先を始めとした輸出関係団体との連携強化 ◆輸出に取り組む新規プレイヤーの創出・自立化 ◆現地ニーズに即した商品改善・販売戦略の推進 ◆パートナー企業との連携
(2)台湾との経済連携体制の強化 (要因) - 製品の成分等、規制面の障壁が多く、輸出に関する基本的な知識が求められる - 現地ニーズを捉え、商談の機会を創出する等、販路拡大の後押しが必要	<観光交流推進部> - 台湾経済団体と連携した商談会の開催(R6:1回) - 国際食品見本市等におけるプロモーションの実施(R6:2回) - 台湾輸出コーディネーターの設置(ビジネスマッチング・現地ニーズ調査・フォローアップ等) →見本市出展など台湾の有力企業と連携した取組により、県内企業の輸出を始めとした海外ビジネスが拡大。経済協力関係を生かした取組の推進や、輸出の定着・拡大に向けた助言・フォローアップ体制の強化により、海外ビジネスの一層の拡大が期待できる。	観察指標 ② ◆経済協力関係を生かした取組の推進 ◆輸出の定着・拡大に向けた助言・フォローアップ ◆輸出に取り組む新規プレイヤーの創出
(3)東南アジア(タイ、シンガポール、ベトナム)、韓国、豪州との経済連携体制の強化 (要因) 現地ニーズに応じた販路開拓・拡大が必要	<観光交流推進部> - 商社等と連携したフェアの開催(R6:2回)、バイヤー招請(R6:1回)等 - 東南アジア輸出コーディネーターの設置(ビジネスマッチング・現地ニーズ調査・フォローアップ等) →輸出に関心を持つ県内企業は徐々に増えており、対象国に応じたマーケティングや現地有力団体とのネットワーク形成により、更なる販路開拓・拡大が期待できる。	観察指標 ③ ◆対象国に応じたマーケティング ◆東南アジア企業、韓国企業とのマッチング ◆有力団体とのネットワーク形成
(4)欧米との経済連携体制の構築 (要因) 対象国における有望な品目の絞り込みや有力なパートナー情報、マーケットに応じた取組が不足している	<観光交流推進部> - 新規ターゲット(市場・パートナー)の調査・分析(R6:米国(ロサンゼルス)1回) - 国内商社と連携した米国での青森県フェアの開催(R5:1回、R6:1回) - 県内ホタテ事業者と連携したEU見本市でベビーボイルホタテの試食PR(R6:2回) →令和6年度の新規ターゲット調査の結果を基に、対象国における品目や有力パートナーを選定するとともに、効果的なプロモーション方法を検討する。 →米国では、国内商社と連携した青森県フェアに取り組んできた結果、加工品を中心に取扱が増加しており、輸出拡大につながっている。 →EUでは、コロナ禍の影響で物流事業者と連携した取組が進まなかった。今後は、輸出に取り組む県内ホタテ事業者等と連携し、輸出先に合わせたプロモーションを検討する。	観察指標 ④ ◆欧米市場の新規ターゲット調査(市場・パートナー) ◆対象国に応じたマーケティング ◆パートナー企業との連携



政策Ⅱ 輸出・海外ビジネスの拡大と物流の確保

施策2 グローバルな経済連携の強化

交流
Ⅱ－2

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
香港との絆づくり・交流深化事業 (観光交流推進部)	展示会参加回数 1回 バイヤー招請回数 2回	10,443
グローバルマーケットシェア獲得事業 (観光交流推進部)	ビジネスマッチング件数 5件 フェア等開催回数 6回 バイヤー招請回数 1回	31,849
台湾県産農林水産品販路開拓支援事業 (観光交流推進部)	ビジネスマッチング件数 12件 商談会開催回数 2回 県産品フェア開催・国際見本市等への参加回数 3回	10,901
香港県産農林水産品販路開拓支援事業 (観光交流推進部)	通年マッチング実施件数 4件 バイヤー招請回数 1回 香港ECサイト青森フェア開催回数 3回	15,818
韓国インバウンド需要拡大事業 (観光交流推進部) ※交流Ⅰ－5を再掲	現地旅行会社メディア招請回数 4回 現地旅行会社セールス実施回数 4回 SNSによる情報発信回数 72回 展示会参加回数 1回 バイヤー招請回数 2回	32,028



施策3 産業と暮らしを支える物流の最適化

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

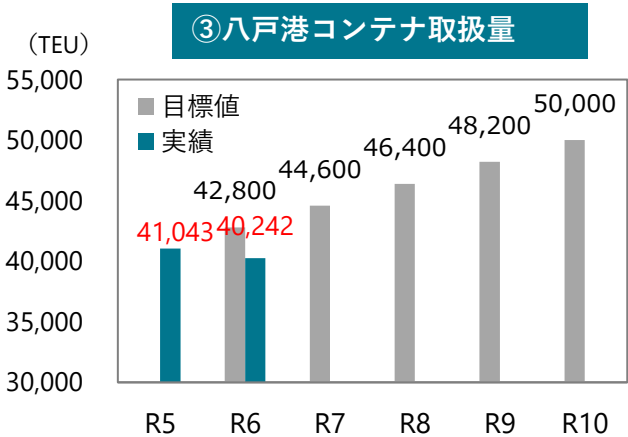
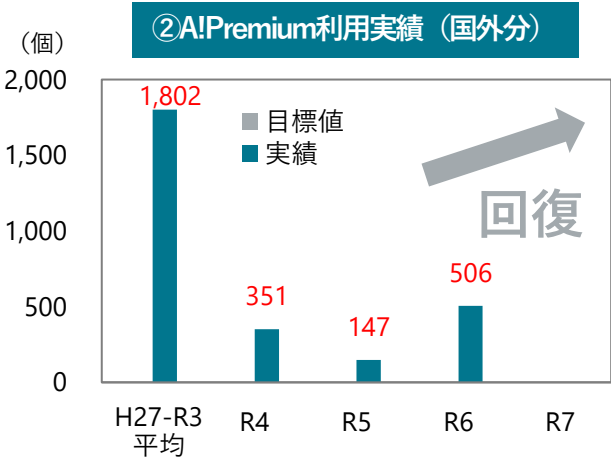
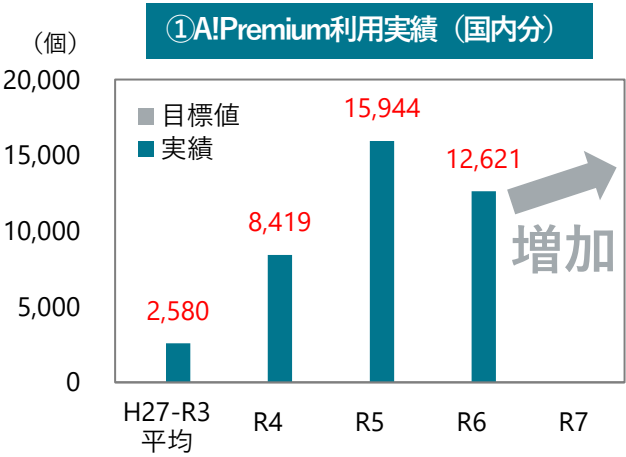
- 需要（消費市場）と供給（生産市場）をスムーズにつなげるため、県産品の流通ルートの維持・拡大、様々な物流手段を適切に組み合わせたモデルミックスの促進等により、物流の最適化を進めます。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

ロジスティクス 基盤の強化	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① A!Premiumの利用実績（国内分）	2,580個（H27-R3平均）	12,621個（R6）	○	基準より増加（R7）
	② A!Premiumの利用実績（国外分）	1,802個（H27-R3平均）	506個（R6）	△	基準まで回復（R7）
	③ 八戸港コンテナ取扱量	41,043TEU（R5）	40,242TEU（R6）	△	50,000TEU（R10）

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：鮮度の高い青森県産品を入手できる「A!Premium」は送料が高くとも、その分の付加価値をつけられるため今後とも積極的に利用したい。（実需者）
（現在関西以西が翌々日着となっているため）早く航空便の輸送スキームを確立し、関西以西圏も翌日着にしてほしい。（生産者）



施策3 産業と暮らしを支える物流の最適化

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)A! Premiumの利活用拡大 (要因) - 関西圏以西は、コロナ禍による航空機の小型化、減便等の影響で輸送スピードが低下（通常の宅急便と同等の翌々日配送） - コロナ禍により国外の販路が急激に減衰	<観光交流推進部> - ヤマト運輸と「新青森県総合流通プラットフォーム構築に係る連携協定」を締結（R5：2度目の更新） - 香港フードエキスポへの出展 - 大阪分室による主に関西以西圏のバイヤーへの営業活動（R6取引バイヤー数：179者） - 県内サプライヤーの掘り起こし（R6末現在の登録サプライヤー数：211者） - 新たな輸送スキーム（小型航空機（伊丹線）対応保冷資材など）の検討 → A! Premiumの令和6年度利用実績は、13,127個と過去2番目に多い結果となり、県産品の国内流通の拡大には一定の成果が表れている。 → また、国外の利用実績は、コロナ禍から減少しているものの、発送個数は前年の3.4倍増加し、少しずつ回復している。	◆ 国内外の商流開拓及びプロモーションの継続 ◆ A! Premiumによる輸出拡大 ◆ 生産者と実需者のマッチング ◆ 新たな輸送スキームの導入
(2)八戸港を利用した海運需要の獲得 【再掲：社会資本Ⅱ－2】 (要因) - 東北有数のコンテナ貨物取扱量の八戸港だが、中国経済の減速等で9年ぶりに取扱量が5万TEUを下回った - 働き方改革で海運に注目が集まっており、この機運を貨物獲得につなげる必要がある	<県土整備部> - 八戸港を利用する荷主及び船社に対する支援 - 都市部や海外の船社や荷主、荷役業者等向けセミナー、ポートセールスの実施 - 八戸港を利用した輸送モード転換の可能性を調査、実証 → 令和6年度に荷主2社が八戸港を新規利用、8社が他港からシフトし、貨物獲得に寄与した。また、働き方改革に伴う調査で、企業側の海運への関心が高まっていることから、八戸港を利用した輸送モードへの一層の転換を促す。	◆ 全国的な海運需要の獲得競争に勝ち抜くインセンティブの創出 ◆ 八戸港の立地を活かし、陸送に海運を補完的に組み合わせるモデルコンビネーションの推進による新たな需要の獲得



施策3 産業と暮らしを支える物流の最適化

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
ロジスティクス課題対応事業 (観光交流推進部)	「A!Premium」関連取引利用個数 産地訪問受入サプライヤー数	13,127個 延べ87社 39,234



施策 1 海外との友好交流の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

● 県民が国際的視点を持って幅広く活躍できるよう、これまでに締結してきた姉妹提携協定などを生かした更なる国際交流を推進し、地域の国際化を図ります。

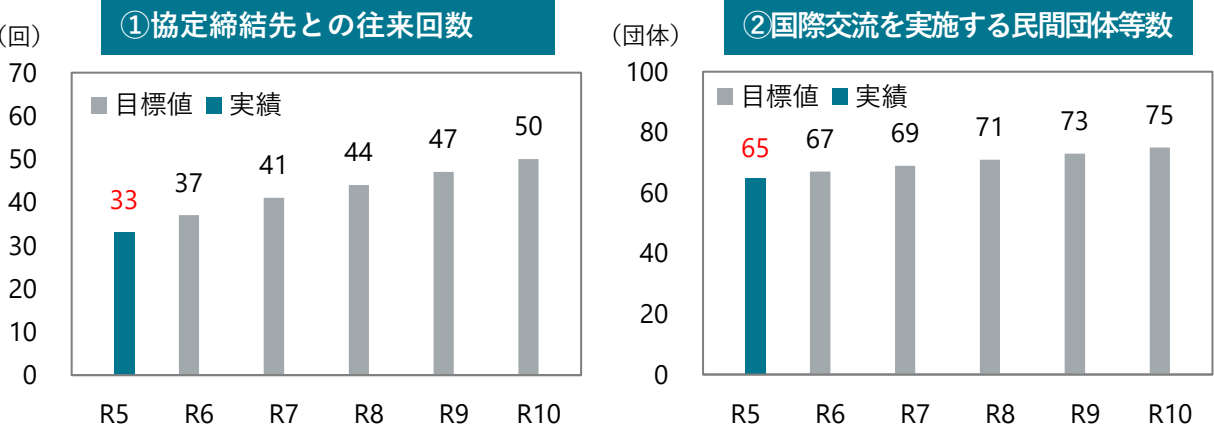
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

地域の国際化

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 協定締結先との往来回数（県、市町村、協定締結先）	33回（R5）	33回（R5）	－	50回（R10）
② 国際交流を実施する民間団体等の数（県及び市町村の把握分）	65団体（R5）	65団体（R5）	－	75団体（R10）

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：台中市との人的交流を拡大していきたいので、引き続き県のサポートをお願いしたい。（交流中の民間団体）
濟州道に所在する経済団体との交流協定締結に向けて、県にサポートしてほしい。（交流希望の民間団体）



施策 1 海外との友好交流の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)協定締結先との交流回復・強化 (要因) - 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う渡航制限により交流が希薄化している - 交流強化の契機となる協定締結10周年の節目を迎える（R8：台中市、済州道、R9：台南市）	<観光交流推進部> 【台湾】 - 県と平川市が共同で台中市主催のランタンフェスティバルに参加 - 知事が台中市長を表敬訪問 - 台中市観光旅遊局長が知事、平川市長を表敬訪問し、併せて平川ねぶたまつりに参加 - 平川市及び県温泉協議会が共同で台中市温泉まつりに参加 - 県と弘前市が共同で台南市主催のランタンフェスティバルに参加 - 知事が台南市長、高雄市長を表敬訪問 県、むつ市、高雄市の3者で国際交流の促進に関する覚書を締結 【済州】 - 知事をトップとする訪問団が済州特別自治道（以下、済州道）を訪問 → 県と市町村における協定先との交流はコロナ禍前の水準まで回復しつつあるものの、一部の市町村ではコロナ禍後も交流が再開されていない。	観察指標 ① ◆ 周年事業に向けた交流先との連携強化 ◆ メディアを活用した地域相互の交流促進に係る情報発信 ◆ 県だけでなく市町村を含めた行政間の交流回復
(2)協定締結先との民間交流促進 (要因) - 民間団体等の国際交流には言語やきっかけづくりなどにおいて一定のハードルがあり、これを民間だけで取り除くことが難しい - 民間団体等から県に対して、情報提供を含めた交流サポートのニーズが高まっている	<観光交流推進部> 【台湾】 県、平川市及び県温泉協議会が共同で台中市温泉まつりに参加 - 台中市観光協会を青森ねぶた祭に招待 【済州】 - 済州道のメディア（漢拏日報、済州放送）を本県に招請 - タムナ文化祭に本県の手踊り団体を派遣し、伝統文化を紹介 - 県及び青森商工会議所が済州商工会議所を訪問し、今後の定期交流に向けた意見交換を実施 → コロナ禍で停滞した民間交流が再開している事例が見受けられるほか、新たな民間交流も検討されており、着実に前進している。	観察指標 ② ◆ 民間団体等の交流サポート ◆ 将来を担う子ども・若者の国際交流



政策Ⅲ 国際交流の推進

施策 1 海外との友好交流の推進

交流
Ⅲ－1

【令和 6 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
済州・台湾友好交流基盤強化事業 (観光交流推進部)	現地イベント出展回数 2 回	7,556
国際交流員招致事業 (観光交流推進部)	国際交流員（JETプログラム）の招致人数 4 人	19,228



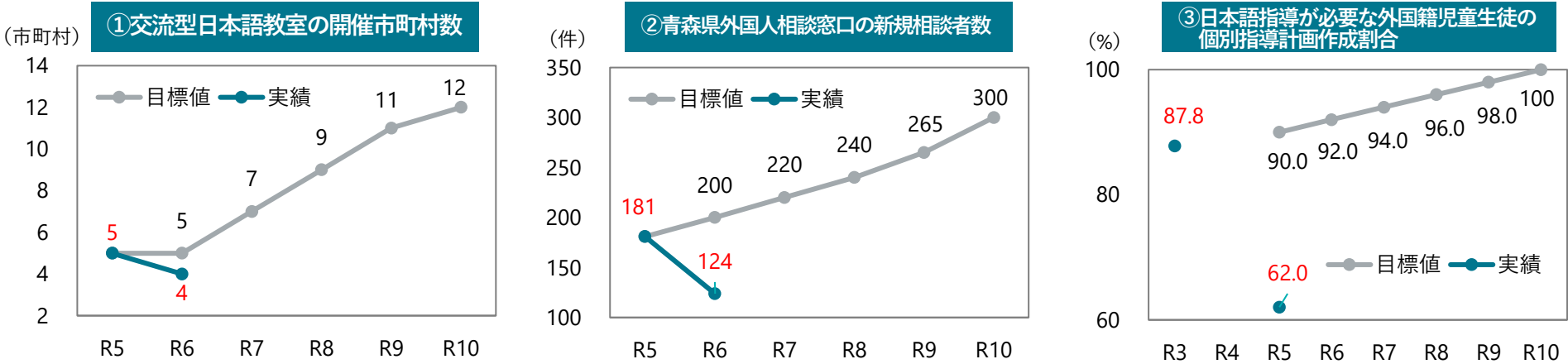
● 在留外国人が不自由を感じずに生活できる環境づくりや包摂性のある社会づくりを推進するため、日本語教育の推進や地域住民との相互理解に向けた交流を促進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

多文化共生社会 の実現	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 交流型日本語教室の開催市町村数	5 市町村 (R5)	4市町村 (R6)	△	12市町村 (R10)
	② 青森県外国人相談窓口の新規相談者数	181件 (R5)	124件 (R6)	△	300件 (R10)
	③ 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒のうち、日本語指導に係る個別の指導計画を作成されている児童生徒の割合	87.8% (R3)	62.0% (R5)	△	100% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：交流型日本語教育の内容の充実や、市町村への働きかけについて協議している。（青森県観光国際交流機構）
有識者：交流型日本語教育の内容を充実させていく必要性が高い。（大学教授等）
関係機関：個々の児童生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うために、「個別の指導計画」等の作成が重要である。（ひろだい多文化リソースルーム多文化スーパーバイザー）



政策Ⅲ 国際交流の推進

施策2 多文化共生社会の実現

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

交流

Ⅲ－2

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)在留外国人に対する日本語教育や地域住民との相互理解の推進 (要因) - 市町村に対する日本語教室開催の働きかけの不足 - 市町村が主体的となる日本語教室の開催が不足（日本語教育に地域格差がある） - 在留外国人と地域住民の交流機会の不足	<観光交流推進部> - 交流型日本語教室の開催 - 大学教授などで構成する「日本語総合調整会議」の設置及び「地域日本語コーディネーター」の配置 →県と市町村の連携による交流型日本語教室開催のノウハウや体制は整ってきたが、地域の日本語教育を担う市町村が主体的に取り組む状況には至っていない。	◆日本語教室の開催の意識啓発 ◆在留外国人と県民の交流機会の創出拡大
(2)在留外国人に対する相談窓口の利用促進 (要因) 在留外国人の相談窓口の認知度が不足	<観光交流推進部> - 青森県外国人相談窓口の設置（R5：対応件数498件（5年間の増加件数400件）） - 日本語、ベトナム語、中国語、フィリピン語、英語で相談を行っているほか、通訳サービス等を活用し18の言語に対応 →相談窓口の体制は整備されているが、在留外国人に十分な認知がなされていない。	◆相談しやすい体制の構築 ◆外国人相談窓口の周知
(3)日本語指導が必要な児童生徒に対する組織的かつ計画的な指導が必要 (要因) 「個別の指導計画」等の必要性や作成方法への理解が不足	<教育庁> 「日本語指導が必要な外国人児童生徒担当教員等連絡協議会」等の開催 →日本語指導に係る講義や協議等を通して、組織的かつ計画的な指導の必要性や指導実例等の理解が深まってきているが、今後見込まれる在留外国人の増加に伴い、日本語指導が必要な児童生徒の多様化が予想されることから、講義や協議等の内容の更なる充実を図る。 「日本語指導に係るケース会議」への支援 →日本語指導を実施している学校で開催されるケース会議に指導主事が参加し、様々な立場の関係者とともに児童生徒の理解状況等の実態について協議を行うことで「個別の指導計画」の策定や見直し等を行い、支援の充実に繋がっている。 - 日本語指導が必要な児童生徒への支援 →「個別の指導計画」等を基に、令和5年度は県立学校4校6名、市町村立小中学校3校5名、令和6年度は県立学校5校7名に日本語指導の支援を行っているが、十分な支援時間を確保できていない。	◆日本語指導が必要な児童生徒に対する組織的かつ計画的な指導の充実



施策2 多文化共生社会の実現

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
外国人受入環境整備事業 (観光交流推進部)	外国人相談窓口の相談件数 243件	10,032
県民と在留外国人の多文化共生推進事業 (観光交流推進部)	国際交流イベントの開催	5,265
交流型日本語教室を起点としたコミュニケーション支援事業 (観光交流推進部)	交流型日本語教室開催回数 60回 交流型日本語教室受講者数 403人	3,814
AOMORI 多文化共生推進事業 (教育庁)	日本語指導支援員等の派遣高等学校数及び支援対象生徒数 5校、7人 日本語指導が必要な外国人児童生徒担当教員等連絡協議会参加者数 106人	2,144



施策 1 地域公共交通ネットワークの確保・維持

更新時点	R7.4月
担当部局	交通・地域社会部

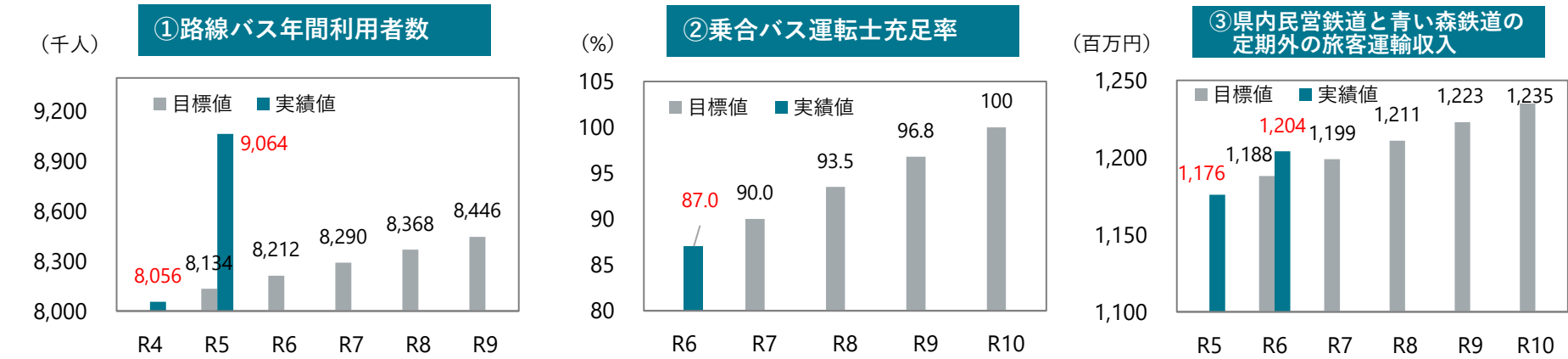
● 県民が安心して移動・外出できるよう、地域公共交通ネットワークの確保・維持に向けた取組を促進します。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

地域公共交通の
確保・維持

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 路線バスの年間利用者数	8,056千人 (R4)	9,064千人 (R5)	◎	8,446千人 (R9)
② 県内広域路線バス 5 事業者の乗合バス運転士充足率	87% (R6)	87% (R6)	－	100% (R10)
③ 県内民営鉄道 2 社と青い森鉄道の定期外の旅客運輸収入	1,176百万円 (R5)	1,204百万円 (R6)	－	1,235百万円 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村 関係団体 : 現行の広域バス路線補助制度（地域間幹線系統確保維持費補助制度）は地域の実情に即しているとは言えず、市町村の負担額が大幅に増加している。
関係団体 : 乗合バス事業の欠損額の拡大に加えて運転手不足も著しく、路線の維持が困難になっている。（バス事業者）
線区別経営状況の開示は、現状を認識し、地域にとって最適な交通体系を議論するため。地域と協議していきたい。（鉄道事業者）
安全・安定輸送の確保、沿線地域等との連携による利活用促進に取り組んでいく必要がある。（同上）
あおばな：バスや津軽鉄道を皆さんが安心して乗れる仕組みを作ってもらいたい。（飯詰を元気にする会）



施策 1 地域公共交通ネットワークの確保・維持

更新時点	R7.4月
担当部局	交通・地域社会部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)持続可能な自動車交通ネットワークの構築 (要因) - 利用者の減少により収益が悪化し、路線バスの廃止や減便が進んでいる - 地域によって交通資源に偏りがあり、路線バスの廃止や減便を補完する移動サービスが十分に提供できていない	<交通・地域社会部> - 広域路線バスの維持に係る補助（R6広域路線バス補助：36路線ほか） - 広域路線バスの利便増進に向けた協議検討（～R5：15路線再編完了、R6：3路線協議） → 広域路線バスの再編が進んでおり、残る路線についても協議を進めていく。 - 市町村担当者向け勉強会の開催や市町村等のニーズに応じたアドバイザー派遣 「Aomori Mobility Shareセミナー」の開催（R6：2回開催） - 交通不便地域等におけるアオモリモビリティシェアの導入促進（R6：2団体実施） → 各市町村の主体的取組は増えてきたものの、交通不便地域は解消していないことから、地域の交通資源を総動員しながら、引き続き自動車交通ネットワークの構築に取り組む。	観察指標 ① ◆ 広域路線バスの維持、利便増進 ◆ 交通不便地域等における移動サービスの導入促進 ◆ 地域の輸送資源の活用
(2)地域公共交通の安定運行に必要な交通従事者の確保 (要因) 他産業と比較して、拘束時間が長い、給与が低い、資格取得が必要（取得に係る費用が高額）等により、安定運行に必要な交通従事者（運転士等）が不足している	<交通・地域社会部> - 関係者からの情報収集等 → 交通事業者や市町村と連携して交通従事者の確保に取り組む。 <県土整備部> - 自動運転実証実験事業の実施 → 令和6年度の実証実験では、輸送能力の確保が課題であることが確認できた。県内の自動車交通にも波及させ、地域公共交通の交通従事者不足を補うために多角的な実証実験に取り組む。	観察指標 ② ◆ 交通従事者（運転士等）の採用活動支援、就業環境改善支援 ◆ 自動運転の実証
(3)広域移動の軸であるローカル鉄道の活性化 (要因) 利用者の減少により、鉄道事業者単独での路線維持や事業存続が難しくなっている	<交通・地域社会部> - 県内メディアを活用した鉄道沿線の情報発信等による県民の鉄道利用の促進 - 沿線協議会等による活性化に向けた取組への支援、民営鉄道利用促進協議会の取組支援 - 幼・小・中の教育旅行での青い森鉄道運賃無償化（R5：延べ1,554名、R6：延べ2,130名）、小学生以下の絵画を募集し、青い森鉄道の車両や駅舎等に掲示（R5：102点、R6：129点）、台湾から鉄道ファンを招請し、鉄道を通じた交流を実施 → 利用者数がコロナ禍前水準に及ばないものの、県内外でのローカル鉄道の認知度向上や定期外利用の新たな需要開拓・拡大につながっていることから、引き続き沿線への支援、利用機会の創出等による利用促進に取り組む。	観察指標 ③ ◆ マイレール意識の醸成 ◆ 安定的な利用の確保 ◆ 利活用の拡大
(4)民営鉄道、青い森鉄道の安全輸送の確保、老朽化対策 (要因) - 経営状況が悪化している県内民営鉄道2社は施設の老朽化が著しい - 青い森鉄道は全国の並行在来線で最長の営業キロとなっており、維持管理費が多額	<交通・地域社会部> - 民営鉄道：安全輸送設備等の整備に対して、国、沿線市町村と協調し支援を実施 弘南鉄道弘南線には、沿線市村の支援計画（R3～R12）に基づき、修繕費に対する支援等を実施 - 青い森鉄道：鉄道施設や車両の老朽化対策の実施 → 安定輸送が確保されている。民鉄2社は厳しい経営状況が続いているほか、青い森鉄道も設備の老朽化が進んでいることから、引き続き計画的に支援・整備を実施していく。	観察指標 ③ ◆ 鉄道の安全・安定輸送の確保と計画的な施設整備 ◆ 鉄道施設や車両の老朽化対策・延命化



政策Ⅳ 暮らしと交流を支える交通ネットワークづくり

施策 1 地域公共交通ネットワークの確保・維持

交流
Ⅳ－1

【令和 6 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
地域間幹線系統確保維持費補助 (交通・地域社会部)	対象事業者数及び路線数 5 事業者、36 路線	172,726
生活交通バス緊急整備費補助 (交通・地域社会部)	対象事業者数及び車両数 2 事業者、20 台	25,109
鉄道在来線活性化事業 (交通・地域社会部)	テレビ・ラジオ番組放送回数 16 回 Y o u T u b e への投稿本数 4 本 沿線活性化策への支援件数 2 件	7,519
奥津軽いまべつ駅を拠点とした周遊観光促進事業 (交通・地域社会部) (観光交流推進部)	奥津軽いまべつ駅アクセス交通運行支援対象町数 3 町 P R ポスター作成部数 215 部 P R 動画作成本数 4 本	6,602
津軽海峡交流圏形成加速化事業 (交通・地域社会部)	津軽海峡交流圏ラムダ作戦会議モデル的取組実施件数 4 件 津軽海峡交流圏形成に向けた北海道庁との共同事業実施件数 2 件 「マギユロウ」を活用した情報発信回数 12 回	5,942
青い森鉄道需要開拓・拡大事業 (交通・地域社会部)	地域の教育旅行における鉄道利用実証の利用団体数及び利用者数 67 団体、2,130 人 地域の子どもとその家族の鉄道利用機会創出に係る児童絵画展への絵画応募数 129 点	7,102
奥入瀬渓流利活用検討事業 (県土整備部) ※交流Ⅰ－1 を再掲	オーバーツーリズムの現状把握のための基礎調査の実施 シャトルバス運行日数及び乗降者数 7 日、12,966 人 自動運転走行台数、走行日数、及び乗降者数 3 台、7 日、428 人	163,624



施策 2 地域公共交通の利便性向上・最適化

更新時点	R7.4月
担当部局	交通・地域社会部

● 誰もが分かりやすく利用しやすい地域公共交通を目指し、運行情報等のオープンデータ化やデジタル技術の活用を促進します。

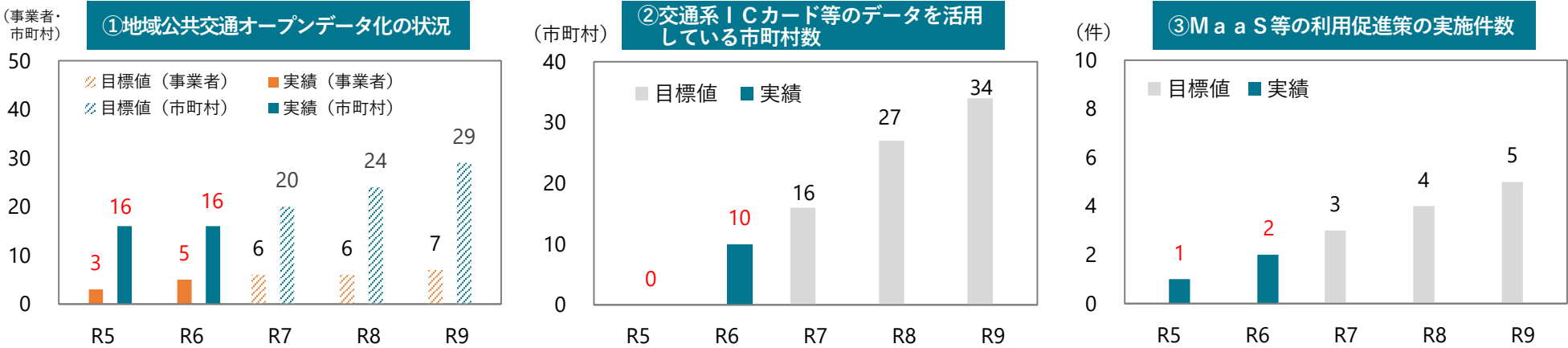
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

利用しやすい
地域公共交通
の実現

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 地域公共交通のオープンデータ化の状況	3事業者 (R5) 16市町村 (R5)	5事業者 (R6) 16市町村 (R6)	△	7事業者 (R9) 29市町村 (R9)
② 交通系 I C カード等のデータを活用している市町村数	0市町村 (R5)	10市町村 (R6)	○	34市町村 (R9)
③ M a a S 等の利用促進策の実施件数	1 件 (R5)	2 件 (R6)	○	5 件 (R9)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体： I C カードのデータについて、今後は路線再編等の検討に活用していきたいため、最新の動向等について共有する場があるとありがたい。（バス事業者）

市町村： オープンデータ化を図ることによって、路線の見直し等にとっても役立ったので、今後も基礎的な事項を含め、勉強会等を開催してほしい。

有識者： 今後様々な交通資源を総動員していかなければ、サービス水準を確保することが難しくなるので、 M a a S 等によって統一的な取り組みを進めていくことが重要である。（大学教授）



政策Ⅳ 暮らしと交流を支える交通ネットワークづくり

施策2 地域公共交通の利便性向上・最適化

更新時点	R7.4月
担当部局	交通・地域社会部

交流

Ⅳ－2

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)デジタル技術の導入による地域公共交通（バス・タクシー・鉄道等）の基盤強化 （要因） 県内の市町村及び交通事業者間において、キャッシュレスへの対応や経路検索に向けた対応に差が生じている	<交通・地域社会部> - 県内交通事業者によるデジタル技術等を活用した地域公共交通の利便性向上、生産性向上に向けた取組を支援（地域公共交通DX推進事業費補助金（R6：7件）） → 交通系ICカードについては、県内バス利用者の9割以上が利用できる環境が整った。 - 市町村担当者向けオープンデータ化勉強会の開催（R5のみ） → 広域路線バス4社、公営バス1社、市町村バス16市町村において、バス情報のデータ整備が進んでいる。令和7年度は、未整備路線のデータ整備に取り組む。	観察指標 ① ② ◆ デジタル技術の導入による利便性向上
(2)地域公共交通の最適化に向けた交通系ICカード等のデータ活用の促進 （要因） 交通系ICカードが普及したものの、県内の市町村及び交通事業者において、乗降データを活用するための基礎知識や分析・評価のスキルが不足している	<交通・地域社会部> - 市町村担当者向け勉強会（地域公共交通計画の策定に向けた交通データの活用等）を開催（R5：2回開催、R6：1回開催・動画1本作成） - 市町村や交通事業者のニーズに応じた地域交通アドバイザーの派遣（R6：17回派遣） → 交通系ICカードのデータを活用した地域公共交通計画の策定や路線再編等への活用について、県内市町村における機運は高まりつつあるが、現時点の活用事例は2市町村（青森市・黒石市）にとどまっているため、更なる活用を進めていく。	観察指標 ② ◆ ICカードデータを活用した地域公共交通の利用促進
(3)輸送資源の効果的な活用によるサービス水準の維持・向上 （要因） 人口減少やモータリゼーションの進行に伴い、地域公共交通の利用者数が減少している中、1事業者のみでサービス水準を維持することが困難な状況にある	<交通・地域社会部> - 市町村、交通事業者等からなるMaas推進会議を設置（R5のみ） - 八戸圏域におけるMaas実証事業（R5のみ） - AIONデマンドや自動運転を始めとする先端技術についても扱う地域交通DX推進会議を設置 - 八戸圏域及び弘前圏域におけるMaas実装事業 → 八戸圏域において、バスと観光施設等が連携したデジタルチケットが造成され、マーケティング調査を踏まえた新たなチケットの造成にも取り組んでいる。 - 交通モード間（バス・タクシー・鉄道等）の連携についても、八戸圏域及び弘前圏域で取組を進めていく。	観察指標 ③ ◆ 交通モード間の連携によるシームレスな交通サービスの提供



施策 2 地域公共交通の利便性向上・最適化

【令和 6 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
地域交通 A X 推進事業 (交通・地域社会部)	地域交通 D X 推進に係る補助対象事業者数 7 事業者 アオモリモビリティシェア利用回数 773回 専門的知見を有するアドバイザー派遣市町数及び派遣回数 3 市町、17回	39,984



政策Ⅳ 暮らしと交流を支える交通ネットワークづくり

施策3 国内外につながる交通ネットワークの強化

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

交流

Ⅳ－3

- 多様な交通手段で、国内外の各地と自由に往来できるよう、飛行機・新幹線・フェリーなどを活用した交流ネットワークの充実・強化や新幹線駅や空港等と県内各地を結ぶ二次交通の強化、多様な交流や物流を支える交通環境の構築に取り組みます。

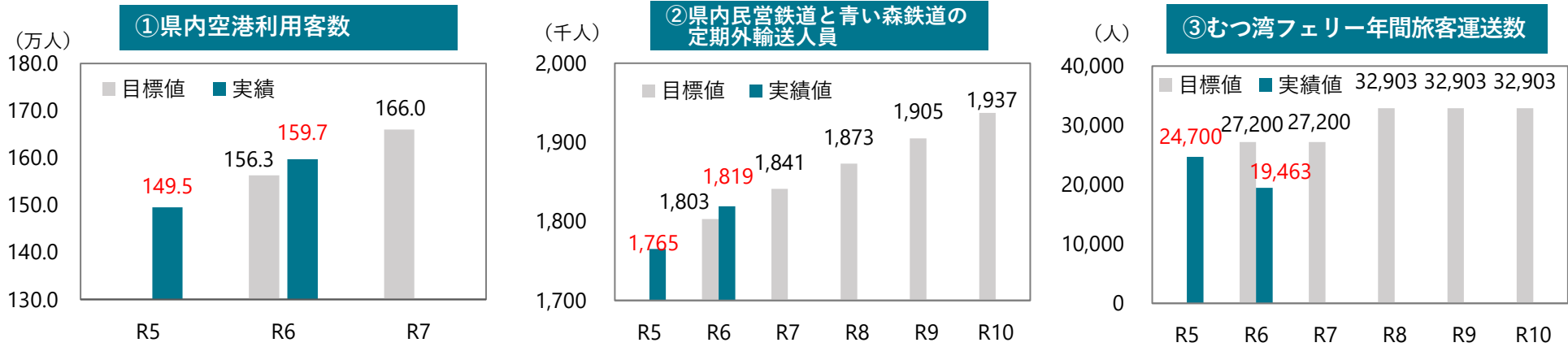
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 県内空港利用客数	149.5万人 (R5)	159.7万人 (R6)	○	166万人 (R7)
② 県内民営鉄道2社と青い森鉄道の定期外輸送人員	1,765千人 (R5)	1,819千人 (R6)	○	1,937千人 (R10)
③ むつ湾フェリーの年間旅客輸送数	24,700人 (R5)	19,463人 (R6)	△	32,903人 (R10)

国内外における
交通ネットワー
クの充実

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：航空需要の閑散期における利用促進策や国際航空路線における日本人の利用率向上に一緒に取り組んでほしい。（航空事業者）
航路の維持に向けて、団体旅行・個人旅行双方の利用促進が必要である。（航路事業者）



施策3 国内外につながる交通ネットワークの強化

更新時点	R7.4月
担当部局	観光交流推進部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)航空ネットワークの維持・拡大 (要因) - ビジネス需要の低下 - 繁忙期と閑散期の差が大きい（航空機利用率 5～11月：75.2%、12～4月：62.3%） - 県民の海外渡航機会が少ない（パスポート保有率全国46位）	<観光交流推進部> - 航空会社や旅行会社、関係団体等と連携した路線や観光、旅行商品のPR、旅行商品の造成支援、SNS等を活用した情報発信、利用促進キャンペーン等の実施 - 県民向けパスポート助成やアンダー30割引等の実施(R5：470件、R6：1,610件) → 情報発信やキャンペーン等の効果により、利用状況はコロナ禍前と比較して概ね回復した。定期便の安定運航を確保していくためには、閑散期の需要喚起や県民の利用拡大が重要となるが、その対策が十分にできていない。	観察指標 ① ◆ 路線別の現状把握や航空需要の掘り起こし（航空需要調査） ◆ 閑散期や県民の利用拡大 ◆ 就航地双方における路線の認知度向上や観光情報等の発信 ◆ ソウル線及び台北線の増便に向けた空港の受入体制整備
(2)鉄道ネットワークを活用した新たな観光需要の取り込み (要因) - 県内周遊の移動手段であるローカル鉄道の一元的な情報発信がない - 定期利用者が減少傾向にある - 令和8年3月に10周年を迎える北海道新幹線の利便性向上	<交通・地域社会部> 【一部再掲】 - 幼・小・中の教育旅行での青い森鉄道運賃無償化（R5：延べ1,554名、R6：延べ2,130名）、小学生等の絵画を募集し、青い森鉄道の車両や駅舎等に掲示（R5：102点、R6：129点）、台湾から鉄道ファンを招請し、鉄道を通じた交流を実施【一部再掲】 → 教育旅行や国内外の観光需要の取り込みにより、コロナ禍から回復傾向にある運輸収入を更に増加させる。 - 北海道新幹線の高速化等に係る負担、津軽海峡交流圏の形成に向けた交流支援 → 津軽海峡交流圏の形成に係る取組等により、北海道新幹線の利用者数はコロナ禍から回復傾向にあることから、開業10周年を見据えて更なる利便性向上を図る。	観察指標 ② ◆ ローカル鉄道に関する情報発信（多言語） ◆ ローカル鉄道への国内外の観光需要の取り込み ◆ 鉄道事業者と連携した利用促進 ◆ 北海道新幹線の利用促進、利便性向上
(3)空港や新幹線駅などのゲートウェイからのアクセスの向上 (要因) - 増加傾向にある個人・少人数旅行・外国人観光客に対応した二次交通が不足 - 空港や新幹線駅などから直接行けない観光地などがあり、利便性が悪い	<観光交流推進部> - 空港発着予約型乗合タクシーの実証運行（R5：114件、R6：366件） → 令和5年10月の運行開始以降、一定の効果は得られているが利用が少ないルートもあることから、更なる利用促進に向けた取組の実施や利用者の需要を把握する。 <観光交流推進部、交通・地域社会部> - 奥津軽いまべつ駅を拠点とした周遊観光のPR → Web・SNS等を活用した情報発信により一定の効果は得られたが、周遊観光の魅力を訴求するために、引き続き二次交通の利便性を向上していく。 - 奥津軽いまべつ駅から津軽鉄道を結ぶ二次交通（乗合タクシー）の運行支援 → 令和2年11月の運行開始以降、利用者は年間600人以上で推移しており、急激な伸びはないものの、奥津軽いまべつ駅の利活用や周遊観光に一定の効果を果たしている。	観察指標 ①② ◆ 交通拠点からの二次交通の利便性向上 ◆ 二次交通を活用した周遊観光の提案・周知 ◆ 航空、鉄道事業者が連携した利用促進
(4)生活交通のほか 観光振興等の役割を担う航路の維持・活性化 (要因) 旅客輸送数の減少等により収益が悪化し、航路事業者単独での維持や事業存続が難しい（コロナ禍前比で、蟹田・脇野沢航路は15.1%減、大間・函館航路は13.2%減）	<交通・地域社会部> - 蟹田・脇野沢航路：旅行エージェント向け商品造成支援（R6：3社、215本造成）、団体・個人向け利用促進ツアーやキャンペーン等の実施（R6：近隣県発着バスツアー9回、利用促進キャンペーン409台利用）、老朽化した現船に代わる新船の建造（R8.4就航予定） - 大間・函館航路：大間町が津軽海峡フェリーに対して支出する指定管理料の一部を支援 → 蟹田・脇野沢航路については、船員不足による運航休日の設定により旅客輸送数が減少したことから、運航休日の早期解消とともに、利用促進や航路の認知度向上に取り組む。大間・函館航路については、大間町とともに利用促進等に取り組む。	観察指標 ③ ◆ 団体旅行者及び個人旅行者の獲得に向けた販促活動と利用促進 ◆ 航路の認知度向上のための情報発信 ◆ 蟹田・脇野沢航路の新船建造の着実な推進



政策Ⅳ 暮らしと交流を支える交通ネットワークづくり

施策3 国内外につながる交通ネットワークの強化

交流
Ⅳ－3

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
航路を活用した津軽海峡交流圏・北東北周遊定着事業 (交通・地域社会部)	エージェント向け旅行商品造成支援社数及び支援件数 3社、215件 県内外バス会社によるバスツアー実施社数及び参加者数 2社、281人 津軽海峡周遊促進キャンペーン利用自動車数 409台	24,728
大間・函館航路維持特別対策事業費補助 (交通・地域社会部)	補助対象町：大間町	75,000
三沢・羽田線4便化維持対策事業 (観光交流推進部)	着陸料助成の実施 33件 旅行商品造成支援件数	17,599
青森・神戸線2便化プロジェクト事業 (観光交流推進部)	神戸線利用のソウル旅行エージェント向けファムツアーの実施 オンライン・トラベル・エージェントを活用した利用促進 インフルエンサーを活用した路線認知度向上及び旅行商品造成	13,997
国内航空需要拡大事業 (観光交流推進部)	乗継利用促進に係るイベントでのPR実施回数 6回 ANA就航10周年を記念した各種プロモーションの実施 「青い森の翼ファンクラブA-wing」メールマガジンの配信回数 65回	15,934
国内航空路線利用促進強化事業 (観光交流推進部)	航空会社と連携したキャンペーン実施 JAL若年層向け運賃特別割引プロモーションの実施件数 4件	19,706
青森・ソウル線維持対策事業 (観光交流推進部)	テレビを活用した情報発信回数 25回 県民向け韓国イベントの実施 県内メディア向け乗継利用ファムツアーの実施	25,050
青森・台北線利用強化事業 (観光交流推進部)	旅行エージェント向けファムツアーの実施 台湾メディアと連携した路線・観光PRの実施回数 3回	34,780
空港二次交通体制構築事業 (観光交流推進部)	空港発着予約型乗合タクシー運行ルート数 4ルート 空港発着予約型乗合タクシー利用者数 366人	15,329

政策テーマ 6

地域社会（持続可能な地域社会の形成）



施策1 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり

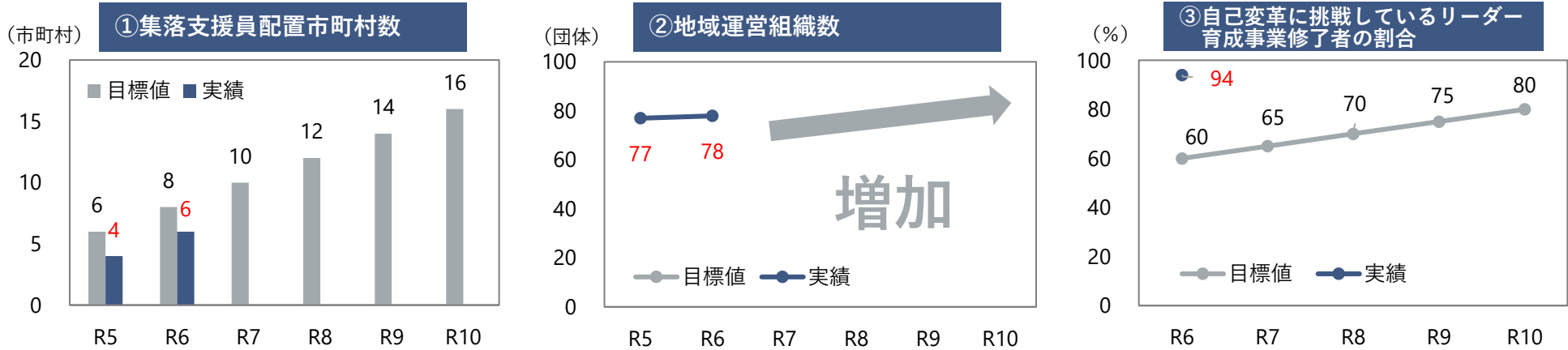
更新時点	R7.4月
担当部局	交通・地域社会部

● 各地域の特色や強みが発揮され、人財が活躍する元気な地域社会の実現を目指し、地域資源を生かした地域づくりや地域コミュニティの維持・活性化、地域づくりに取り組む人財育成等を推進します。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

持続可能な 地域社会の実現	観察指標		基準値		現状値		目標値	
	① 集落支援員を配置している市町村数		4 市町村 (R5)		6 市町村 (R6)		○	
	② 地域運営組織数		77団体 (R5)		78団体 (R6)		○	
	③ 自己変革に挑戦しているリーダー育成事業修了者の割合		94% (R6)		94% (R6)		－	

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村：買い物支援対策や高齢者の移動手段の確保等に課題意識を持っており、アドバイザー派遣、先進調査、取組検討について支援してほしい。
地域住民と意見交換を通じ「今は困っていない」と考えている住民が多い印象を受ける。全体的に危機感を持っている住民が少ない。
集落支援員制度の導入や地域運営組織の活動により、住民が外に出歩き、交流が増え、孤立・孤独の防止につながっている事例も聞く一方で、制度活用に関するノウハウがないため、新たな制度の活用に踏み出せない。
また、地域おこし協力隊を募集しても人が集まらない。任期終了後も定住してもらいたいが、どう支援すればいいかわからない。

関係者：活動に資するスキルを学ぶ機会や、任期終了後の仕事の対策やノウハウを学ぶ機会が欲しい。（地域おこし協力隊員）

有識者：本県に求められるのは、現状を受け入れるのではなく、「大変革の時代」に新たな挑戦と変革に向けた一歩を踏み出せる人財だと思う。
県の人財育成では、若手の起業家が志を立てたり、人間力を磨いたり、企業内では体験しにくい学びの場を提供してほしい。



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策1 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり

更新時点	R7.4月
担当部局	交通・地域社会部

地域社会

Ⅰ－1

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1) 地域との連携・協働を進める市町村への支援体制の構築・強化 (要因) - 地域コミュニティとのつながりが弱い市町村では具体的な取組検討が進んでいない - 市町村職員は少人数で広範な業務を抱えており、新たな取組・課題への対応が難しい - 市町村によるまちづくり関係の取組に活用可能な国補助金等の活用実績が低調	<交通・地域社会部> - 地域課題解決に取り組む市町村の支援 - あおり未来創造塾（市町村若手職員向け研修） → 県の伴走支援の下、集落支援員を活用した地域づくりに取り組む市町村が増えているほか、買い物支援対策や高齢者の移動手段の確保等についての伴走支援のニーズがある。また、あおり未来創造塾は、例年全市町村が参加しており、若手職員向け研修の場としてニーズがある。今後は地域連携事務所を中心に市町村との連携を強化していく。 <県土整備部> - UR都市機構と連携した市町村のまちづくり支援 - まちづくりに関するネットワーク会議、事業体感会の開催 → まちづくり支援により官民連携の体制構築に繋がったほか、県内の先進事例が他市町村でも事業化されていることから更なる横展開を図る。	観察指標 ① ◆ 集落支援員制度の活用促進 ◆ 地域と連携した取組を行う市町村の伴走支援 ◆ 市町村職員のスキルアップ、地域づくりのノウハウ習得、市町村のまちづくりビジョンの策定促進
(2) 行政と連携して地域を支える人財や団体の確保・育成 (要因) - 地域の担い手不足は深刻であり、地域内での人財確保や市町村単独での取組が難しい - 地域外から人財や団体と呼び込むためには、地域課題やニーズの周知、活動を支援する体制づくりが必要 - 事業者や住民等との連携体制構築が不足	<交通・地域社会部> - 地域おこし協力隊及び市町村向け研修会、県地域おこし協力隊ネットワークの運営 → 地域おこし協力隊向け研修会や協力隊ネットワークは協力隊員としての活動や退任後の活動に向けたスキル、ノウハウを学ぶ機会となっており隊員からのニーズは高い。また、県全体の地域おこし協力隊員数は増加しているものの、他県に比べると少ないため、引き続き市町村に対し地域おこし協力隊員の採用や活用方法について、ニーズに応じた研修を行っていく。 <健康医療福祉部> - 中間支援組織スキルアップ研修の実施 → 参加者の満足度は高く、受講終了後に地域での活動につながる事例も出ている。今後、育成した人財の周知と活動の場の拡大を図りながら取組を継続していく。 <県土整備部> - 官民連携による地域の魅力向上や課題解決の好事例等に関するシンポジウム開催 → 事業者の新たな取組実施等の成果があったことから、より広い横展開に向けて意識醸成を促す。	観察指標 ② ◆ 地域おこし協力隊のスキルアップ、制度活用に向けた市町村職員のノウハウ取得 ◆ 中間支援組織の確保・育成 ◆ 地域づくり団体相互のネットワークづくりや活動の活発化 ◆ 地域運営組織の活動実態把握と連携体制の強化 ◆ 市町村の人的ネットワークの構築と先進的取組の横展開
(3) 地域経済や地域づくりをけん引する人財の育成とネットワークづくり (要因) - 社会経済環境の変化に対応し、地域経済や地域課題解決等に向けて行動を起こす人財の継続的な育成が必要 - 地域や業種の異なる人財が交流を深め、共に学び成長するためのネットワークづくりの機会が少ない	<交通・地域社会部> - あおり立志挑戦塾の開催（R5：19名修了） - A X 青森新時代ゼミナール（R6：35名修了） - あおりグローバルアカデミーの開催(R6：18名修了) → 自己変革に向けたアクションプランを立て行動を起こす修了生や仲間とグローバル活動に携わる修了生もいるなど、自主的な地域活動やネットワークづくりが促進されている。今後も継続的に、新しい青森県づくりに向けた行動を起こす人財の育成とネットワークづくりを推進する。	観察指標 ③ ◆ A Xに果敢に挑戦していく人財の育成 ◆ 青森にしながら世界を相手に活躍するグローバル人財の育成 ◆ 育成した人財の活躍促進とネットワーク拡大



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策1 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり

地域社会

Ⅰ－1

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
地域とつながる統計調査体制推進事業 (総合政策部)	登録調査員数（令和6年度末・市町村計） 大学生調査員任命者数等 統計調査員研修開催回数及び参加者数	1,887人 3大学、6人 2回、延べ46人
グローバル人財養成・活躍推進事業 (交通・地域社会部)	あおもりグローバルアカデミー修了者数 グローバル人財ネットワーク交流会参加者数 AOMORIグローバルシンポジウム参加者数	18人 74人 44人
新たなビジネスを創出する次世代トップリーダー育成事業 (交通・地域社会部)	ビジネス創出ワークショップの開催	2,261
地域創発人財育成事業 (交通・地域社会部)	A X 青森新時代ゼミナール開催回数及び修了者数	4回、35人
地域の未来を紡ぐ市町村支援強化事業 (交通・地域社会部)	伴走支援市町村数 地域づくりファシリテーター養成研修修了者数	3市町村 22人
動物の適正飼育環境推進事業 (健康医療福祉部)	多頭飼育問題フォーラム参加者数 多頭飼育勉強会開催回数及び参加者数 テレビCM放映回数	64人 2回、31人 9回
持続可能なまちづくり推進事業 (県土整備部)	まちづくりネットワーク会議開催回数及び参加者数 まちづくり事業体感会開催回数及び参加者数 まちづくりシンポジウム参加者数	2回、延べ45人 2回、延べ41人 177人



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策２ 持続可能な農山漁村地域の実現

更新時点	R7.4月
担当部局	農林水産部

地域社会

Ⅰ－２

● 人口減少・高齢化が進行する農山漁村地域の活性化に向けて、「地域経営」の仕組みづくりの加速化や地域を支える人財育成等に取り組み、持続可能な農山漁村地域の実現を目指します。

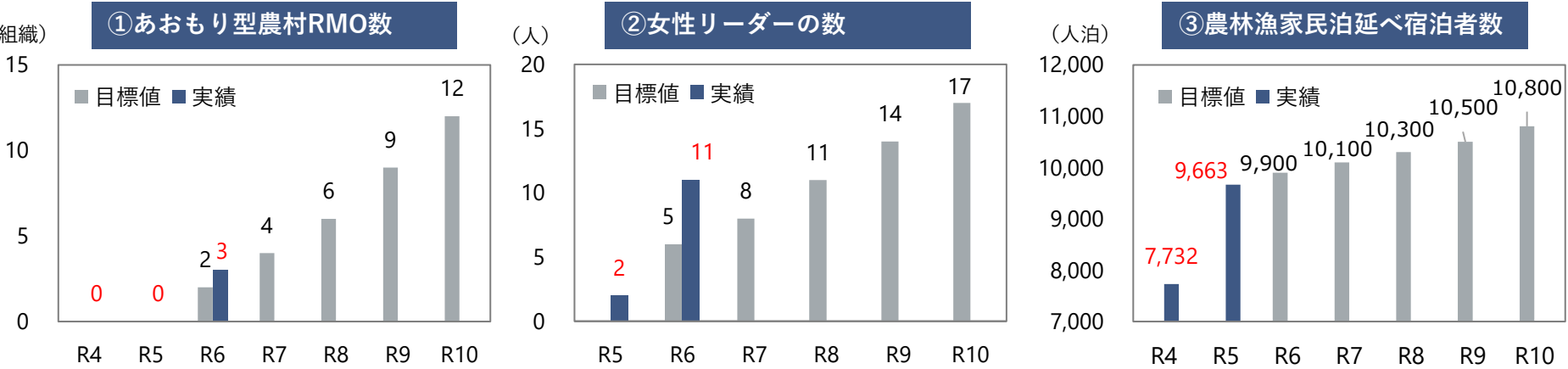
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値		目標値
① あおもり型農村 RMO※の数	0 組織 (R4)	3 組織 (R6)	○	12組織 (R10)
② 女性リーダー（新規認定の V i C ・ウーマン）の数（累計）	2 人 (R5)	11人 (R6)	○	17人 (R10)
③ 農林漁家民宿延べ宿泊者数	7,732人泊 (R4)	9,663人泊 (R5)	○	10,800人泊 (R10)

※集落の機能を補完し、農業を核とした地域経営を行う組織

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

【RMO関係】
市町村・関係団体等：地域コミュニティの維持は、農業以外の分野とも連携していかなければならない。（地域経営体、市町村）

【農村活性化のための人財関係】
#あおばな：女性農業者が取り組む起業活動や食育活動は担い手不足が課題であり、新規取組や活動の継続発展に向けた人財育成が必要である。（若手女性農業者）

【農泊関係】
関係団体等：農林漁家民宿の確保に向け、農業者だけでなく、地域おこし協力隊など幅広く参集して、新規開業者向けの研修会を開催して欲しい。（県内農泊受入団体）

【海業関係】
市町村・関係団体等：海業の取組を展開し、漁業者の所得向上及び漁村地域のにぎわいの創出を図る必要がある。（市町村、関係団体、漁業者）



施策2 持続可能な農山漁村地域の実現

更新時点	R7.4月
担当部局	農林水産部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)農山漁村における「地域経営」の仕組みづくり (要因) - 地域自らが地域の課題を検討・解決していくマネジメント機能が低下している - 農山漁村集落の危機感が希薄化している	<農林水産部> - 市町村による地域マネジメント活動の支援 - 中間支援組織の伴走支援によるモデル集落の育成（R5：6地域、R6：4地域） → 地域課題の解決に向けた市町村の関与や、設定したモデル集落への伴走支援が農山漁村集落の機能強化につながっていることから、継続して取組を進めていく。	◆ あおもり型農村RMOの育成
(2)農山漁村の食文化を始めとした伝統や文化の継承 (要因) - 人口減少が著しい農山漁村では、集落を維持するための活動が停滞している - 地域ならではの食文化や伝統行事を伝える担い手が減少している	<農林水産部> - 地域の中核となる地域経営体が行う取組を支援 → 地域経営体の取組支援を通して郷土料理の提供活動など地域コミュニティの機能強化が図られたことから、今後は地域ぐるみの連帯感の醸成を図るため、「地域経営」の仕組みづくりの中で、農山漁村集落の機能強化に取り組む。 - 農山漁村女性リーダー（VIC・ウーマン）や女性起業家等の人財育成及び経営力向上に向けた支援 → 地域活動や起業活動を通じた食文化等の伝承に対する支援により、農山漁村の新たな女性リーダーや女性起業家の育成につながっているものの、高齢化により、若手農林漁業者への技術や知識の継承が求められていることから、担い手の確保には女性をターゲットとした労働環境の整備を促進する。	◆ 農山漁村の女性リーダーや女性起業家が活動に取り組みやすい環境づくり
(3)地域資源を活用した農山漁村のにぎわい創出 (要因) - 農泊の認知度が不足している - 田園回帰やインバウンド需要の高まりがある中でも、受入れに必要なノウハウや人財が不足し、そのチャンスを生かしきれていない - 漁村の人口減少や高齢化が著しく、地域の活力が低下している	<農林水産部> - OTA（Online Travel Agent）の活用やプロモーションの実施による農泊の情報発信 - 農泊ネットワークでの連携や実践者及び新規開業者向け研修会の開催（R5：2回、R6：3回） → 宿泊者数は増加傾向となっており、引き続き一般旅行者の増加が見込まれることから、受入態勢を強化するとともに、地域おこし協力隊などと連携しながら、新しい視点を加えた関係人口の創出に取り組む。 - 海業等の取組を推進するため、漁業者向け地域座談会を開催（R5：12回、R6：12回） - 漁業体験観光を担う人財育成のための座学研修会及び漁港での実践研修会を開催（R5：佐井漁港、R6：十三漁港） → 地域座談会や研修会の開催により、漁業者の海業への意識向上が見られるなど、地域のにぎわいづくりに向けた機運が高まってきていることから、取組を継続する。	◆ 関係人口の創出等を目指す農泊実践者の取組促進 ◆ 地域おこし協力隊など農林漁業者以外と連携した農泊の展開 ◆ 農泊や海業を担う新規取組者の確保・実践者のレベルアップ ◆ 漁港や藻場を活用した漁業体験の推進と普及



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策 2 持続可能な農山漁村地域の実現

【令和 6 年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
「あおり型農村 RMO」育成事業 (農林水産部)	地域課題を解決するマネジメント事業実施市町村数 農村 RMO の形成や農泊の実践につながる補助事業実施経営体数 農村 RMO モデル集落設置地域数	12市町村 9 経営体 4 地域	34,812
女性起業課題解決・活躍促進事業 (農林水産部) ※しごとⅠ－3を再掲	女性起業家基礎講座の開催回数 起業活動ステップアップ講座の開催回数 女性起業家の育成人数	10回 2 回 4 人	1,620
農泊受入態勢強化事業 (農林水産部)	新規開業者向け研修会開催回数 青森県農泊推進ネットワーク会議の開催	2 回	3,852
「つくる、育てる、稼げる」あおりの漁業創出事業 (農林水産部) ※しごとⅠ－2を再掲	漁業士等による地域座談会開催地域数及び開催回数 増養殖検討会開催回数 藻場礁におけるアイナメ稚魚の滞留状況や生息状況の潜水調査回数 漁業体験観光を担う人材育成のための担い手育成研修会の開催	4 地域、12回 2 回 4 回	49,584



施策3 移住促進と関係人口の拡大

更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

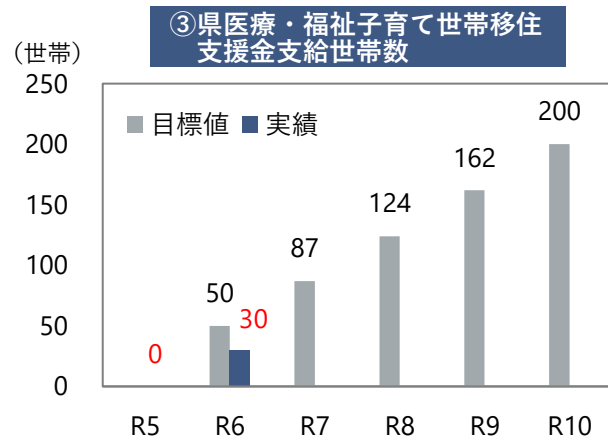
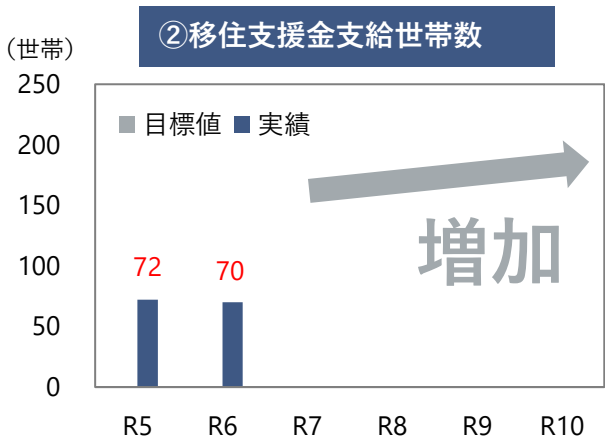
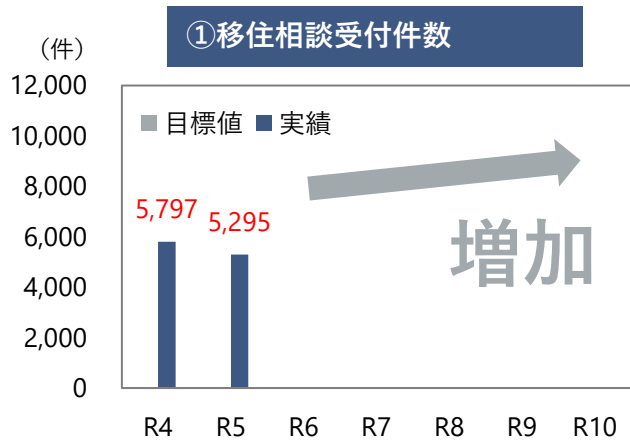
● 県外在住の県出身者や本県に関わりを持ちたい人が、様々な形で本県とつながり、関わる事が出来るよう、情報発信や受入体制整備等に取り組み、移住促進と関係人口の拡大を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

移住促進と 関係人口の増加	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 移住相談窓口等における相談受付件数	5,797件 (R4)	5,295件 (R5)	△	基準より増加 (R10)
	② 地方創生移住支援事業（移住支援金）の支給世帯数	72世帯 (R5)	70世帯 (R6)	△	基準より増加 (R10)
	③ 青森県医療・福祉子育て世帯移住支援金の支給世帯数	0世帯 (R5)	30世帯 (R6)	○	延べ200世帯 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

あおばな：東京を始め県外には青森ゆかりの団体があるので、こういった人たちを通じて県外の方々を青森に呼び込むと良い。（青森を元気にしたいおせっかい県外人の集い）



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策3 移住促進と関係人口の拡大

更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

地域社会

Ⅰ－3

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)移住者数の増加 (要因) - 転入者数が減少傾向にある - 女性の転入者数が男性と比較して3割少ない	<こども家庭部> - 首都圏移住相談窓口の設置 - あおもり移住交流・推進協議会の設置 20代・30代をメインターゲットとした情報発信、インターンシップ事業等の実施 - あおもり移住支援事業の実施（移住支援金実績 R5：72件、R6：70件） →これまでの取組により移住相談件数が5,000件以上を維持するなど、移住希望者との接点づくりには一定の効果があるものの、若者のUターン者が多い傾向や女性の転入者が少ない現状を踏まえ、本県の暮らしやすさや各種支援制度等について、引き続きターゲットを絞った効果的な情報発信や丁寧な相談対応に取り組む。 （青森暮らしサポートセンター等を利用して移住した方の数 R5：62組109名） →地域課題解決のために関係人口を呼び込む手法は、関係人口創出効果の継続性に課題があることから、将来的な移住を視野に、本県に関心を寄せる方々との継続性のある関係づくりに取り組む。	観察指標 ①② ◆若者や女性にターゲットを絞った情報発信や各種イベント等の実施 ◆本県の魅力（自然・食・文化等）に関心を寄せる首都圏在住者等を対象とした関係人口の創出・拡大
(2)医療・福祉職に就業又は資格取得を目指す子育て世帯の移住者数の増加 (要因) 超高齢社会で医療・福祉分野の需要が増加する一方で、少子化により次代を担う世代の人口が減少している	<健康医療福祉部> - 青森県医療・福祉職子育て世帯移住支援事業の実施（支援金の支給実績 R6：30世帯（医療・福祉職への就業28人、就学2人、世帯員計104人）） - 医療・福祉職の子育て世帯のための移住セールスの実施・検証 →令和6年度は21市町村が移住支援事業を実施し、30世帯へ支援金を支給したが、移住者の活用機会拡大へ向け、未実施市町村への働きかけを進める。	観察指標 ③ ◆UIターンイベントへの出展等による医療・福祉職子育て世帯移住支援事業の周知 ◆医療・福祉職子育て世帯移住支援金の実施市町村数の増加に向けた働きかけ



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策3 移住促進と関係人口の拡大

地域社会

Ⅰ－3

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
「UターンでAOMORI新生活！」促進事業 (こども家庭部)	首都圏相談窓口等を利用した移住決定者数 122人 AOMORI暮らしインターンシップ参加者数 20人	37,130
あおもり移住支援事業 (こども家庭部)	制度活用による本県への移住者数 127人	64,785
首都圏相談窓口運営事業 (こども家庭部)	青森暮らしサポートセンター相談対応件数 2,253件	4,660
医療・福祉職の子育て世帯のための移住支援事業 (健康医療福祉部)	医療・福祉職子育て世帯移住支援金を受給した世帯数及び世帯人員数 30世帯、104人 既移住者等を対象とした交流会開催回数及び参加者数 3回、23人	66,712



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策4 女性の人財育成とエンパワメント

更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

地域社会

Ⅰ - 4

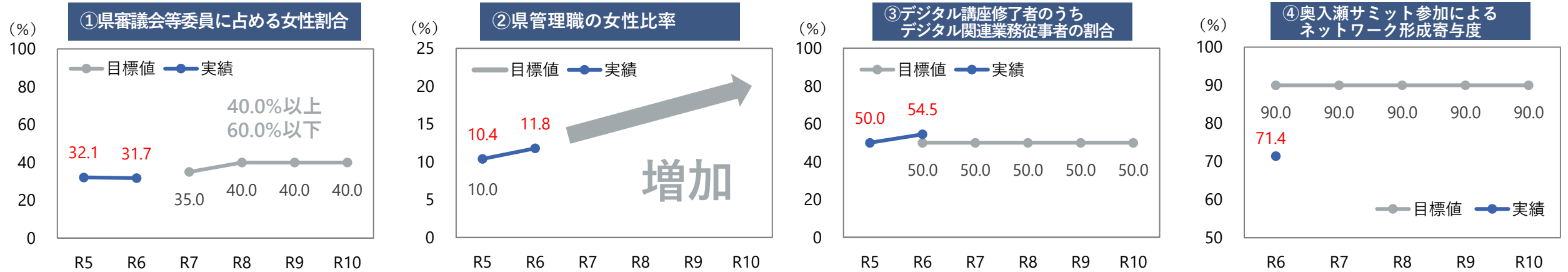
● 女性が自らの意識と能力を高め、主体的に活躍できるよう、社会のあらゆる分野での女性のチャレンジを支援し、活躍したい女性の掘り起こしやキャリア形成支援等を推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

あらゆる分野で 女性が活躍できる 社会の実現	観察指標	基準値	現状値	目標値
	① 県審議会等委員に占める女性の割合	32.1% (R5)	31.7% (R6) △	40.0%以上60.0%以下 (R10)
	② 県（知事部局、各種委員会、病院局、教育庁、警察）における管理職の女性比率	10.4% (R5)	11.8% (R6) ○	基準より増加 (R10)
	③ デジタル講座修了者のうちデジタル関連業務に従事した者の割合	50.0% (R5)	54.5% (R6) ○	50.0% (R10)
	④ 奥入瀬サミット参加によるネットワーク形成寄与度	71.4% (R6)	71.4% (R6) -	90.0% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

有識者等：女性の登用が進まない主たる要因は、女性従業員が少ないため候補者が限られていることや女性の採用が少ないこと、職種や部門の人員配置の偏りなどの組織構造にあるといえる。（県内企業の女性活躍推進に関する調査報告書）
育児を中心とする家庭生活における女性の負担がいまだに大きく、昇進意欲を阻害する最大の要因となっている可能性がある。（同上）
関係者：県事業を引き継ぎ通算12年目となった。経営者や政治家が生まれるなど参加者の活躍が成果として現れており、本県女性活躍のロールモデルやネットワーク形成の場としても継続していきたい。（奥入瀬サミットの会）



更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)審議会等の委員への女性の参画拡大 (要因) 専門性の高い分野における女性人財が不足している	<こども家庭部> - 庁内各課及び市町村に対して女性登用の推進を依頼 - あおりウィメンズアカデミー「地域女性リーダーコース」※指定管理事業（修了者数 R5：7人、R6：12人） →あらゆる分野において、政策・方針決定過程に女性の意見を反映させるため、審議会委員等への女性の登用を推進してきたが、県の審議会委員等に占める女性の割合が目標の40%に達していない。	観察指標 ① ◆女性登用の推進 ◆専門性の高い分野における女性の人財育成
(2)企業等で働く女性のエンパワーメント (要因) 「自信がない」、「家庭との両立が困難」等の理由から管理職への昇進をためらう女性が多い現状がある	<こども家庭部> - あおりウィメンズアカデミー「働く女性リーダーコース」※指定管理事業（受講者数 R5：30人、R6：30人） - 女性活躍推進協議会の開催 - 中小企業を対象とした女性活躍推進のための研修会開催 →あおりウィメンズアカデミーでは、オンデマンド配信の講座に加え、対面での交流会を実施して参加者同士のネットワーク作りに寄与している。今後は協議会、研修会等の内容を更に充実させ、女性管理職登用の促進を図っていく。	観察指標 ② ◆企業等における女性管理職登用促進 ◆女性の昇進意欲向上の促進
(3)女性のデジタル人財育成・実践支援 (要因) 需要が高まっているデジタル分野のスキルは、テレワークなど柔軟な働き方が実現しやすいが、デジタル分野においては女性の就業割合が低い	<こども家庭部> - マインド醸成セミナーの開催（参加者数 R5：65名、R6：96名） - デジタルマーケティングセミナーの開催（参加者数 R5：15名、R6：15名） - デジタルマーケティングセミナー受講者へのインターンシップやキャリア相談の実施 →令和5、6年度はデジタルマーケティングセミナー修了者の半数がデジタル関連業務に従事した。今後もセミナー修了生の半数以上がデジタル関連業務に従事することを目標としながら、デジタル分野は柔軟な働き方が可能であることから、起業・創業等、多様な働き方を視野に入れた取組を行っていく。	観察指標 ③ ◆女性の起業・創業を視野に入れた多様な働き方の推進
(4)民間主導による女性リーダーの育成とネットワーク強化 (要因) - 人口減少に伴い地域社会等の担い手が不足している - デジタル化の進展、価値観の多様化等、社会経済状況の変化に伴う女性参画の重要性が増している	<交通・地域社会部> 奥入瀬サミット開催支援事業（参加者数 R6：174人） →平成24年度に県事業としてスタートした「奥入瀬サミット」は、令和3年度から参加者が自主的に設立した「奥入瀬サミットの会」が企画運営しており、参加者数の拡大やネットワーク構築等一定の成果を上げている。	観察指標 ④ ◆民間主導型的女性リーダー育成に向けた気運醸成とネットワークづくりの推進



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策4 女性の人財育成とエンパワーメント

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
仕事と家庭のジェンダーギャップ解消事業 (こども家庭部)	マインド醸成セミナー参加者数 96人 男性の家事参画啓発イベント来場者数 334人	9,243
奥入瀬サミット開催支援事業 (交通・地域社会部)	奥入瀬サミットプレセミナー参加者数 122人 奥入瀬サミット参加者数 52人	4,216



施策5 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

● 人生100年時代を見据え、県民の生涯を通じた学びと社会参加活動の更なる拡大を目指し、社会人の学び直しやリカレント教育を推進します。

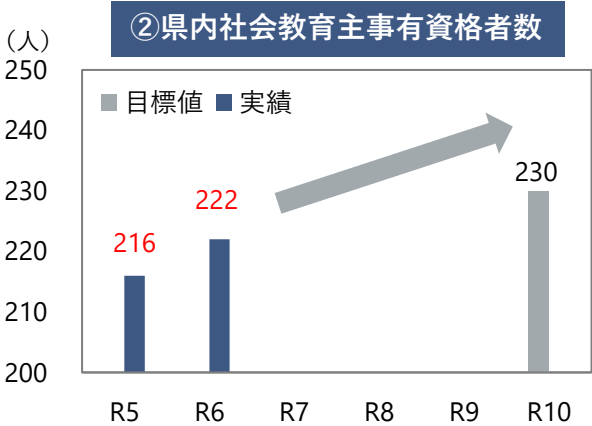
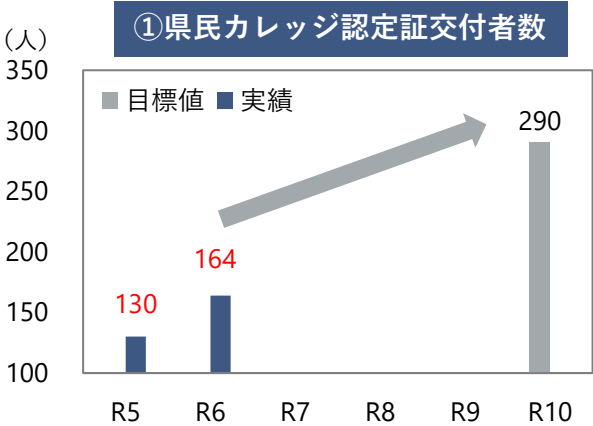
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

生涯学習環境の
充実

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 県民カレッジ認定証交付者数	130人 (R5)	164人 (R6)	290人 (R10)
② 県内の社会教育主事有資格者数	216人 (R5)	222人 (R6)	230人 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：学校在学中から地域の生涯学習の場の情報提供や特別支援学校に地域の学習機会情報が集約される体制づくりを進め、学校在学中から生涯学習の情報を得られるようにしていくことが求められる。（青森県生涯学習審議会）
社会教育主事等の担当職員が中心となって、教育委員会内部はもとより、福祉部局、地域の障がい福祉サービス事業所、障がい者団体等とも連携しながら、地域資源を把握・活用し、多様な学びの場を提供していくことが期待される。（同上）



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策5 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

地域社会

Ⅰ－5

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
<u>(1)ニーズに応じた学びの機会の提供</u> (要因) 県民の学習ニーズが多様化・高度化	<教育庁> あおもり県民カレッジ運営（R6学生数：29,303人、認定証交付者数：164人） → 関係機関との連携・協力の下、地域キャンパス講座や生涯学習フェア・こども向けイベント等を実施し、県民の学びの機会の提供及び情報発信に努めている。コロナ禍以降、あおもり県民カレッジ認定証交付者数（実数）は増加傾向にあることから、今後も継続して実施する。	観察指標 ① ◆ 講座やイベント等の機会を通じた学びの機会の提供と情報発信の継続
<u>(2)社会教育推進のための基盤整備</u> (要因) 50歳以上の社会教育主事有資格教員数が87.9%を占め、退職に伴う急速な減少が懸念 - 特別支援学校卒業後の障がい者の学びや交流の機会が少ない	<教育庁> - 教育事務所等の指導主事、小・中学校の教員を社会教育講習へ派遣 → 社会教育主事有資格者を育成するため、社会教育主事講習受講に係る支援を実施しているが、有資格者は横ばいのため、本事業を継続し、引き続き受講を働きかけていく。 - 障がい者の生涯学習支援事業の実施 → 特別支援学校の卒業生の近況報告の場となっており、卒業後のつながりや生きがい等を支える役割も担っている。	観察指標 ② ◆ 社会教育を進める人財の育成（社会教育主事等） ◆ 多様な主体の生涯学習環境の充実 ◆ 社会参加活動の促進



施策5 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
人生100年時代を生きるライフシフト人財育成事業 (交通・地域社会部)	ライフシフトセミナー参加者数 12人 ライフシフト人財紹介事例数 3事例	3,810
障がい者の生涯学習支援事業 (教育庁)	社会参加学習活動開催校数及び参加者数 特別支援学校17校、1,557人 スポーツ体験交流活動開催校数及び参加者数 特別支援学校7校、189人	876



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策6 多様性を尊重する環境の整備

更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

地域社会

Ⅰ－6

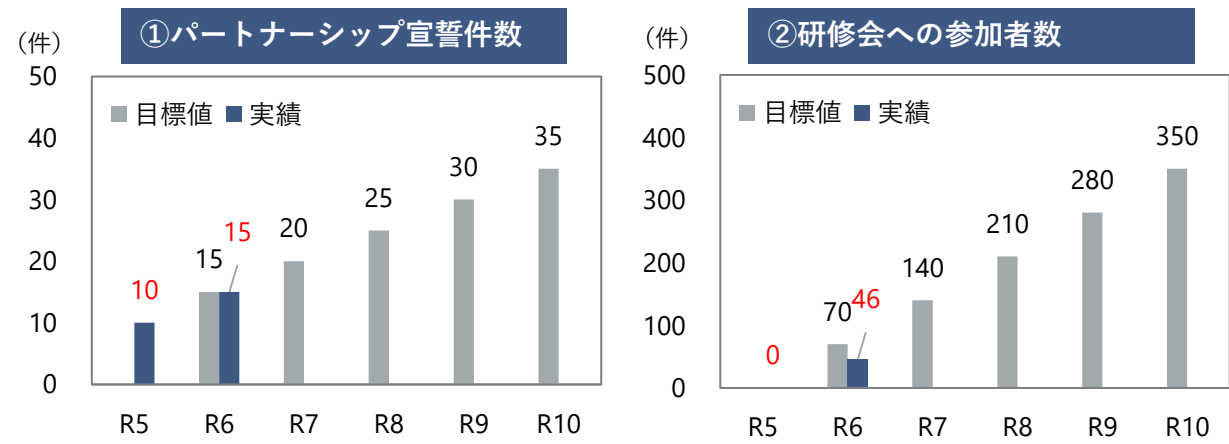
- 生き方や多様性が尊重される社会の実現を目指し、性的マイノリティの方々を始め、県民誰もが、人種・国籍・性別等にかかわらず社会に積極的に受け入れられる環境づくりを推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

多様性を尊重する 社会の実現	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① パートナーシップ宣誓件数（累計）	10件（R5）	15件（R6）	○	35件（R10）
	② 企業等を対象とした研修会への参加者数（累計）	0名（R5）	46名（R6）	○	350件（R10）

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

当事者団体：利用できるサービスを増やしてほしい。対象者がいなければやらないではなく、まず作ってほしい。使えるサービスが増えないと宣誓しようとは思わない。子どもが対象になっていないので、宣誓しなかったという人がある。



施策6 多様性を尊重する環境の整備

更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)青森県パートナーシップ宣誓制度の充実 (要因) 令和4年2月の制度導入にあたり、まずは制度をスタートさせることを優先したため、受領証の提示により利用できるサービスが少ない	<こども家庭部> - 行政サービス（公営住宅、自治体病院・診療所、県・市町村サービス）への働きかけ - 民間サービス（生命保険・損害保険会社、民間病院・不動産業界）への働きかけ - 民間サービス（不動産業界）への働きかけ - 自治体間連携、制度の対象（同一生計の未成年の子）についての検討・実施 →これまで、市町村や自治体病院・診療所、生命保険会社・損害保険会社、民間病院等に対し、利用できるサービスの検討の依頼や働きかけを実施しており、51団体でサービスが利用可能である。利用できるサービスの更なる拡充に向けて、様々な団体への働きかけを引き続き行っていく。	◆利用できるサービス拡充に向けた継続的な働きかけ
(2)性の多様なあり方に対する理解の促進 (要因) 性的マイノリティは一定数いるが、様々な場面で困難な状況に置かれることがある	<こども家庭部> - 多様性を尊重した職場環境づくりをテーマとした企業等向けパンフレットの作成（10,000部） - 青森レインボーパレードへの知事メッセージ提供 - 県職員を対象とした研修（自学形式）、出前トーク等の実施（参加人数 R5：185名、R6：42名） - 企業や行政職員を対象とした研修会の開催（参加者数 R6：46名）、若者向け啓発パンフレットの作成（8,000部） →これまで、第5次おおもり男女共同参画プランに基づき、まずは、県政に携わる行政職員を対象とした研修を実施し、県民の理解促進に取り組んできた。令和5年に理解増進法が制定されており、引き続き県としても理解促進に取り組んでいく。	◆職場環境整備が求められている企業等や性的マイノリティへの抵抗感が低い若者世代への取組を通じた県民の理解促進



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策6 多様性を尊重する環境の整備

【令和6年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
性の多様なあり方理解促進事業 (こども家庭部)	企業や行政職員を対象とした研修会参加者数 若者向け啓発パンフレットの作成及び配布部数	46人 8,000部	1,314



- DXなどによる生活環境の向上を目指し、行政DXの推進等による質の高い行政サービスの提供やデジタルデバイドの解消等を推進します。

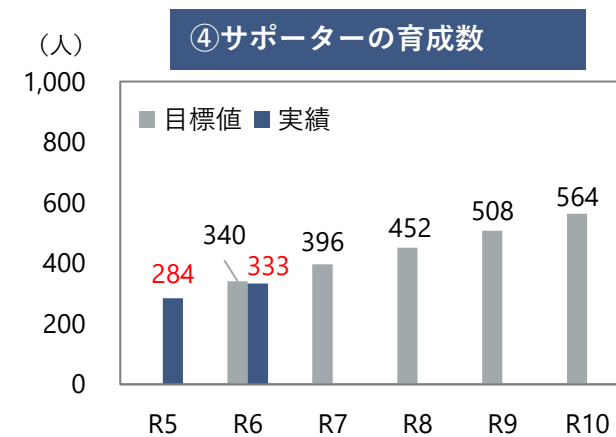
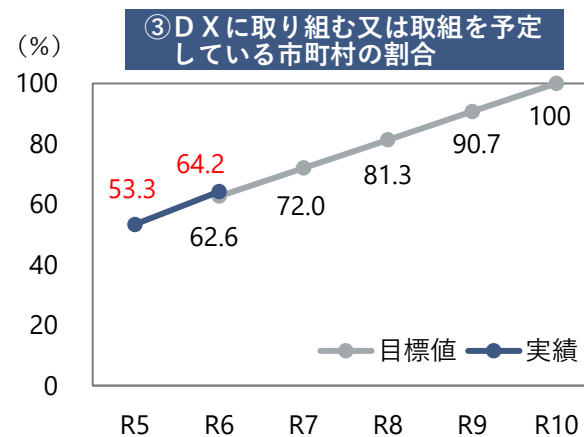
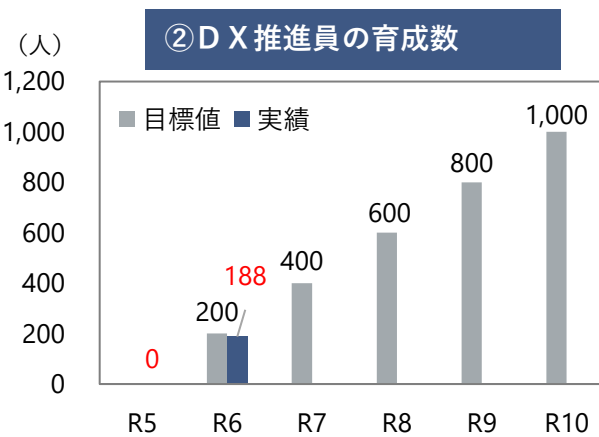
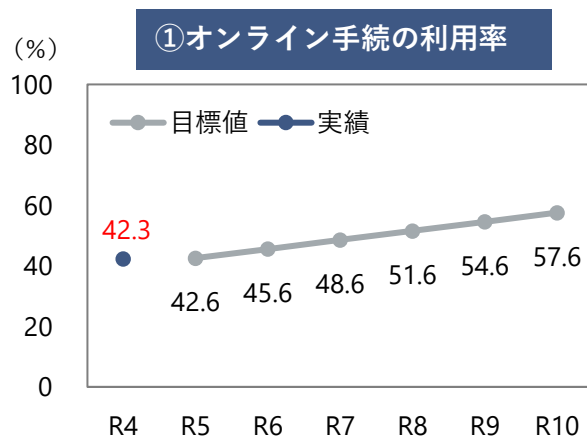
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

暮らしの利便性などの向上

観察指標	基準値	現状値		目標値
① オンライン手続の利用率（県・市町村）	42.3% (R4)	42.3% (R4)	—	57.6% (R10)
② DX推進員の育成数	0人 (R5)	188人 (R6)	○	1,000人 (R10)
③ DXに取り組む又は取組を予定している市町村の割合	53.3% (R5)	64.2% (R6)	○	100% (R10)
④ 障がい者・高齢者を支えるサポーターの育成数	284人 (R5)	333人 (R6)	○	564人 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

有識者：DXの着実な推進のために、早い段階での成功体験が生まれるようにすることや、DXによる成果や成功事例を共有することが必要。

県全体のDX機運を高めるためには、対象に合わせた最適な内容・手段で情報発信することや、DXに対し熱量の高い人からそうでない人へ熱量を伝播させていく取組が必要。
(青森県DX推進会議)

市町村：暮らし・まちのDXに取り組んでいない理由として「DXに関わる人財の不足」や「何から始めてよいかわからない」という意見が多く、他団体の活用事例があれば検討したいという声が多い。(令和6年度DX推進に係る市町村アンケート)



政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策1 DXなどによる生活環境の整備と強化

更新時点	R7.4月
担当部局	総合政策部

地域社会

Ⅱ - 1

5. 課題

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1) 行政DXが十分に進んでいない (要因) - 紙による事務処理や勤務時間・勤務場所の固定化が生産性向上を妨げる一因となっている - デジタル実装のための職員のデジタルスキルが不足している - データなどの根拠に基づく施策立案（EBPM）が浸透していない	<総務部・財務部・総合政策部・県土整備部・出納局等> - 業務効率化に向けた新システムやツールの導入の検討、設計及び構築 - DX推進員の育成 - 市町村の情報システム標準化に向けた支援 - データ利活用サポートデスクの設置 → デジタル技術の活用による業務効率化等により、ペーパーレス等が推進された。今後も様々な業務効率化に資するツール等の導入・検討を継続する。 <財務部> - 市町村DXワークショップ等を実施し、市町村の課題やその解決方法を検討（R5のみ） - 窓口業務改革に向けたモデル自治体での窓口改革トライアル実施 → モデル自治体において窓口業務改革に係る取組計画等の作成支援が完了した。今後はその経過を注視等していくとともに、バックヤード改革の伴走支援を実施する。	観察指標 ① ②	◆ ペーパーレスやキャッシュレス等、新技術を活用した業務効率化・負担軽減、働き方改革の推進 ◆ デジタル人財の育成 ◆ 行政手続オンライン化の推進 ◆ オープンデータの活用・EBPMの推進 ◆ 市町村の業務改革の促進・横展開
(2) DXによる住民サービスの向上が十分に進んでいない (要因) - 市町村では、人財や専門知識、ノウハウの不足により取組が進んでいない - 地域におけるDXへの理解が進んでいない	<総合政策部> - 市町村とのデータ連携基盤に係る共同利用ビジョンの策定及び共同利用に向けて取り組む分野の設定並びに住民サービスの検討 → 令和7年2月「青森県におけるデータ連携基盤共同利用に関するビジョン」を策定した。これまでの取組を通じて市町村における現状・課題を把握し、優先的に取り組む分野を定めたので、県・市町村の共同による住民サービス実装に向けた検討・協議を進める。 - 県民に向けた普及啓発・情報発信 → 県民向け情報発信のほか、県民生活と密着する市町村のDX推進を後押しした。 → 暮らし・まち分野及び行政経営分野における各市町村のDXの取組が進展している。	観察指標 ③	◆ デジタル技術やデータ連携基盤の活用による住民サービスの向上 ◆ 市町村職員向け研修など市町村への支援、相談体制の構築 ◆ 県民への情報発信・機運醸成
(3) デジタル化の恩恵を受けられていない県民がおり、格差が生じている (要因) 障がい者や高齢者がデジタル技術の利活用方法を学ぶ機会が不足している	<総合政策部> - 障がい者と高齢者のデジタル技術利活用を支援するサポーターの育成講座等を開催 - 高齢者向けフレイル・認知症対策としてe-sports体験会等を開催（48団体19市町村） → 障がい者・高齢者を支えるサポーターの育成は順調に進んでおり、今後もサポーターの育成を継続するとともに、サポーターを有効に活用する仕組みを検討する。	観察指標 ④	◆ 障がい者・高齢者を支えるサポーターの育成 ◆ サポーターを活用する仕組みの構築（活動状況調査）



施策1 DXなどによる生活環境の整備と強化

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
内部管理業務DX推進事業 (総務部)	次期システム（人事管理、給与管理、庶務事務等）に係る基本構想の策定	43,047
公文書のデジタル化推進事業 (総務部) (教育庁) (警察本部)	電子決裁機能付き文書管理システム機能要件・基本設計打合せ実施回数 25回 電子認証署名サービス事業のデモ環境による動作確認実施企業数 2社 自製による既存文書のデジタル化試行冊数 10冊	56,480
県庁スマートワーク推進事業 (総務部)	テレワーク拡大のための職員配付端末モバイル化台数 1,353台 ペーパーレス化促進のための大型ディスプレイ設置台数 43台 ペーパーレス会議システムの導入	146,043
税務DX関連事業 (財務部)	新税務システム導入に向けたワーキンググループ実施回数 66回	185,243
市町村DX加速化推進事業 (財務部) (選挙管理委員会)	窓口改革トライアル実施回数及び参加者数 21回、192人 水道スマートメーター実証試験実施箇所数 40箇所 選挙人名簿管理システム意見交換会等開催回数及び参加者数 3回、38人	27,315
自治体DX推進事業 (総合政策部)	生成AIサービス活用者数 830人 DX推進員育成研修修了者数 188人 青森県電子申請・届出システムを共同利用している市町村数 27市町村	21,216
暮らし・まちのDX創出基盤構築事業 (総合政策部)	市町村職員向けDX機運醸成セミナーの開催回数 2回 DX普及促進動画の制作	4,277
デジタルデバйд対策事業 (総合政策部)	高齢者対象のデジタル技術体験会及びスマートフォン講座開催回数 46回 高齢者を支援するデジタルサポーター育成講座修了者数 34人 障がい者を支援するICTサポーター育成講座修了者数 15人	14,721
政策形成データイノベーション推進事業 (総合政策部)	「データ利活用サポートデスク」の相談対応件数 81件 地域未来創生政策科学研究会の開催回数 5回	3,152
公衆衛生DX推進事業 (健康医療福祉部)	DXを活用して効率化に取り組んだ業務数 12業務	6,415
財務会計システムDX推進事業 (出納局)	公募型プロポーザルの実施による導入パッケージソフトウェア及び設計・構築業務受託者の決定、要件定義書の作成	139,700



施策2 防犯と犯罪対策の強化

更新時点	R7.4月
担当部局	交通・地域社会部

● 安全で安心なまちづくりを推進するため、県民の防犯意識の向上や、子どもや高齢者、女性等を犯罪から守る環境づくりを強化します。

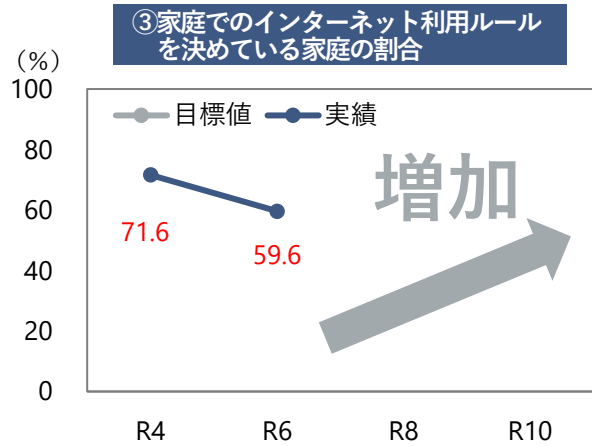
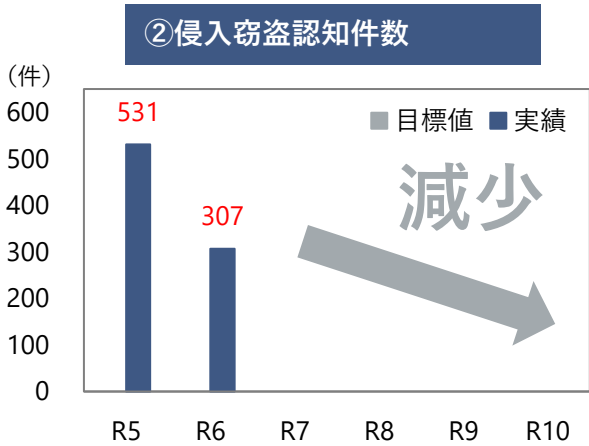
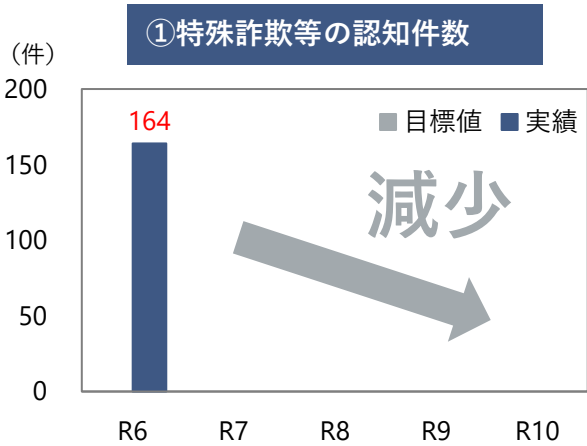
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

刑法犯認知件数
の減少

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害の認知件数	164件 (R6)	164件 (R6)	－	基準より減少 (R10)
② 侵入窃盗認知件数	531件 (R5)	307件 (R6)	○	基準より減少 (R10)
③ 家庭でのインターネット利用ルールを決めている家庭の割合	71.6% (R4)	59.6% (R6)	△	基準より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：県として、デジタルデトックス（＝一定期間スマートフォンやパソコンなどのデジタルデバイスとの距離を置くことでストレスを軽減し、現実世界でのコミュニケーションや自然とのつながりにフォーカスすること）の手法を用いて、インターネットの適正利用にかかる取組の実施を検討すべきではないか。（移動体通信事業者、青少年育成団体や学識経験者等から構成されるワーキンググループ）



更新時点	R7.4月
担当部局	交通・地域社会部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1) SNS等を利用した特殊詐欺等による被害の拡大防止 (要因) - 新たな手口が次々と発生しており、県民に情報が行き届いていない - 県民が自分事として捉えていない - 詐欺犯罪に対する県民の危機意識が不足している	<交通・地域社会部> - 消費者教育・啓発の一環として、悪質商法や詐欺が疑われる事案等による被害防止に向けた取組を実施 →被害の未然防止・拡大防止に向け、積極的な消費者教育・啓発を行っているが、新たな手口の消費者被害が次々と発生していることから、引き続き積極的な消費者教育・啓発に取り組む。 <警察本部> - 特殊詐欺被害防止広報用チラシ・ポスター・クリアファイルを作成し、各警察署において、各種防犯活動のイベント時に広報資料として配布 - 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺注意喚起動画制作並びにSNS広告配信 - 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺手口「体験型」DVDの製作 - 電子マネー購入者に対する「声掛け用チェックシート」を作成・配布 →これまでも特殊詐欺等による被害防止に向けた取組を実施してきたが、依然として、被害件数が増加傾向である。県民に特殊詐欺等の手口に関する情報が行き届いていない状況であることから、引き続き訴求力の高い広報を展開していく。	観察指標 ① ◆幅広い世代に対する注意喚起と広報啓発の強化
(2)侵入窃盗の拡大防止 (要因) - 侵入窃盗に対する県民の防犯意識が不足している - 防犯設備に関する専門的知識を有する警察職員が不足している	<警察本部> - 防犯設備士資格取得候補者に講習を受講させ、防犯設備士の資格を取得（R6：7人） 「防犯診断チェックシート」の作成 →侵入窃盗認知件数は減少（令和5年→令和6年：224件の減少）したが、更に被害件数を減少させるため、防犯設備士の資格を有する職員の育成や防犯診断の実施など、引き続き犯罪に強い環境・地域づくりに取り組んでいく。	観察指標 ② ◆県民の防犯意識の向上に向けた広報啓発 ◆防犯設備士の資格取得の促進
(3)家庭におけるインターネットリテラシーの向上 (要因) - ICT化により、オンライン学習など青少年がインターネットを利用する機会が増加 - フィルタリングやネット犯罪に関する保護者の理解が十分でない	<こども家庭部> - キャッチフレーズ「インターネットでキズつけない！キズつかない！」等を用いた、長期休暇などでの集中的な啓発活動を実施 - ネットトラブル事例や家庭でのネットルール事例などを掲載した電子版ハンドブックの作成・公開 - ハンドブックの普及を図るための概要版リーフレットの作成・配布 →家庭でのインターネット利用ルールを決めている家庭の割合が減少（令和4年度→令和6年度：12ポイントの減少）している。インターネットの適正な利用のためには家庭での取組が必要不可欠であり、ワーキンググループ内でも継続した啓発活動が必要との意見があったため、今後も途切れることなく、政策を展開していく。 <警察本部> - 高校生を対象としたネット犯罪被害・加害ゼロ対策のための研修会を3箇所で開催 - 高校生向けeラーニングシステムを製作し、県内全高等学校に配布、県警HPに掲載 →引き続き、青少年の意識向上に向けた取組を継続していく。	観察指標 ③ ◆青少年と保護者の意識の向上に向けた広報啓発の強化



政策Ⅱ 安心で快適な生活基盤づくり

施策2 防犯と犯罪対策の強化

地域社会
Ⅱ－2

【令和6年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
D V 被害者等総合支援事業 (こども家庭部)	配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数	1,679件	8,559
D V 防止広報事業 (こども家庭部)	相談窓口周知カード作成及び配布枚数 D V 防止リーフレット作成及び配布枚数	20,000枚 3,000枚	994
青少年のネットセーフティ加速化事業 (こども家庭部) (警察本部)	保護者向け電子ハンドブック広報リーフレット作成及び配布部数 高校生対象「ネットセーフティ研修会」開催回数及び参加者数 高校生向け「eラーニングシステム」配布高校数	10,000部 3回、107人 64校	5,088
県民の命と暮らしを守る犯罪等に強い環境・地域づくり推進事業 (警察本部)	S N S 型投資・ロマンス詐欺動画制作及び広告配信本数 特殊詐欺及びS N S 型投資・ロマンス詐欺手口「体験型」D V D 製作枚数 防犯設備士資格取得者数	4本 100枚 7人	6,380
サイバー事案に対する県民の対処能力強化事業 (警察本部)	シニア層向けネット安全教室開催回数及び参加者数 事業者向け実務的セミナー参加者数	46回、337人 延べ69人	5,552
子どもの安全確保地域見守り力向上事業 (警察本部)	マグネットシート作成枚数	8枚	43
子どもと女性の安全推進事業 (警察本部)	路線バス車内アナウンス広報期間 路線バス戸袋シート掲出広報期間 県内小学校新入学児童への子どものしおり作成及び配布部数	9か月 4か月 9,000部	2,096
ストーカー・D V 等被害者保護対策事業 (警察本部)	被害者等の一時避難に伴う宿泊費公的負担件数及び負担人数 携帯型緊急通報装置の利用件数及び利用台数 加害者用リーフレット作成及び配布部数	9件、17人 3件、3台 195部	268



施策3 交通安全対策の強化

更新時点	R7.4月
担当部局	交通・地域社会部

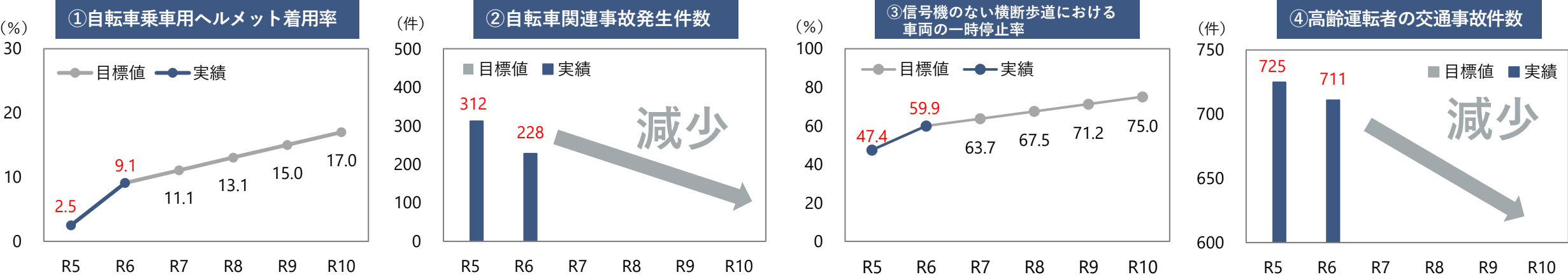
● 交通死亡事故を抑止するため、自転車利用者の交通ルール周知や歩行者保護広報の強化、高齢運転者の交通事故抑止対策の推進により、交通安全対策の充実を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

交通事故 死者数の減少	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 自転車乗車用ヘルメットの着用率	2.5% (R5)	9.1% (R6)	○	17.0% (R10)
	② 自転車関連事故の発生件数	312件 (R5)	228件 (R6)	○	基準より減少 (R10)
	③ 信号機のない横断歩道における車両の一時停止率	47.4% (R5)	59.9% (R6)	○	75.0% (R10)
	④ 高齢運転者による交通事故件数	725件 (R5)	711件 (R6)	○	基準より減少 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：ヘルメット着用促進のためには、地道に粘り強く啓発を続けていくことで県民の意識醸成を行う必要がある。



政策Ⅱ 安心で快適な生活基盤づくり

施策3 交通安全対策の強化

更新時点	R7.4月
担当部局	交通・地域社会部

地域社会

Ⅱ - 3

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)自転車ヘルメットの着用率の向上 (要因) - 事故時のヘルメットの有効性が十分に理解されていない - ヘルメットをかぶると「かっこ悪い」など良いイメージを持たれていない	<交通・地域社会部> 「自転車安全利用対策プロジェクトチーム」での検討会実施（R6：2回） - 高校生対象で募集した自転車安全利用標語を活用した啓発物品の作成配布 - キャッチコピーやロゴマークを作成し、「秋のヘルメット着用促進強化月間」としてホームセンターでのキャンペーンやTV・ラジオ等の各種広報媒体で広報等を実施 <警察本部> - モデル校の指定（中学校）や県立高校の入学説明会におけるヘルメット着用交通安全指導の実施 - 自転車ヘルメット着用促進サイネージ広報やポスター・チラシを作成配布 → 自転車通学時にヘルメット着用を条件としている学校数及び県全体のヘルメット着用率は令和5年度より増加しており、少しずつ意識が醸成されているが、事故時のヘルメットの有効性への理解を更に進めるため、引き続き訴求力の高い広報を展開していく。	観察指標 ① ◆ キャッチフレーズやロゴ等を活用した広報活動の強化 ◆ 事業者と連携したキャンペーン等の展開 ◆ 学校関係者との連携強化
(2)自転車等関連事故の拡大防止 (要因) - 自転車等利用者に正しい交通ルールが浸透していない - 自転車の交通ルールを学ぶ機会が学校の交通安全教室に限定されている	<警察本部> 【警察庁】改正道路交通法 令和8年度までに自転車交通違反が対象となる反則通告制度が施行 【警察庁】令和5年7月1日改正道路交通法で、電動キックボード等特定小型原動機付自転車の交通方法等に関する規定が施行 → これまでも交通安全教育等の取組みを実施し、自転車ルールの周知を図っているが、令和6年中における自転車乗車中の事故のうち、約7割の自転車利用者に違反がある。改正道路交通法施行に向け、自転車等利用者に対する交通ルールの更なる周知に取り組んでいく。	観察指標 ② ◆ 自転車等利用者の交通ルール定着に向けた広報啓発の強化
(3)歩行者の交通事故の拡大防止 (要因) - 信号機のない横断歩道での車の一時停止率が伸び悩んでいる - 歩行者の交通ルールに関する意識が低い	<警察本部> 信号機のない横断歩道での歩行者保護を周知するラッピングバス及びバス車内広告の運行やポスター制作による広報や指導取締りを強化 → 信号機のない横断歩道における一時停止率について、令和4年度以降は全国平均を上回り、横断歩道における歩行者保護意識が徐々に浸透しつつある。しかし、令和6年中の横断歩道横断中の事故が前年より増加している現状から、一時停止率の更なる向上や歩行者保護に向け訴求力の高い広報を展開していく。	観察指標 ③ ◆ ドライバーの歩行者保護意識及び歩行者自身の交通ルール遵守意識の高揚に向けた広報啓発
(4)高齢運転者による交通事故の拡大防止 (要因) - 加齢に伴う身体機能の低下に関する認識不足 - 交通ルールに関する理解が不十分	<警察本部> 高齢者対象の交通安全教室の実施 → これまでも高齢運転者に対して、参加・体験型の交通安全教育を実施しており、令和6年中における高齢運転者による交通事故発生件数は減少している。今後も、高齢運転者の特性等の理解を促す広報のほか、運転免許自主返納支援の強化と周知に取り組んでいく。	観察指標 ④ ◆ 高齢者の特性を踏まえた安全な運転を促すための広報啓発活動の推進 ◆ 運転免許自主返納支援の強化



施策3 交通安全対策の強化

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
あおもり交通安全県民運動強化事業 (交通・地域社会部)	「対話型交通安全教室」の講師育成勉強会の開催回数及び参加者数 6回、50人 勉強会参加者を講師とした「対話型交通安全教室」の開催回数及び参加者数 6回、90人 高校生を対象とした自転車安全利用にかかる標語募集総応募者数 407人	5,063
「見て広める交通事故防止」推進事業 (警察本部)	広報ポスター制作部数 6,000部 ラッピングバス運行台数 3台 デジタルサイネージを活用した広告の実施箇所数 3箇所	8,775



政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策4 消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり

更新時点	R7.4月
担当部局	交通・地域社会部

地域社会

Ⅱ - 4

- 県民の消費生活の安定・向上や「食」の安全・安心を守るため、消費者被害の未然防止・拡大防止に向けた相談体制の充実や、適正な食品表示及び衛生管理等を推進し、安心して快適な日常生活が送れる地域社会を目指します。

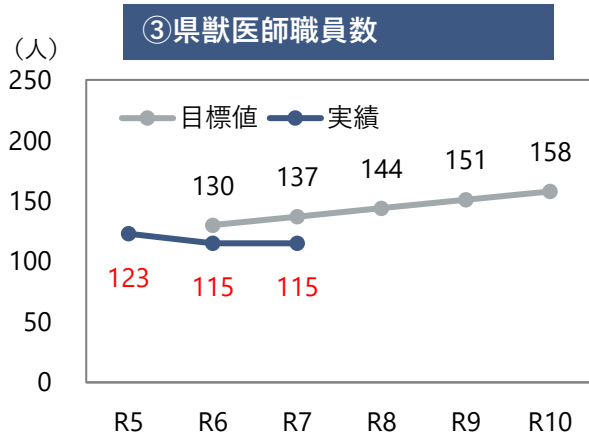
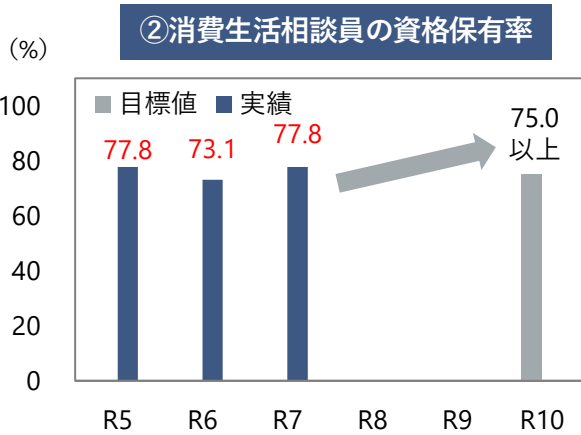
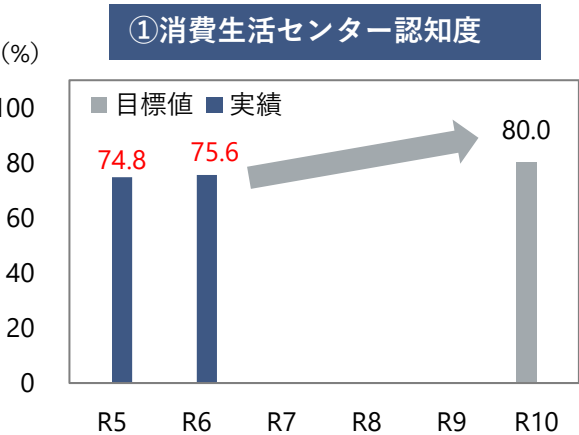
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

消費生活と「食」の
安全・安心の確保

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 消費生活センターの認知度	74.8% (R5)	75.6% (R6)	○	80.0% (R10)
② 消費生活相談員の資格保有率	77.8% (R5)	77.8% (R7)	◎	75.0%以上 (R10)
③ 青森県獣医師職員数	123人 (R5)	115人 (R7)	△	158人 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

【消費生活センター関係】

有識者：気づきを与えるため、身近な事例を伝えながら啓発していくことが必要である。

【獣医関係】

関係団体：インターンシップなど学生が県獣医師職員の職場を学ぶ機会の確保・拡充について、引き続きお願いしたい。（北里大学など獣医科大学）

処遇に加え職場環境の改善が必要。（青森県獣医師会）

関係者：公務員獣医師の業務をもっと発信してほしい。修学資金の高校生枠は県内のみ適用。ほかにも1年生からの貸与を望む。（高校生及び保護者）



施策4 消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり

更新時点	R7.4月
担当部局	交通・地域社会部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)多様化・複雑化する消費者被害の未然防止・拡大防止 (要因) - 急速なデジタル化の進展や高齢化、成年年齢の引き下げなど、消費者を取り巻く社会経済環境が大きく変化している - 新たな手口の消費者被害が発生している	<交通・地域社会部> - 消費生活情報誌の発行（年2回、各12,000部）、消費生活サポーター研修会の開催（R6：7地域、7回）、消費生活大学講座の開催（R6：6回）、移動消費生活講座の開催（R6：66回、2,811人）、県消費生活センターWebサイトからの情報発信、子育て世代や職域に対する消費者教育の推進 →消費者被害の未然防止・拡大防止に向け、積極的な消費者教育・啓発を行った結果、消費生活センターの認知度は向上しているが、新たな手口の消費者被害が次々と発生していることから、引き続き積極的な消費者教育・啓発に取り組むとともに、消費生活相談対応の向上を図る。	観察指標 ① ② ◆効果的な手法による啓発 ◆消費者被害の未然防止・拡大防止に向けた迅速かつ的確な情報提供 ◆消費生活相談対応の向上
(2)県民の健康や食の安全を守る役割を担う獣医師職員の確保・定着 (要因) - 公務員獣医師の確保が難しくなっており、獣医師の処遇改善や学生へのPR等の強化などが必要となっている - 労働環境の改善が必要となっている	<健康医療福祉部・農林水産部> - 確保の取組（学生へのアピール） 獣医師修学資金貸与者の増員（R5：14名→R6：18名分）、インターンシップ制度の充実（R6：7大学35名参加）、就職説明会・オンライン説明会の実施、採用機会の拡充（R6：4回）、北里大学との連携協定（R6：出張講義11回）、初任給調整手当の支給 →令和6年度受験者は13人と上向きの傾向であり、コロナ禍後の学生への働きかけが効果を示しつつあることから、引き続き、公務員の魅力発信等を継続・強化する。 ・定着の取組（魅力ある職場環境づくり） 部局間人事交流の継続、職場環境の改善（建替や修繕による老朽化した庁舎整備、検査機器の更新、北里大学との臨床研修等の実施） →退職者が一定数おり全体の職員数は横ばいで不足状態は解消されていないことから、獣医師職員確保・定着のための魅力ある職場づくりに向けた検討を行い、職場環境の改善や処遇改善を行うこととした。 →人員不足から獣医師職員の業務負担増が解消されていないため、DXの推進や他職種への置き換えに取り組む。	観察指標 ③ ◆獣医師修学資金の拡充 ◆インターンシップ制度の拡充 ◆公務員獣医師の魅力発信 ◆北里大学との連携強化 ◆職場環境の改善 ◆初任給調整手当の改定



政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策4 消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり

地域社会

Ⅱ－4

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
消費者行政対策事業 (交通・地域社会部)	青森県消費者行政強化事業対象市町村数 移動消費生活講座（出前講座）開催回数及び参加者数 消費生活大学講座開催回数及び参加者数 青森市ほか29市町村 66回、2,811人 6回、625人	99,964
獣医師確保・育成対策事業 (健康医療福祉部) (農林水産部)	青森県（獣医師）職員採用試験受験者数（令和6年度試験実施分） 獣医師修学資金貸付人数 獣医科大生等インターンシップ参加者数 13人 18人（うち新規5人） 35人	27,576
県産農林水産物放射性物質調査事業 (農林水産部)	農林水産物の放射性物質モニタリング検査品目数及び件数 農林水産物加工品の放射性物質モニタリング検査品目数及び件数 放射性物質検査専用ホームページの運営 44品目、895件 2品目、2件	1,694
特定家畜伝染病防疫システム構築事業 (農林水産部)	「青森県特定家畜伝染病防疫情報管理システム」の構築	48,731
あおもり産野生きのこ安全性実証事業 (農林水産部)	野生きのこの検体採取及び検査数 野生きのこの出荷制限解除目標種を設定した市町数 303検体 4市町	5,380



施策5 生活困窮による様々な問題を解決する仕組みづくり

更新時点	R7.4月
担当部局	健康医療福祉部

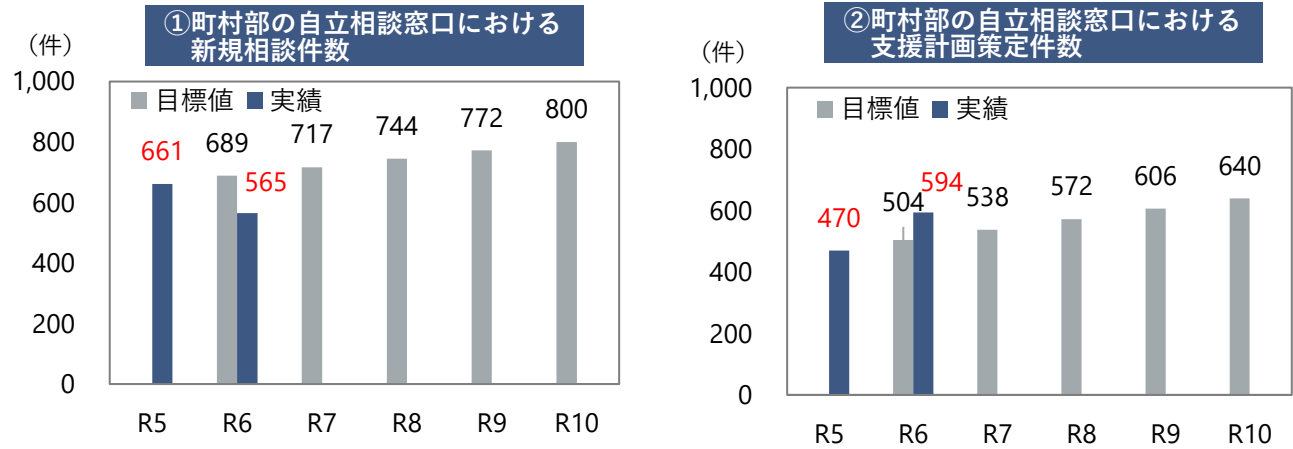
● 生活困窮による様々な問題の解決に向けて、生活再建や就労面での相談体制の充実等に取り組み、各種支援策につなげる仕組みづくりを推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

生活困窮者の減少	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 県が町村部を対象に設置する自立相談窓口における新規相談件数	661件 (R5)	565件 (R6)	△	800件 (R10)
	② 県が町村部を対象に設置する自立相談窓口における支援計画策定件数（原則として6か月毎に策定、継続支援ケースを含む）	470件 (R5)	594件 (R6)	○	640件 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：核家族化や高齢化の進展等により、地域から孤立し複合的な課題を抱えたひきこもり状態にある方が増加傾向にあるが、アプローチが難しく支援も長期化しがちであり、関係機関との連携が重要であると感じている。（青森県社会福祉協議会）



政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策5 生活困窮による様々な問題を解決する仕組みづくり

更新時点	R7.4月
担当部局	健康医療福祉部

地域社会

Ⅱ - 5

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)相談支援体制の充実 (要因) - 相談者の多くは自己肯定感が低く、本人の意欲や想いに寄り添った支援へのニーズが高まっている - ひきこもりなど見えにくい対象者の把握や複合的な課題に対しては各関係機関の連携した対応が必要であるが十分ではない	<健康医療福祉部> - 自立相談窓口（自立相談支援機関）を県内6圏域に各1箇所設置 - 就労、生活支援のほか家計支援など個々の課題を踏まえた幅広い支援を実施 国、県主催の従事者養成研修を毎年度開催 →生活困窮者自立支援法の施行に伴い、平成27年度に総合的な自立相談窓口が開設されて以降、相談体制は着実に整備されてきている。引き続き研修会を実施し相談支援員の質の向上を図るとともに、各関係機関と連携して取り組んでいく必要がある。	◆相談支援員に対する研修の充実 ◆各関係機関との連携した相談支援体制の強化

観察指標
①
②



施策5 生活困窮による様々な問題を解決する仕組みづくり

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
生活困窮者自立支援事業 (健康医療福祉部)		96,467
生活困窮者自立相談支援事業	自立相談窓口における新規相談件数 565件	61,146
生活困窮者家計改善支援事業	家計改善に関する支援件数 229件	7,683
被保護者・生活困窮者就労準備支援事業	就労準備支援事業利用者数 20人	26,746
生活困窮者自立支援制度従事者養成研修事業	自立支援制度従事者養成研修参加者数 87人	892



施策1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進（文化財保護）

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

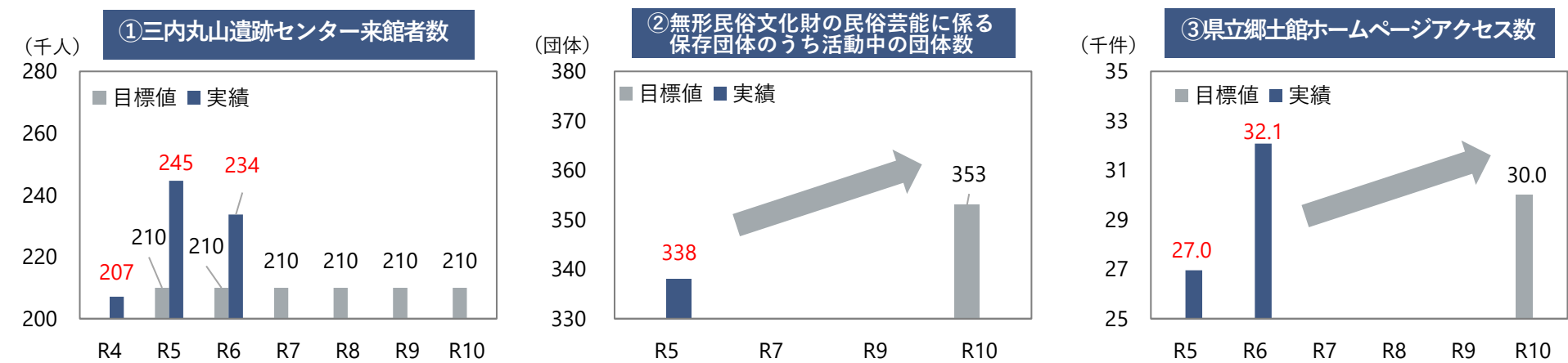
● 世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を始めとした本県の特徴ある歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用促進に取り組み、多くの県民が郷土への誇りをもちながら、文化・芸術を通して心の充実や生きがいを感じられる地域社会を目指します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

文化芸術活動に 参加する県民の増加	観察指標		基準値	現状値		目標値
	① 三内丸山遺跡センター来館者数		207,095人 (R4)	233,687人 (R6)	◎	210,000人 (R10)
	② 無形民俗文化財の民俗芸能に係る保存団体のうち活動中の団体数		338団体 (R5)	338団体 (R5)	－	353団体 (R10)
	③ 県立郷土館ホームページアクセス数		26,953件 (R5)	32,077件 (R6)	◎	30,000件 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：国及び県指定文化財の保存活用に資する県費補助制度を拡充してほしい。（市町村教育委員会）
こども民俗芸能大会を継続してほしい。披露できる場が設けられて嬉しかった。（こども民俗芸能大会出演者）
継承している無形民俗文化財について、できれば詳細な説明等を入れた記録映像等を残したい。（県指定無形民俗文化財保存団体）

あおばな：民俗芸能を知らない人が多いため、魅力を伝えるための発表機会を増やしてほしい。（県指定無形民俗文化財保存団体）
民俗芸能を伝える場面が増え、知る人が増えることで、やってみたいと思う人が多くなると思う。（同上）



施策 1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進（文化財保護）

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)世界遺産の価値や魅力の浸透と受入態勢の充実 (要因) - 世界遺産登録から数年が経過しており、縄文遺跡群の注目度低下により来訪者数に影響を与える可能性がある - 三内丸山遺跡における外国人観光客数が令和5年度比で2倍以上となっている - 遺跡の魅力を伝えるために欠かせない構成資産の遺跡施設等について、他県に比べ整備が遅れている	<教育庁> - 構成資産を所管する市町が実施する遺跡施設等の整備を支援（R5～6：4市町） → 令和6年4月に外ヶ浜町にガイダンス施設が開館するなど、各資産の整備は概ね計画的に進んでいる。 - 三内丸山遺跡での里山育成体験（R6参加者：48人）、重要文化財等のデジタル・3D化を実施 - 令和6年4月に県内の縄文遺跡群の情報を一体的に発信する施設「あおり縄文ステーションじょもじょも」オープン（R6利用実績：来場者数16万2千人、小学校等36団体） - 来訪周遊促進企画（スタンプラリー）や3周年記念催事、出前講座の開催（R6：9回）、ガイド養成講座の開催 → 周年記念催事では約1万5千人が三内丸山遺跡センターを訪れ、スタンプラリーでは約9,000組が県内の遺跡を訪れていることから、県民への価値の伝達や認知度向上など普及啓発につながっている。引き続き、縄文遺跡群の魅力や価値が広く県民の間で認知され、保護意識が向上する取組を継続する。	観察指標 ① ◆「北海道・北東北の縄文遺跡群」の認知度向上、受入態勢の充実 ◆歴史的資料や文化財の収集・保護・保存 ◆デジタル技術の活用等による新たな価値の創出と地域活性化の推進
(2)無形民俗文化財の継承促進 (要因) - 保存団体の高齢化が進行していることや新型コロナウイルスの影響による活動休止等に伴い、従来の方法では継承が困難 - 地域の祭りや伝統芸能を鑑賞・体験できる機会が少ない	<教育庁> - こども民俗芸能大会の開催等を継続的に実施（R6：藤崎町で開催、7団体が参加） - 従来の継承方法（対面指導）以外の有効手段として、動画による「誰でもできる記録作成マニュアル」の制作・発信に向け、記録作成の調査を実施 - 三内丸山遺跡の縄文祭りで無形民俗文化財の発表・体験会を開催 → 「こども民俗芸能大会」等により発表の場を確保するなど、保存団体の活動を促進することで、後継者の育成や郷土愛の醸成に寄与してきた。引き続き保存団体の活動意欲向上や担い手確保に向け、全世代が民俗芸能に触れる機会の創出に取り組む。	観察指標 ② ◆地域の祭りや伝統芸能の鑑賞や体験活動の充実
(3)県民の郷土資料に触れる機会の充実 (要因) 県立郷土館が休館中のため、県民が郷土資料に触れる機会が減少	<教育庁> - 郷土館HPにおいて、館外での展示、各種イベントの告知や報告等を随時掲載 - 出前授業、土曜セミナー講座等の実施（R6：11回実施、226人参加） - 利用者の利便性向上のため、郷土館HPの全面改訂を実施 - 国重要文化財等や映像資料のデジタル化を実施し、HPで公開 → 県民の郷土に関する理解の促進や国内外からの資料利用希望促進に寄与していることから、引き続き郷土資料に触れる機会を創出していく。	観察指標 ③ ◆ふるさと青森の歴史や自然、文化への理解促進及び魅力発信 ◆郷土愛の愛着心の形成



政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

施策 1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進（文化財保護）

地域社会
Ⅲ－1

【令和 6 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
「地元の縄文」再発見プロジェクト事業 (教育庁)	「地元の縄文」再発見フェア参加者数 延べ1,251人（上北863人、東青388人） あおり縄文カード配布施設数及び作成部数 86施設、57,600部（63種）	6,118
記録で紡ぐ！無形民俗文化財継承推進事業 (教育庁)	無形民俗文化財の記録作成団体数 2団体 民俗芸能の上演会・体験会参加者数 観覧216人、体験55人	3,365
「青森の縄文遺跡群」情報発信拠点活用事業 (教育庁)	県内アーティストによる「青森の縄文遺跡群」をモチーフとした展示作品の公開 “縄文体感”イベント実施回数及び来場者数 3回、延べ6,019人	16,165
「青森の縄文遺跡群」情報発信拠点運営管理事業 (教育庁)	J R 青森駅東口ビル4階への「あおり縄文ステーション じょもじょも」のオープン じょもじょも来場者数 161,745人	58,684
「青森の縄文遺跡群」保存・活用事業 (教育庁)	遺跡周遊スタンプラリー参加組数 延べ8,997組 登録3周年記念事業の来館者数 14,522人	57,030
「北海道・北東北の縄文遺跡群」保存・活用推進事業 (教育庁)	4道県公式ガイドランス映像の多言語化の実施 4道県共同フォーラム（青森、東京、名古屋）の参加者数 延べ2,150人	39,259
「みんなあつまれ！三内丸山遺跡」保存・活用事業 (教育庁)	地域住民参画型の復元竪穴建物の組立体験等の開催回数及び参加者数 9回、129人 三内丸山遺跡PRグッズの応募件数及び制作数 113件、3点 遺跡保存決定30周年記念展の開催	18,858



施策1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進（芸術文化）

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

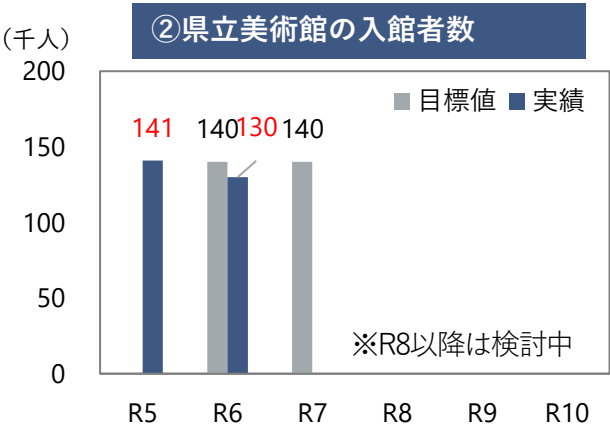
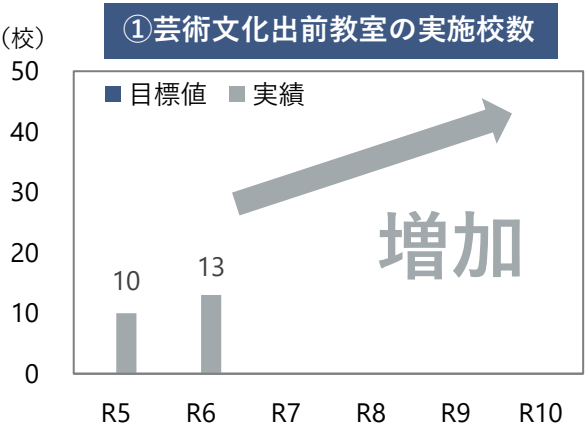
- 世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を始めとした本県の特徴ある歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用促進に取り組み、多くの県民が郷土への誇りをもちながら、文化・芸術を通して心の充実や生きがいを感じられる地域社会を目指します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

文化芸術活動に参加する県民の増加	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 芸術文化出前教室の実施校数	10校 (R5)	13校 (R6)	○	前年度より増加 (R10)
	② 県立美術館の入館者数（常設展）	140,080人 (R5)	129,462人 (R6)	△	140,000人 (R7)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：絵の描き方を専門的に指導してもらう機会は、生徒にとって新鮮な体験だったと感じている。今後習ったことを生かしてみようと思った生徒がたくさんいたのではないかと思います。（芸術文化出前教室実施校）

日本舞踊の出前教室により、本校で行っている華道、茶道、箏曲以外の日本文化に触れることができ、とても興味がわいている様子であった。（同上）



政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

施策 1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進（芸術文化）

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

地域社会

Ⅲ－1

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)芸術文化※の担い手減少 ※華道、茶道、日本舞踊、社交ダンス、美術、文芸、民謡、吹奏楽、合唱等 (要因) 若い世代が芸術文化に身近に触れる機会が不足	<交通・地域社会部> 芸術文化団体による芸術文化出前教室の実施（R5：10箇所、R6：13箇所） → 芸術文化出前教室の実施校数は増加しており、受講した小中高の学校や児童館から貴重な体験機会として高く評価されたほか、芸術文化団体の活動の活性化につながっている。引き続き子どもが芸術文化に身近に触れる機会の充実・拡大に向けた取組を継続する。	◆ 芸術文化に触れる機会の創出
(2)県立美術館への来館促進 (要因) - 県内の美術館・アートセンターによる、アート周遊の認知度は向上しつつあるが、定着に至っていない - アレコホールの魅力を活かした舞台芸術公演の充実により、県民の芸術鑑賞機会を増やすことが必要	<観光交流推進部> 「AOMORI GOKAN アートフェス 2024」の実施・情報発信（R6.4.13～9.1開催 5館総入場者数：303,265人） - 県立美術館情報の多言語化 - アートの旅モニターツアーの実施 → 県内5つの美術館・アートセンターで連携する「AOMORI GOKAN アートフェス 2024」の開催等を通じて、県内外に5館の特徴、魅力や周辺の観光資源等を情報発信し、5館を中心としてアートをテーマとした周遊が活発化した。 - アレコホール特別フラメンコ公演（R5：2日2公演） - 青森県立美術館版バレエ「アレコ」公演（R6.11.1～11.4（4日6公演） 席数1,224席（204席×6公演）完売） → アレコホールの魅力を活かした、独自性の高い舞台芸術公演を制作・発信しており、「アレコ」の認知度向上に大きく寄与した。	◆ 5館を中心としたアート観光（周遊、滞在）の促進 ◆ 継続的な5館連携のための体制づくり ◆ 各館固定ファンに対する情報発信体制の確立 ◆ 「アレコ」の認知度向上による美術館のブランド力向上



施策 1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進（芸術文化）

【令和 6 年度の主要事業の実績】

（単位：千円）

事業名 （担当部局）	事業実績	事業費
あおり文化芸術推進プロジェクト事業 （交通・地域社会部）	デジタルアート作品づくりワークショップ参加者数 20人 デジタルアート展来場者数 2,426人 地域づくりモデル事業実施件数 2件	8,841
青森県立美術館版バレエ「アレコ」公演事業 （観光交流推進部）	青森県立美術館版バレエ「アレコ」公演回数 全6回 青森県立美術館版バレエ「アレコ」販売席数 1,224席	19,908
「アート県青森」推進事業 （観光交流推進部）	「AOMORI GOKAN アートフェス 2024」の5館総入場者数 303,265人	14,733



政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

施策2 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

地域社会

Ⅲ－2

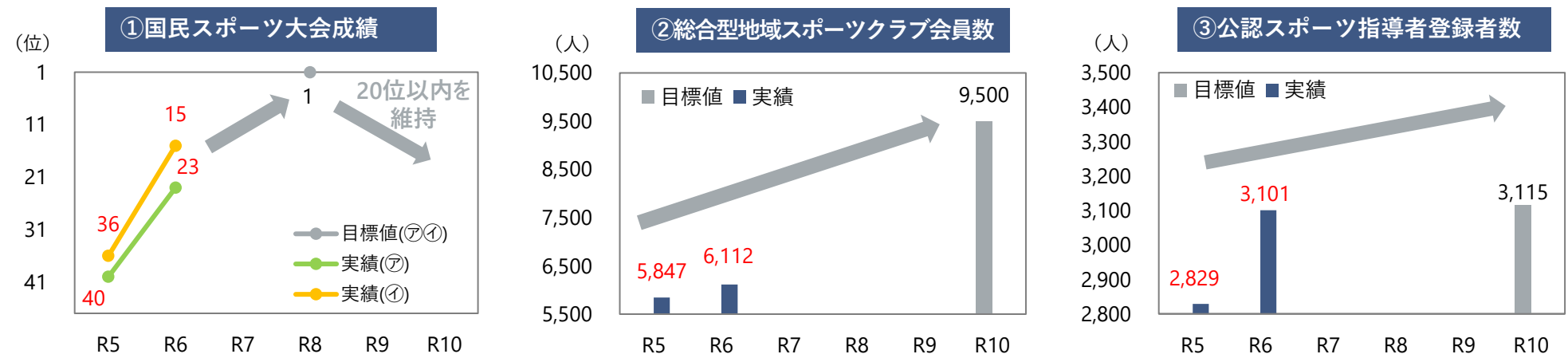
● 2026年に本県で開催予定の第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会を契機として、幅広い年代の県民が楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

スポーツ環境の整備・充実	観察指標		基準値		現状値		目標値	
	① 国民スポーツ大会の㊦男女総合成績（天皇杯順位）及び㊧女子総合成績（皇后杯順位）		天皇杯40位 (R5) 皇后杯36位 (R5)		天皇杯23位 (R6) 皇后杯15位 (R6)		天皇杯・皇后杯ともに20位以内(R10)	
	② 県内の総合型地域スポーツクラブの会員数		5,847人 (R5)		6,112人 (R6)		9,500人 (R10)	
	③ 県内の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録者数		2,829人 (R5)		3,101人 (R6)		3,115人 (R10)	

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：「競技スポーツ」は敷居が高いと感じることもやレクリエーション志向で楽しみながら活動したいこどもの活動場所が増えればよい。（青森県スポーツ推進審議会）
有力選手や指導者が県外へ流出しており、競技力向上のために対策が必要。（競技団体）
スポーツ医・科学に基づく指導の推進には、スポーツ科学専門員の人財確保が必要。（青森県スポーツ協会）
物価高騰の影響により、宿泊費やバス代が値上がりし、遠征先が制限され強化の推進が図れていない。（青森県スポーツ協会、競技団体）



施策2 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)国スポ・障スポに向けた競技力向上・気運醸成 (要因) - 有力選手や指導者が県外へ流出 - 一部の人のスポーツイベントといった意識があり、未だに知らない人がある - ボランティアの応募数が少ない	<教育庁> - アスリートの発掘・育成、有力選手等の県内定着の推進 → 令和6年度佐賀国スポで本県の男女総合成績は23位、女子総合成績は15位となり、前年から大きく順位を上げ、開催年における天皇杯・皇后杯の獲得の可能性が高まったことから、今後は競技力向上の取組を更に強化する。 <健康医療福祉部> - 障がい者スポーツ選手等育成・強化のための練習会、体験会等の実施 → 全国障害者スポーツ大会における全ての団体競技のチームが設立され、選手等の育成・強化が順調に進んでいる。令和8年度開催の「あおり障スポ」に向け、取組を更に強化する。 <国スポ・障スポ局> - 気運醸成のための各種広報活動の展開、ボランティアの募集・育成 → ボランティアは、広報活動等を通じて一定数を確保したところであり、引き続き募集や育成に努めるとともに、気運醸成に向けては、国スポ・障スポの開催1年前や冬季大会開催を契機に、各種媒体等を活用した広報により幅広い年代の県民への周知を図る。	観察指標 ①③ ◆ 本県選手の競技力向上 ◆ 県民のスポーツに対する意識醸成 ◆ 各種広報媒体を活用した情報発信 ◆ 青のきらめき県民運動の推進 ◆ 効果的なボランティアの募集
(2) 楽しんで運動ができる環境の充実 (要因) - 運動を習慣化するための機会や場所等の確保が必要 - 現状の部活動では、こどものニーズに合った活動が困難 - 総合型地域スポーツクラブでの活動が一部の種目に偏っており、クラブの質的充実が求められている	<教育庁> - 部活動の地域移行に向けた実践研究、指導者確保のための人材バンク運用 → 地域移行に向けた実践研究や人材バンクの運用を行っているが、受け皿となる運営団体・実施主体と指導者の確保のほか、地域クラブの運用費確保が課題となっていることから、引き続き、市町村を支援していく。 - 総合型地域スポーツクラブと市町村等が連携し、成人を対象とした地域の健康課題克服のためのスポーツ活動を実施 → クラブと市町村や関係団体との連携体制が強化され、効果的な取組の構築によりスポーツを通じた健康づくりの充実を図ることができた。 → 「運動をしないこども」が増加傾向にあることなどから、こどもたちに運動の楽しさを実感させ、体を動かす習慣の形成に向けた動機付けとなる活動に取り組む。 <交通・地域社会部> - 県内を拠点とするプロスポーツチームとの連携検討 → プロスポーツチームとの連携状況を把握するため、全国の先進事例を調査した。引き続きプロスポーツチームと連携した地域活性化の事業構築に向けて検討を行う。	観察指標 ②③ ◆ 楽しく体を動かし、運動を習慣化させる機会の創出 ◆ スポーツを楽しむ心を育む機会の充実
(3)スポーツ医・科学に基づく指導の普及とスポーツ指導者の育成 (要因) - スポーツ医・科学の指導に関する知識の普及啓発が不十分 - 指導者の高齢化が顕著	<教育庁> - 県内強豪チームに対するスポーツ科学専門員によるサポートの実施 → 練習やコンディショニング作りなど、医・科学に関する指導者の資質向上が図られている。 - 指導者のスキルアップを目的とした各種研修会への参加を支援 → 若手指導者の資質向上や育成に寄与している。	観察指標 ①③ ◆ スポーツ科学に基づいたスポーツ指導の推進 ◆ 指導者などの人財育成 ◆ 幅広い年代における競技力の向上



政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

施策2 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

地域社会
Ⅲ－2

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
障がい者スポーツ選手等育成・強化事業 (健康医療福祉部)	対象競技数、練習会等の開催回数及び参加者数 16競技、239回、延べ1,908人	14,692
第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会関連事業 (国スポ・障スポ局)		1,121,442
第80回国民スポーツ大会開催準備事業	国スポ競技役員養成数 155人 広報ボランティア登録数 20人 運営ボランティア登録数 1,056人 開催2年前イベント参加者数 約1,500人 SNSと連動した広報誌「煌メイト」の発刊回数 2回 青の煌めきダンス出前教室開催回数 64回 市町村でのPRキャラバン実施回数 28回 県有施設、県内主要駅及び空港等へのデジタルサイネージ設置箇所数 11箇所 県民運動登録団体数 99団体	279,372
第80回国民スポーツ大会冬季大会開催準備事業	スキー競技会リハーサル大会（第98回インカレ）の開催 スキー競技会競技役員の旗門審判員養成に対する支援数 21人 スキー競技会の開催に必要なジャイアントスラローム及びクロスカントリー競技用具の整備 （セーフティマット、スタートテント、救護ボート等） スキー競技会に係る宿泊・弁当・輸送調査業務の実施	36,286
第80回国民スポーツ大会市町村競技施設仮設等対応費補助	市町村等競技施設仮設等対応費補助団体数 9団体	621,961
第25回全国障害者スポーツ大会開催準備事業	情報支援ボランティア養成数 115人 障スポ競技役員等養成数 38人	83,823



施策 2 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

【令和 6 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
競技力強化事業 (教育庁)		411,584
競技力向上事業	総合選手強化事業補助対象団体数及び対象者数 中学生強化事業補助対象団体数及び対象者数 高校生強化事業補助対象団体数及び対象者数	41団体、延べ3,762人 33団体、延べ1,039人 48団体、延べ1,297人
競技力向上対策特別事業	スーパーバイザー配置団体数及び配置人数 強化拠点校（クラブ）指定チーム数 強化指定選手指定団体数及び指定人数	37団体、74人 116チーム 38団体、334人
スポーツ科学チームサポート事業	スポーツ科学専門員によるサポートチーム数及び競技数	24チーム、21競技
「スポーツでみんなを元気に」健康力アップ事業 (教育庁)	総合型地域スポーツクラブ等を対象としたワークショップ参加者数 モデル指定 6 クラブの 3 年間の取組事例をまとめた「実践事例集」の作成	12人 3,468

政策テーマ 7

社会資本（安全で利便性の高いインフラの整備）



施策1 「防災・減災、国土強靱化」の推進

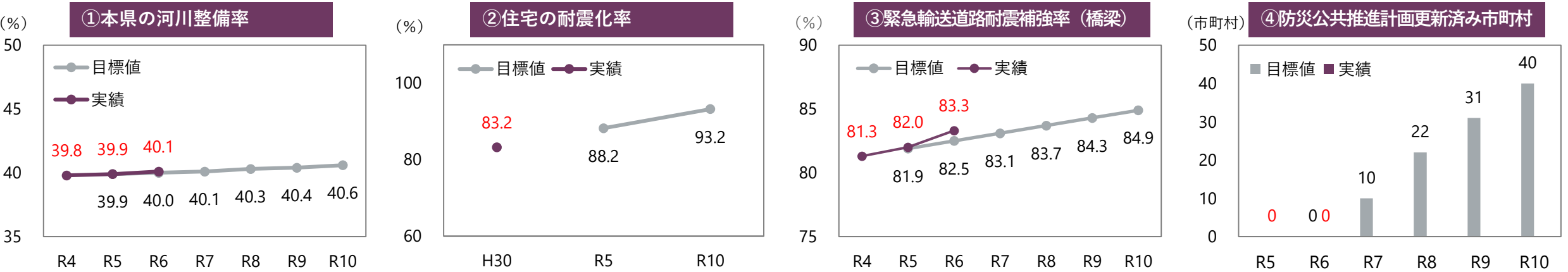
更新時点	R7.4月
担当部局	県土整備部

● 県民の命を守るために、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を進めます。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

災害に強い 強靱な県土の実現	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 本県の河川整備率	39.8% (R4)	40.1% (R6)	○	40.6% (R10)
	② 住宅の耐震化率	83.2% (H30)	83.2% (H30)	－	93.2% (R10)
	③ 緊急輸送道路における耐震補強率（橋梁）	81.3% (R4)	83.3% (R6)	○	84.9% (R10)
	④ 防災公共推進計画更新済み市町村	0市町村 (R5)	0市町村 (R6)	△	40市町村 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村：耐震改修補助事業において、普及啓発と組み合わせることにより高い補助率とすることが出来るメニューが創設されたが、普及啓発の手法と有効性について検証してほしい。

関係団体：自然災害に対する事前防災、減災対策、老朽化対策等の国土強靱化に資する取組を、計画的かつ着実に推進してほしい。（県内建設業者等）

農業水利施設の老朽化が著しいため、今後、計画的に改修していきたい。（土地改良区）



政策Ⅰ 安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

施策1 「防災・減災、国土強靱化」の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	県土整備部

社会資本

Ⅰ－1

5. 課題		6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り		7. 今後の取組の方向性	
(1)「流域治水」の更なる推進 (要因) - 近年、気候変動等の影響により、全国的に自然災害が激甚化・頻発化 - 本県においても、令和3年8月、令和4年8月と、大雨による甚大な被害が発生 - 今後、21世紀末までに、降雨量が1.1倍、洪水発生頻度が2倍に増加すると予測されており、水災害リスクが更に高まることが懸念されている		＜県土整備部＞ - 県内全ての河川において、流域治水プロジェクトを策定（全82水系） - 河川、海岸、砂防関係事業においてハード・ソフト一体となった対策を推進 - 県民一人ひとりが流域治水を知り、自然災害を自分事として捉え行動するための取組の展開 →流域治水の加速化・深化により、防災・減災、国土強靱化の取組を着実に進めており、引き続き、社会全体で自然災害に備え行動する取組を推進していく。 ＜農林水産部＞ - 農業水利施設の長寿命化、防災重点農業用ため池の防災対策、田んぼダムの取組を推進 →農業水利施設や防災重点農業用ため池の整備、田んぼダムの取組は着実に進んでおり、引き続き、農村地域の安全・安心な生活を守るための対策や取組を推進する。		観察指標 ①	◆あらゆる関係者が自然災害を自分事として捉え行動することによる、総力戦の流域治水の推進 ◆地域社会における自助・共助の意識向上
(2)住宅の耐震化への意識向上と、住宅やブロック塀等の耐震化の促進 (要因) - 住宅の耐震化率が全国に比べて低い - 避難路等の確保や事故防止のため沿道に存する危険なブロック塀の耐震化が必要		＜県土整備部＞ - 市町村が実施する木造住宅耐震診断及び耐震改修事業への補助 - 市町村が実施するブロック塀等の耐震改修事業への補助 →耐震改修件数の増加から、市町村が実施する住宅耐震関連事業による耐震化が進んでいる。引き続き県内の住宅耐震化の促進と県民に対する普及啓発活動を行う。 →市町村が実施するブロック塀耐震改修事業が増加していることから、引き続き市町村と連携し、避難路等の確保や事故防止を図る。		観察指標 ②	◆県民に対する普及啓発による耐震化への意識向上 ◆木造住宅耐震診断や耐震改修、ブロック塀等耐震改修による耐震化の促進
(3)災害時にも通行可能な道路機能の確保 (要因) - 橋梁の耐震補強は短期間で完了できず、調査から設計・工事まで相当な期間を要する - 近年の大雨等により、道路周辺の災害防除の必要性が更に高まっている		＜県土整備部＞ - 半島の強靱化に向けた半島循環道路等の整備 →半島循環道路等の整備は着実に進んでおり、引き続き半島防災に資する対策を推進する。「青森県橋梁長寿命化修繕計画」に基づく橋梁の耐震補強 →橋梁の耐震補強を着実に進めているが、対策期間が長期にわたることから、災害時の道路機能の確保のために、今後も計画的・継続的な耐震補強対策を実施していく。 - 道路に接した斜面の崩壊防止対策や落石対策等の実施 →要対策箇所の対策工事を着実に進めており、引き続き災害防除対策を実施していく。		観察指標 ③	◆緊急輸送道路における橋梁の耐震補強対策の推進 ◆緊急輸送道路における斜面崩壊対策や落石防止対策等の災害防除対策の実施
(4)最新の災害状況や地域の実情に対応した防災公共推進計画の更新 (要因) 近年の激甚化・頻発化する自然災害から人命を守ることを最優先にした対策が必要		＜県土整備部＞ - 県内市町村を対象とした「防災公共推進計画」の更新 - 対策が必要な箇所のハード整備 →近年の災害発生状況や最新の津波浸水想定等の災害リスク情報を反映させた計画にアップデートし、県土全体を半島地形として捉えた上で、最適な避難経路等を市町村と連携して設定するほか、要対策箇所のハード整備を継続して進める。		観察指標 ④	◆災害時に人命を守ることを最優先にしたハード・ソフト一体となった取組の推進



政策Ⅰ 安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

施策1 「防災・減災、国土強靱化」の推進

社会資本

Ⅰ－1

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)		事業実績	事業費
治山事業 (農林水産部)			1,044,259
	地すべり防止事業	地下水排除工一式ほか (実施地区：薄月ほか2地区)	261,264
	復旧治山事業	山腹工一式ほか (実施地区：長谷野ほか6地区)	140,821
	緊急予防治山事業	溪間工一式ほか (実施地区：南大平ほか2地区)	31,294
	緊急総合治山事業	山腹工一式ほか (実施地区：街道添ほか6地区)	437,453
	防災林造成事業	防潮護岸工一式ほか (実施地区：小浜ほか2地区)	139,329
	流域保全総合治山事業	森林整備一式 (実施地区：温泉沢地区)	34,098
橋梁補修・架替事業 (県土整備部)		橋梁耐震補強工事実施橋梁数	26橋 8,195,984
災害防除事業 (県土整備部)		斜面对策工一式ほか (実施地区：青森市ほか23市町村)	3,804,883
海岸保全施設整備事業			1,471,274
	水産庁所管分 (農林水産部)	離岸堤一式ほか (実施地区：津軽沿岸地区ほか4地区)	654,440
	水管理・国土保全局所管分 (県土整備部)	人工リーフ工一式ほか (実施地区：むつ市ほか9市町村)	816,834



政策Ⅰ 安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

施策1 「防災・減災、国土強靱化」の推進

社会資本
Ⅰ－1

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
あおり流域治水県民運動推進事業 (県土整備部)	流域治水シンポジウム及びキャンペーンの開催回数 3回	3,419
河川改修事業 (県土整備部)	築堤工一式ほか (実施地区：青森市ほか32市町村)	5,523,708
河川総合開発事業 (県土整備部)	駒込ダム本体建設工事（転流工、基礎掘削工）ほか (実施地区：青森市)	2,600,646
砂防事業 (県土整備部)	堰堤工一式ほか (実施地区：むつ市ほか11市町)	3,083,059
地すべり防止事業 (県土整備部)	抑止工一式ほか (実施地区：深浦町ほか1市)	416,180
急傾斜地崩壊対策事業 (県土整備部)	法面工一式ほか (実施地区：青森市ほか3町村)	1,255,791
住宅耐震診断推進事業 (県土整備部)	住宅耐震診断支援市町村数及び支援件数 11市町村、21件 Y o u T u b e 広告視聴回数 1,226,584回 技術者向け講習会実施回数 2回	7,548
住宅耐震改修促進支援事業 (県土整備部)	住宅耐震改修促進支援市村数及び支援件数 3市村、6件	1,184
ブロック塀等耐震改修促進支援事業 (県土整備部)	ブロック塀等耐震改修促進支援市町数及び支援件数 10市町、26件	1,003



施策Ⅱ 安全・安心を確保するインフラ機能の充実・強化

更新時点	R7.4月
担当部局	県土整備部

● 県民の安全・安心な生活を守るため、デジタル技術を活用しながら、インフラの整備や機能強化を着実に進めます。

1. 最終アウトカム

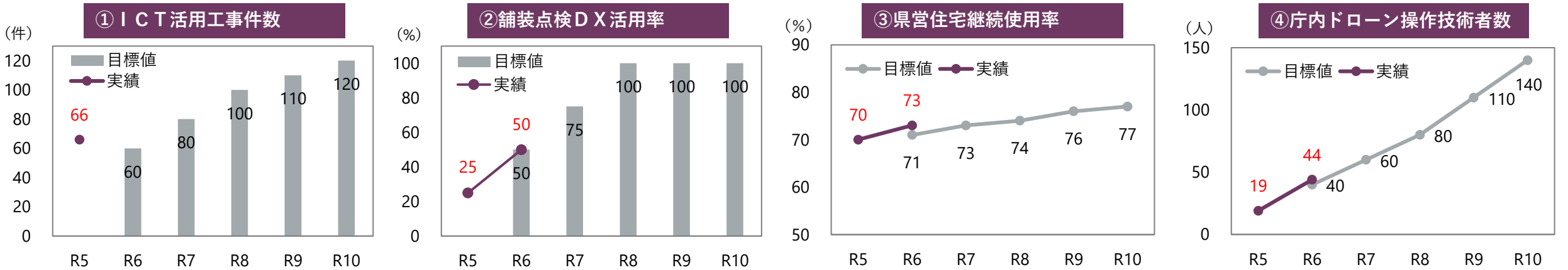
2. 施策の進捗状況を観察するための指標

暮らしを守る
インフラの強靱化

観察指標	基準値	現状値		目標値
① ICT活用工事件数	66件 (R5)	66件 (R5)	－	120件 (R10)
② 舗装点検DX活用率	25% (R5)	50% (R6)	○	100% (R8)
③ 県営住宅継続使用率	70% (R5)	73% (R6)	○	77% (R10)
④ 庁内ドローン操作技術者（UAV※講習会受講者）数	19人 (R5)	44人 (R6)	○	140人 (R10)

※無人航空機

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

【ICT導入関係】

関係団体：初期費用がネックとなっており、ICT導入に伴う助成金制度等があれば導入しやすい。（県内建設業者）
3Dデータは作業効率が上がり効果が高いため、普及を促進し、3D施工が標準になるよう仕向けてほしい。（同上）
今後ICT工事の発注が増え、慣れれば簡単になるだろうが、導入には会社の理解や技術者の負担への配慮が必要。（同上）

【業務効率化関係】

関係団体：現場を支援する建設ディレクターの存在は現場目線ではとてもありがたい。（県内建設業者）
建設ディレクター育成講座を受けたいが、建設ディレクターについての理解が得られていない状況。（同上）



政策Ⅰ 安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

施策2 安全・安心を確保するインフラ機能の充実・強化

更新時点	R7.4月
担当部局	県土整備部

社会資本

1 - 2

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)建設業の生産性向上 (要因) - 県内企業の3D測量・設計の普及が進んでいないため、生産性の高いICT施工のノウハウが確立されていない - 建設業の担い手不足が加速していることから、担い手確保だけでなく、業務効率化等による労働力需要削減も重要となっている	<県土整備部> 「県土整備部DXロードマップ」を策定 - 県内建設コンサルタント会社向け講習会の開催 →県内コンサルタントの3D測量対応率は徐々に増加している一方、3D設計については依然対応率が低いことから、引き続き講習会等により、技術力向上を図る。 - ICT活用工事を受注できる企業体制の構築支援や普及拡大への取組を実施 →県内企業におけるICT施工の知識が深まり、導入に結び付くなど成果があるが、導入が進んでいない小規模工事を中心に、引き続きICT活用のメリット等の理解促進に取り組む。	観察指標 ① ◆県内企業の3Dデータ活用等による業務効率化及び技術力の向上並びにICT施工の導入促進
(2)AIを活用した持続可能なインフラの維持管理 (要因) インフラ施設を適切に維持管理するためのAI技術が浸透しておらず、従来手法からの転換が進んでいない	<県土整備部> - 舗装損傷度の把握にAI点検診断を活用 →AI点検診断による舗装健全度の把握が可能となったことから、AI点検診断を活用した持続可能な予防保全型メンテナンスへの転換を図り、舗装の長寿命化について検討している。 - コンクリート部材での橋梁損傷度を把握するAI点検診断システムの試行 - 鋼部材での橋梁損傷度を把握するAI点検診断システムの開発 →今後更に橋梁健全率の向上を図るため、並行して橋梁補修事業を推進していく。	観察指標 ② ◆維持すべきインフラ機能の適正化 ◆AIを活用した持続可能な「予防保全型インフラメンテナンス」への転換 ◆舗装健全度の向上を図るための舗装補修事業の推進 ◆橋梁健全率の向上に向けた橋梁補修の推進
(3)県営住宅の計画的な維持管理 (要因) 非常時においても住宅セーフティネットの役割を果たせるよう、老朽化した県営住宅を適切に維持管理する必要がある	<県土整備部> 「青森県県営住宅等長寿命化計画」に基づく維持管理の実施 →長寿命化に向けた修繕・改修及び用途廃止に向けた移転が概ね順調に実施されていることから、計画に基づく取組を継続する。	観察指標 ③ ◆長寿命化計画等の適宜見直し ◆県営住宅の老朽化の度合いに応じた維持管理の実施
(4)3Dデータの集約による災害時の迅速な状況把握と平常時の維持管理への活用 (要因) 平常時の維持管理や災害時の状況把握を効率的に行うため、インフラ情報のデータベースを構築する必要がある	<県土整備部> - 既存3Dデータや地図情報等を収集するクラウドプラットフォームの運用 - 現地実習を含む県職員向けUAV講習会の開催 →既存データの集約等により県全域の約60%程度のエリアをカバーすることができており、今後も3Dデータの蓄積を継続していく。 →県職員向け講習会の開催により、3D測量・解析が可能な県職員が44名と増加しており、引き続き災害時等の対応力向上を図る。	観察指標 ③ ◆維持管理や災害時におけるデータ収集を効率的に実施するための庁内ドローン操作技術者の育成 ◆平常時及び災害時に活用するためのインフラ施設の3Dデータ蓄積



政策Ⅰ 安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

施策2 安全・安心を確保するインフラ機能の充実・強化

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
スマートAomoriコンストラクション推進事業 (県土整備部)	職員向けUAV測量実習、UAV操縦練習会の開催回数	6回
	インフラ施設の3Dデータ化	
	防災情報共有システムの機能強化	
	UAV国家資格支援者数	10人
	高性能ドローンの配備機数	3機
	県内コンサルタント向けDX講習会の開催回数	2回
		23,000



政策Ⅱ 産業・交流を支える社会基盤の整備

施策1 産業、交流を支える主要幹線道路ネットワークの整備

更新時点	R7.4月
担当部局	県土整備部

社会資本

Ⅱ - 1

● 本県経済の発展、広域交流の促進や地域間の連携強化のため、高規格道路の整備やミッシングリンクの解消など主要幹線道路ネットワークの整備を推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

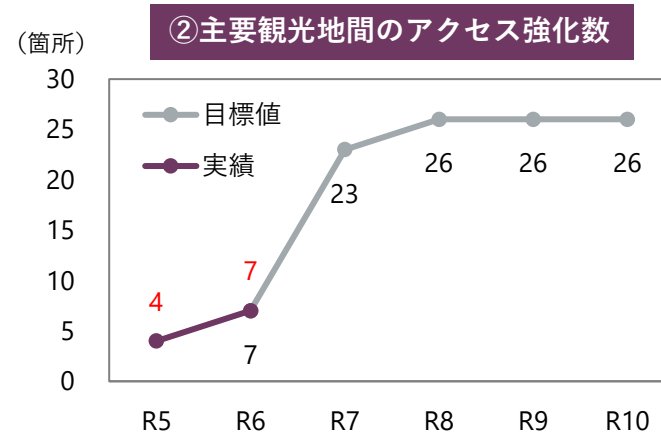
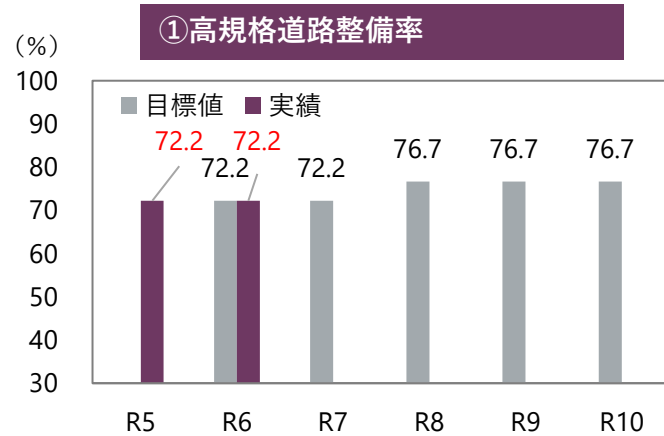
主要幹線道路
ネットワークの
充実

観察指標	基準値	現状値			目標値
① 高規格道路整備率※1	72.2% (R5)	72.2% (R6)	△		76.7% (R10)
② 主要な観光地間のアクセス強化数※2	4箇所 (R5)	7箇所 (R6)	○		26箇所 (R10)

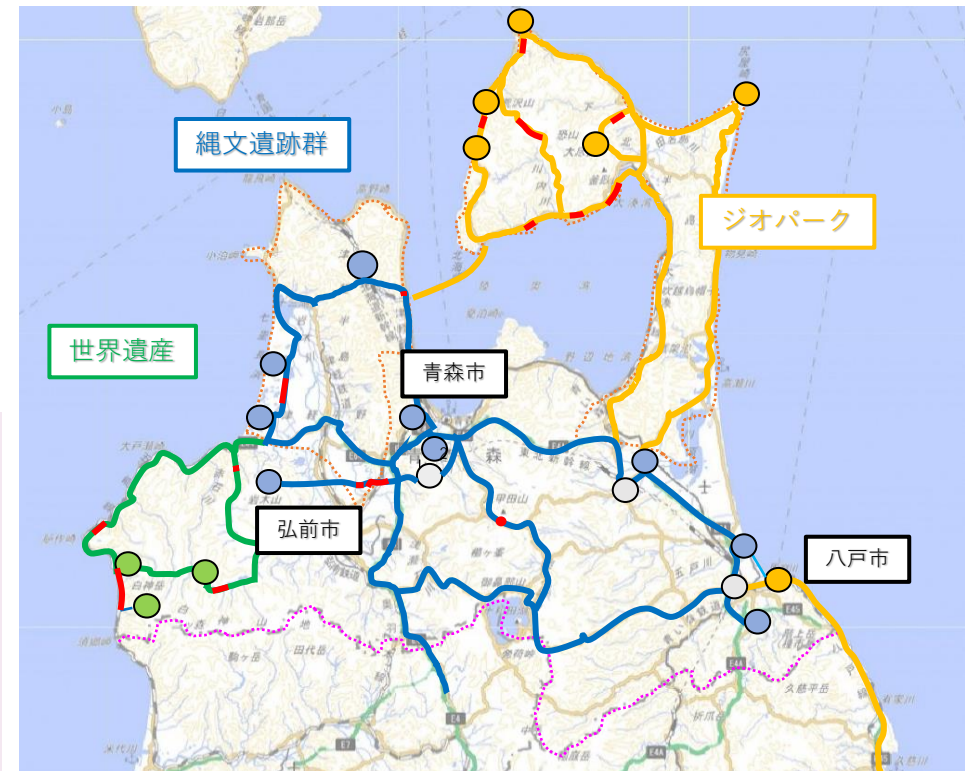
※1 県内の自動車専用道路（国道102号一部区間を含む）の整備率

※2 世界遺産、ジオパーク等の主要な観光拠点間のバイパス、道路拡幅等のアクセス強化を目的とした道路事業の効果発現箇所数

3. 観察指標の目標値と実績



【参考図】 主要な観光地間のルート



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：本県の高規格幹線道路は、中核市である八戸市と県都青森市との間でさえ結ばれていない状況である。（市長会）

私達の住む下北半島では冬は豪雪災害もあり、下北住民の命を守るために、1分でも早く高度な医療を受けるための病院へ搬送できるように、また災害時の避難道路として、縦貫道路の完成を求め活動をする。（下北未来塾）

八戸・十和田・奥入瀬ラインは広域観光ルートとして八戸市の観光名所から、奥入瀬溪流や十和田湖へ向かう通年観光ルートとして極めて重要な路線であるとともに、壮大な八甲田連峰を経て県都青森市へ向かう中継ルートとして必要不可欠な路線である。（整備促進期成同盟会）



施策1 産業、交流を支える主要幹線道路ネットワークの整備

更新時点	R7.4月
担当部局	県土整備部

5. 課題

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)広域交流の促進や地域間の連携強化を図る高規格道路の整備（ネットワーク化） （要因） 高規格道路は、全国的な整備の変遷を見ると大都市圏や地方の中心都市を中心に放射状に進められ、地方では整備が遅れる傾向にある。そのため、東京や仙台等の都市圏から距離のある本県は全国・東北と比べて、ネットワーク化が遅れている	＜県土整備部＞ - 下北半島縦貫道路残工区を全て事業化 - 下北半島縦貫道路の一部である国道4号野辺地～七戸区間を直轄により事業化 - 後平青森線_後平バイパスの事業化 - 道路整備に関するプログラムの公表 - 直轄事業の津軽自動車道（柏～浮田）の用地先行取得に協力（R2～R5） → 下北半島縦貫道路のむつ南バイパス、横浜北バイパスの一部、横浜南バイパスの令和7年度併用と、残りの県施工区間の令和14年度完成目標を公表した。引き続き用地取得の進捗を図る。	観察指標 ①	◆ 下北半島縦貫道路の整備推進 ・むつ南、横浜北※、横浜南バイパスの令和7年度完成 ※一部区間 ◆ 東北縦貫自動車道八戸線の機能強化 ◆ 【国土交通省】津軽自動車道（柏～浮田）の進捗
(2)点在する観光拠点施設間を連絡する周遊ルート of 機能強化 （要因） - 縄文遺跡群・白神山地を始め豊富な観光資源に恵まれている一方で、観光拠点施設が鉄路等の公共交通機関が利用しづらい箇所に点在している - 周遊ルートの整備が不十分のため、拠点間のアクセスに時間を要している	＜県土整備部＞ - 主要観光拠点施設間を連絡する周遊ルート、及び三県観光を活性化するルートの機能強化を目的とした、広域連携事業（交付金事業）をスタート - 改築系事業により機能強化 - 修繕系事業により適切な維持管理 - その他、案内標識への観光施設の表示等 → 主要な観光地間のアクセス強化を目的とした道路事業が、令和6年度末時点で7箇所実施完了しており、令和7年度中で16箇所完了（累計23箇所完了）予定である。引き続き現計画の期限である令和8年度までに全26箇所完了を目指して事業を進めていく。	観察指標 ②	◆ バイパス整備や現道拡幅、歩道整備、橋梁架替等による観光を活性化するルートの機能強化



政策Ⅱ 産業・交流を支える社会基盤の整備

施策1 産業、交流を支える主要幹線道路ネットワークの整備

社会資本
Ⅱ－1

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
道路整備事業 (県土整備部)	地域高規格道路整備延長 39km 八戸環状線（天久岱Ⅱ期）事業進捗率 92.9%	11,012,861
街路事業 (県土整備部)	道路工一式 (実施区域：青森市、弘前市、八戸市)	1,537,300



施策2 国内外との物流、観光を支える港湾・空港機能の強化

更新時点	R7.4月
担当部局	県土整備部

● 国際競争力を有する物流機能や観光交流拠点機能等の維持・向上のため、県内港湾や青森空港の機能拡充・整備を進めます。

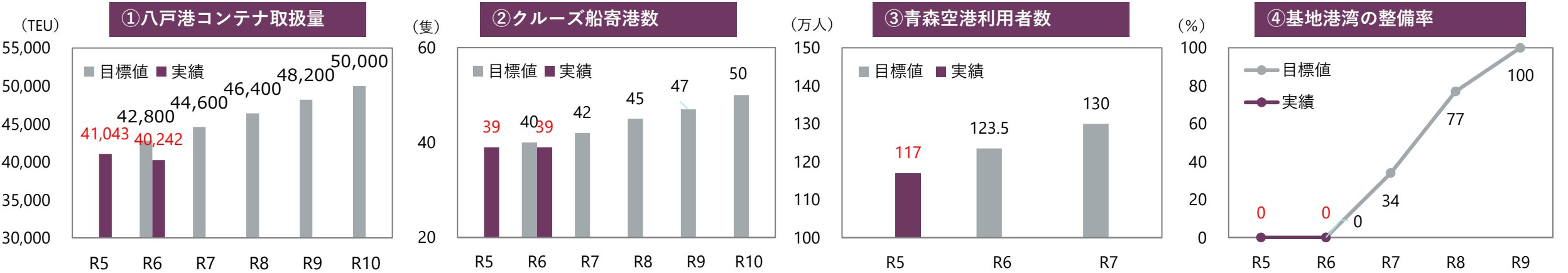
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

港湾・空港機能
の充実

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 八戸港コンテナ取扱量	41,043TEU (R5)	40,242TEU(R6)	△	50,000TEU (R10)
② クルーズ船寄港数	39隻 (R5)	39隻(R6)	△	50隻 (R10)
③ 青森空港利用者数	117万人 (R5)	117万人 (R5)	－	130万人 (R7)
④ 基地港湾（青森港油川埠頭）の整備率 ※R7から事業着手前	0% (R5)	0% (R6)	－	100% (R9)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：青森空港の保安検査員・グランドハンドリングの人財が不足している。（県内事業者）
クルーズ船受入に関わる港湾関連産業の人財が不足している。（同上）
モーダルコンビネーションの実現可能性を高めてほしい。（八戸港海運関係者）
青森港新中央ふ頭の岸壁を延伸してほしい。（漁港関係者）
市町村：青森港新中央ふ頭ヘラッセランドを移転したい。（青森市）



政策Ⅱ 産業・交流を支える社会基盤の整備

施策2 国内外との物流、観光を支える港湾・空港機能の強化

更新時点	R7.4月
担当部局	県土整備部

社会資本

Ⅱ－2

5. 課題		6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り		7. 今後の取組の方向性	
(1)八戸港を利用した海運需要の獲得 【再掲：交流Ⅱ－3】		＜県土整備部＞ ・ 八戸港を利用する荷主及び船社に対する支援、都市部や海外の船社や荷主、荷役業者等向けセミナー開催、ポートセールスの実施 ・ 八戸港を利用した輸送モード転換可能性の調査、実証 → 令和6年度に荷主2社が八戸港を新規利用、8社が他港からシフトし、貨物獲得に寄与した。また、働き方改革に伴う調査で、企業側の海運への関心が高まっていることから、八戸港を利用した輸送モードへの一層の転換を促す。		観察指標 ①	◆ 全国的な海運需要の獲得競争に勝ち抜くインセンティブの創出 ◆ 八戸港の立地を活かし、陸送に海運を補完的に組み合わせるモーダルコンビネーションの推進による新たな需要の獲得
（要因） ・ 東北有数のコンテナ貨物取扱量の八戸港だが、中国経済の減速等で9年ぶりに取扱量が5万TEUを下回った ・ 働き方改革で海運に注目が集まっており、この機運を貨物獲得につなげる必要がある					
(2)クルーズ船寄港拡大による港湾機能強化		＜県土整備部＞ 【一部再掲】 ・ 青森港のクルーズ船受入に係る関連会社等との協議、体制構築 ・ 欧州ポートセールス、他港と連携した海外セミナー開催（R6：1回） → これまでクルーズ船の誘致活動と並行してクルーズ船受入体制構築に取り組んだ結果、令和6年の青森港への寄港回数は36回と過去最高を記録した。今後、クルーズ船受入体制に関わる港湾関連産業の安定運営のためには、寄港拡大及びそれに対応可能な受入体制強化が求められており、クルーズ船寄港の更なる経済効果の獲得に向け、港湾の交流拠点としての機能を強化していく。		観察指標 ②	◆ 拡大するクルーズ需要の獲得 ◆ 港湾関連産業の人財確保 ◆ クルーズ船寄港等による港湾の交流拠点としての機能向上
（要因） ・ 船舶代理店や綱取り等のクルーズ船受入体制に関わる港湾関連産業の人財不足が顕在化 ・ 港湾機能の維持・強化のため、港湾関連産業の安定運営につながるクルーズ船の寄港拡大が不可欠だが、全国の寄港拡大を巡る地域間競争が激化している					
(3)青森空港の受入体制の強化		＜県土整備部＞ ・ 空港保安検査体制を維持するために必要な経費の支援 ・ 青森空港合同企業説明会の開催（R6：1回、17名参加） ・ 空港業務の効率化・省人化に向けた検討 → 空港業務の人財確保に向けて取り組んできたが、特に、保安検査業務において、依然、人財は不足している。今後の航空需要の動向を見据えつつ、空港業務の人財確保や空港機能の向上を推進していく。		観察指標 ③	◆ 人財確保・業務効率化の推進 ◆ 処遇改善及び生産性向上に資する取組の推進 ◆ 航空需要、施設規模等を踏まえた適切な人員・施設配置等の検討
（要因） ・ 航空需要が回復する中、グランドハンドリング、空港保安検査などの空港業務に従事する人財が不足 ・ 既存の空港ビル内の効率的配置や空港業務の省人化等に向けた検討が必要					
(4) 基地港湾※機能の整備推進		＜県土整備部＞ ・ 青森港油川埠頭の整備について、測量、地質調査、設計及び埋立免許申請に係る業務委託の実施 → 令和6年度まで青森港油川埠頭の測量等を計画どおりに進めてきた。今後は、令和9年度までに基地港湾の整備完了に向け、同港の重点的な整備に着手するほか、津軽港のO&M港化にも取り組む。 ※洋上風力発電設備の建設及び維持管理に利用される港湾。重厚長大な資機材を扱うことが可能な耐荷重・広さを備える必要がある。		観察指標 ④	◆ 基地港湾の供用開始を想定した重点的な港湾整備
（要因） ・ 再エネ海域利用法に基づき、青森県沖日本海（南側）が促進地域に指定され、洋上風力発電施設が建設・稼働予定 ・ 上記に伴い、青森港油川埠頭が基地港湾に指定されたほか、津軽港がO&M港（運営・保守）としての役割を期待されている					



施策2 国内外との物流、観光を支える港湾・空港機能の強化

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
八戸港コンテナ物流機能強化事業費 (県土整備部)	八戸港コンテナ貨物集貨促進事業費補助対象企業数 22社 荷主企業・船社向けPRパンフレット作成部数及び動画制作本数 2,000部、1本 セミナー及びポートセールス実施回数 236回	7,358
青森港港湾計画調査費 (県土整備部)	委員会開催回数 2回 幹事会開催回数 1回	50,705



政策Ⅱ 産業・交流を支える社会基盤の整備

施策3 快適に暮らせるまちづくりの推進

更新時点	R7.4月
担当部局	県土整備部

社会資本

Ⅱ - 3

● 県民の生活の質向上に向け、快適に暮らせる都市環境、住環境づくりを推進します。

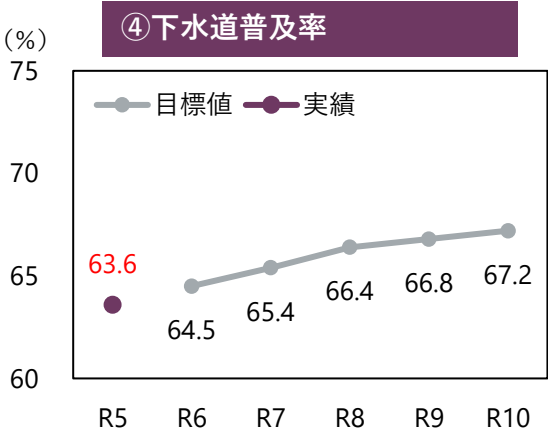
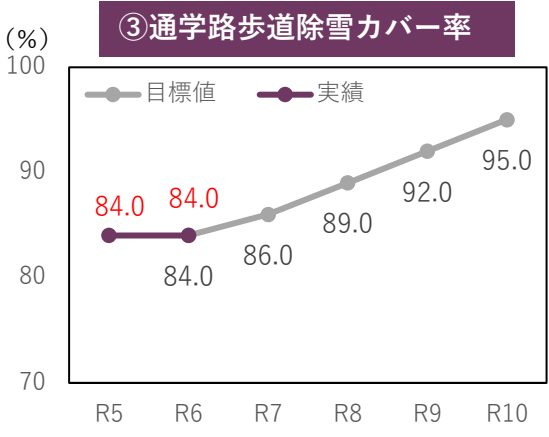
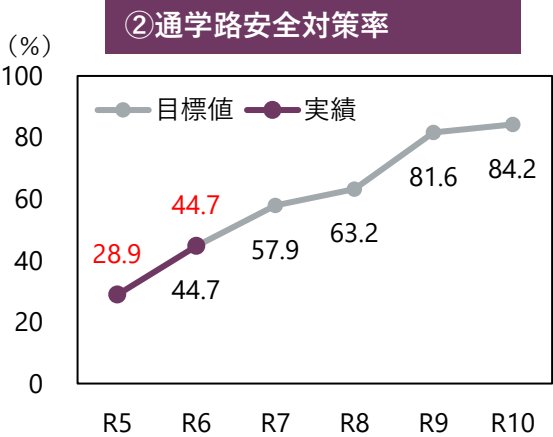
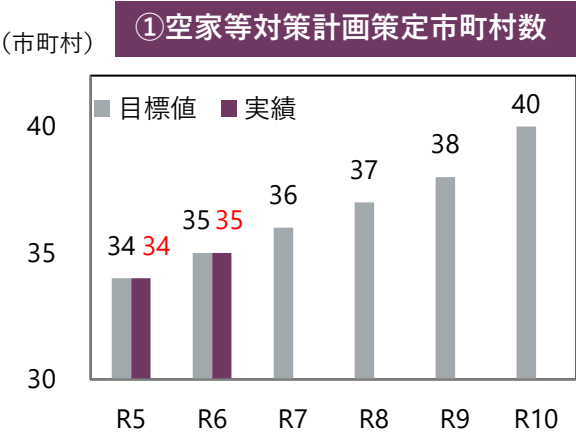
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

暮らしを支える
都市基盤の充実

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 空家等対策計画の策定市町村数	34市町村 (R5)	35市町村 (R6)	○	40市町村 (R10)
② 通学路安全対策率 (H24・R元・R3通学路緊急合同点検)	28.9% (R5)	44.7% (R6)	○	84.2% (R10)
③ 通学路歩道除雪カバー率	84.0% (R5)	84.0% (R6)	△	95.0% (R10)
④ 下水道普及率	63.6% (R5)	63.6% (R5)	—	67.2% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

【空き家関係】市町村：法や補助金運用等について学ぶ機会が不足。特に補助制度の創設における他自治体の事例や国の支援等について詳しく知りたい。
関係団体：自治体等との繋がりを持ちたい。空き家の掘り起こしに繋がる情報が欲しい。活用できる補助制度等についても知りたい。（空き家対策に繋がる活動を実施している民間事業者）

【通学路関係】関係団体：通学路安全対策について、学校関係者や警察と合同点検を行っており、意見等を対策内容に反映させている。

【下水道関係】市町村：早期に広域化・共同化を実施し、縮減した予算で整備を促進させ、下水道普及率の向上へつなげたい。



施策3 快適に暮らせるまちづくりの推進

更新時点	R7.4月
担当部局	県土整備部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)空き家の発生抑制及び活用促進 (要因) - 居住目的のない空き家数が増加している - 空家特措法の改正により、空き家の活用や官民連携について拡充 - 市町村において空き家対策の実施に不可欠な空家等対策計画を未策定の自治体がある	<県土整備部> 空き家相談員制度の活用（R6：延べ28名の相談員が計28件の相談を受けた） → 既に空き家となった建物等についての相談窓口として効果がみられた。 空き家の発生抑制において、所有者やその家族が住まいの終活について話し合う機会が不可欠。空き家の利活用等を意識した住民に適切な情報提供等が可能な人財の育成を行うと同時に空家等対策計画の策定を推進する。	観察指標① ◆青森県版住まいのエンディングノートの頒布 ◆空き家活用に携わる民間事業者や市町村職員等の人財育成 ◆空き家活用モデル地区の選定・事例の情報発信
(2)通学路における歩道整備等 (要因) 歩道がない等事故危険箇所があり、通学路における交通安全の確保が求められているものの、用地取得等事業を進める上で支障となる課題解決に時間を要している	<県土整備部> 道路管理者、警察、市町村、学校関係者等により実施した通学路合同点検の結果に基づき歩道整備等の交通安全対策を実施 → 合同点検により事故危険箇所を抽出し、令和6年度においては6箇所の交通安全対策を完了したことから、引き続き、こども・子育てにやさしい環境づくりを意識した歩道整備等の交通安全対策を実施する。	観察指標② ◆通学路における事故危険箇所の解消 ◆交通管理者と連携した路面標示補修作業の適正化（外側線、横断歩道等）
(3)冬期の安全な歩行者空間の確保 (要因) - 労務単価や燃料油等の高騰により、除雪費は増加している - オペレーターの高齢化や担い手不足が生じている	<県土整備部> 冬期の歩行者空間の確保のため、県委託による歩道除雪の他、市町村へ小型除雪機を貸し出し歩道除雪を行うスクラム除雪事業（歩道）を実施 → これまでの取組により通学路歩道除雪カバー率は84%となっている。引き続きスクラム除雪事業（歩道）の活用など、実施箇所の維持、増加に努めていく。	観察指標③ ◆共助による通学路歩道除雪の推進 ◆スクラム除雪（歩道）の維持・推進
(4)下水道の広域化・共同化 (要因) - 人口減少に伴う使用料収入の減、施設の老朽化に伴う大量更新期の到来及び職員数の減少による執行体制の脆弱化等、厳しい経営環境が事業者の負担となっている - 青森県の下水道普及率は全国平均と比べて低い	<県土整備部> 第5次青森県污水处理施設整備構想見直し → 第1次構想から第5次構想にかけて、下水道普及率は32.8%（平成8年度末）から63.6%（令和5年度末）へと向上したが、普及率の更なる向上を目指し、広域化・共同化の取組を推進し、効率的な事業運営による整備促進を図る。 → 岩木川浄化センターでは、汚泥焼却炉を肥料化施設に更新し（令和8年度供用開始予定）、下水汚泥を肥料利用することにより脱炭素と循環型社会への転換を先導するグリーンイノベーション下水道を推進する。	観察指標④ ◆広域化・共同化の推進 ◆脱炭素・循環型社会への転換 ◆グリーンイノベーション下水道の推進



政策Ⅱ 産業・交流を支える社会基盤の整備

施策3 快適に暮らせるまちづくりの推進

社会資本
Ⅱ－3

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
道路交通安全施設等整備事業 (県土整備部)	交通安全施設等整備一式 (実施地区：八戸階上線ほか46箇所)	4,956,265
除雪事業 (県土整備部)	除雪実施県管理道路延長 2,995.6km	8,490,342
積寒地域道路整備事業 (県土整備部)	融雪溝・防雪柵等整備一式 (実施地区：国道279号（横浜町）ほか23工区)	1,683,247
景観形成推進費 (県土整備部)	景観学習教室開催回数 3回 景観フォーラム開催回数 1回 ふるさとあおり景観賞応募件数 24件	4,510
岩木川浄化センター汚泥有効利用施設整備運営事業 (県土整備部)	汚泥有効利用施設建設工事	1,295,838
町村下水道事業緊急対策費補助 (県土整備部)	補助対象町村：鱒ヶ沢町ほか5町村	24,466
空き家活用推進事業 (県土整備部)	青森県版空き家エンディングノート作成 空き家に関する広報活動	9,958



施策 1 防災分野のDX推進

更新時点	R7.4月
担当部局	危機管理局

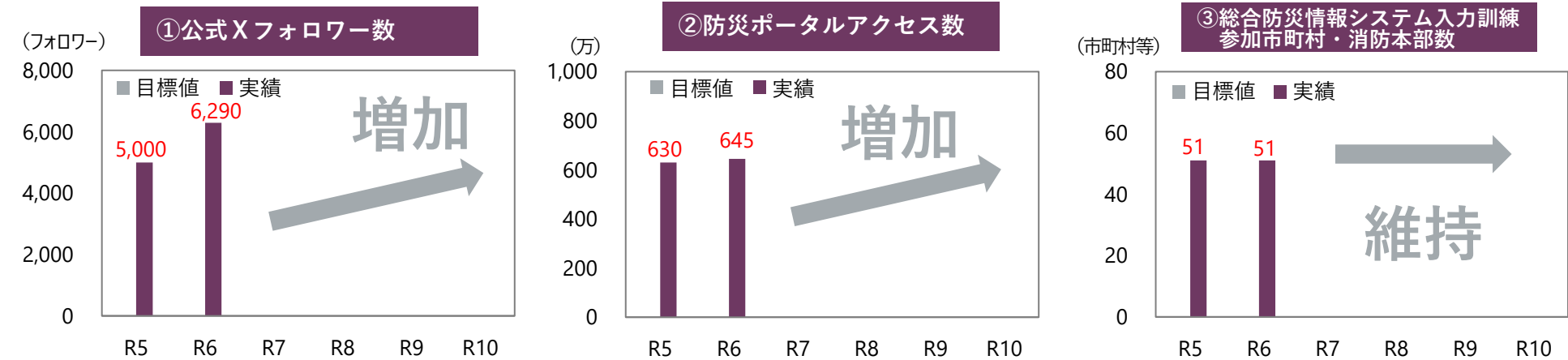
● 災害の激甚化・頻発化や人口減少・高齢化の進行に対応し、県民の命と暮らしを守るため、防災分野におけるデジタル技術の活用を推進します。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

災害時の情報共有・
対応の迅速化

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 公式X（あおり防災）フォロワー数	約5,000 (R5)	約6,290 (R7.4時点)	○ 基準より増加 (R10)
② あおり防災ポータルアクセス数	約630万 (R5)	約645万 (R7.3時点)	○ 基準より増加 (R10)
③ 総合防災情報システム入力訓練参加市町村・消防本部数	51 (R5)	51 (R6)	○ 51 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村等：避難所受付等運営システムの導入に関して、県が主導で導入することにより、導入自治体のシステム選考に係る事務量が削減され、早期の導入が見込める。
県内市町村が共通規格で導入することで、他市町村との連携に要する事務量の大幅な削減が期待できる。



政策Ⅲ 防災・減災の推進や危機管理機能の向上

施策 1 防災分野のDX推進

更新時点	R7.4月
担当部局	危機管理局

社会資本

Ⅲ－1

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)災害から自分自身や地域の人たちを守るための知識の普及や情報の発信（自助・共助） （要因） - 災害から県民の生命・身体・財産を守るには、国、関係自治体及び関係機関等の「公助」の力だけでは不十分 - 災害から自分自身の身を守る「自助」や地域の人たちを守る「共助」を促進するには、防災知識の普及や情報の発信が必要	<危機管理局> - あおり防災ポータルによる気象警報や避難指示等の情報発信 - 公式X（旧ツイッター）、公式LINEによる防災情報等の発信 - 公式Youtubeによる防災普及啓発アニメーション動画等の配信 - 防災DX体験展示会の開催 - 視覚障がい者等向けに県内全域で耳で聴くハザードマップを導入 →幅広い媒体を活用した情報発信や市町村職員等がデジタルツールに触れ、操作する機会を設けるなど、防災DXの推進に取り組んでいる。 →今後は、災害時に県民一人ひとりが必要とする情報に容易にアクセスできるよう、平時から情報を発信するなどして情報発信ツールとしての認知度を引き続き高めていく。 →平時において、県民が自ら身を守るための知識について、デジタル技術を活用しつつ、よりわかりやすい形で引き続き情報発信していく。 →複数の民間防災アプリが機能向上を図っており、イニシャルコスト縮減の観点も踏まえて、当該アプリの活用を検討する。	◆デジタル技術の活用による、災害情報の発信及び防災知識の普及啓発の促進 ◆民間防災アプリの有効活用
(2)災害から県民の生命・身体・財産を守るための対策の強化（公助） （要因） - 災害から県民の生命・身体・財産を守るには、国、関係自治体及び関係機関等の連携・協力が欠かせない 国、関係自治体及び関係機関等の連携・協力を強化するには、総合防災情報システムを始めとしたデジタル技術等の活用促進が必要	<危機管理局> 県、市町村、関係機関と災害の状況等を速やかに共有するため、総合防災情報システムのインターネット上での稼働 →国は、令和6年4月に運用開始した新総合防災情報システム（SOBO-WEB）を中核とし、災害対応機関の防災情報システムの自動連携により情報共有する「防災デジタルプラットフォーム」を令和7年中に構築することとしているため、県の総合防災情報システムとSOBO-WEBとの情報連携に向けた情報共有を行ったほか、国の新物資システム（B-Plu）が令和7年4月から運用開始されるため、操作の習熟等に努めている。 →民間アプリ・サービスとSOBO-WEBとのデータ連携に向けた取組が開始されるため、情報収集を行った。 →産官学による将来予測、デジタルツイン※、AI等の技術研究開発が促進されているため、情報収集を行った。 ※実世界における物理的対象の状況や挙動を、IoTやセンシング技術で取得し、その物理モデルを仮想世界にリアルタイムで再現する仕組み。	◆総合防災情報システム等各種システムに係る入力訓練の継続的な実施 ◆より効率的・効果的なデジタル技術の活用に向け、県と国の総合防災情報システムとの情報連携に向けた情報収集・調整等の実施 ◆新たなデジタルツールの実装や市町村への導入促進



政策Ⅲ 防災・減災の推進や危機管理機能の向上

施策 1 防災分野のDX推進

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
人口減少時代の危機管理体制構築事業 (危機管理局)	青森県防災DX体験展示会の開催 「耳で聴くハザードマップ」の導入 公共交通機関及び公共施設を通じた防災教育センターPR件数 1,054件 防災訓練における防災教育センターPR回数 2回 防災教育センターにおける防災研修開催回数及び参加者数 13回、延べ201人	7,976



施策 2 防災対策の強化

更新時点	R7.4月
担当部局	危機管理局

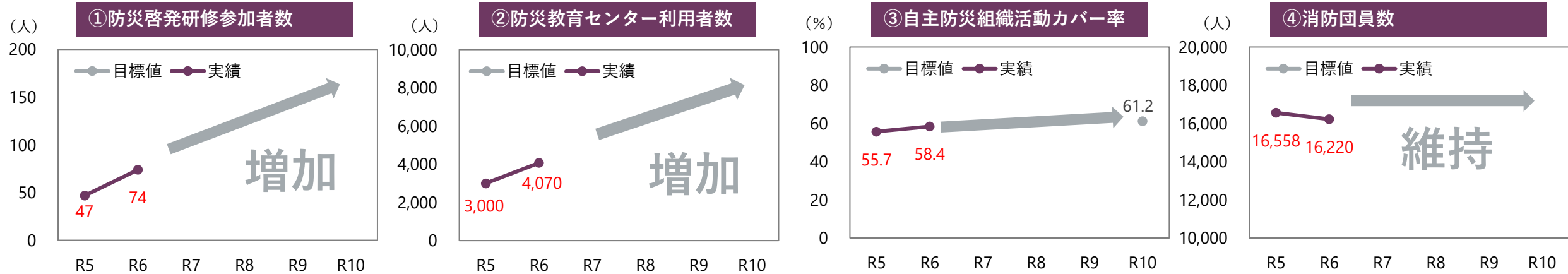
● 県民一人ひとりが防災の取組を実践し、地域やコミュニティなど周囲の人たちが協力して助け合うことができるよう、地域防災力の強化を図ります。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

地域防災力の強化

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 防災啓発研修への参加者数	47人 (R5)	74人 (R6)	○	基準より増加 (R10)
② 防災教育センター利用者数	約3,000人 (R5)	約4,070人 (R6)	○	基準より増加 (R10)
③ 自主防災組織の活動カバー率	55.7% (R5)	58.4% (R6)	○	61.2% (R10)
④ 消防団員数（県全体）	16,658人 (R5)	16,220人 (R6)	△	現在の水準を維持 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

あおばな：県においても、研修など学びの場をたくさん設けていただきたい。まずは、若い世代に向けて、学校などで防災に関する学びを進めていくのがよいと思う。（公益財団法人 青森県消防協会）
消防団の認知度向上と団員の確保に向けた取組ができるとよい。（同上）



施策 2 防災対策の強化

更新時点	R7.4月
担当部局	危機管理局

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)災害から自分自身を守るための知識の普及（自助） （要因） - 東日本大震災の経験・記憶がない世代が増えるなど、防災教育の必要性が増大 - 県民2,500人を対象に、防災を「じぶんごと」として捉えてもらうため、県民防災意識調査を実施した結果、9割の方が防災について関心があるが、多くの人が準備や行動をしていないことが判明	<危機管理局> 防災知識普及のためのホームページ、広報誌等による広報、あおりおももり手帳の配付、出前トークの実施、SNSを活用した啓発活動、防災啓発研修等の実施、防災訓練や防災意識啓発イベント等の開催、防災教育センターの運営などを実施 → 県民一人ひとりの災害時の対応力の向上を図り、防災への関心を高めるために、防災教育センターに必要な機能等を検討し、防災教育センター機能強化整備基本計画を作成した。	観察指標 ①② ◆ 防災教育センターの展示内容の検討・コンテンツ作成 ◆ 防災チャレンジの実施など効果的な広報・啓発活動 ◆ 県民の防災意識の現状把握(見える化)
(2)自主防災組織の活動カバー率の向上（共助） （要因） 住民及び市町村職員の自主防災組織に係る重要性の認識が全国に比し低調であることが考えられる	<危機管理局> - 市町村主導の地域防災活動を促進するための意見交換会の実施 - 地域防災リーダーと防災士の相互連携強化等を図る研修会の実施 - 防災士のスキルアップを支援するための研修会の実施 - 防災士の活用（自主防災組織等への派遣）による防災力強化 → 自主防災活動カバー率は、沿岸地域よりも内陸地域が、被災経験がある地域よりない地域が、低い傾向にあることから、住民及び市町村職員の自主防災組織の重要性に係る認識向上を促していく。	観察指標 ③ ◆ 防災士との連携による自主防災組織等の地域活動の活性化 ◆ 先進的な活動事例等の紹介
(3)消防団の入団促進と実践的な戦力向上（公助・共助） （要因） - 消防団の組織的な消防力の発揮が不十分 - 横ばいの消防吏員数に対し消防団員は減少傾向にあり、かつ消防団員の平均年齢は右肩上がり若年層のなり手が不足している	<危機管理局> - 主に若者や女性を対象とした消防団のPR（小冊子、リーフレットの作成）（R5のみ） - 消防団員確保対策に関する勉強会の開催（R5のみ） - 消防団の活動内容をPRするツールの作成 - 県や市町村のイベントでの消防団活動のPR → 消防団員数の減少と高齢化は、県内すべての市町村の課題であり、一部市町村に改善の兆しが見られるが、県全体として新規入団者の確保に取り組む。 → また、減少傾向にある消防団員数を踏まえた実践的な戦力の向上が引き続き重要となっている。	観察指標 ④ ◆ 常備消防と消防団との連携による消防力の総合的な向上 ◆ 常備消防の機動力、組織力の向上
(4)災害から県民の生命・身体・財産を守るための対策の強化（公助） （要因） 国、関係自治体及び関係機関等の連携・協力が欠かせない - 全庁職員一丸となって対応する必要がある	<危機管理局> - 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る津波避難訓練等の実施 - 青森県総合防災訓練や災害対策本部図上訓練の実施 - 市町村災害対策図上訓練の支援 → 町村では防災担当職員1人がほかの業務も担当しており、新たな取組を展開することが難しい状況にあるため、市町村、防災関係機関、団体、地域住民の参加・連携のもと、各種訓練を継続的に実施するとともに、市町村が行う訓練を引き続き支援していく。	観察指標 なし ◆ 効果的・効率的な実動・図上訓練の実施 ◆ 市町村の災害対応能力向上ための支援



政策Ⅲ 防災・減災の推進や危機管理機能の向上

施策 2 防災対策の強化

社会資本
Ⅲ－2

【令和 6 年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る市町村と連携した防災対策事業 (危機管理局)	自主防災体験研修会開催回数及び受講者数 10回、326人 市町村職員意見交換会開催回数及び受講者数 3回、39人 地域防災活動ネットワーク研修会開催回数及び受講者数 3回、135人 「あおり防災ウィーク」における県一斉シェイクアウト訓練の実施	6,514	
防災士活動支援事業 (危機管理局)	防災士スキルアップ研修会開催回数及び受講者数 3回、169人 防災士ニーズ調査回答者数 707人 防災士派遣制度派遣回数 12回	703	
災害備蓄整備事業 (危機管理局)	県民向け災害備蓄物資の整備	34,140	
総合防災訓練費 (危機管理局)	令和 6 年度青森県総合防災訓練（弘前市との共催）参加機関数及び参加者数 80機関、約3,500人	4,697	
市町村初動対処能力向上緊急対策事業 (危機管理局)	図上訓練支援市町村数 2市町村 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練実施市町村数 1市町村	2,808	
災害対応力向上・緊急対策事業 (危機管理局)	消防団及び消防本部における消防実技訓練開催回数及び参加者数 115回、延べ1,235人 あおり女性消防吏員研修交流会参加者数 115人 訓練用模擬家屋の設置	26,413	
実践的防災教育推進事業 (危機管理局)	消防関係機関等と連携したイベント及び独自イベント「親子で防災」開催回数 4回 子供用防火服購入数 10着 防災教育センター見学者数 4,071人	1,977	
消防団員確保対策促進事業 (危機管理局)	あおり消防団応援の店制度の創設 消防団 P R カード作成枚数 80,000枚	1,402	
災害対策警察活動基盤整備事業 (警察本部)	災害救助用機材（非常食）整備数 1,890食 災害救助用機材（感染症防護対策キット）整備数 220セット 災害救助用機材（衛星携帯電話機）整備数 10台	14,820	

觀察指標一覽

観察指標一覧

政策テーマ1 しごと

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
I-1	大手量販店との通常取引額	291億円	R5	291億円	R5	300億円	R10	大手量販店における県産品の取引額を示す指標であり、販売促進活動の強化により、青森新時代「農林水産力強化」パッケージで目標に掲げている300億円を目指す。	県産品販売・輸出促進課調べ
	県産品平均(37品目)・青天の霹靂・ジュノハートの認知度	44.8%・52.8%・8.4%	R5	37.0%・58.2%・10.4%	R6	48.0%・65.0%・15.0%	R10	県産品の認知度を示す指標であり、県産品の情報発信や販売促進の活動により、青森新時代「農林水産力強化」パッケージで目標に掲げている3県産品の認知度48.0%等を目指す。	県産品販売・輸出促進課調べ
	「地産地消で元気あおもり」県民運動協力店・団体数	680店・団体	R4	994店・団体数	R6	1,000店・団体	R10	地産地消に取り組む店舗・企業・団体等の数を示す指標であり、県民運動の拡大を示す指標として青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている1,000店舗を目指す。	食ブランド・流通推進課調べ
	食品製造業生産額	1,214億円	R3	1,517億円	R4	1,315億円	R8	県内の食料品製造業の総生産額を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている1,356億円(令和10年度)の令和8年度換算値の1,315億円を目指す。※令和10年度の公表値が令和8年度の実績値	内閣府「県民経済計算」における「経済活動別県民総生産(実質:連鎖方式)」
I-2 (農業)	高密植わい化栽培の面積	27ha	R4	64ha	R6	150ha	R10	県内でりんご高密植栽培が導入されている園地の面積を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている150haを目指す。	国の果樹経営支援対策事業及び未来型果樹農業等推進条件整備事業実績
	担い手への農地集積率	58.1%	R4	58.5%	R5	80.0%	R10	耕地面積に対する担い手へ農地集積面積の比率を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている80.0%を目指す。	担い手の農地利用集積状況調査(農林水産省)
	ながいも収量	2.4t/10a	H30-R4平均	2.3t/10a	R5	3.2t/10a	R10	10a当たりの収穫量(ながいも収量(t/10a)=収穫量(t)÷面積(ha)÷10)を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている3.2t/10aを目指す。	野菜生産出荷統計
	乳用牛経産牛1頭当たりの年間搾乳量	8,542kg/頭	R5	8,542kg/頭	R5	8,738kg/頭	R10	県内の乳用牛経産牛1頭当たりの年間搾乳量を示す指標であり、「青森県酪農・肉用牛生産近代化計画」(令和3年3月作成)に掲げる目標(令和12年度において8,780kg/頭の令和10年度換算値の達成を目指す。	農林水産省「牛乳乳製品統計調査」及び「畜産統計」の結果をもとに畜産課で算出
I-2 (林業)	素材生産量(1年間に伐採された県産丸太の量の合計)	1,090千m ³	H29-R3平均	908千m ³	R5	1,300千m ³	R10	1年間に伐採された県産丸太の量を示す指標であり、県産材の利用促進を通して、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている130万m ³ を目指す。	木材統計調査(農林水産省)林政課調べ
	木材生産を除く林業産出額(うるし等)	4.6億円	R2-R4平均	4.6億円	R5	4.8億円	R10	うるしやきのこ等の特用林産物の販売額を示す指標であり、生産基盤の整備を通して、青森新時代「農林水産力強化」パッケージで目標に掲げている4.8億円を目指す。	林業産出額(農林水産省)

観察指標一覧

政策テーマ1 しごと

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
I－2 (水産)	陸奥湾のホタテガイ生産額	155億円	R4	82億円	R6	100億円以上の維持	R10	陸奥湾におけるホタテガイの生産額を示す指標であり、生産高度化等により安定生産を図り、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている100億円台の維持を目指す。	青森県海面漁業に関する調査結果書
	海面養殖サーモン生産量	1,676t	R4	2,407t	R6	10,000t	R10	県内海面養殖サーモン生産量を示す指標であり、養殖規模の拡大により、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている10,000tの生産を目指す。	青森県海面漁業に関する調査結果書
	水産業の更なる成長産業化に向けた整備に着手済みの漁港数	33漁港	R4	34漁港	R6	37漁港	R10	水産業の更なる成長産業化に向けた整備に着手する漁港数を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている37漁港を目指す。	漁港漁場整備課調べ
	効率的に漁獲できる水産物の資源量	5,350t	R4	5,380t	R5	5,560t	R10	効率的に漁獲できる水産物の資源量を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている5,560tを目指す。	漁港漁場整備課調べ
I－3	新規就農者数	257人	R4	286人	R5	300人	R10	県内における新規就農者数を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている300人を目指す。	構造政策課調べ
	農業法人数	553法人	R4	573法人	R5	900法人	R10	県内における新規農業法人数を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている900法人を目指す。	農業経営改善計画の認定状況（農林水産省経営局）
	新規林業就業者数	90人	H29-R3平均	76人	R6	110人	R10	森林組合及び林業事業体へ新規に就業した人数を示す指標であり、現場技術者の育成等により、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている110人を目指す。	林政課調べ
	新規漁業就業者数	10人	R4	12人	R5	15人	R10	県内の沿岸漁業における新規漁業就業者数を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている15人を目指す。	水産振興課調べ
II－1	1社あたり付加価値額	2,082百万円	R4	2,056百万円	R5	2,277百万円	R10	県内企業1社あたりの付加価値額を示す指標であり、年率1.5%の伸び率により目標とする2,277百万円を目指す。	経済産業省企業活動基本調査（経済産業省）
	青森県設備投資額（電力・ガス除く）	407億円	R4	444億円	R5	445億円	R10	県内企業の設備投資額を示す指標であり、年率1.5%の伸び率により目標とする445億円を目指す。	青森県設備投資計画調査（日本政策投資銀行青森事務所）
	前向き資金（創業や新商品開発などに係る費用に充てる資金）の融資実績	668件	R5	607件	R6	850件	R10	県特別保証融資制度のうち、「青森新時代」への架け橋資金の融資対象となる創業や新商品開発などの前向きな取組に対する融資件数を示す指標であり、年率3～6%程度の伸び率により目標とする850件を目指す。	青森県信用保証協会からの定例報告

観察指標一覧

政策テーマ1 しごと

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅱ－2	製造業付加価値額	5,393億円	R3	5,363億円	R4	5,915億円	R10	県内製造業の付加価値額を示す指標であり、各年度のGDP成長率(R4:1.6%、R5:1.2%、R6:1.3%、R7～10:1.3%(R6と同率で推計))に基づく伸び率により目標とする5,915億円を目指す。	経済構造実態調査(経済産業省)
	大学等における民間企業との共同研究数	153件	R4	145件	R5	165件	R10	県内大学等による民間企業との共同研究数を示す指標であり、対前年2件の増加により目標とする165件を目指す。	大学等における産学連携等実施状況(文部科学省)
	ライフ関連産業参入に意欲を持つ県内企業数	338社	R4	392社	R6	466社	R10	ライフ関連産業への参入に意欲を持つ県内企業の数を示す指標であり、令和7年度まではライフイノベーション戦略アクションプランの目標値、令和8年度以降は令和2年度から令和7年度の伸び率に基づく年間22社の増加により目標とする466社を目指す。	産業イノベーション推進課調べ
	後継者不在率	61.2%	R5	57.7%	R6	52.1%	R10	企業経営の後継者が決定していない県内企業の数を示す指標であり、全国平均(令和6年度)の52.1%を目指す。	全国「後継者不在率」動向調査(㈱帝国データバンク)
Ⅱ－3	労働力率(15歳以上の労働力人口／15歳以上人口)	60.9%	R5	61.6%	R6	60.9%	R10	15歳以上人口のうち、働いている人の割合を示す指標。将来推計(※)によると、対策が進まなかった場合、少子化・高齢化等に進展により、労働力率(働く人の割合)の低下が見込まれるが、多様な働き手の参画を推進し、労働力率の維持(60.9%)を目指す。 ※労働力需給の推計—全国推計(平成30年度版)を踏まえた都道府県別試算—(独立行政法人 労働政策研究・研修機構)	労働力調査 都道府県別結果(モデル推計値)(総務省)
	外国人労働者数	5,584人	R5	6,190人	R6	10,000人	R10	県内の外国人労働者の人数を示す指標であり、外国人労働者の受入環境の整備等の強化により、10,000人の外国人労働者の就労を目指す。 令和4年度から令和5年度の外国人労働者の全国平均の伸び率12.4%を今後5年間、本県が維持すると10,000人となる。	外国人雇用状況の届出(青森労働局)
	副業を認めている県内企業の割合	40.4%	R5	40.9%	R6	70.0%	R10	県内の副業を認めている企業の割合を示す指標であり、副業の普及・啓発などを進めることで、副業を認めている企業の割合70.0%を目指す。 令和5年度の同調査結果で、副業を「現在認めていないが、将来的に検討する」という企業の割合が24.6%のため、現状値40.4%に加え、それらの企業が副業を認めることで70.0%を目指す想定。	中小企業等労働条件実態調査報告(県若者定着還流促進課)

観察指標一覧

政策テーマ1 しごと

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅲ－１	県内新規高等学校卒業者の県内就職率	61.7%	R5	58.9%	R6	基準より増加	R10	県内新規高等学校卒業者の県内就職者数の割合を示す指標であり、近年の減少傾向から増加に反転させるため、基準より増加を目指す。	高等学校等卒業者の進路状況
	県内大学等卒業者のうち、就職希望者の県内就職内定率	38.9%	R5	37.0%	R6	基準より増加	R10	就職希望者数に対する県内就職内定者数の割合を示す指標であり、近年の減少傾向から増加に反転させるため、基準より増加を目指す。	新規大学等卒業予定者就職内定状況
	地方創生移住支援事業(移住支援金)の支給世帯数	72世帯	R5	70世帯	R6	基準より増加	R10	東京圏から本県への移住者の動向を示す指標であり、制度の周知等を通じて本制度を活用する移住者の増を目指す。	地方創生移住支援事業交付実績(内閣府)
Ⅲ－２	県内創業支援拠点を利用した若者(40歳未満)の創業割合	43.1%/年	R5	46.6%/年	R6	50.0%/年	R10	県内の創業支援拠点を利用した創業者に占める若者(40歳未満)の割合を示す指標であり、対前年1.25%程度の増加により目標とする50.0%/年を目指す。	企業立地・創出課調べ
	県内創業支援拠点における新規利用者数	625件/年	R1-R5平均	762件/年	R6	700件/年	R10	県内の創業支援拠点の新規利用者数を示す指標であり、対前年15件の増加により目標とする700件/年を目指す。	企業立地・創出課調べ
	本県のJ-StartupTOHOKU選定企業数	1社	R5	2社	R6	6社	R10	J-StartupTOHOKU選定企業に選定された県内企業の数を示す指標であり、年間1社の増加により目標とする6社を目指す。	J-StartupTOHOKU選定企業(東北経済産業局)
Ⅲ－３	電子部品・デバイス・電子回路製造業※、生産用機械器具製造業※、ソフトウェア業の企業誘致件数(※半導体関連企業が分類される業種)	2.6件/年	R1-R5平均	4件/年	R6	6件/年	R10	新規立地する電子部品・デバイス・電子回路製造業、生産用機械器具製造業及びソフトウェア業の誘致企業の数を示す指標であり、対前年1件の増加により目標とする6件/年を目指す。	企業立地・創出課調べ
	工業団地の利用率(金矢工業団地・中核工業団地)	59.4%	R5	63.6%	R6	70.0%	R10	金矢工業団地(六戸町)、中核工業団地(青森市)で取得又は賃借されている用地面積の割合を示す指標であり、年間2%程度の増加により目標とする70.0%を目指す。	企業立地・創出課調べ
	誘致企業の新設に伴う雇用計画人数	330人/年	R1-R5平均	205人/年	R6	346人/年	R10	新規立地する誘致企業の雇用計画人数を示す指標であり、年率1%程度の伸び率により目標とする346人/年を目指す。	企業立地・創出課調べ
Ⅳ－１	DXを理解している又はある程度理解している中小企業者の割合	36.4%	R4	54.4%	R6	100%	R10	施策の最終アウトカムである「DXに取り組む(または検討している)中小企業者の増加」のためには、DXへの理解が前提となることから、青森県DX推進プランの基本目標に掲げる令和10年度までに100%を目指す。	DX推進課調べ
	DX推進について十分又は一定の成果が出ている中小企業者の割合	30.5%	R4	42.7%	R6	現状より増加	R10	施策の最終アウトカムである「DXに取り組む(または検討している)中小企業者の増加」のためには、成果を挙げる企業を増加させ、DX推進の機運を高める必要があることから、現状より増加を目指す。	DX推進課調べ
	DX・デジタル化推進人財を確保している又は確保に取り組んでいる中小企業者の割合	29.1%	R4	35.2%	R6	80.0%	R10	中小企業者のDX推進の取組に当たって、人財の確保・育成が大きな課題であることから、令和10年度までに80.0%以上を目指す。	DX推進課調べ

観察指標一覧

政策テーマ1 しごと

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅳ-2	スマート農業機械の導入台数(累計)	1,683台	R4	2,679台	R6	3,000台	R10	県内におけるスマート農業機械の普及状況を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている3,000台を目指す。	農林水産政策課調べ (主要メーカーへの聞き取り調査結果)
	スマート林業コア技能者数	0名	R4	0名	R6	30名	R7	スマート林業技術を現場で実践・指導できる人材の人数を示す指標であり、スマート林業コンソーシアムにおける研修会により、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている30名の育成を目指す。	林政課調べ
	陸奥湾海況自動観測システムの観測項目	11項目	R5	11項目	R6	19項目	R7	養殖漁場の監視能力を示す指標であり、陸奥湾ホタテガイ総合戦略に基づき、陸奥湾洋上に設置したブイロボを活用して、陸奥湾内の水温、塩分、流向・流速等の19項目をリアルタイムで観測できる体制の構築を目指す。	水産総合研究所調べ

政策テーマ2 健康

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅰ-1	20～60歳代男性の肥満者の割合、40～60歳代女性の肥満者の割合	男性:41.5% 女性:34.6%	R4	男性:41.5% 女性:34.6%	R4	男性:37.8% 女性:26.8%	R10	指標に記載した世代で、BMI25.0以上の者の割合。第三次青森県健康増進計画で掲げる目標値を目指す。	県民健康・栄養調査
	10歳(小学5年生)の肥満傾向児の割合(男女合計値)	17.0%	R4	16.7%	R5	13.4%	R10	10歳(小学5年生)で、性別・年齢別・身長別標準体重から求めた肥満度がプラス20%以上の児童の割合。第三次青森県健康増進計画で掲げる目標値を目指す。	青森県学校保健調査
	食塩摂取量(20歳以上の食塩摂取量の平均値)	10.9g	R4	10.9g	R4	9.5g	R10	20歳以上の1日当たりの食塩摂取量の平均値。第三次青森県健康増進計画で掲げる目標値を目指す。	県民健康・栄養調査
	高血圧有病者のうち、服薬していない者の割合	23.7%	R3	24.0%	R4	基準より減少	R10	収縮期血圧140mmHg以上、または拡張期血圧90mmHg以上もしくは服薬者を「高血圧有病者」とした時に服薬していない者の割合。青森県脳卒中・心血管病対策推進計画で掲げる目標値を目指す。	がん・生活習慣病対策課調べ(青森県市町村国保特定健診データから算出)
Ⅰ-2	自殺死亡率(人口10万人当たり自殺者数)	17.8	R5	18.9	R6	13.5	R10	人口10万人当たりの自殺者数を示す指標であり、令和10年までに13.5までの減少を目指す。	人口動態調査(厚生労働省)
	ゲートキーパー育成者数(市町村と合算)	2,100人/年度	R5	2,100人/年度	R5	2,300人/年度	R10	県及び市町村が実施するゲートキーパーの育成者数であり、令和10年までに年間で2,300人の育成を目指す。	障がい福祉課調べ
	SOSの出し方教育実施率(小学校・中学校)	小:67% 中:75% /年度	R5	小:67% 中:75% /年度	R5	小:80% 中:80% /年度	R10	SOSの出し方教育を実施した小・中学校の実施率であり、令和10年までに80%以上の実施率を目指す。	障がい福祉課調べ

観察指標一覧

政策テーマ2 健康

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅱ－１	指針外検診を実施している市町村数	23市町村	R5	9市町村	R6	0市町村	R11	科学的根拠に基づくがん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの5つのがん検診。国の指針に定められている）以外のがん検診（例えば前立腺がんなど）を実施している市町村数。 がん死亡率を下げるためには、科学的根拠に基づくがん検診を適切な精度管理の下で実施することが重要であり、県要綱では、市町村は科学的根拠に基づくがん検診のみを実施すると定めていることから、0を目指す。	がん・生活習慣病対策課調べ
	市町村がん精密検査受診率	胃がん:77.0% 大腸がん:73.2% 肺がん:87.1% 乳がん:91.9% 子宮頸がん:81.3%	R3	胃がん:79.5% 大腸がん:72.8% 肺がん:88.6% 乳がん:92.6% 子宮頸がん:83.2%	R4	5がんすべて 90.0%以上	R11	がん検診で要精密検査と判定された者のうち、実際に精密検査を受けた者の割合。国の目標値(90%)以上を目指す。	地域保健・健康増進事業報告
	がん検診受診率	胃がん男性:49.6% 〃 女性:41.1% 大腸がん男53.5% 〃 女性:48.7% 肺がん男性:57.0% 〃 女性:53.6% 乳がん:47.1% 子宮頸がん:43.6%	R4	胃がん男性:49.6% 〃 女性:41.1% 大腸がん男53.5% 〃 女性:48.7% 肺がん男性:57.0% 〃 女性:53.6% 乳がん:47.1% 子宮頸がん:43.6%	R4	5がんすべて 60.0%以上	R11	国民生活基礎調査(3年に一度の調査)の対象者のうち、がん検診(種別ごと)を「受けた」と回答した者の割合。国の目標値(60%)以上を目指す。	国民生活基礎調査
	成人喫煙率	20.4%	R4	20.4%	R4	12.0%	R11	国民生活基礎調査の対象者のうち、「現在習慣的に喫煙している者」の割合(毎日吸っている又は時々吸う日があると回答した者の割合)。国の目標値(がん対策推進基本計画第2期:12.0%)以下を目指す。	国民生活基礎調査
Ⅱ－２	国の基準によるがん拠点病院数	5機関	R5	5機関	R6	6機関	R10	国の基準によりがん拠点病院に指定された病院数。がん医療提供体制の均てん化を図るため、すべての二次保健医療圏域に国が指定するがん拠点病院の整備を目指す。	がん・生活習慣病対策課調べ
	緩和ケア研修修了者数	121人	R4	118人	R6	基準より増加	R11	がん拠点病院が実施する緩和ケア研修の修了者数(年間)。緩和ケアに関する知識・技術を有する医療従事者の増加を目指す。	がん拠点病院現況報告
	身体の苦痛や気持ちのつらさを和らげる支援は十分であるとする患者の割合	45.6%	H30	45.6%	H30	55.0%	R11	がん診療拠点病院等のうち、協力を得られた対象施設を受診したがん患者を対象としたアンケート調査において、「身体の苦痛や気持ちのつらさを和らげる支援は十分であると感じる」と回答した人の割合。平成30年度調査において全国最高値であった55.0%を目指す。	がん・生活習慣病対策課調べ

観察指標一覧

政策テーマ2 健康

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅲ－１	医学部医学科合格者数(㊦現役・浪人合格者数、㊧高校卒業者に占める合格率)	㊦:70人 ㊧:0.48%	R5	㊦:63人 ㊧:0.48%	R6	基準を維持	R10	高校から医学部医学科に合格した者の数を示す指標である。医師少数県から脱するために必要となる医師数として国から示された計算上の目標医師数以上の確保に向けて、本県出身の医学科合格者数の維持を目指す。	学校教育課調べ(学校からの聞き取り調査)
	医療施設従事医師数	2,651人	R4	2,651人	R4	2,972人	R8	国が公表している「医師・歯科医師・薬剤師統計」における本県の医療施設に従事する医師数を表した指標であり、医師少数県から脱するために必要となる医師数として国から示された計算上の目標医師数以上の確保を目指す。	医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)
	看護師等学校養成所卒業生の県内就業率	56.6%	R4	56.7%	R5	59.5%	R10	県内の看護師等学校養成所を卒業し、看護職員として就業した者のうち、県内の医療機関等に就業した者の比率を表した指標であり、看護師等修学資金の貸与の拡大等により、青森県看護師等サポートプログラムに掲げた目標値の達成を目指す。	看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査(厚生労働省)
	特定行為研修修了者数	41人	R4	41人	R4	144人	R10	県内の医療機関等に勤務する看護師の特定行為研修修了者数の指標であり、認定看護師等育成支援事業によるキャリアアップ支援により、青森県看護師等サポートプログラムに掲げた目標値の達成を目指す。	衛生行政報告例(厚生労働省)
Ⅲ－２	第8次保健医療計画に掲げる目標値の達成件数(247項目)	－		－		205件	R10	第8次保健医療計画において、5疾病・6事業及び在宅医療で掲げている数値目標について、目標値の達成を目指す。	医療業務課調べ
	病床機能報告で報告された一般病床数	13,044床	R5	13,044床	R5	11,827床	R7	一般病床・療養病床を有する病院及び有床診療所が、病棟単位で提供している医療機能の現状と今後の方向性を報告、集計したもの。地域医療構想で示している令和6年度の必要病床数の達成を目指す。	病床機能報告(厚生労働省)
	情報通信機器を用いた初診料、再診料、外来診療料の算定件数	2,421件	R4	2,421件	R4	3,500件	R10	保険診療を行った医療機関が保険者に診療報酬を請求した項目を集計したものであり、情報通信機器を用いた診療件数について令和4年度比で50％程度の増加を目指す。	NDBオープンデータ(厚生労働省)
Ⅳ－１	介護現場の生産性向上推進体制加算の取得率	－		－		全国平均以上	R8	令和6年度介護報酬改定において新設された「生産性向上推進体制加算」の取得率であり、全国平均以上を目指す。	(厚生労働省)
	「つどいの場」の参加率	2.8%	R4	2.8%	R4	全国平均以上	R8	国の介護予防・日常生活支援総合事業等(地域支援事業)の実施状況に関する調査に基づく参加率。国目標は令和7年度に8%だが、本県は全国で最も低いため、国目標ではなく全国平均以上を目標値と設定。	高齢福祉保険課調べ
	認知症サポート医数	130人	R5	134人	R6	185人	R8	県内の医療機関に所属する認知症サポート医数。認知症施策推進大綱に掲げられている目標を基に本県の目標値を設定。	高齢福祉保険課調べ
	多機関協働事業等の実施市町村数	10町村	R5	11町村	R6	20市町村	R10	重層的支援体制整備事業の根幹となる事業であり、市町村における地域住民の複雑化・複雑化した支援ニーズに対応する体制が一定程度構築されていると考えられるため、実施市町村数が20市町村となることを目指す。	健康医療福祉政策課調べ(重層的支援体制整備事業交付金等への申請状況による確認)

観察指標一覧

政策テーマ2 健康

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅳ－2	施設入所者数	2,375人	R4	2,351人	R5	2,312人	R8	現在、障がい者施設に入所している人数であり、令和8年までにグループホームなど地域で生活ができるよう移行を目指す。	障がい福祉課調べ
	精神病床における1年以上の長期入院患者数(㊦:65歳以上、㊧:65歳未満)	1,768人 (㊦:1,189人、㊧:579人)	R5	1,768人 (㊦:1,189人、㊧:579人)	R5	1,622人 (㊦:1,026人、㊧:596人)	R8	精神病床に1年以上入院している患者数であり、令和8年度まで減少することを目指す。	630調査(厚生労働省)
	福祉施設から一般就労への移行者数	143人	R3	158人	R4	184人	R8	障がい者施設で福祉就労していた方が一般就労に移行出来た人数であり、令和8年度までに増加することを目指す。	障がい福祉課調べ
	農福連携に取り組む農業経営体数	88経営体	R4	116経営体	R5	200経営体	R10	農業経営体が障害福祉サービス事業所へ農作業を依頼することや障がい者を雇用する取組を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている200経営体を目指す。	構造政策課調べ

政策テーマ3 こども

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅰ－1	AIであう登録者数(累計)	881人	R5	1,284人	R6	3,000人	R11	マッチングシステム「AIであう」の累計登録者数であり、こども・子育て「青森モデル」に掲げる目標(3,000人、令和11年度末)を目指す。	こどもみらい課調べ
	不妊専門相談センターの相談受付件数	8件	R5	9件	R6	30件	R10	委託で設置する「不妊専門相談センター」で対応した面接相談及びWEB相談の件数であり、不妊治療への相談支援の活用として、件数の3倍増を目指す。	こどもみらい課調べ
	産後ケア事業実施市町村数	23市町村	R5	32市町村	R6	40市町村	R10	出産後の産婦のサポートとして「産後ケア事業」を実施する市町村数。国では、事業の実施を市町村数の努力義務としていることから、全市町村での実施を目指す。	こどもみらい課調べ
	子育て費用(18歳までのこども医療費、0～2歳時保育料、保育 園給食費)の無償化実施市町村数	5市町村	R5	18市町村	R6	基準より増加	R10	子育て費用(18歳までのこども医療費、0～2歳時保育料、保育園給食費)の3つすべてを無償化している市町村数として、こども・子育て「青森モデル」に掲げる指標であり、増加を目指す。	こどもみらい課調べ
Ⅰ－2	ベビーシッター事業所数	8箇所	R5	12箇所	R6	基準より増加	R10	多様な保育サービスの充実のため、居宅訪問型保育事業者としての届出件数の増を目指す。	こどもみらい課調べ
	希望する保育所等への入所待ち児童数	69人	R5	56人	R6	0人	R10	希望保育所等への入所を促進するため、特定の保育所等への入所を希望しているが入所できず待機している児童数のゼロを目指す。	こどもみらい課調べ
	こどもの居場所箇所数	60箇所	R5	86箇所	R6	124箇所	R10	県内で、食を通じた居場所づくりとして、こどもが参加できる居場所の箇所数であり、希望するこどもが利用しやすいよう、小学校数の半分の設置を目指す。	青森県社会福祉協議会公表資料
	県内事業所男性の育児休業取得率	26.6%	R5	39.6%	R6	70.0%	R11	県内事業所男性の育児休業取得率を示す指標であり、こども・子育て「青森モデル」に掲げる目標(70.0%、令和11年度末)を目指す。	中小企業等労働条件実態調査(若者定着還流促進課)

観察指標一覧

政策テーマ3 こども

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅱ－１	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合	小:81.8% 中:79.7%	R5	小:84.9% 中:81.9%	R6	現状より増加	R10	確かな学力の育成に必要な学習への意欲を測る指標であり、個別最適な学びと協働的な学びを適切に組み合わせた教育活動がより推進されていくと予想されるため、「現状値より増加」を目標とする。	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙（文部科学省）
	公立学校におけるいじめ解消率	79.1%	R4	78.4%	R5	現状より増加	R10	いじめが発生した場合に対処しているかを測る指標であり、現状値が全国平均を上回っているため、現状よりも改善することを目標とする。	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）
	肥満傾向児出現率	小:14.4% 中:14.3% 高:13.3%	R5	小:13.7% 中:14.3% 高:13.5%	R5	小、中、高ともに10.0%	R10	肥満傾向児の出現率は学童期における健康水準の指標である。「青森県学校保健推進計画（第4次）」で目標とする10%を目指す。	青森県学校保健調査（県教育庁）
	幼保小接続の状況（授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている場合）	22.5%	R3	17.5%	R5	25.0%	R10	幼保小接続が進むことにより幼児教育の質が向上するものと考えられることから、接続の状況を指標としている。教育課程の編成、実施等は、指導主事が担当することとなるため、まずは、既に指導主事が配置されている10市町村全てにおいて実施することを目標とする。	幼児教育実態調査（文部科学省）
Ⅱ－２	県立高校3年生でCEFR※のA2レベル相当以上を達成した生徒の割合 ※外国語の運用能力を同一の基準で測ることができるヨーロッパ言語共通参照枠のこと。A2は英語検定準2級に相当	50.2%	R4	48.6%	R6	60.0%	R10	国際的な英語力の指標によりグローバル化の状況を測る指標であり、英語教育実施状況調査（文部科学省）における国の目標値である60.0%を目指す。	英語教育実施状況調査（文部科学省）
	県事業による海外体験参加者数（累計）	0人	R5	28人	R6	78人	R8	高校生海外フィールドワークチャレンジで海外体験をした高校生等の数であり、各年度で採択数の変動もあることから、令和6年度実績と年間5人×5チームの採択を見込み、事業期間中の目標人数を設定する。	高校生海外フィールドワークチャレンジ採択結果
	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小:80.5% 中:68.8%	R5	小:87.0% 中:80.3%	R6	現状より増加	R10	地域の課題に対して主体的に関わることを通して、社会の形成者としての意識の醸成が期待されることから、左記指標を設定している。既に全国の現状値より上回っていることから、「現状値より増加」を目標とする。	「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）
	「あおり創造学」プロジェクト事業における生徒の理解度	88.1%	R5	86.7%	R6	現状より増加	R10	生徒の探究学習の充実度を測る指標であり、本事業の取組を通して、「ふるさとあおり」への愛着や誇りを持ち、持続可能な青森県を創造できる人材を育成したいと考え、「現状値より増加」を目標とする。	参加者アンケート（県教育庁）

観察指標一覧

政策テーマ3 こども

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅱ－3	新規高等学校卒業者の県内就職希望者の割合	68.7%	R5	71.6%	R6	81.0%	R10	新規高卒者のうち県内就職を希望している者の割合を示す指標であり、文部科学省の新規高等学校卒業者の就職状況に関する調査における当該都道府県内就職希望者の全国平均割合が80.6%であったため、平均を上回るよう81.0%を目標とする。	新規高等学校卒業生職業紹介状況調査（青森労働局）
	中学校職場体験及び高等学校インターンシップの実施率	中:40.4% 高:44.8%	R4	中:60.7% 高:59.6%	R5	中:98.0% 高:80.0%	R10	中学校での職場体験及び高等学校でのインターンシップを実施している割合を示す指標であり、新型コロナウイルス感染症拡大前までの水準回復を目指す。	職場体験・インターシップ実施状況等結果（国立教育政策研究所）
	学校と地域・企業をつなぐキャリア教育研修会定員充足率	100%	R5	95.0%	R6	100%	R10	研修会の定員が充足されているかを測る指標であり、現状と同規模の参加者数を維持継続するため、100%を目標とする。	参加者数の集計（総合社会教育センター）
	職業講話で進路を考える参考となった生徒の割合	98.3%	R5	97.4%	R6	100%	R10	夢相伝講座のアンケートにおいて、進路を考える上で参考となったと回答した生徒の割合を100%とすることを目指す。	夢相伝講座アンケートまとめ（9校中7校）
Ⅱ－4	障がいのある児童生徒に対して授業で情報端末等を活用する計画を立案できる割合【教員のICT活用能力】	75.4%	R5	81.8%	R6	100%	R10	教員のICT活用能力を示す指標であり、最終目標値を100%としている。	青森県特別支援学校ICT活用調査（県教育庁）
	通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する ㊦個別の教育支援計画作成率、㊧個別の指導計画作成率	㊦:47.6% ㊧:81.2%	R4	㊦:49.7% ㊧:82.3%	R5	㊦:81.0% ㊧:87.0%	R10	通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して個別の教育支援計画・指導計画を作成している割合を示す指標であり、作成率が全国を下回っていることから、全国の現状値を目標とする。	特別支援教育に関する調査（文部科学省）
	特別支援学校高等部在籍生徒数における「青森県特別支援学校技能検定・発表会」エントリー数の割合	33.8%	R5	43.1%	R6	40.0%	R10	「青森県特別支援学校技能検定・発表会」にエントリーした特別支援学校高等部在籍生徒の割合を示す指標であり、過去10年間の県内特別支援学校高等部卒業者の就職率が4割弱で推移していることから、40.0%を目標とする。	参加者数とりまとめ（県教育庁）
	市町村教育委員会における教育支援センターの設置率	60.0%	R5	62.5%	R6	100%	R10	不登校児童生徒に対する支援状況を測る指標であり、全市町村での設置を目指す。	各市町村への聞き取り調査（県教育庁）
Ⅱ－5 （環境）	県立高校における非構造部材（吊り天井等以外）の耐震化の状況	56.5%	R5	67.4%	R6	100%	R10	学校施設の耐震化の状況を示す指標であり、年次計画により対応を進め、令和10年度時点では耐震化が完了している見込みである。	公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査（文部科学省）
	経済的理由による県立高校の中途退学者数	0人	R4	1人	R5	0人	R10	経済的理由で県立高校を中途退学した者の数を示す指標であり、経済的理由による高校中途退学者を生じさせないことを目標とする。	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）

観察指標一覧

政策テーマ3 こども

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅱ－5 (人財)	時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合	高:35.8% 特:10.3%	R4	高:35.0% 特:11.3%	R5	現状より減少	R10	県立学校教職員のうち、在校等時間が45時間を超える者の割合を示す指標であり、学校における働き方改革プラン(令和5年度～令和7年度)と同じく「現状より減」を目標とする。	学校における働き方改革プランに係る取組状況調査(県教育庁)
	新任教員の研修内容の理解度	99.5%	R4	98.5%	R6	100%	R10	初任者研修の理解度を測る指標であり、研修内容の理解度については、全ての初任者が理解することが重要であることから、100%を目標とする。	初任者研修におけるアンケート(県教育庁)
Ⅱ－6	コミュニティ・スクールを導入している公立学校の割合	46.7%	R5	62.5%	R6	65.0%	R10	公立学校のうち、コミュニティ・スクールを導入している割合を示す指標であり、予算、マンパワー等の課題を踏まえて今後の市町村・県立学校の導入可能性を検討し、65.0%を目標とする。	コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査(文部科学省)
	高校生ボランティア名簿登録者の地域活動への参加率	14.3%	R5	28.8%	R6	100%	R10	当該年度のボランティア名簿登録者のうち、地域活動に参加した高校生の割合を示す指標であり、高校生の全員が何らかの地域活動に参加する状態を目指す。	地域活動への参加者数の集計(総合社会教育センター)
	市町村における㊷部活動の地域移行に係る検討委員会の設置率、㊸部活動の地域移行に向けた推進計画等の策定率	㊷:59.0% ㊸:30.8%	R5	㊷:87.2% ㊸:53.8%	R6	㊷、㊸ともに100%	R10	公立中学校を所管する39市町村のうち、部活動の地域移行にかかる検討委員会を設置している市町村、推進計画等を策定している市町村の割合を示す指標である。国のガイドラインで令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と示しており、移行できているいないにかかわらず休日の部活動の地域移行に向けた検討は実施しなければならないことから100%を目標とする。	学校教育課、スポーツ健康課調べ(県教育庁)
Ⅲ－1	市町村こども家庭センター設置数	1市町村	R5	17市町村	R6	40市町村	R10	児童福祉法の改正により、令和6年4月から市町村はこども家庭センターの設置に努めなければならないこととされているため、全市町村がこども家庭センターを設置することを目標とする。	こどもみらい課調べ
	ひとり親家庭等日常生活支援事業の支援件数	88件	R5	66件	R6	160件	R10	委託で設置する「ひとり親家庭就業・自立支援センター」でのひとり親家庭に対する家事支援等の提供の延べ件数であり、ひとり親家庭の親が仕事と家庭を両立できるよう、利用数の倍増を目指す。	こどもみらい課調べ
	ヤングケアラーチャンネル登録件数	126件	R5	178件	R6	基準より増加	R10	青森県ではSNS相談窓口「青森県ヤングケアラーチャンネル」を多くの対象者に登録してもらい、支援に結び付けることを目指しているため、登録件数の増加を目標とする。	こどもみらい課調べ
	医療的ケア児を受入可能な訪問看護事業所の数	35事業所	R5	36事業所	R6	65事業所	R10	医療的ケア児を受入可能と回答した訪問看護事業所数を示す指標であり、毎年県内6障がい保健福祉圏域各1事業所ずつ(合計6事業所)増やすことを目標とする。	令和5年度 医療的ケア児の支援に関する事業所調査

観察指標一覧

政策テーマ3 こども

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅲ－２	あおもり子ども・若者支援機関マップに掲載された支援機関・団体数	117箇所	R5	117箇所	R6	現状を維持	R10	困難を抱える子ども・若者のための相談支援機関の数であり、必要としている方に十分対応ができるよう、現在の数を維持する。	県民活躍推進課調べ
	合同相談会相談枠の充足率	97%	R5	47%	R6	100%	R10	青森県子ども・若者支援地域協議会 地域ネットワーク会議が実施する合同相談会において、相談希望者全員に対応することが重要であることから、相談枠の充足率(用意した相談枠に相談希望者が参加できた割合)100%を目指す。	県民活躍推進課調べ
	ジョブカフェあおもり利用者数	55,552人	R5	53,860人	R6	現状を維持	R10	若者の就職活動を支援する「ジョブカフェあおもり」のサービス利用者数であり、必要としている方に十分対応できる体制を維持していく。	若者定着還流促進課調べ

政策テーマ4 環境

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
I－１	固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備の導入容量	190万kW	R5	190万kW	R5	基準より増加	R10	資源エネルギー庁の統計資料であり、これまでの取組の成果、国の動向等も踏まえ、自然環境との共生を前提に再生可能エネルギーの導入を目指す。	資源エネルギー庁調べ
I－２	再生可能エネルギー産業ネットワークの会員登録数	287件	R5	287件	R5	基準より増加	R10	産学官金のネットワーク強化を示す指標であり、多様な再生可能エネルギーの導入による新たなビジネスチャンスの創出を支援し、脱炭素化と関連産業参入の両立を目指す。	エネルギー・脱炭素政策課調べ
	県内の風力発電関連企業への就職者数	3人	R5	3人	R5	基準より増加	R10	高校生等の若年層の県内定着を示す資料であり、地域と共生したエネルギーの活用による雇用創出・経済効果の域内循環を目指す。	エネルギー・脱炭素政策課調べ
I－３	県内の風力発電関連企業への就職者数【再掲】	3人	R5	3人	R5	基準より増加	R10	高校生等の若年層の県内定着を示す資料であり、地域と共生したエネルギーの活用による雇用創出・経済効果の域内循環を目指す。	エネルギー・脱炭素政策課調べ
I－４	QSTが開発した次世代技術を活用するむつ小川原地域立地企業数	2社	R5	2社	R6	基準より増加	R10	QSTが開発した次世代技術を活用するむつ小川原地域立地企業数であり、基準値より立地企業数が増加することを目指す。	エネルギー・脱炭素政策課調べ
	量子科学技術の産業利用に資する「橋渡し役」の育成	0人	R5	2人	R6	13人	R9	青森県産業技術センター職員を県内企業等と研究機関等をマッチングする橋渡し役として育成する指標であり、令和9年度において目標に掲げている13名を目指す。	行政事業レビューシート(文部科学省)
	原子力関連業務参入促進事業懇談会の参加企業数	2社	R5	2社	R6	基準より増加	R10	原子力立地対策課が実施する原子力関連業務参入促進事業で行う懇談会へ参加した県内企業数であり、基準値より参加企業数が増加することを目指す。	原子力立地対策課調べ

観察指標一覧

政策テーマ4 環境

政策・施策	観察指標	基準値	現状値	目標値	指標及び目標値の説明	出典
Ⅱ－１	青森県内の温室効果ガス排出量	17,517千t-CO ₂ H25	13,170千t-CO ₂ R4	8,581千t-CO ₂ (-51.1%) R12	令和12年度の県内の温室効果ガス排出量を示す指標であり、国の目標を踏まえ、平成25年度比で51.1%削減を目指す。	青森県地球温暖化対策推進計画
	産業・業務その他部門の二酸化炭素排出量	7,715千t-CO ₂ H25	5,354千t-CO ₂ R4	5,935千t-CO ₂ (-23.7%) R12	令和12年度の県内の産業・業務その他部門の温室効果ガス排出量を示す指標であり、平成25年度比で23.7%削減を目指す。	青森県地球温暖化対策推進計画
	運輸部門の二酸化炭素排出量	3,533千t-CO ₂ H25	2,672千t-CO ₂ R4	1,986千t-CO ₂ (-43.8%) R12	令和12年度の県内の運輸部門温室効果ガス排出量を示す指標であり、平成25年度比で43.8%削減を目指す。	青森県地球温暖化対策推進計画
	家庭部門の二酸化炭素排出量	3,768千t-CO ₂ H25	2,897千t-CO ₂ R4	2,159千t-CO ₂ (-41.0%) R12	令和12年度の県内の家庭部門の温室効果ガス排出量を示す指標であり、平成25年度比で41.0%削減を目指す。	青森県地球温暖化対策推進計画
Ⅱ－２	再造林率	32% R4	55% R5	40% R10	1年間で実施された主伐面積に対する当年度での再造林面積の割合を示す指標であり、緑豊かな森林づくりによるCO ₂ 吸収力の強化に向けて、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている40%を目指す。	林政課調べ
	アマモ場の造成面積	0.03ha R5	10.2ha R6	35ha R10	事業立ち上げ時に、青森港近辺で既に5haのアマモ場が確認されていることから、年間5haずつ保全区域が増えて行くと考え、保全活動により創生したアマモ場の面積を指標とし、令和10年度までに35haを目指す。	ドローンや潜水調査等により把握
Ⅲ－１	県民1人1日あたりのごみ排出量	1,002g H30	967g R5	940g R7	県内で排出された一般廃棄物の一人一日当たりの排出量を示した指標であり、第4次青森県循環型社会形成推進計画で設定された目標値の達成を目指す。	一般廃棄物処理事業実態調査結果(環境省)
	リサイクル率	14.5% H30	12.6% R5	17.0% R7	県内の資源化量を示した指標であり、第4次青森県循環型社会形成推進計画で設定された目標値の達成を目指す。	一般廃棄物処理事業実態調査結果(環境省)
	バイオマス利用率(稲わら・もみ殻・ホタテガイ貝殻)	稲わら:98.9% もみ殻:96.7% ホタテガイ貝殻:59.2% R2	稲わら:99.0% もみ殻:99.1% ホタテガイ貝殻:54.9% R4	稲わら:100% もみ殻:100% ホタテガイ貝殻:80.0% R7	県内の農林水産業で発生する多様なバイオマスのうち、稲わら・もみ殻・ホタテガイ貝殻の利用率を示す指標であり、第4次青森県循環型社会形成推進計画で目標に掲げている100%(稲わら・もみ殻)と80.0%(ホタテガイ貝殻)を目指す。	青森県循環型社会形成推進委員会資料
Ⅲ－２	建設系廃棄物の大規模不法投棄件数	1件 H30	1件 R5	0件 R10	建設系廃棄物の大規模(10トン以上)な不法投棄の件数であり、青森県建設系廃棄物適正処理推進行動指針の目標である概ね10年以内の撲滅を目指す。	資源循環推進課調べ
	市町村災害廃棄物処理計画策定数	6市町村 R1	34市町村 R6	40市町村 R10	各市町村が災害廃棄物量を推計し、処理方法等を整理した基本的な計画であり、全ての市町村で計画を策定することを目指す。	資源循環推進課調べ
	海岸漂着物補助市町村数	20市町村 R5	19市町村 R6	20市町村 R10	国が都道府県に対し補助する海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金を活用し、海洋ごみの回収・処理事業を実施している市町村の数を示す指標。	資源循環推進課調べ
	大気環境基準達成率(光化学オキシダントを除く。)	100% R4	100% R4	100% R10	県内における大気汚染物質の環境基準の達成状況を示す指標であり、これまでも高水準で環境基準を達成している状況を踏まえ、現状維持を目指す。	環境政策課調べ

観察指標一覧

政策テーマ4 環境

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
IV-1	白神山地観光入込客数	13万人	R5	13万人	R5	30万人	R10	国の「観光入込客統計に関する共通基準(平成21年12月国土交通省観光庁)」に基づき、市町村の協力の下に調査を実施し、毎年、観光入込客統計として取りまとめられたもの。第7次青森県環境計画進行管理指標において、令和10年までにコロナ禍前の30万人まで、入れ込み者数を回復を目指すこととしている。	観光政策課調べ
	県内の陸域及び内陸水域の保護地域とOECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)の総面積	174,702ha	R5	174,702ha	R6	251,567ha	R10	県内の陸域及び内陸水域の保護地域とOECMの総面積であり、青森県生物多様性戦略で掲げる目標値(R12:290,000ha)から逆算し令和10年度の目標値を設定したものの。	自然保護課調べ
	自然ふれあいセンター及び白神山地ビジターセンターにおける自然体験事業参加者数	610人	R5	610人	R5	700人	R10	ふれあいセンターで実施している自然観察教室、日曜観察会及びビジターセンターで実施している自然観察会の参加者数であり、県民が自然に触れ合う機会の充実に向けて、令和10年度までに700人を目指す。	自然保護課調べ
IV-2	松くい虫被害	222本	R5	222本	R5	基準より減少	R10	1年間の松くい虫被害発生本数を示す指標であり、県土を守る森林環境の保全に向けて、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている「被害の拡大防止」を踏まえ、基準値より減少を目指す。	林政課調べ
	ナラ枯れ被害	10,374本	R5	10,374本	R5	基準より減少	R10	1年間のナラ枯れ被害発生本数を示す指標であり、県土を守る森林環境の保全に向けて、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている「被害の拡大防止」を踏まえ、基準値より減少を目指す。	林政課調べ
	ニホンジカの生息密度(糞塊密度(三八地域))	2.75糞塊/km	R5	2.75糞塊/km	R5	1.07糞塊/km	R10	踏査ルート1kmあたりのニホンジカの糞塊のカウント数。糞塊密度は個体数密度と相関しており、個体数密度の指標として用いられる。青森県第二種特定鳥獣管理計画(第2次ニホンジカ)において、三八地域では糞塊密度を平成28年度の水準(1.07糞塊/km)以下に抑えることを管理目標としている。	青森県第二種特定鳥獣管理計画(第2次ニホンジカ)
	狩猟・捕獲の担い手数(ニホンジカの捕獲数)	185頭	R5	185頭	R5	315頭	R10	一般狩猟、許可捕獲、指定管理鳥獣捕獲等事業によるニホンジカの捕獲総数。捕獲の担い手を育成することにより、それぞれの捕獲区分での捕獲数を向上させ、令和10年までに315頭/年を目指す。	県自然保護課調べ

観察指標一覧

政策テーマ4 環境

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅳ－3	有機農業の取組面積	538ha	R3	554ha	R4	900ha	R8	有機農業の取組面積を示す指標であり、環境負荷低減による持続可能な農業の実践拡大に向けて、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている有機農業の取組面積900haを目指す。	有機農業の推進状況調査及び取組面積等実態調査（農林水産省）
	農山村において地域が共同で行う地域資源の保全管理の取組面積	44,204ha	R5	44,215ha	R6	44,204ha	R10	農山村で地域が共同で行う地域資源の保全管理の取組面積を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている44,204haを目指す。	農村整備課調べ
	青森県ふるさとの水辺サポーター制度登録団体数	254団体	R5	257団体	R6	基準より増加	R10	県が管理する河川等の良好な環境を保持するため、清掃や草刈りをボランティアで行う住民・企業等の団体数。平成16年度の制度創設以来、登録団体数は着実に増加しており、引き続き、制度の普及を図り、登録団体数増加を目指す。	河川砂防課調べ
	公共用水域の水質環境基準達成率	91%	R4	91%	R5	91%	R10	県内の公共用水域（河川・湖沼・海域）におけるBOD・CODに係る環境基準の達成状況を示す指標であり、これまでも高水準で環境基準を達成している状況を踏まえ、現状維持を目指す。	環境政策課調べ
Ⅴ－1	トラブル発生時における原子力施設への立入調査率	100%	R5	100%	R6	100%	R10	トラブル等発生時の安全協定に基づく立ち入り調査等の実施状況を示す指標であり、原子力施設の安全確保の観点から、立入調査率100%を目指す。	原子力安全対策課調べ
	環境放射線モニタリング計画に対する実施率	99%	R5	99%	R6	100%	R10	環境放射線モニタリング計画に基づくモニタリングの実施状況を示す指標であり、県民の安全確保及び環境の保全を図るため実施率100%を目指す。	原子力安全対策課調べ
	原子力防災研修等への参加者	365人	R5	391人	R6	365人/年	R10	防災業務関係者の防災技術及び知識の向上のための研修の参加者数を表す指標であり、継続的な取り組みを進める必要があることから、前年度の参加者数である365人を目指す。	原子力安全対策課調べ
	原子力防災訓練の実施回数	2回	R5	2回	R6	2回/年	R10	原子力防災訓練の実施状況を示す指標であり、原子力災害時の対応能力をより向上させる観点から、年2回の実施を目指す。	原子力安全対策課調べ
Ⅴ－2	環境放射線モニタリング結果の公表回数	4回	R5	4回	R6	4回/年	R10	環境放射線モニタリング結果の周知状況を示す指標であり、継続的な環境放射線モニタリング結果の広報として、年4回の実施を目指す。	原子力安全対策課調べ
	原子力安全対策課YouTubeの視聴回数	約43,000回	R5	約61,000回	R7.3時点	基準より増加	R10	原子力安全対策課YouTubeの視聴回数を示す指標であり、住民等に原子力防災対策をより理解してもらうため、視聴回数の増加を目指す。	原子力安全対策課調べ

観察指標一覧

政策テーマ5 交流

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
I-1	観光消費額	1,495億円	R4	1,910億円	R5	2,000億円	R10	県を訪れた観光入込客の消費の総額(観光入込客数と観光消費額単価を掛け合わせることで算出)であり、県観光戦略の目標に掲げる令和10年度に2,000億円を目指す。	青森県観光入込客統計
	延べ宿泊者数	439万人泊	R5	459万人泊	R6	550万人泊	R10	各日の全宿泊者数を足し合わせた数であり、県観光戦略の目標に掲げる令和10年度に550万人泊を目指す。	宿泊旅行統計調査
I-2	観光客の移動の不便を改善する取組数(累計)	0件	R5	1件	R6	5件	R10	県内事業者等が、二次交通の不便改善に取り組んだ数であり、令和10年度に累計5件を目指す。	県内事業者等へのヒアリング
	「外国人にやさしい立ち寄り施設」環境整備済事業者数	199件	R5	281件	R6	260件	R10	①多言語対応ができる ②非接触型決済に対応している ③施設・店舗内の表記で算用数字を使っている ④無料Wi-Fi利用環境が整備されてる 上記の4要件を満たした事業者数であり、令和10年度に260件を目指す。	誘客交流課調べ
	老朽化による修繕工事を行う県有施設数	2施設	R5	2施設	R6	2施設	R10	観光施設のうち、大規模建築物のため年次計画を策定して老朽化対策に取り組む施設数(アスパム・水族館)であり、必要に応じて修繕工事を行う。	観光政策課調べ
	国立公園等における改修工事の実施箇所数	9箇所	R5	7箇所	R6	10箇所	R10	国の交付金を活用し、年次計画を作成して改修工事を行う事業箇所数である。	自然環境整備計画
I-3	持続可能な取組への関心が高まった事業者等の数(累計)	45名	R5	77名	R6	300名	R10	「サステナブル観光県青森」推進事業において、関心が向上したと述べた事業者数であり、令和10年度に累計300事業者を目指す。	事業者等アンケート
	新たにサステナブルに対応した宿泊施設数(累計)	0件	R5	4件	R6	27施設	R10	サステナブルホテル整備推進事業における実証数であり、令和10年度に累計27施設を目指す。	サステナブルホテル整備推進事業者アンケート
I-4	Amazing AOMORI アクセス数(日本語)	470万	R5	550万	R6	1,000万	R10	青森県及び公益社団法人青森県観光国際交流機構が運営する、青森県の観光情報を提供しているウェブサイト「Amazing AOMORI」へのアクセス数。令和10年度に1,000万PV(ページビュー)を目指す。	観光政策課調べ
	SNS総フォロワー数	87,000人	R5	100,000人	R7.4時点	150,000人	R10	観光政策課観光コミュニケーショングループで運営するSNS(まるごと青森Facebook、まるごと青森Instagram、まるごと青森X、はらぺこ青森Instagram)のフォロワー数を合計したもの。令和10年度に15万人を目指す。	観光政策課調べ
	青森ファンコミュニティ会員数	0人	R5	7,800人	R7.4時点	50,000人	R10	令和6年度に設置した顧客参加型の青森ファンコミュニティ「青森びいき」の登録者数。令和10年度に5万人を目指す。	観光政策課調べ

観察指標一覧

政策テーマ5 交流

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
I－5	国内の年間延べ宿泊者数に占める閑散期(12～3月)の宿泊者数割合	27.6%	R5	27.6%	R5	30.0%	R10	国内の年間延べ宿泊者数に占める閑散期(12～3月)の宿泊者数割合であり、令和10年度に30%を目指す。	観光庁「宿泊旅行統計調査」
	外国人延べ宿泊者数	26.5万人泊	R5	41.3万人泊	R6	50万人泊	R10	県内宿泊施設における各日の外国人の全宿泊者数を足し合わせた数であり、県観光戦略の目標に掲げる令和10年度に50万人泊を目指す。	観光庁「宿泊旅行統計調査(年間値・確定値)」
	クルーズ船寄港数	39隻	R5	39隻	R6	50隻	R10	青森県内港湾へのクルーズ船寄港回数を示す指標であり、クルーズ船受入体制強化を図りながら、クルーズ船を主に受け入れている青森港における「青森港クルーズ船機構促進アクションプラン」の目指すべき将来の姿である100回の50%を目指す。	港湾空港課調べ
II－1	県産りんごの輸出額	160億円	R4	162億円	R5	200億円	R10	青森県の企業の対象国への輸出額を示す指標であり、増加を目指す(輸出額の世界合計として、「青森県輸出戦略」で目標に掲げている330億円を目指す)。	青森県の貿易(JETRO青森)
	県産ホタテの輸出額(中国以外)	15.1億円	R4	23.2億円	R5	31億円	R10	青森県の企業の対象国への輸出額を示す指標であり、増加を目指す(輸出額の世界合計として、「青森県輸出戦略」で目標に掲げている330億円を目指す)。	青森県の貿易(JETRO青森)
	県産農林水産品の輸出額	285億円	R4	274億円	R5	330億円	R10	青森県の企業の対象国への輸出額を示す指標であり、増加を目指す(輸出額の世界合計として、「青森県輸出戦略」で目標に掲げている330億円を目指す)。	青森県の貿易(JETRO青森)
II－2	香港への県産農林水産品の輸出額	58.8億円	R4	62.4億円	R5	基準より増加	R10	青森県の企業の対象国への輸出額を示す指標であり、増加を目指す(輸出額の世界合計として、「青森県輸出戦略」で目標に掲げている330億円を目指す)。	青森県の貿易(JETRO青森)
	台湾への県産農林水産品の輸出額	128.5億円	R4	118.9億円	R5	基準より増加	R10	青森県の企業の対象国への輸出額を示す指標であり、増加を目指す(輸出額の世界合計として、「青森県輸出戦略」で目標に掲げている330億円を目指す)。	青森県の貿易(JETRO青森)
	東南アジア(タイ、シンガポール、ベトナム)、韓国、豪州への県産農林水産品の輸出額	25.6億円	R4	29.7億円	R5	基準より増加	R10	青森県の企業の対象国への輸出額を示す指標であり、増加を目指す(輸出額の世界合計として、「青森県輸出戦略」で目標に掲げている330億円を目指す)。	青森県の貿易(JETRO青森)
	欧米への県産農林水産品の輸出額	8.5億円	R4	9.2億円	R5	基準より増加	R10	青森県の企業の対象国への輸出額を示す指標であり、増加を目指す(輸出額の世界合計として、「青森県輸出戦略」で目標に掲げている330億円を目指す)。	青森県の貿易(JETRO青森)

観察指標一覧

政策テーマ5 交流

政策・施策	観察指標	基準値	現状値	目標値	指標及び目標値の説明	出典
Ⅱ－3	AlPremiumの利用実績(国内分)	2,580個 H27-R3平均	12,621個 R6	基準より増加 R10	AlPremiumを利用した配送の利用実績であり、国内・国外をあわせて20,000個を目指す。	県産品販売・輸出促進課調べ
	AlPremiumの利用実績(国外分)	1,802個 H27-R3平均	506個 R6	基準まで回復 R10	AlPremiumを利用した配送の利用実績であり、国内・国外をあわせて20,000個を目指す。	県産品販売・輸出促進課調べ
	八戸港コンテナ取扱量	41,043TEU R5	40,242TEU R6	50,000TEU R10	八戸港のコンテナ貨物取扱量を示す指標であり、八戸港のコンテナ貨物取扱量を増加させるため、新規貨物の獲得を図りながら、近年の取扱量の水準である5万TEUの回復を目指す。	港湾取扱貨物量調査より把握
Ⅲ－1	協定締結先との往来回数(県、市町村、協定締結先)	33回 R5	33回 R5	50回 R10	県が友好交流協定等を締結している海外自治体等との往来回数であり、国際交流の更なる推進を図るため、令和10年度に50回を目指す。	誘客交流課調べ
	国際交流を実施する民間団体等の数(県及び市町村の把握分)	65団体 R5	65団体 R5	75団体 R10	県内で国際交流を実施している民間団体等の数であり、国際交流の更なる推進を図るため、令和10年度に75団体を目指す。	誘客交流課調べ
Ⅲ－2	交流型日本語教室の開催市町村数	5市町村 R5	4市町村 R6	12市町村 R10	多文化共生社会の実現に向けて、日本語教室を外国人在住数上位12市町村で実施することにより、外国人カバー率80%を目指す。	誘客交流課調べ
	青森県外国人相談窓口の新規相談者数	181件 R5	124件 R6	300件 R10	多文化共生社会の実現に向けて、在留外国人に対する相談対応の充実を目指す。	誘客交流課調べ
	日本語指導が必要な外国籍の児童生徒のうち、日本語指導に係る個別の指導計画を作成されている児童生徒の割合	87.8% R3	62.0% R5	100% R10	個別の指導計画の作成により、日本語指導が計画的に行われているかを測るための指標であり、令和10年度までに100%を目指す。	日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(文部科学省)
Ⅳ－1	路線バスの年間利用者数	8,056千人 R4	9,064千人 R5	8,446千人 R9	県内の民間路線バス事業者5社の路線バス年間利用者数の総和であり、路線バスのサービス水準の確保・維持や利用促進などを進めることにより、県民1人当たりの路線バスの年間利用回数を年1回増加することを目指す。	地域交通・連携課調べ(公益社団法人青森県バス協会資料に地域交通・連携課照会分を合算し算出)
	県内広域路線バス5事業者の乗合バス運転士充足率	87.0% R6	87.0% R6	100% R10	県内の民間路線バス事業者5社における乗合バス運転士の必要数に対する充足率であり、事業者の採用活動を側面支援することにより、充足率100%を目指す。	地域交通・連携課調べ
	県内民営鉄道2社と青い森鉄道の定期外の旅客運輸収入	1,176百万円 R5	1,204百万円 R6	1,235百万円 R10	ローカル鉄道(弘南鉄道、津軽鉄道、青い森鉄道)の定期外の旅客運輸収入を示す指標であり、人口減少により定期の旅客運輸収入の減少が見込まれる中でも、利用促進に取り組むことで定期外の旅客運輸収入を1,235百万円以上とすることを目指す。	鉄道対策課調べ(弘南鉄道、津軽鉄道の公表データ及び青い森鉄道(株)による取締役会での事業報告に基づき算出)

観察指標一覧

政策テーマ5 交流

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
IV-2	地域公共交通のオープンデータ化の状況	3事業者 16市町村	R5	5事業者 16市町村	R6	7事業者 29市町村	R9	路線バス(市町村主体のコミュニティバスを含む)のモビリティデータ(GTFS-JP:国内においてバス情報が経路検索アプリ等で掲載されるために必要なデータ形式)の整備・公開状況を示す指標であり、県内を運行する全ての事業者及び市町村において、モビリティデータの整備・公開を目指す。	地域交通・連携課調べ (GTFS データ リポジトリHPや各主体への聞き取りにより確認)
	交通系ICカード等のデータを活用している市町村数	0市町村	R5	10市町村	R6	34市町村	R9	交通系ICカードによる乗降実績やGTFS-JPの路線データに関する市町村における活用状況を示す指標であり、路線再編等の協議において活用促進を図ることで、地域間幹線系統が運行する全ての市町村での活用を目指す。	地域交通・連携課調べ (県事業のほか、各市町村への聞き取り等により確認)
	MaaS等の利用促進策の実施件数	1件	R5	2件	R6	5件	R9	県内におけるMaaS(あらゆる移動ニーズに対応するため、複数の交通機関や観光・医療サービス等を最適に組み合わせ検索・予約・決済を一括で行うサービス)をはじめとするデジタル技術の活用状況を示す指標であり、MaaSによる利用促進について年間1件増を目指す。	地域交通・連携課調べ (県事業のほか、各市町村への聞き取り等により確認)
IV-3	県内空港利用客数	149.5万人	R5	159.7万人	R6	166万人	R7	青森空港(国内線・国際線)と三沢空港(国内線)の年間利用客数であり、両空港合わせて166万人以上を目指す。	青森空港管理事務所、 三 沢 空 港 ターミナル (株)
	県内民営鉄道2社と青い森鉄道の定期外輸送人員	1,765千人	R5	1,819千人	R6	1,937千人	R10	ローカル鉄道(弘南鉄道、津軽鉄道、青い森鉄道)の定期外の輸送人員を示す指標であり、人口減少により定期利用者の減少が見込まれる中でも、利用促進に取り組むことで定期外利用者を1,937千人以上とすることを目指す。	鉄道対策課調べ(弘南 鉄 道、津 軽 鉄 道 公 表 データ及び青い森鉄道 (株)の聞き取りに基づ き算出)
	むつ湾フェリーの年間旅客輸送数	24,700人	R5	19,463人	R6	32,903人	R10	むつ湾フェリー(株)が運航する蟹田・脇野沢航路の年間旅客輸送数であり、事業者や関係市町村と連携し、団体旅行及び個人旅行の利用促進に取り組むことで、同社の中期経営計画に掲げる年間32,903人を目指す。	地域交通・連携課調べ

政策テーマ6 地域社会

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
I-1	集落支援員を配置している市町村数	4市町村	R5	6市町村	R6	16市町村	R10	集落支援員制度を活用している市町村数が令和10年度までに16市町村以上となることを目指す。	集落支援員の設置状況 (総務省)
	地域運営組織数	77団体	R5	78団体	R6	現状より増加	R10	青森県内で形成された地域運営組織数が令和10年度までに基準値よりも増加していることを目指す。	市区町村別の地域運営 組織数(総務省)
	自己変革に挑戦しているリーダー育成事業修了者の割合	94%	R6	94%	R6	80%	R10	AX青森新時代ゼミナールのゼミ生のアンケートにおいて、自己変革に向けたアクションプランを作成したゼミ生の割合が80%となることを目指す。	AX青森新時代ゼミナール ゼミ生アンケート

観察指標一覧

政策テーマ6 地域社会

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
I-2	あおり型農村RMOの数	0組織	R4	3組織	R6	12組織	R10	農山漁村における地域コミュニティ機能を維持するために必要な地域運営組織を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている12組織を目指す。	構造政策課調べ
	女性リーダー（新規認定のViC・ウーマン）の数（累計）	2人	R5	11人	R6	17人	R10	基準値以降に新規認定されたViC・ウーマンの累積人数を示す指標であり、直近の認定状況等を考慮し、農山漁村女性が活動しやすい環境づくり等により、女性リーダー17人の育成を目指す。	農林水産政策課調べ
	農山漁家民宿延べ宿泊者数	7,732人泊	R4	9,663人泊	R5	10,800人泊	R10	農山漁村への滞在の目安となる指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている10,800人泊を目指す。	構造政策課調べ
I-3	移住相談窓口等における相談受付件数	5,797件	R4	5,295件	R5	基準より増加	R10	首都圏等における移住検討者の動向を示す指標であり、窓口の周知等を通じて相談件数の増を目指す。	移住相談に関する調査（総務省）
	地方創生移住支援事業（移住支援金）の支給世帯数	72世帯	R5	70世帯	R6	基準より増加	R10	東京圏から本県への移住者の動向を示す指標であり、制度の周知等を通じて本制度を活用する移住者の増を目指す。	地方創生移住支援事業交付実績（内閣府）
	青森県医療・福祉子育て世帯移住支援金の支給世帯数	0世帯	R5	30世帯	R6	延べ200世帯	R10	令和6年度実績を基に推計した事業期間中の支給世帯数を目標とする。	交付実績（健康医療福祉政策課）
I-4	県審議会等委員に占める女性の割合	32.1%	R5	31.7%	R6	40.0%以上 60.0%以下	R10	県審議会等委員に占める女性の割合を示す指標であり、第5次あおり男女共同参画プランにおける成果目標である40.0%以上60.0%以下とすること（令和8年度末）を目指す。	県民活躍推進課調べ
	県（知事部局、各種委員会、病院局、教育庁、警察）における管理職の女性比率	10.4%	R5	11.8%	R6	基準より増加	R10	民間企業も含めた管理的職業従事者の割合（5年ごと調査）に代替として、県における管理職の女性比率を指標としたものであり、基準値からの増加を目指す。	県民活躍推進課調べ
	デジタル講座修了者のうちデジタル関連業務に従事した者の割合	50.0%	R5	54.5%	R6	50.0%	R10	女性の経済的自立、デジタル分野におけるジェンダーギャップ解消のために開催するデジタルスキル講座修了者のうち、デジタル関連業務に従事した女性の割合を示す指標であり、各年度において50.0%を目指す。	県民活躍推進課調べ
	奥入瀬サミット参加によるネットワーク形成寄与度	71.4%	R6	71.4%	R6	90.0%	R10	奥入瀬サミット参加者のアンケートにおいて、ネットワーク形成に役立っていると回答した割合が90.0%となることを目指す。	奥入瀬サミット参加者アンケート
I-5	県民カレッジ認定証交付者数	130人	R5	164人	R6	290人	R10	各種講座の受講機会等を単位認定した人数を示す指標であり、県民カレッジ学生数の1%を目指す。	指定管理者による集計（総合社会教育センター調べ）
	県内の社会教育主事有資格者数	216人	R5	222人	R6	230人	R10	県内で社会教育主事の資格を有する者の人数を示す指標であり、継続的に社会教育主事を育成することを目指し、230人を目標としている。	生涯学習課調べ

観察指標一覧

政策テーマ6 地域社会

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅰ－6	パートナーシップ宣誓件数(累計)	10件	R5	15件	R6	35件	R10	パートナーシップ宣誓制度により宣誓を行った件数を示す指標であり、各年度において5件の増加を目指す。	県民活躍推進課調べ
	企業等を対象とした研修会への参加者数(累計)	0名	R5	46名	R6	350件	R10	性的マイノリティに関して、企業や行政職員を対象に開催する研修会への参加人数に関する指標であり、各年度において70人の増加を目指す。	県民活躍推進課調べ
Ⅱ－1	オンライン手続の利用率(県・市町村)	42.3%	R4	42.3%	R4	57.6%	R10	「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続に記載された県内の行政手続のオンライン化率の指標であり、令和5年度時点の全国平均以上とすることを目標とする。	地方公共団体の行政手続等に係るオンライン利用状況調査(総務省)
	DX推進員の育成数	0人	R5	188人	R6	1,000人	R10	県庁のDX推進を担う人材(職員)をDX推進員として育成するための指標であり、令和6年度から令和10年度までに1,000人以上を育成することを目標とする。	青森県デジタル人財育成方針
	DXに取り組む又は取組を予定している市町村の割合	53.3%	R5	64.2%	R6	100%	R10	令和10年度までにDXに取り組む又は取組を予定している市町村の割合を100%とすることを目標にする。	令和6年度DXの推進に関する市町村アンケート結果
	障がい者・高齢者を支えるサポーターの育成数	284人	R5	333人	R6	564人	R10	障がい者・高齢者を支えるサポーター育成講座の修了者数を指標としたものであり、令和10年度までに564人の修了を目標にする。	障がい者・高齢者を支えるサポーター育成講座実績
Ⅱ－2	特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害の認知件数	164件	R6	164件	R6	基準より減少	R10	県内における特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況の指標であり、基準値より減少を目指す。	警察本部生活安全部生活安全企画課調べ
	侵入窃盗認知件数	531件	R5	307件	R6	基準より減少	R10	県内における侵入窃盗の被害状況の指標であり、基準値より減少を目指す。	警察本部生活安全部生活安全企画課調べ
	家庭でのインターネット利用ルールを決めている家庭の割合	71.6%	R4	59.6%	R6	基準より増加	R10	家庭でのインターネット利用に関するルールを決めている家庭の割合であり、青少年が安全安心にインターネットを利用するためには家庭でのルールづくりが重要であるため、増加を目指す。	青少年の意識に関する調査
Ⅱ－3	自転車乗車用ヘルメットの着用率	2.5%	R5	9.1%	R6	17.0%	R10	自転車利用者のうち、乗車用ヘルメット着用者の割合を示す指標であり、ヘルメット着用率の向上に向けて、全国平均値(17.0%)を目指す。	自転車乗車用ヘルメット着用率調査結果(警察庁)
	自転車関連事故の発生件数	312件	R5	228件	R6	基準より減少	R10	自転車が第1当事者又は第2当事者となる人身交通事故の発生件数を示す指標であり、自転車等が関連する事故の拡大防止に向けて、発生件数の減少を目指す。	警察本部交通部交通企画課調べ
	信号機のない横断歩道における車両の一時停止率	47.4%	R5	59.9%	R6	75.0%	R10	信号機のない横断歩道での歩行者横断時における自動車の一時停止状況を示す指標であり、停止率の増加に向けて、停止率75.0%を目指す。	信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査(日本自動車連盟)
	高齢運転者による交通事故件数	725件	R5	711件	R6	基準より減少	R10	高齢運転者(65歳以上・原付以上運転)が第1当事者となる人身交通事故の発生件数を示す指標であり、高齢運転者による交通事故の拡大防止に向けて、発生件数の減少を目指す。	交通企画課調べ

観 察 指 標 一 覧

政策テーマ6 地域社会

政策・施策	観 察 指 標	基 準 値		現 状 値		目 標 値		指 標 及 び 目 標 値 の 説 明	出 典
Ⅱ－４	消費生活センターの認知度	74.8%	R5	75.6%	R6	80.0%	R10	消費生活センターの認知度を示す指標であり、第4次青森県消費生活基本計画に掲げている80%を目指す。	地域生活文化課調べ
	消費生活相談員の資格保有率	77.8%	R5	77.8%	R7	75.0%以上	R10	消費生活センター相談員の資格保有率を示す指標であり、消費者安全法等に基づく消費生活相談員の資格保有率について、国が目標に掲げている75.0%以上を目指す。	地域生活文化課調べ
	青森県獣医師職員数	123人	R5	115人	R7	158人	R10	獣医師職の県職員数を示す指標であり、「青森県獣医師職員確保プラン」に掲げる令和13年度における獣医師職員数の確保目標173人を確保するための令和10年度換算値158人の達成を目指す。	保健衛生課・畜産課調べ
Ⅱ－５	県が町村部を対象に設置する自立相談窓口における新規相談件数	661件	R5	565件	R6	800件	R10	県が町村部を対象に設置する生活困窮者自立相談窓口6か所における新規相談件数を示す指標であり、関係機関との連携強化により対象者の把握に努め、800件を目指す。	健康医療福祉政策課調べ
	県が町村部を対象に設置する自立相談窓口における支援計画策定件数	470件	R5	594件	R6	640件	R10	県が町村部を対象に設置する生活困窮者自立相談窓口6か所における支援計画策定件数を示す指標であり、関係機関との連携強化により対象者の把握に努め、640件を目指す。	健康医療福祉政策課調べ
Ⅲ－１ (文化財保護)	三内丸山遺跡センター来館者数	207,095人	R4	233,687人	R6	210,000人	R10	三内丸山遺跡を中核とする縄文遺跡群の価値や魅力が広く理解されたかを判断する目安となるもの。世界遺産登録による効果は、登録後数年で減少し、元の水準に戻る傾向にあることから、世界遺産登録効果が減少しても、様々な取組を実施することで令和10年度まで現状維持を目指す。	三内丸山遺跡センター調べ
	無形民俗文化財の民俗芸能に係る保存団体のうち活動中の団体数	338団体	R5	338団体	R5	353団体	R10	施策実現に向けて、無形民俗文化財の継承が図られているかを判断する目安となるもの。新型コロナウイルス感染症拡大前の活動中団体数を基に353団体を目標とする。	青森県民俗芸能団体活動状況調査(県教育庁)
	県立郷土館ホームページアクセス数	26,953件	R5	32,077件	R6	30,000件	R10	郷土館ホームページでは、収蔵資料などを通した青森県の歴史や自然、文化の価値や魅力を情報発信していることから、アクセス数向上を理解の促進を示す目安としたもの。ホームページでの情報発信強化に取り組み、アクセス数を現状値より約1割増を目標とする。	県立郷土館調べ
Ⅲ－１ (文化芸術)	芸術文化出前教室の実施校数	10校	R5	13校	R6	前年度より増加	R10	芸術文化(華道や茶道、日本舞踊等)を体験した学校数を示す指標であり、より多くの担い手育成に向け、対前年度増を目指す。	地域生活文化課調べ
	県立美術館の入館者数(常設展)	140,080人	R5	129,462人	R6	140,000人	R7	県立美術館の常設展の入館者数について、令和5年度と同程度の140,000人を目指す。	県立美術館調べ

観察指標一覧

政策テーマ6 地域社会

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅲ－２	国民スポーツ大会の㊦男女総合成績(天皇杯順位)及び㊧女子総合成績(皇后杯順位)	㊦天皇杯:40位 ㊧皇后杯:36位	R5	㊦天皇杯:23位 ㊧皇后杯:15位	R6	天皇杯・皇后杯ともに20位以内	R10	都道府県対抗の順位を示す指標であり、令和8年度の青森大会では天皇杯を目指し、令和9年度以降も20位以内の維持を目指す。	国民スポーツ大会(国スポ)過去大会の概要((公財)日本スポーツ協会)
	県内の総合型地域スポーツクラブの会員数	5,847人	R5	6,112人	R6	9,500人	R10	総合型地域スポーツクラブの会員数が増加することは、地域スポーツの担い手となる総合型地域スポーツクラブの質的充実が図られており、地域住民の運動習慣の定着につながっている指標となる。青森県スポーツ推進計画における令和9年度の目標値(9,000人)を基に、9,500人を目標とする。	スポーツ健康課調べ
	県内の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録者数	2,829人	R5	3,101人	R6	3,115人	R10	多様なニーズに対応できる指導者が増加することは、幅広い年代における競技力の向上につながるとともに、誰もがスポーツに親しむ機会の充実が図られている指標となる。青森県スポーツ推進計画における令和9年度の目標値(3,000人)を基に、3,115人を目標とする。	日本スポーツ協会調べ

政策テーマ7 社会資本

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅰ－１	本県の河川整備率	39.8%	R4	40.1%	R6	40.6%	R10	県管理河川の要改修延長に対する改修済み延長の割合であり、あおり創生総合戦略のKPIに掲げている令和10年度までに40.6%以上を目指す。	河川砂防課調べ
	住宅の耐震化率	83.2%	H30	83.2%	H30	93.2%	R10	県内の居住世帯のある住宅のうち、耐震性がある住宅の割合を示す指標であり、あおり創生総合戦略のKPIに掲げている令和10年度までに93.2%を目指す。	青森県耐震改修促進計画 (5年ごとに総務省が公表する住宅・土地統計調査を基に、国土交通省の耐震化率の算定方法に準じて建築住宅課が推計)
	緊急輸送道路における耐震補強率(橋梁)	81.3%	R4	83.3%	R6	84.9%	R10	緊急輸送道路の橋梁耐震化率を示す指標であり、「2024版 青い森のみちづくり」で目標に掲げている令和10年度までに84.9%を目指す。	道路課調べ
	防災公共推進計画更新済み市町村	0市町村	R5	0市町村	R6	40市町村	R10	防災公共推進計画について近年の災害発生状況や最新の津波浸水想定等の災害リスク情報を反映させた計画に更新した数を示す指標であり、近年の激甚化・頻発化する自然災害から人命を守るため、令和10年度までに40市町村での更新を目指す。	整備企画課調べ

観察指標一覧

政策テーマ7 社会資本

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅰ－２	ICT活用工事件数	66件	R5	66件	R5	120件	R10	生産性が高いICT施工の実施数を示す指標であり、あおり創生総合戦略のKPIに掲げている令和10年度までに120件を目指す。	整備企画課調べ
	舗装点検DX活用率	25%	R5	50%	R6	100%	R8	舗装の長寿命化のため、AI点検診断を活用したアセットマネジメントシステムを開発し、予防保全型インフラメンテナンスへの転換を行い、令和8年度までに100%を目指す。	舗装点検要領に基づく舗装マネジメント指針（公益財団法人日本道路協会）
	県営住宅継続使用率	70%	R5	73%	R6	79%	R10	県営住宅の全戸数における維持管理を継続する戸数の割合であり、青森県県営住宅等長寿命化計画に基づき、令和10年までに79%を目指す。	建築住宅課調べ
	庁内ドローン操作技術者（UAV講習会受講者）数	19人	R5	44人	R6	140人	R10	庁内ドローン操作技術者の人数を示す指標であり、平常時の維持管理や災害時の状況把握を効率的に行うため、令和10年度までに140人を目指す。	整備企画課調べ
Ⅱ－１	高規格道路整備率	72.2%	R5	72.2%	R6	76.7%	R10	自動車の高速交通を確保するために必要な道路である「高規格幹線道路」と、高規格幹線道路と一体となって幹線道路ネットワークの軸となる道路である「地域高規格道路」の計画に対する整備された割合であり、76.7%を目指す。	道路課調べ
	主要な観光地間のアクセス強化数	4箇所	R5	7箇所	R6	26箇所	R10	社会資本整備総合交付金（広域連携事業）を活用し、主要な観光地間のアクセスを強化する道路事業計画の完了事業数であり、26箇所を目指す。	道路課調べ
Ⅱ－２	八戸港コンテナ取扱量【再掲】	41,043TEU	R5	40,242TEU	R6	50,000TEU	R10	八戸港のコンテナ貨物取扱量を示す指標であり、八戸港のコンテナ貨物取扱量を増加させるため、新規貨物の獲得を図りながら、近年の取扱量の水準である5万TEUの回復を目指す。	港湾取扱貨物量調査より把握
	クルーズ船寄港数	39隻	R5	39隻	R6	50隻	R10	青森県内港湾へのクルーズ船寄港回数を示す指標であり、クルーズ船受入体制強化を図りながら、クルーズ船を主に受け入れている青森港における「青森港クルーズ船機構促進アクションプラン」の目指すべき将来の姿である100回の50%を目指す。	港湾空港課調べ
	青森空港利用者数	117万人	R5	117万人	R5	130万人	R7	青森空港の国内線・国際線の利用者数を示す指標であり、空港業務の人材確保や空港機能の向上を図り、第2次青森空港活性化ビジョンで掲げている130万人の利用者数を目指す。	青森空港管理事務所による集計
	基地港湾（青森港油川埠頭）の整備率	0%	R5	0%	R6	100%	R9	令和9年度で整備完了し、令和10年度初めに事業者へ引き渡すことが条件であることから、基地港湾整備の進捗率（%）を指標とし、令和9年度において100%を目指す。	工程会議等により把握

観察指標一覧

政策テーマ7 社会資本

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅱ－3	空家等対策計画の策定市町村数	34市町村	R5	35市町村	R6	40市町村	R10	空家等対策の推進に関する特別措置法において、市町村がその区域内で空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために定めることができる計画の策定数を示す指標であり、県内全域での空き家対策の実施を進めるため40市町村での策定を目指す。	「空き家対策に取り組む全国の市区町村の状況について」(国土交通省)
	通学路安全対策率(H24・R元・R3通学路緊急合同点検)	28.9%	R5	44.7%	R6	84.2%	R10	道路管理者、警察、市町村、学校関係者等により実施した通学路合同点検結果に基づき、歩道整備等の交通安全対策を実施し、あおり創生総合戦略のKPIに掲げている令和10年度までに84.2%を目指す。	通学路における合同点検結果を踏まえた交通安全の確保の徹底について(国土交通省)
	通学路歩道除雪カバー率	84.0%	R5	84.0%	R6	95.0%	R10	県管理道路における通学路のうち、歩道除雪を実施している延長の割合を示す指標であり、令和5年度に対し10%以上の増加となる95.0%とすることを目指す。	道路課調べ
	下水道普及率	63.6%	R5	63.6%	R5	67.2%	R10	行政区域内総人口のうち、下水道を利用できる人の割合を示す指標であり、汚水処理の早期概成に向けて、第5次青森県汚水処理構想の目標値により設定した67.2%以上を目指す。	下水道処理人口普及率調査(国土交通省)
Ⅲ－1	公式X(旧ツイッター)フォロワー数	約5,000	R5	約6,290	R7.4時点	基準より増加	R10	県防災危機管理課公式X「あおり防災」のフォロワー数であり、防災に係る情報の効果的な発信を進めることにより、フォロワー数の増加を目指す。	防災危機管理課調べ
	あおり防災ポータルアクセス数	約630万	R5	約645万	R7.3時点	基準より増加	R10	県防災危機管理課が運営しているホームページのアクセス数であり、防災に係る情報の効果的な発信を進めることにより、アクセス数の増加を目指す。	防災危機管理課調べ
	総合防災情報システム入力訓練参加市町村・消防本部数	51	R5	51	R6	51	R10	県と市町村・消防本部等関係機関との間で災害時の情報共有を行うシステムに係る入力訓練の参加市町村等数であり、災害発生時の円滑かつ適切な情報共有及び災害対応のため、県内全市町村・消防本部の訓練参加を目指す。	防災危機管理課調べ
Ⅲ－2	防災啓発研修への参加者数	47人	R5	74人	R6	基準より増加	R10	一般県民等を対象として実施する防災啓発研修への参加者数を示す指標であり、防災意識の向上に向け、更なる参加者の増加を目指す。	防災危機管理課調べ
	防災教育センター利用者数	約3,000人	R5	約4,070人	R6	基準より増加	R10	防災の体験型学習施設である青森県防災教育センターの利用者数を示す指標であり、現在の数値からの増加を目指す。	消防学校調べ
	自主防災組織の活動カバー率	55.7%	R5	58.4%	R6	61.2%	R10	自主防災組織の活動カバー率を示す指標であり、地域防災力の向上に向け、あおり創生総合戦略のKPIに掲げている令和10年度までに活動カバー率を61.2%まで増加させることを目指す。	防災危機管理課調べ
	消防団員数(県全体)	16,558人	R5	16,220人	R6	現在の水準を維持	R10	青森県全体の消防団員数を示す指標であり、現在の水準の維持を目指す。	消防団の組織概要等に関する調査の結果